平成２８年度
「地域経済産業活性化対策委託費（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）」

平成２８年度
南相馬地域商工業者実態調査
調査結果報告書

原　町　商　工　会　議　所
福島大学　うつくしまふくしま未来支援センター

平成２９年３月

はじめに

東日本大震災及び東京電力㈱原発事故より６年が経過し、時の流れとともに、震災被害の記憶の風化が進む中、本調査実施にあたりご多忙にもかかわらず、南相馬地域の事業者の皆様よりご協力賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

これまで原町商工会議所は、震災直後（平成 23 年度）より、事業所の現状及び課題点を把握するために会員事業所実態調査を行い、事業者の皆様の貴重なご意見を頂きながらと各種事業に取組んで参りました。

これまでの調査により様々な問題が浮き彫りにされてきましたが、地域の事業者が抱えている問題は時間の経過とともに課題が複雑かつ広範囲になってきております。

そのため、今回の事業者調査では範囲を南相馬地域全域（原町区、鹿島区、小高区）に拡大し、原町区ばかりでなく、鹿島区、小高区の事業者が抱えている課題点を抽出・分析していくことになりました。

本調査結果については、当地域における東日本大震災・原発事故による被災からの復興における新たな問題・課題について様々なご意見を本調査報告書にまとめ、今後、一層の地域経済復興のため、福島県・南相馬市などをはじめとする、行政機関及び関係各所に『当地域の正確な現状・課題点』を訴えながら、要望活動を行って参りたいと存じます。

最後に、当所は地域経済団体の役割を発揮しながら、地域経済の復興のため尽力して参りますので、事業者の皆様方には引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

原町商工会議所
会頭　高橋隆助

目　　次

はじめに

第１章　本調査の目的と概要　・・・・・・・・・・・・・・・・1

第２章　統計から見る南相馬市　・・・・・・・・・・・・・・・5

第３章　アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・１７

第４章　南相馬市の事業所が直面する課題　・・・・・・１４５

第５章　課題解決のための方策　・・・・・・・・・・・・１６５

資料編　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７９

◇自由記述欄回答集

◇平成２８年度南相馬地域商工業者実態調査　調査票

第１章　本調査の目的と概要

第１章　本調査の目的と概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに続く東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故は南相馬市の事業所に大きな被害を与えた。各事業所は地域の復興のために大変な努力を行っているが、時間の経過とともに企業の経営状況や必要とされる支援の内容は変化しつつある。その実態を正確に捉え、今後の方向性を示していかなければいけない。

このような問題意識に基づき、「原町商工会議所」と「福島大学うつくしまふくしま未来支援センター」は経済産業省の平成２８年度「地域経済産業活性化対策委託費（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）」の事業として、南相馬市内に立地する事業所の実態調査を行った。

これまで、原町商工会議所会員事業所に対しては、平成 23 年 11 月以降、継続して実態調査を行ってきたが、南相馬地域事業所（原町区、鹿島区、小高区）を対象としたアンケート調査は震災後初めてである。

今回の調査は、全事業所を対象に実施したアンケート調査の結果を分析と、事業者ヒアリング調査から明らかになった課題を解決するための方策について提言を行う。

ただし、震災から約 6 年が経過した現段階でも、事業所の動向は安定してはおらず、日々大きく変化している。また、調査も必ずしも十分なものとはなっていない。本報告はあくまでも現段階でのものであり、今後の情勢の変化に応じて、課題への対応などを変化させていくことが必要である。

調査の概要は以下の通りである。

【１．アンケート調査】

１）調査対象及び回答数：

		事業所数	回答数	回収率	備考
全体		**2,090**	**452**	**21.6%**	**全体（原町区＋鹿島区＋小高区）**
原町区		1,448	334	23.1%	
内訳	（商議所会員）	1,323	323	24.4%	事業所名記入者＋不明 （事業所名未記入者）
	（非会員）	125	11	8.8%	非会員事業所 （青申会会員、法人会会員　等）
鹿島区		306	53	17.3%	商工会会員事業所
小高区		336	65	19.3%	商工会会員事業所

※有効回答数は質問項目によって異なるので、各質問の回答数は必ずしもこれと一致しない。

２）業種別回答数

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	不明	計
原町区	65	58	12	61	130	8	334
鹿島区	13	10	2	9	17	2	53
小高区	20	17	0	11	16	1	65
計	98	85	14	81	163	11	452

※業種別回答数は上の表の通りである。なお、次章以下の業種別分析においては、「不明」の事業所は分析対象から除外する。

３）調査期間：平成 28 年 12 月 10 日～平成 28 年 12 月 26 日

【２．事業者ヒアリング調査】

１）調査対象種別：

種別	業種	所在地
製造業①	金属製品製造業	原町区
製造業②	業務用機械器具製造業	原町区、鹿島区、小高区
製造業③	その他の製造業	原町区
建設業	総合土木業	原町区
小売業、サービス業①	その他の小売業、 不動産業	原町区
小売業、サービス業②	その他の小売業、 その他のサービス業	小高区

２）実施期間：平成 29 年 3 月

第２章　統計から見る南相馬市

第２章　統計から見る南相馬市

ここでは、南相馬市が発行している「まちＤス 2015」を用いて、南相馬市の近年の動向を商工業以外の側面も含めてとらえていくことにしたい。

①人口と児童数

南相馬市の人口の変化

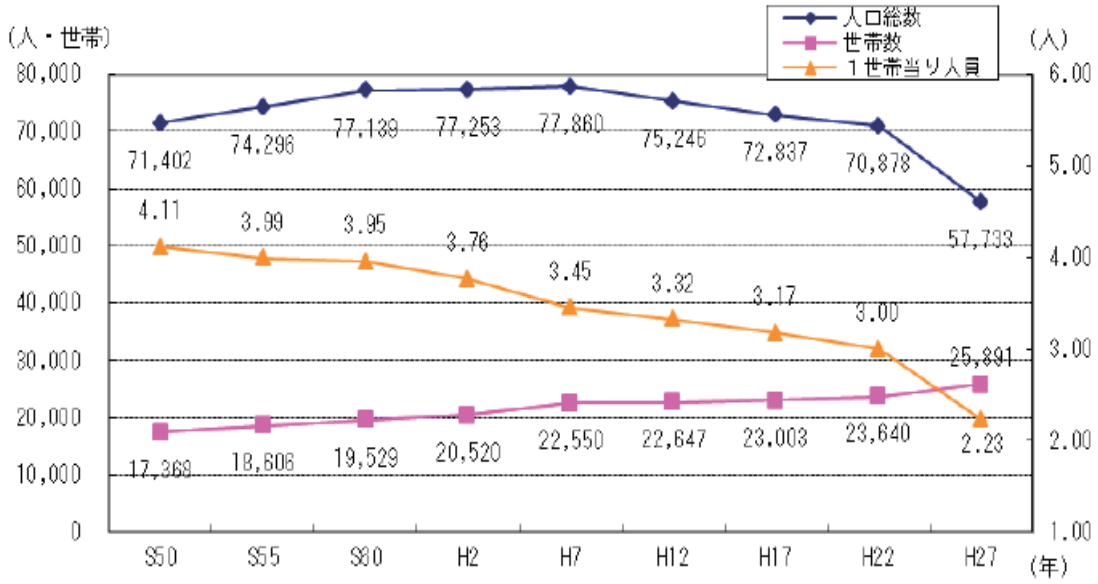

南相馬市の人口は平成７年の 77,860 人をピークとして減少に転じている。平成 27 年には 57,733 人と、震災によって急減しているものの、それ以前から人口が減少する傾向にあった。一方、世帯数はほぼ横ばいから漸増傾向であり、1 世帯あたり人員が急減している。大家族制が解体し、核家族化が急速に進んでいることがうかがわれる。

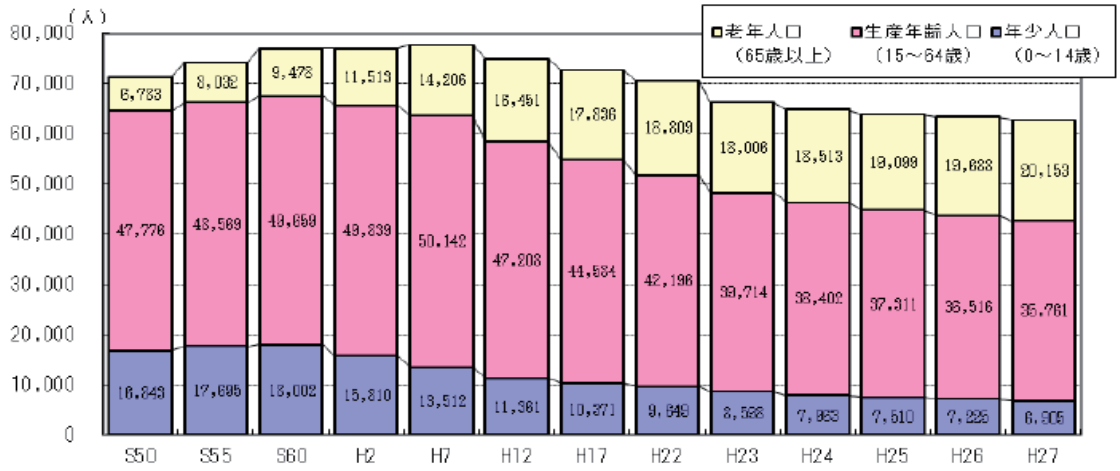

人口構成を年齢別に見ると、高齢化が急速に進んでいることがわかる。しかし、ここで注目しなければならないのは、年少人口（子ども）の減少である。年少人口は昭和 60 年には 18,002 人だったが、少子化の影響で震災前の平成 22 年には 9,649 人にまで減っていた。さらに平成 27 年には 6,905 人となり、昭和 60 年の 3 分の 1 の水準にまで低下するのは時間の問題であると考えられる。このような年少人口の減少は、生産年齢人口の急激な減少に結びつく。生産年齢人口は、平成 7 年から 22 年まで、5 年間刻みで 2～3 千人の割合で減少してきた。

しかし、震災後は 5 年間で約 6 千人の減少を示している。震災に伴う避難や移転のためと考えられるが、生産年齢人口の急激な減少は地域に労働力不足を生じさせる。原町区地域で生じている人手不足も、このような人口減少に寄るところが大きい。

相双職業安定所管内有効求人倍率の変化

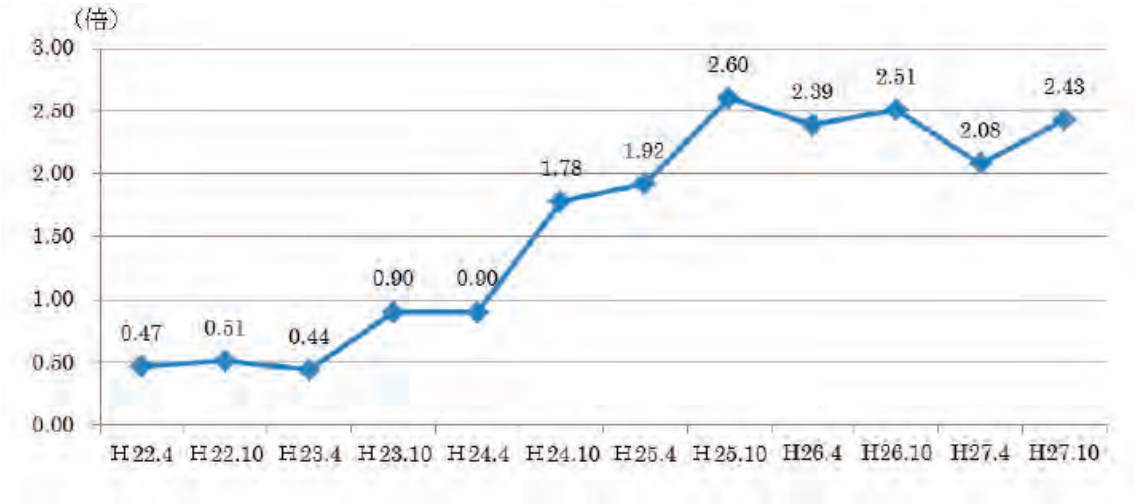

保育園園児数の推移

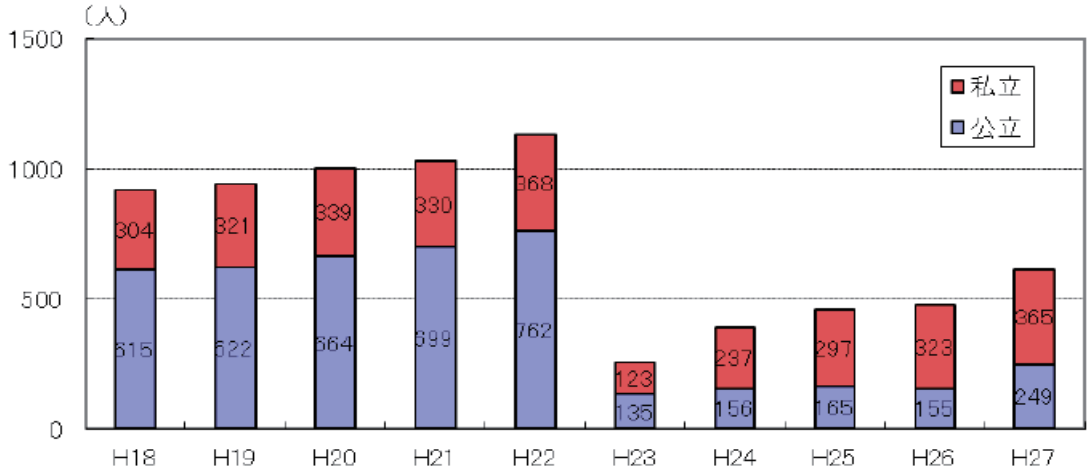

幼稚園児数

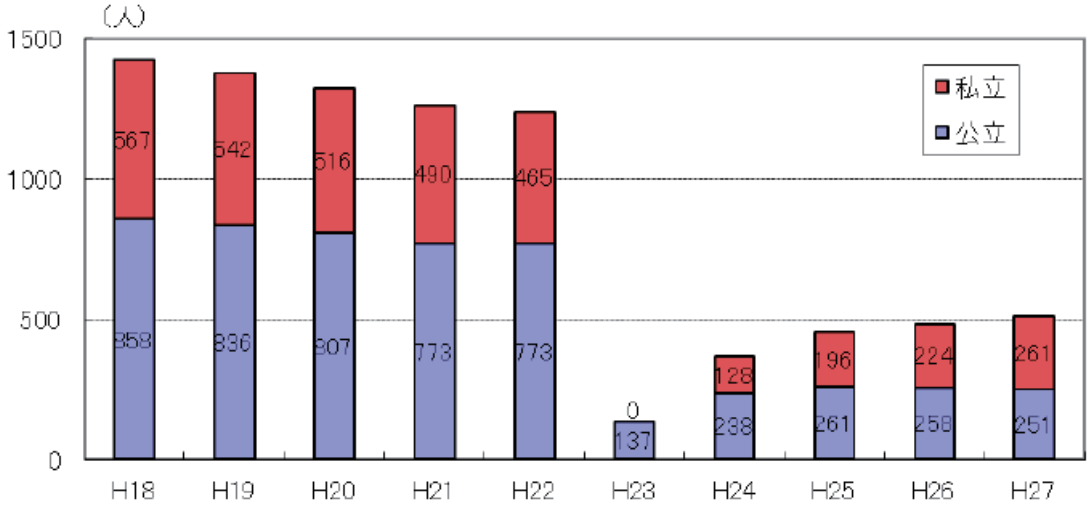

保育園・幼稚園の園児数の減少も著しい。平成 23 年に激減し、24 年以降増加に転じてはいるの、27 年の段階では 22 年の半数にも達していない。ただし、私立保育園の在園者数は、平成 27 年にはほぼ震災前水準に回復した。今後は公立保育園の回復が課題となろう。

一方、幼稚園は私立の園児数も震災前の半分を超えた程度にとどまっている。園児数が回復しなければ、私立園の経営には大きな打撃となる。東京電力による営業賠償の必要性を示すものである。

小学生の減少も依然として続いたままである。平成 27 年の段階で震災前のほぼ半分に過ぎず、回復のスピードは遅い。子どもの減少は、長期的な労働力の減少だけでなく、塾や子供服・靴の販売など、子ども向けの産業にも大きな打撃を与える。地域経済に与える打撃はきわめて大きいと言える。

小学校児童数の推移

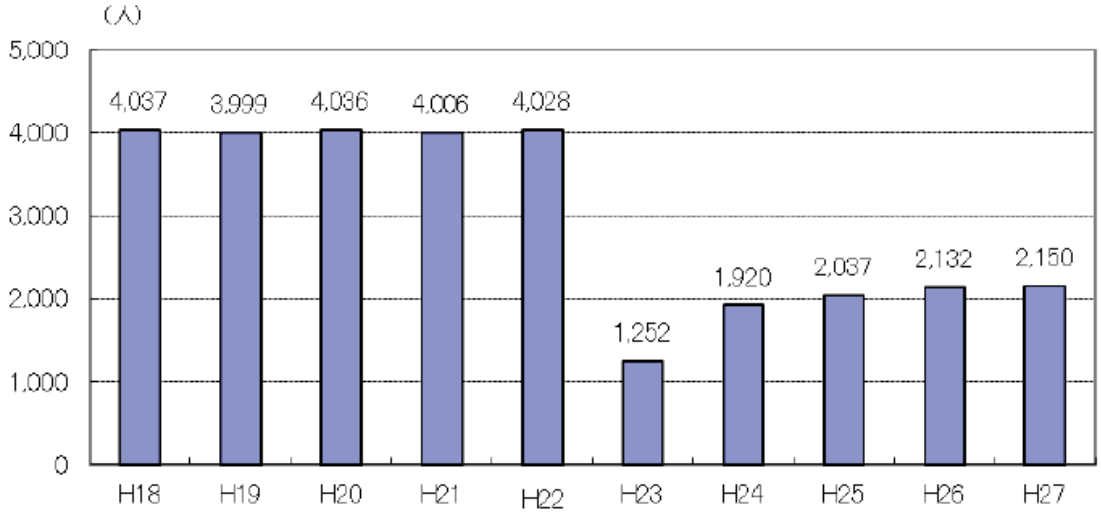

②製造業

製造業（従業員 4 人以上）の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

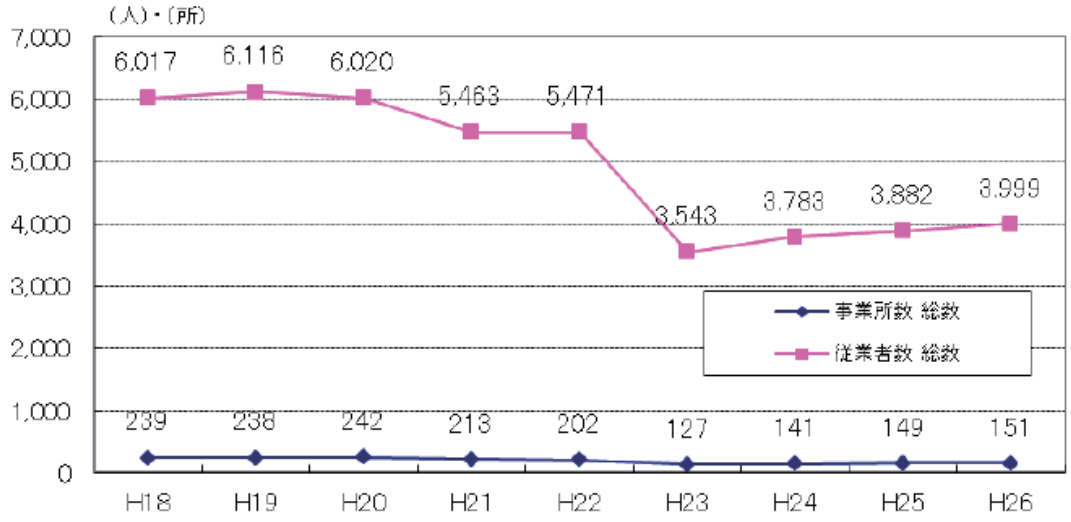

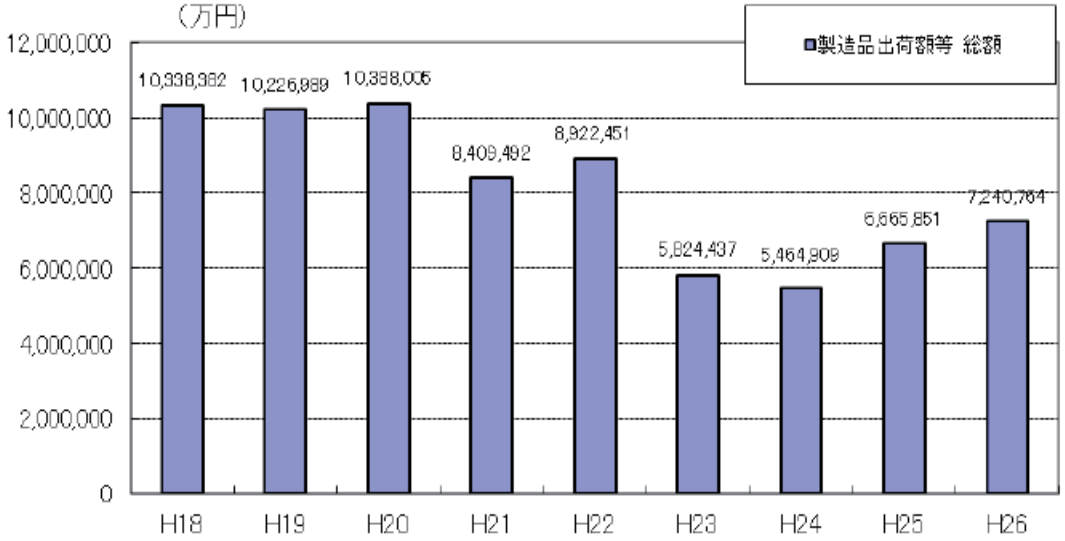

製造業の事業所数・従業者数を見ると、震災後に急減した後、回復を続けているものの、その力は弱い。特に事業所数の回復は頭打ちとなっている。従業者数も増加を続けているものの、その力は弱い。平成 26 年段階で、事業所数は震災前の 75%、従業者数は同 73%の水準にとどまっている。

製造品出荷額等の推移を見ると、平成 26 年の水準は、平成 22 年に比べて 80%の水準となっている。今回のアンケート調査では平成 26 年 9 月の段階で原町区が震災前の 77.5%、鹿島区が同 86.0%、小高区が同 77.5%の水準となっており、ほぼ整合する。本調査の有効性が確認できる。

ただし、製造業に関しては、より長期的な視点から検討を加えることが必要である。下に平成 2（1990）年からの事業所数・従業員数・製造品出荷額等の推移のグラフを示した。南相馬市の製造業がピークを迎えるのは平成 3（1991）年であり、その後は衰退を続けてきている。平成 22（2010）年の段階で、平成 3（1991）年に比べて事業所数は 6 割、従業者数は 5 割、売上は 4 割の水準にまで低下している。南相馬市の製造業は震災以前から構造的な課題を抱えていたのである。

南相馬市の製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

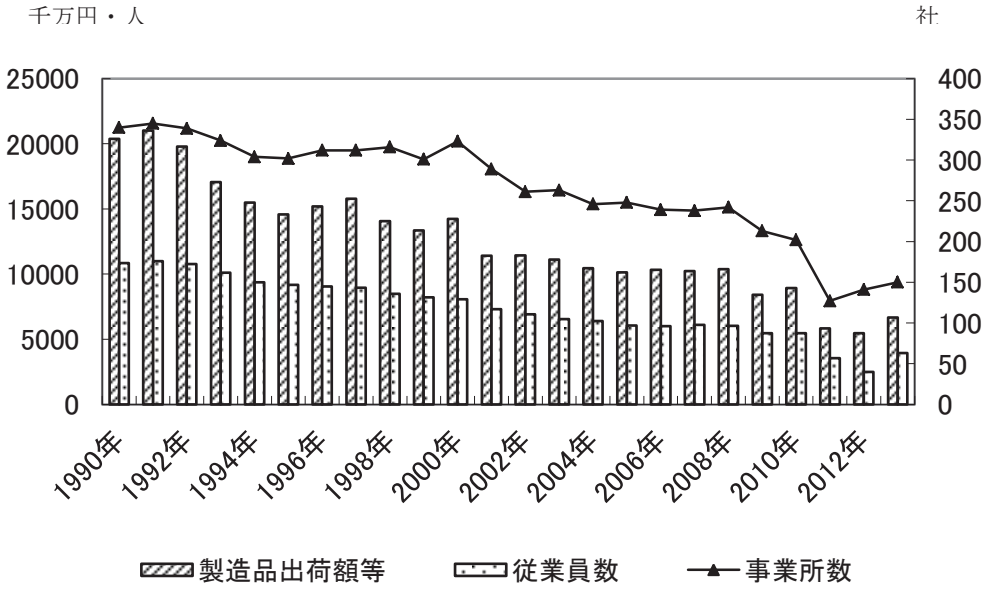

資料：福島県工業統計により作成。

「創造的な復興」が必要なのは、このためである。「震災前」に戻すだけでは、地域経済は衰退を続けざるを得ない。構造改革を伴う「復興」でなければ、地域の未来は切り開けないのである。具体的には相手先ブランドの受注生産を中心とする部分的な加工を中心とした下請型の生産構造から脱却し、独自の製品開発能力と販売能力を持つことが必要であると考える。構造改革なくして、南相馬市工業の再生はあり得ない。

もう一つ指摘しなければならないことは、県内の地域間格差が拡大していることである。福島県全体で見ると、その製造品出荷額等は平成 22 年を 100 とした指数で示すと、26 年には 100.1 となり、数字的には復旧したと言えるものになっている。しかし、それを市町村別に見ると、状況は全く異なる。59 市町村のうち 26 市町村と半数近くが震災前水準を上回っている。

しかし、24 市町村が震災前水準を下回り、9 町村が欠損値（統計が存在しないか、事業所数が少なく数値が秘匿されている）となっている。その分布をみると県中・県南・会津地区に震災前水準を上回る市町村が多く、震災の被害の大きかった浜通り地域では復旧は遅れている。

特に原発周辺地域では欠損値となっている市町村が多く、まだ復興のスタート地点にすら立てていない状態である。南相馬市は 81.2 であり、かなり復旧が遅れているグループに入る。つまり、「福島県全体」では震災前水準に復旧しているものの、「福島県の被災地」では復旧は進まず、地域間格差が拡大しているのである。これは今後の福島の復興に新たな問題をもたらすものと考えられる。被災地の復興を加速させていかなければならない。

平成 22 年の製造品出荷額等を 100 としたときの 26 年の市町村別指数

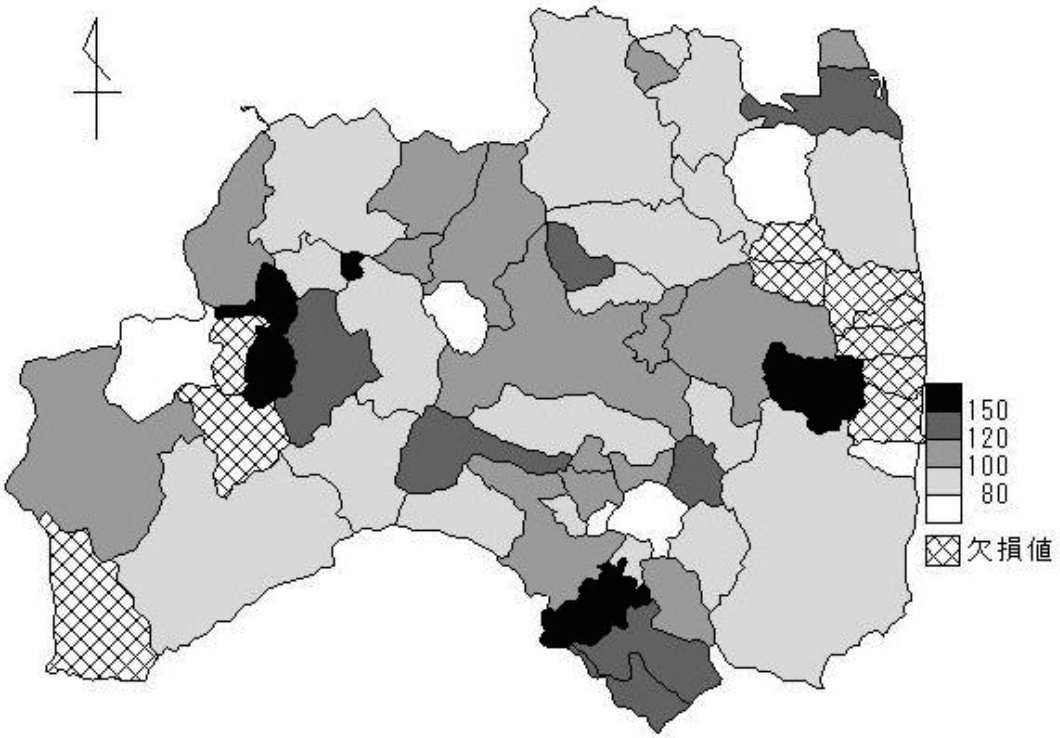

資料：福島県工業統計調査により作成

③商業

商業に関しては、統計上、平成 24 年のデータしか存在しない。これを見ると、平成 24 年の販売額は平成 19 年のほぼ半分の水準である。今回のアンケート調査では平成 24 年の売上高は原町区が震災前比で卸売業が 57.2、小売業が 76.0、サービス業が 89.1、鹿島区が卸売業 70.0、小売業 66.0、サービス業 76.1、小高区が小売業 41.0、サービス業 51.2 だった。製造業とは異なり、アンケート調査に比べてかなり悪い数字になっている。これは小高区の商業が復旧していない影響に加え、零細規模で商工会議所・商工会に加入していない事業所の復旧が遅れているためであると考えられる。この点を勘案すると、商業部門の現状は本アンケート調査で示された結果よりも相当悪いことが予想される。

この背景にあるのは人口減少である。地域外との取引が拡大できる工業とは異なり、商業はその地域に居住している消費者との取引が中心となる。人口が減少すれば、その分市場は縮小せざるを得ない。人口の回復が復興の前提条件となる。

商業（小売業・卸売業）の販売額

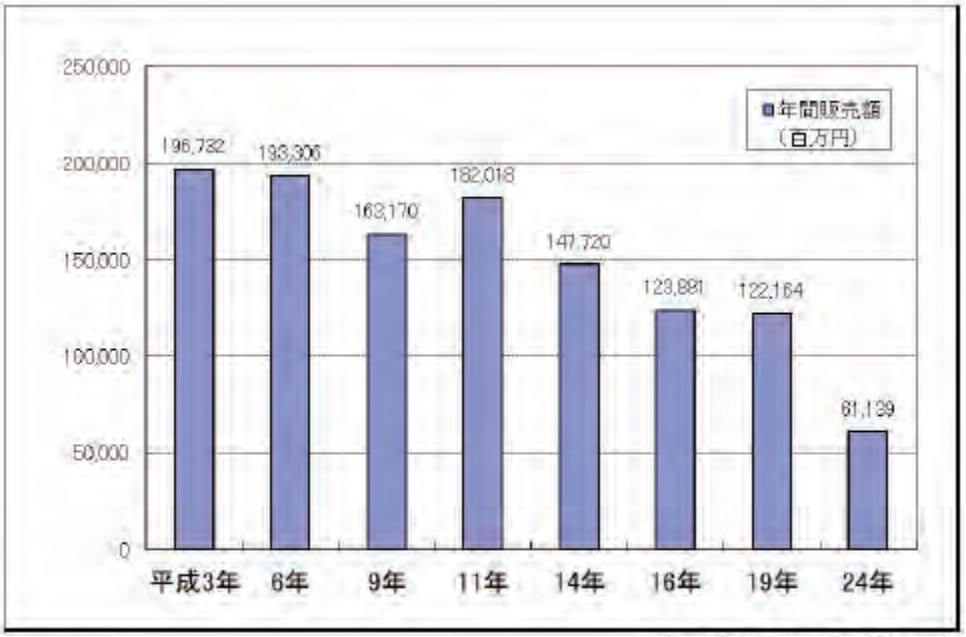

出典：商業統計調査・H24 は経済センサス
H16 以前は小高町・鹿島町・原町市を合算

④医療関係

しかし、生活条件は悪化したままである。特に問題となっているのが病院や診療所の減少である。南相馬市内の病院・診療所は、震災前に比べて約 2 割減少している。医師数・看護師数の減少率はそれを下回るものの、依然として十分とは言いがたい。震災と原発事故を受けて、健康の維持が重要視されているにもかかわらず、十分な医療体制が整っていない状態である。医療機関の維持は健康の確保のために不可欠であり、早急な整備が期待される。

このように、南相馬市においては、震災前に比べて生活条件や産業の操業条件が大幅に悪化している。着実に復旧しつつあるものの、震災前水準にはほど遠い状況である。それを補塡しているのが東京電力の賠償金であり、その持つ意味は依然として大きい。

病院数の推移

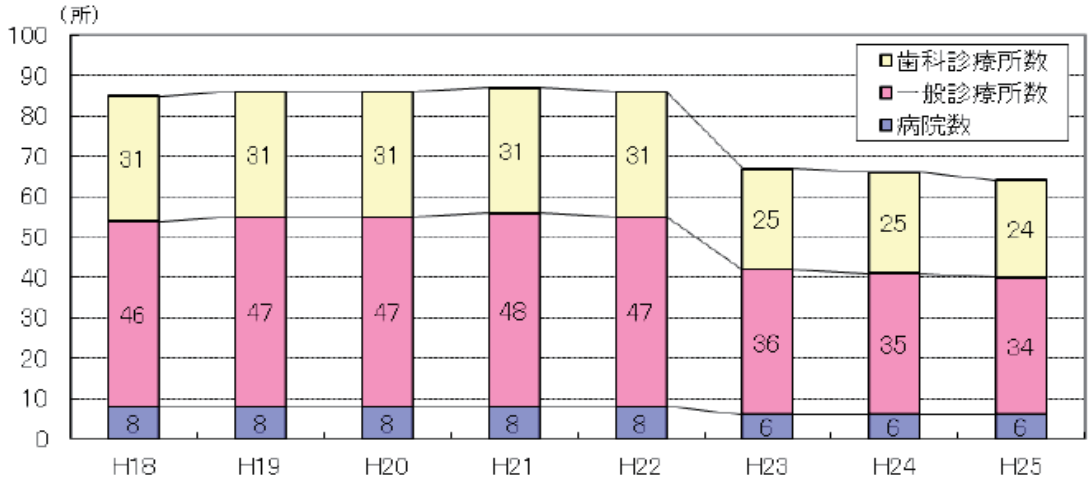

医療従事者数の推移

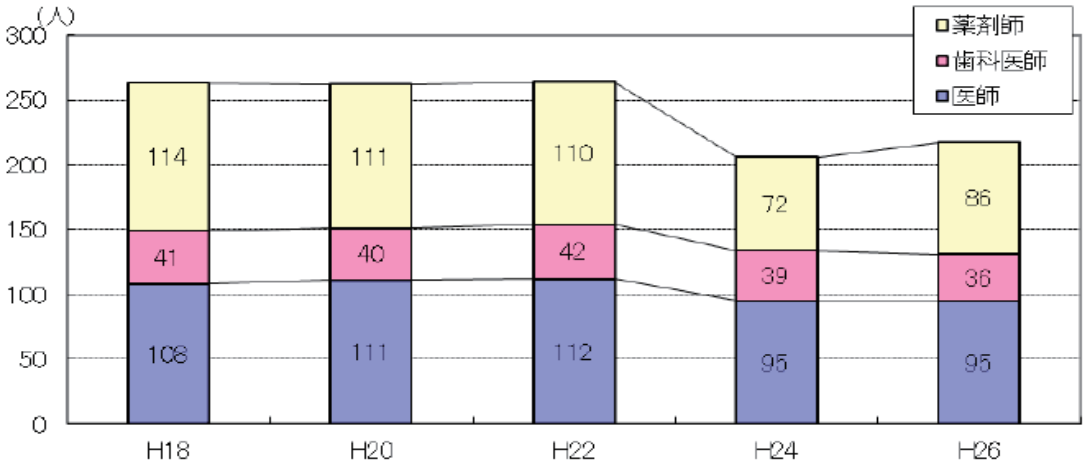

看護師数の推移

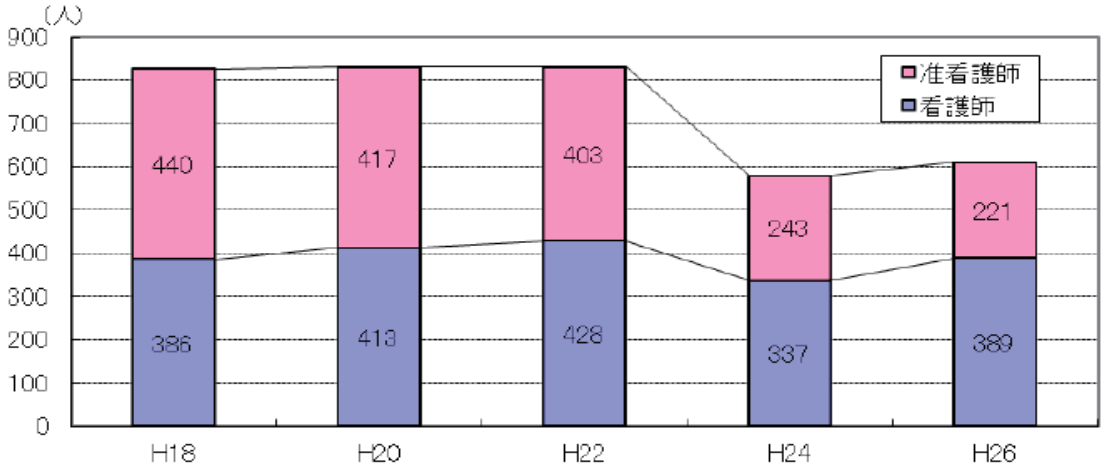
(人)
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
准看護師
看護師
440
417
403
243
221
386
413
428
337
389
H18
H20
H22
H24
H26

第３章　アンケート調査結果

第３章　アンケート調査結果

以下、アンケート調査の結果をまとめるとともに、若干のコメントを付す。集計は設問ごとに行い、それぞれ「製造業」「建設業」「卸売業」「小売業」「サービス業」に区分して集計している。ただし、これらの区分は各事業所からの回答に基づくものであり、商工会議所・商工会等の所属部会や営業内容とは必ずしも一致していない。なお、自由回答は巻末の資料にまとめている。

≪アンケート調査　設問項目の構成≫

回答事業所の概要について

➢業種別の回答事業所総数とその売上高（事業所規模）に関する記載

操業・営業を再開されていない事業所への質問について

➢未再開の事業所の再開目途や、再開できない理由に関する設問

設問１　事業所の事業内容全般について

➢施設・設備の稼働率、営業・操業時間の変化、事業所の売上高の推移や今後の事業見通し等に関する設問

設問２　事業所の雇用について

➢雇用者の推移や、賃金の変化、雇用状況に係る問題に関する設問

設問３　震災後の設備投資について

➢種類別の震災後の設備投資額の推移、補助金の活用状況に関する設問

設問４　イノベーション・コースト構想について

➢イノベーション・コースト構想推進による、地域経済の発展に関する設問

設問５　福島県相双復興官民合同チームについて

➢福島県相双復興官民合同チームの支援活動に関する設問

設問６　東京電力㈱の営業損害賠償について

➢今後の営業損害賠償の方針に関する考えや、賠償終了後の事業方針に関する設問

設問７～９　業種別の設問について

➢「製造業」「建設・土木業」「卸売業・小売業・サービス業」の業種別の、取引先の変化等に関する設問

設問 10　今後の支援等の要望について

➢商工会議所・行政に対する今後の支援等の要望に関する設問

回答企業の概要について

◎回答企業数

（単位：件）

地区	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	不明	計
原町区	65	58	12	61	130	8	334
鹿島区	13	10	2	9	17	2	53
小高区	20	17	0	11	16	1	65
南相馬市計	98	85	14	81	163	11	452

回答企業は全部で 452 であるが、そのうち原町区の企業が 73.9%を占める。なお、小高区に関しては小高商工会に所属する企業を集計したものであり、その立地場所は必ずしも小高区内ではない。業種別に見るとサービス業が 163 と 36.1%を占める。次いで製造業、建設業、小売業の順に回答が多く、卸売業からの回答は少なかった。

◎小高区の事業所について

表中に「小高区」と示されている企業の現在の立地場所は以下の通りである。

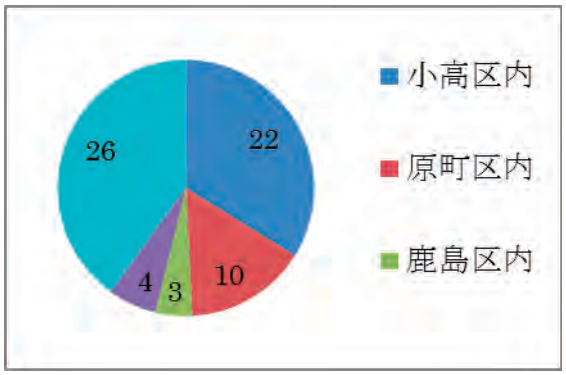

（単位：件）

小高区区事業所の立地地域

小高区内	22
原町区内	10
鹿島区内	3
市外	4
無回答・不明	26
計	65

回答企業のうち 22 企業が小高区内に立地しているが、26 事業所の立地地域は不明、小高区外の市内が 13 企業、市外が 4 企業となっている。

更に、立地別に売上高を指数（平成 22 年 9 月の売上を 100 としたときの各年 9 月の売上指数）で示したのが下の図表である。数値が 100 を上回れば震災前水準を回復したことを意味する。売上の回復が最も大きいのが「その他・不明」で、次いで「原町区」「小高区」となっている。なお、「小高区」に現在立地している企業も、当初から小高区内に立地していたわけではない。他の地域で業務を再開し、避難地域の再編・解除によって小高区に戻ってきた企業が多い。以下の資料は、「どのような特徴を持った企業が小高区に戻ってきたのか」という視点から捉えなければならない。

このような視点から見ると、他の地域で業務が好調である企業ほど小高区に戻りにくいことが指摘できる。避難後に業務基盤を確立し、好調であるならば、企業にとっては、小高区に戻る積極的な理由は少なくなる。このことは小高区の復興が遅れることを意味しており、対策が必要である。

小高商工会所属企業の立地場所別売上指数の変化　（平成 22 年 9 月＝100）

	2011 年（H23）	2012 年（H24）	2013 年（H25）	2014 年（H26）	2015 年（H27）	2016 年（H28）
小高区	33	49	56	64	64	71
原町区	24	62	95	113	135	130
鹿島区	13	23	41	43	62	54
その他･不明	52	79	92	110	173	198

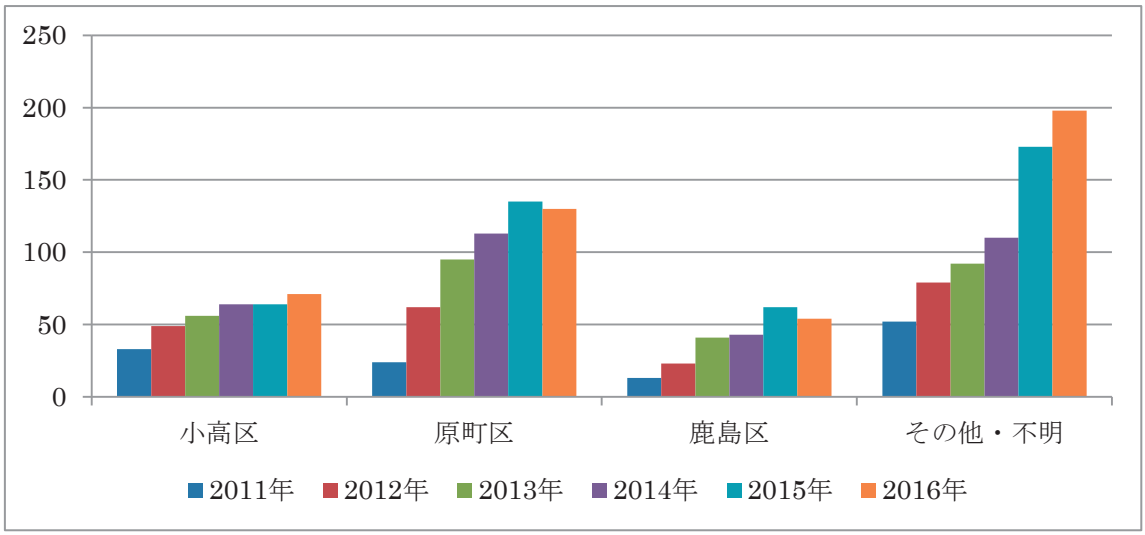

◎回答企業の年間売上高

原町区　（単位：件）

	1000 万円以下	1000～3000 万円	300～5000 万円	5000 万～1 億円	1～5 億円	5～10 億円	10～30 億円	30～50 億円	50 億円超
製造業	9	16	6	8	14	3	2	1	5
建設業	6	9	3	7	17	4	0	2	4
卸売業	0	2	2	0	5	1	1	0	0
小売業	15	12	8	7	11	1	2	2	1
サービス業	41	20	11	13	22	7	2	0	1
計	71	59	30	35	69	16	7	5	11

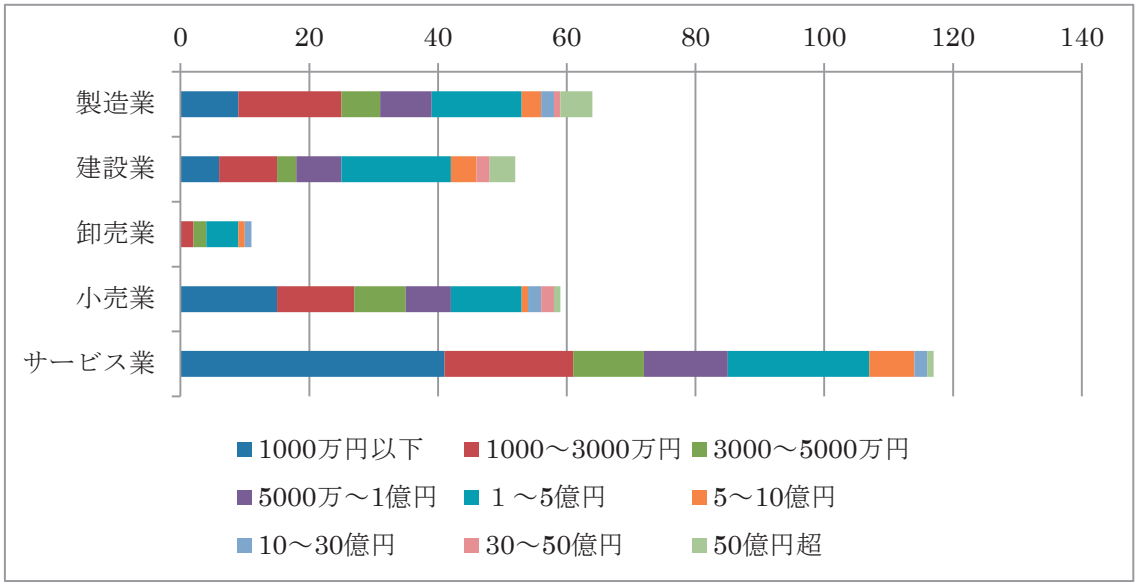

鹿島区　　(単位：件)

	1000万円以下	1000～3000万円	300～5000万円	5000万～1億円	1～5億円	5～10億円	10～30億円	30～50億円	50億円超
製造業	1	3	0	1	5	1	1	0	0
建設業	0	1	3	0	5	1	0	0	0
卸売業	0	0	1	0	0	0	0	0	0
小売業	4	4	0	0	1	0	0	0	0
サービス業	4	4	3	0	4	1	0	0	0
計	9	12	7	1	15	3	1	0	0

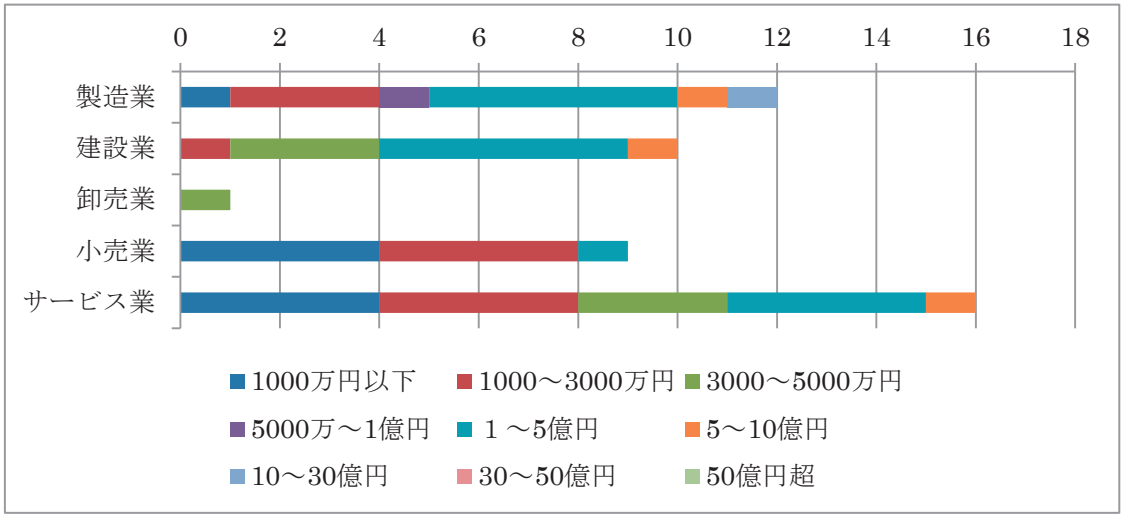

小高区（小高区立地）　　（単位：件）

	1000 万円以下	1000～3000 万円	300～5000 万円	5000 万～1 億円	1～5 億円	5～10 億円	10～30 億円	30～50 億円	50 億円超
製造業	1	1	0	0	1	0	0	0	0
建設業	4	0	0	1	1	1	0	0	0
卸売業	―	―	―	―	―	―	―	―	―
小売業	1	1	0	0	0	1	0	0	0
サービス業	3	2	0	0	0	0	0	0	0
計	9	4	0	1	2	2	0	0	0

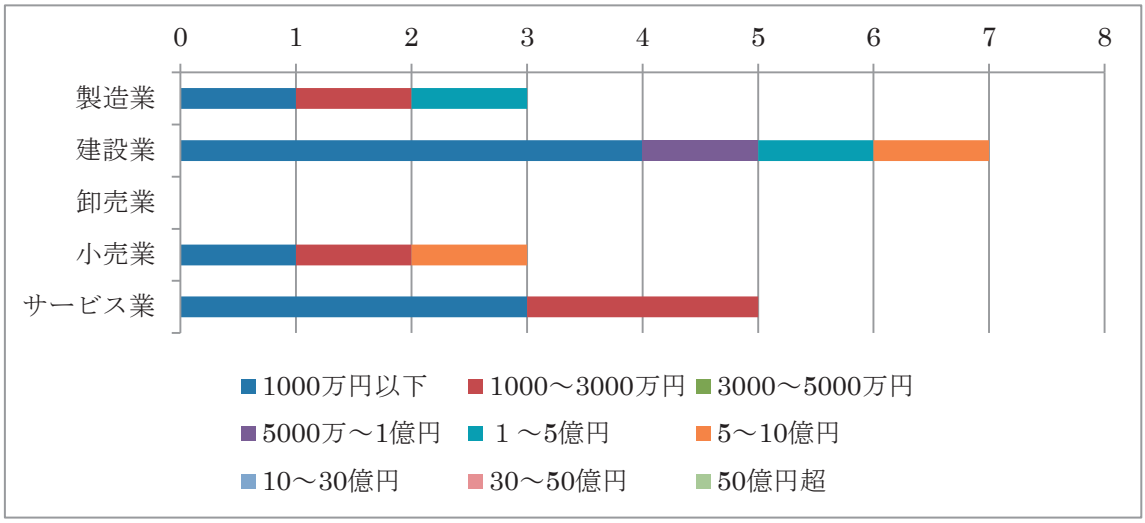

小高区（小高区以外の地区に立地）　　（単位：件）

	1000 万円以下	1000～3000 万円	300～5000 万円	5000 万～1 億円	1～5 億円	5～10 億円	10～30 億円	30～50 億円	50 億円超
製造業	4	1	1	2	2	1	1	0	0
建設業	1	1	0	2	3	2	0	0	0
卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小売業	2	1	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	6	1	0	0	2	0	0	0	0
計	13	4	1	4	7	3	1	0	0

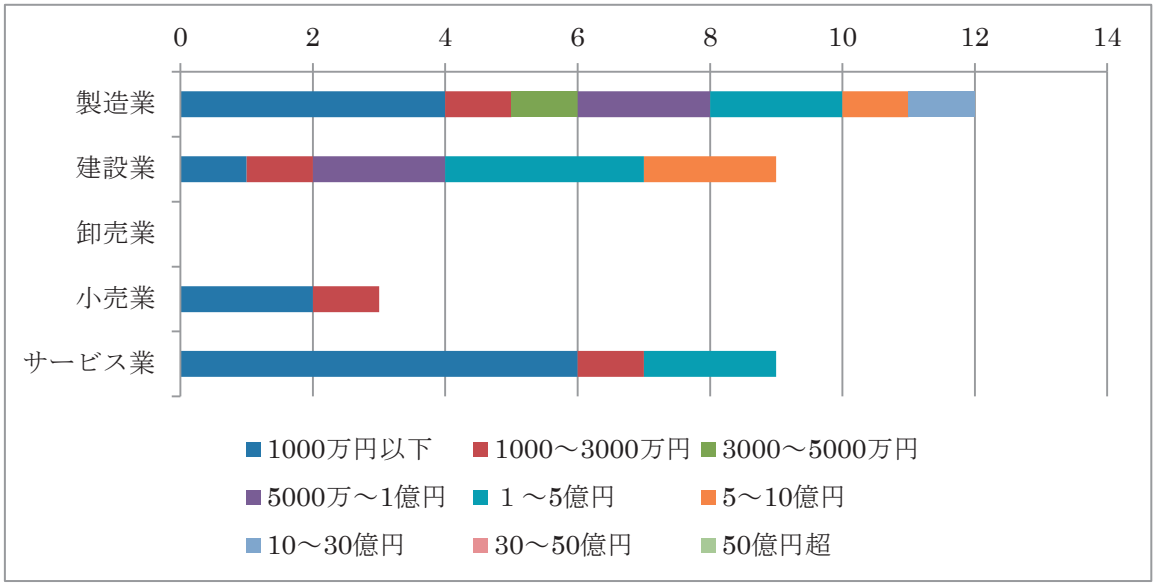

回答企業の年間売上高を地区別に上に示した。原町区の製造業と建設業では 1～5 億円の売上にピークがあり、小さなピークが 1,000～3,000 万円に見られる。卸売業でも同様の動きが見られる。これに対し小売業とサービス業では 1,000 万円以下のものが最も多く、次いで 1～5 億円となっている。業種による違いがあるが、2 つのピークを形成する事業所群に分化しつつあることが認められる。ただし、各業種とも企業間格差はかなり大きなものになっている。

同様の構造は鹿島区においても認められる。ただし、事業所数が少ないため、原町区ほど明瞭な動きにはなっていない。小高区でも構造はほぼ同じであるが、売上高の小さなピークの企業が小高区内に、大きなピークの企業がそれ以外の地域に立地する傾向が認められる。

※以下、「小高区（小高区立地）」は「小高区」、「小高区（小高区以外の地区に立地）」は「小高区(その他)」と略して表記する。

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします。

Ｑ１　今後、操業・営業を再開される予定はありますか。

（単位：件）

		震災前の場所で再開する目途が立っている。	移転して再開する目途が立っている	目途は立っていないが震災前の場所で再開する予定	目途は立っていないが移転して再開する予定	再開する予定はない（廃業する予定）	現段階ではわからない
原町区	製造業	1	0	0	1	1	0
	建設業	2	0	0	0	2	2
	卸売業	0	0	0	0	0	0
	小売業	1	0	0	1	1	0
	サービス業	0	2	0	0	2	2
	計	4	2	0	2	6	4
鹿島区	製造業	0	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	0	0	0
	卸売業	0	0	0	0	0	0
	小売業	0	0	0	0	0	1
	サービス業	1	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	0	1
小高区	製造業	1	0	0	0	0	1
	建設業	0	0	0	0	0	0
	卸売業	0	0	0	0	0	0
	小売業	0	0	0	0	1	0
	サービス業	0	0	0	0	1	0
	計	1	0	0	0	2	1
小高区（その他）	製造業	0	0	2	0	1	4
	建設業	0	0	1	0	0	0
	卸売業	0	0	0	0	0	0
	小売業	1	0	0	0	3	1
	サービス業	0	0	1	0	3	0
	計	1	0	4	0	7	5
南相馬市計		7	2	4	2	15	11

震災から6年が経過しようとしているが、依然として41企業（回答数の8.8%）が再開できない状況が続いている。その半数は強制避難区域であった小高区である。再開の目途が立っているのは6企業にとどまり、廃業予定は15社、現段階ではわからないが11社となっている。震災と原発事故の影響は、依然として重くのしかかっている。

Ｑ２　Ｑ１で⑤または⑥を選んだ方にお伺いします。再開できないでいる最も大きな理由は何ですか。

（単位：件）

	従業員の確保が困難	後継者の不在	運転資金が確保できない	顧客がいない	事業所・周辺地域の除染	その他
原町区	3	2	0	3	0	2
鹿島区	0	0	0	1	0	1
小高区	2	0	0	2	0	2
小高区（その他）	0	6	1	6	1	2
南相馬市計	5	8	1	12	1	7

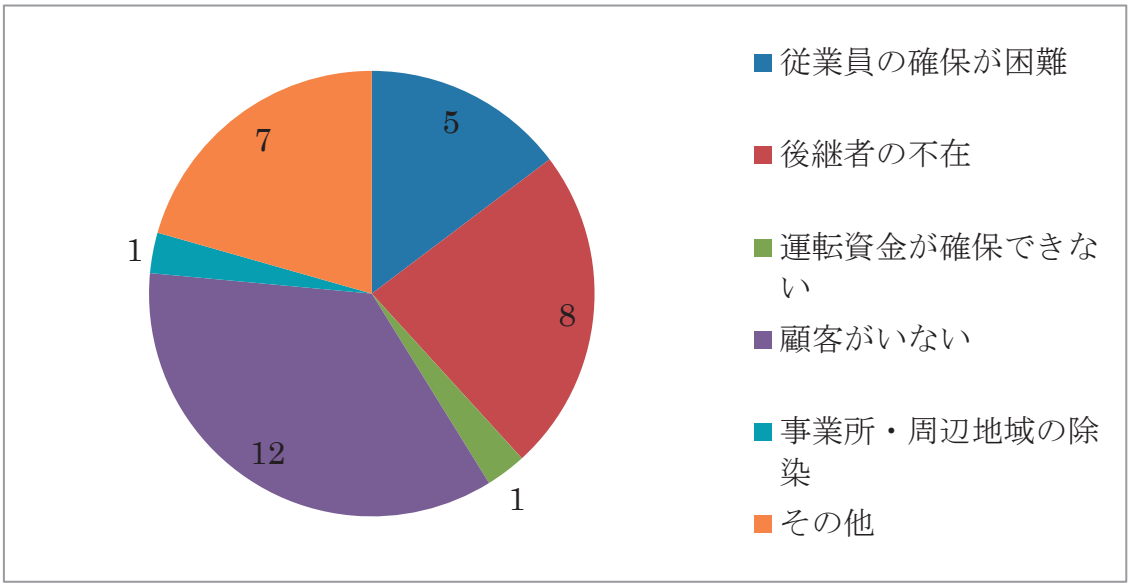

再開できない理由に関しては、地域差が特に認められなかったため、一括して記述する。

再開できない理由で最も多いのは「顧客がいない」ことである。これは避難地域の設定などにともない、顧客が大幅に減少した状態が続いており、業務の再開が困難であると判断されている。次いで多いのは「後継者の不在」である。「その他」の自由記述にも同様の記載が多く、高齢化と後継者の不在が事業再開を困難なものにしている。

一方、「除染に関する不安」は記載が少なく、不安が解消されつつあることが認められる。また、「運転資金の確保」に関しても、特段問題は認められない。

設問１　貴事業所の事業内容全般についてお伺いします。

Ｑ１　貴事業所の施設・設備は、震災前と比較してどの程度稼働していますか。

（単位：表は件、図は%）

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
原町区	震災前と比べて稼働は縮小している	33	6	4	26	54	123
	震災前とほぼ同じ水準である	19	21	5	20	44	109
	震災前と比べて稼働は拡大している	11	18	3	10	17	59
	縮小率（%）	40	36	55	45	40	
	拡大率（%）	32	34	43	41	30	
鹿島区	震災前と比べて稼働は縮小している	7	1	1	3	4	16
	震災前とほぼ同じ水準である	6	4	1	1	7	19
	震災前と比べて稼働は拡大している	0	2	0	1	3	6
	縮小率（%）	43	80	50	31	45	
	拡大率（%）	－	185	－	100	35	
小高区	震災前と比べて稼働は縮小している	3	2	2	3	4	14
	震災前とほぼ同じ水準である	1	3	1	2	7	14
	震災前と比べて稼働は拡大している	0	1	0	0	3	4
	縮小率（%）	30	55	50	68	45	
	拡大率（%）	－	20	－	－	35	
小高区（その他）	震災前と比べて稼働は縮小している	7	2	－	2	5	16
	震災前とほぼ同じ水準である	1	5	－	0	0	6
	震災前と比べて稼働は拡大している	0	3	－	0	2	5
	縮小率（%）	42	70	－	50	60	
	拡大率（%）	－	60	－	－	45	

原町区

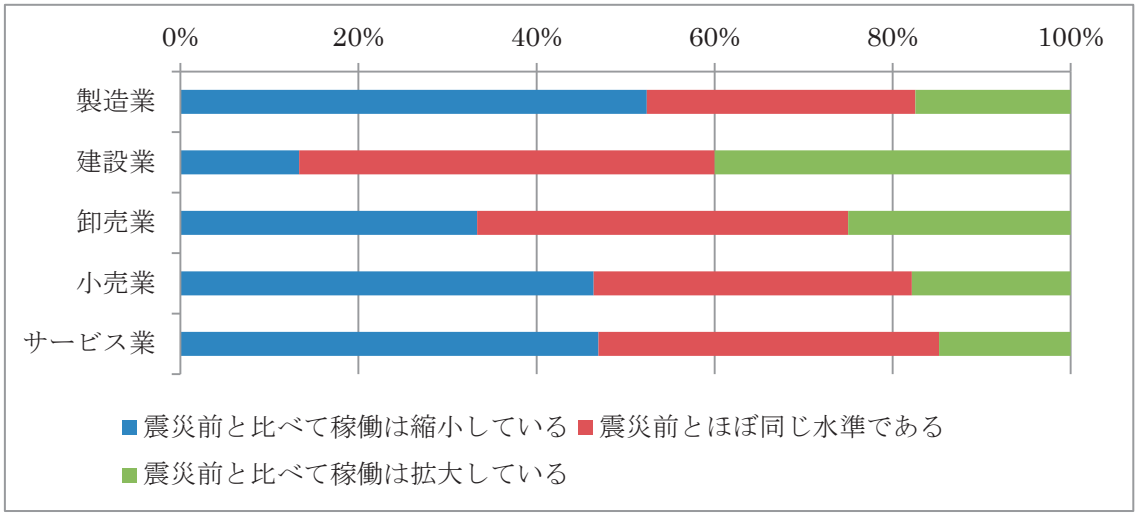
0%
20%
40%
60%
80%
100%
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
震災前と比べて稼働は縮小している
震災前とほぼ同じ水準である
震災前と比べて稼働は拡大している

鹿島区

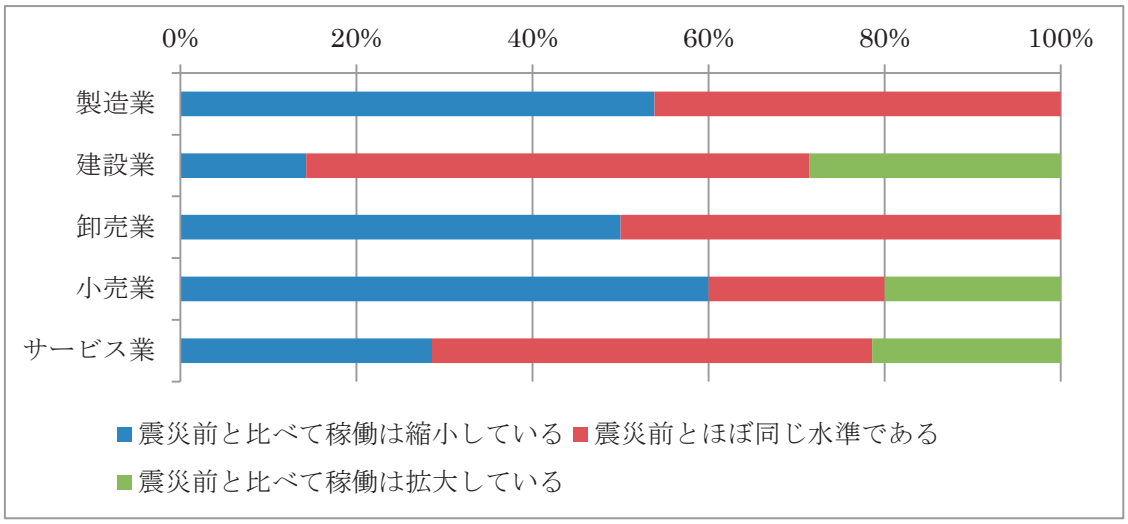
0%
20%
40%
60%
80%
100%
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
震災前と比べて稼働は縮小している
震災前とほぼ同じ水準である
震災前と比べて稼働は拡大している

小高区

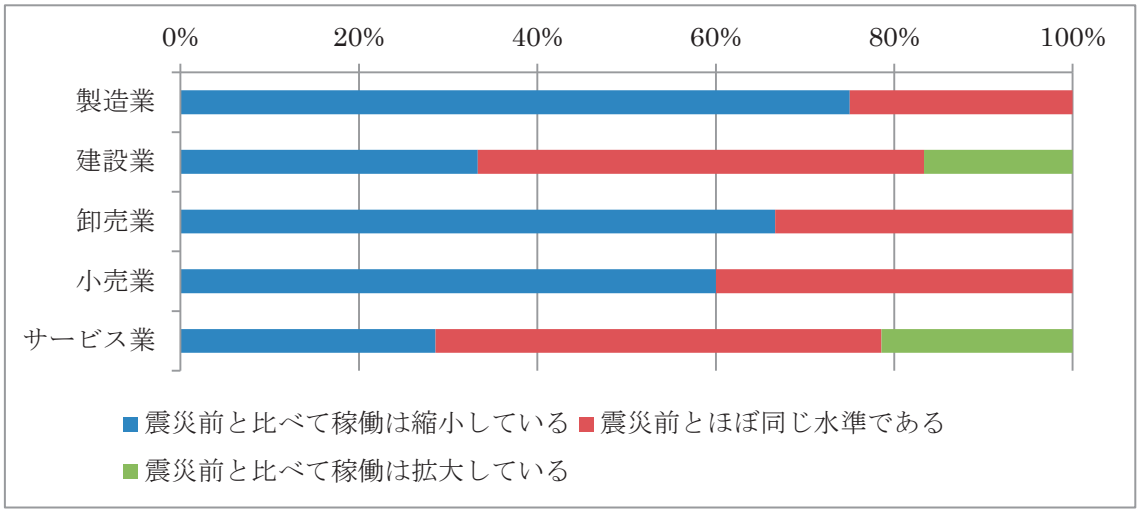
0%
20%
40%
60%
80%
100%
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
震災前と比べて稼働は縮小している
震災前とほぼ同じ水準である
震災前と比べて稼働は拡大している

小高区（その他）

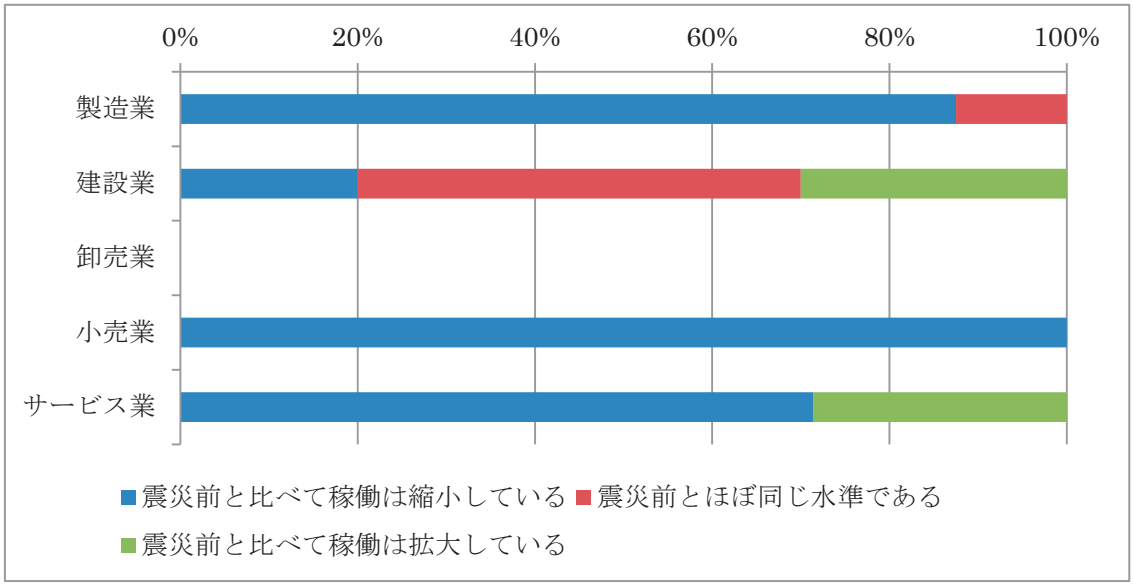

施設・設備の稼働率を見ると、原町区では震災前に比べて縮小している企業が製造業・小売業・サービス業でほぼ半数に及んでいる。一方、建設業は震災前と同じか拡大している企業が多く、卸売業の稼働率も上昇している。鹿島区と小高区もほぼ同様の傾向を示しているが、原町区に比較してサービス業の稼働率が高くなっている。これに対し、小高区（その他）では稼働率が縮小している企業の比率が高い。

稼働率縮小の比率　（単位：%）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
原町区	40	36	55	45	40
鹿島区	43	80	50	31	45
小高区	30	55	50	68	45
小高区（その他）	42	70	―	50	60

稼働率拡大の比率　（単位：%）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
原町区	32	34	43	41	30
鹿島区	―	185	―	100	35
小高区	―	20	―	―	35
小高区（その他）	―	60	―	―	45

また、縮小している企業・拡大している企業の縮小率・拡大率をそれぞれ算出すると、鹿島区の建設業と小売業のみ拡大率が縮小率を上回る。原町区の建設業・小売業では拡大率・縮小率がほぼ等しいが、他の業種では縮小率が拡大率を大幅に上回る。未回答企業に状況が悪い企業が多く含まれると考えられるため、実質的な稼働率は、上の表よりもかなり悪い状態であると推測される。

原町区

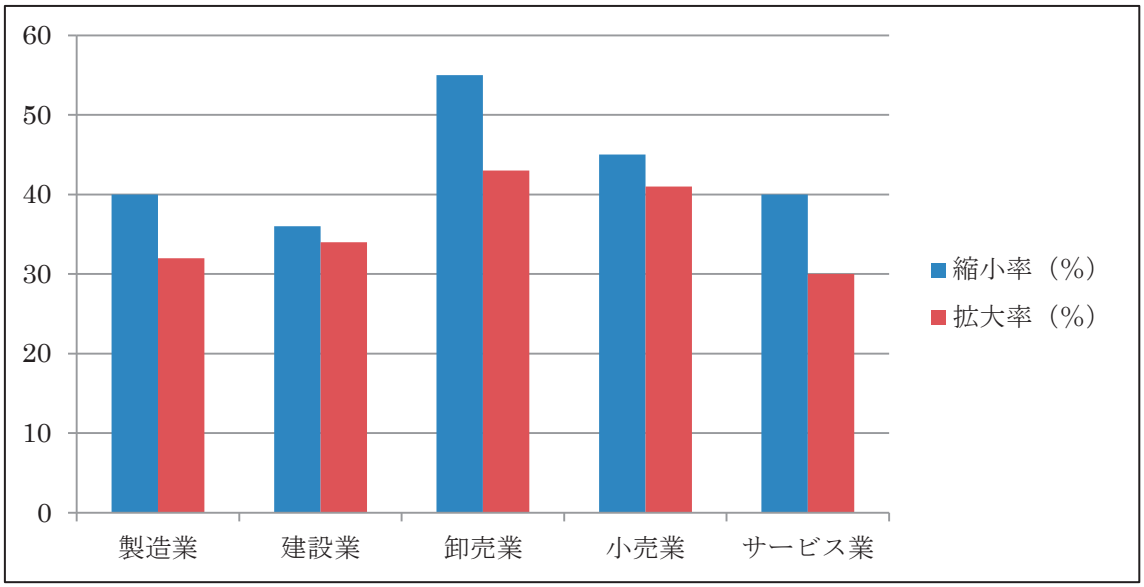

鹿島区

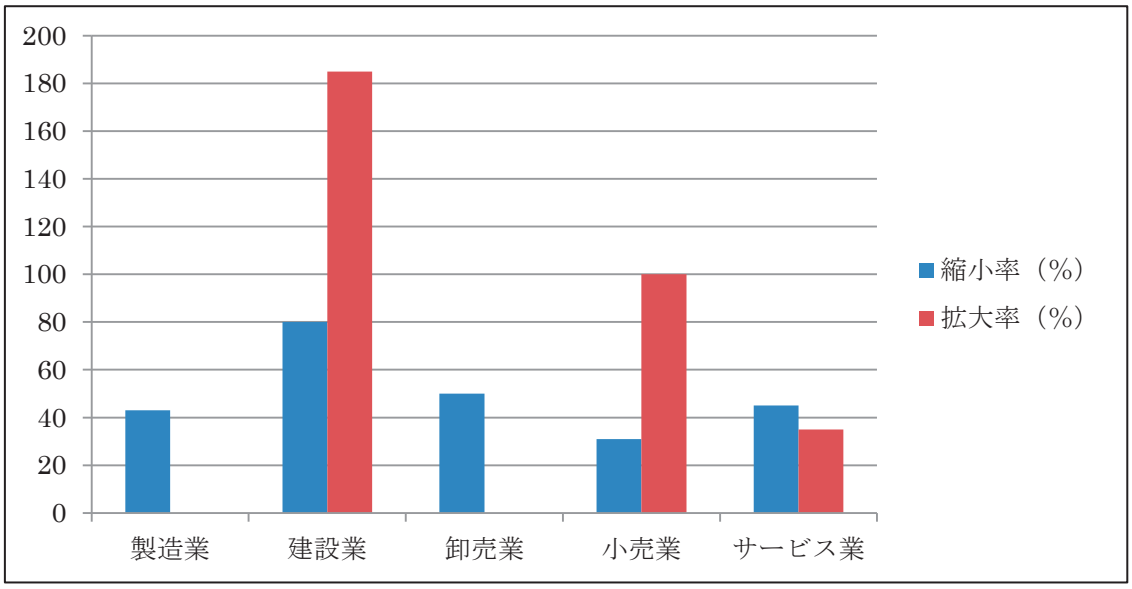

小高区

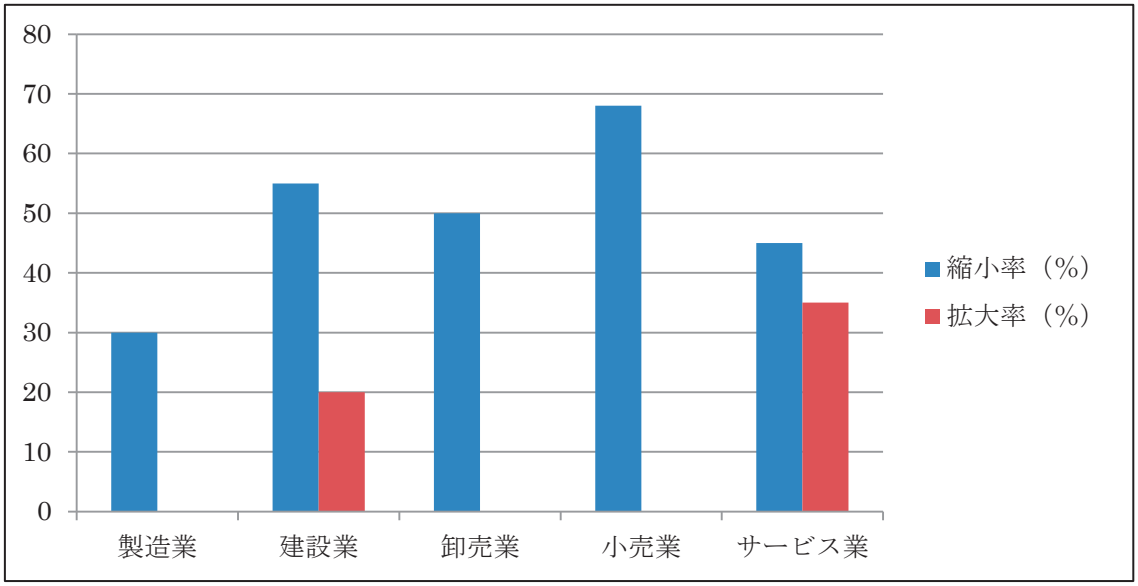
80
70
60
50
40
30
20
10
0
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
縮小率（%）
拡大率（%）

小高区（その他）

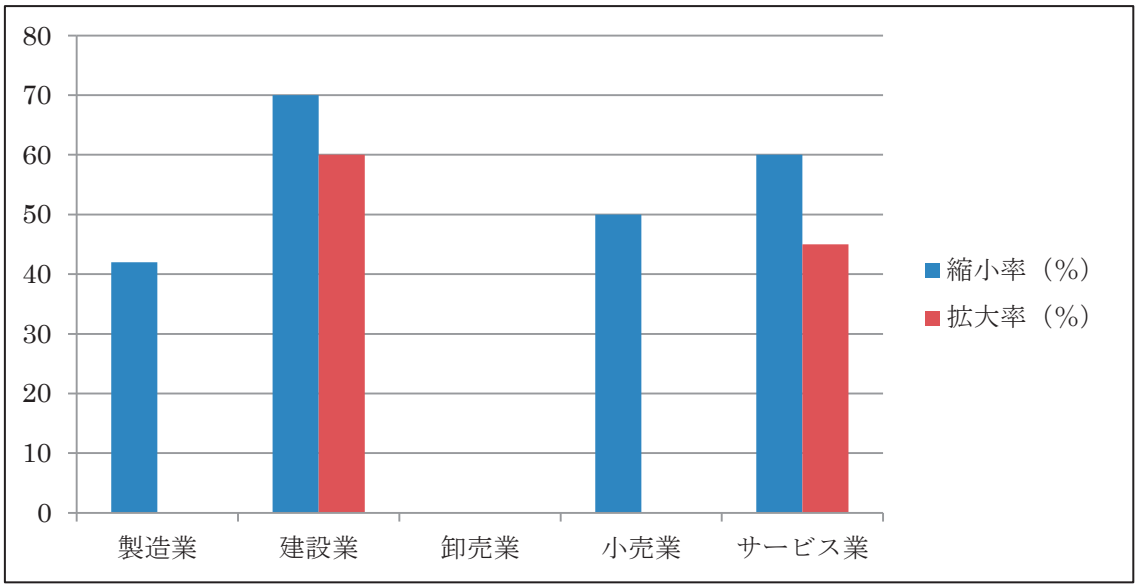
80
70
60
50
40
30
20
10
0
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
縮小率（%）
拡大率（%）

Ｑ２　貴事業所の操業・営業時間は、震災前と比較してどのようになっていますか。

（単位：件）

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
原町区	震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている	17	2	5	46	38	108
	震災前とほぼ同じ水準である	37	39	6	11	69	162
	震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている	6	5	1	1	7	20
鹿島区	震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている	1	0	0	4	6	11
	震災前とほぼ同じ水準である	9	8	1	2	7	27
	震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている	0	0	0	1	2	3
小高区	震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている	0	3	0	1	5	9
	震災前とほぼ同じ水準である	3	3	0	2	0	8
	震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている	1	0	0	0	0	1
小高区（その他）	震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている	0	1	0	1	3	5
	震災前とほぼ同じ水準である	8	9	0	1	3	21
	震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている	0	0	0	0	1	1

操業・営業時間をみると、小高区を除いて震災前とほぼ同じ水準の企業が最も多くなっている。ただし、いずれの地区も操業・営業時間を短縮している企業がそれに次いで多くなっている。業種別に見ると小売業で営業時間の短縮が著しい。

操業・営業時間の延長・短縮状況を見ると、小高区の製造業のみ延長時間が短縮時間を上回り、小高区（その他）のサービス業で延長時間と短縮時間が同じになっている他は、短縮時間が延長時間を上回っている。

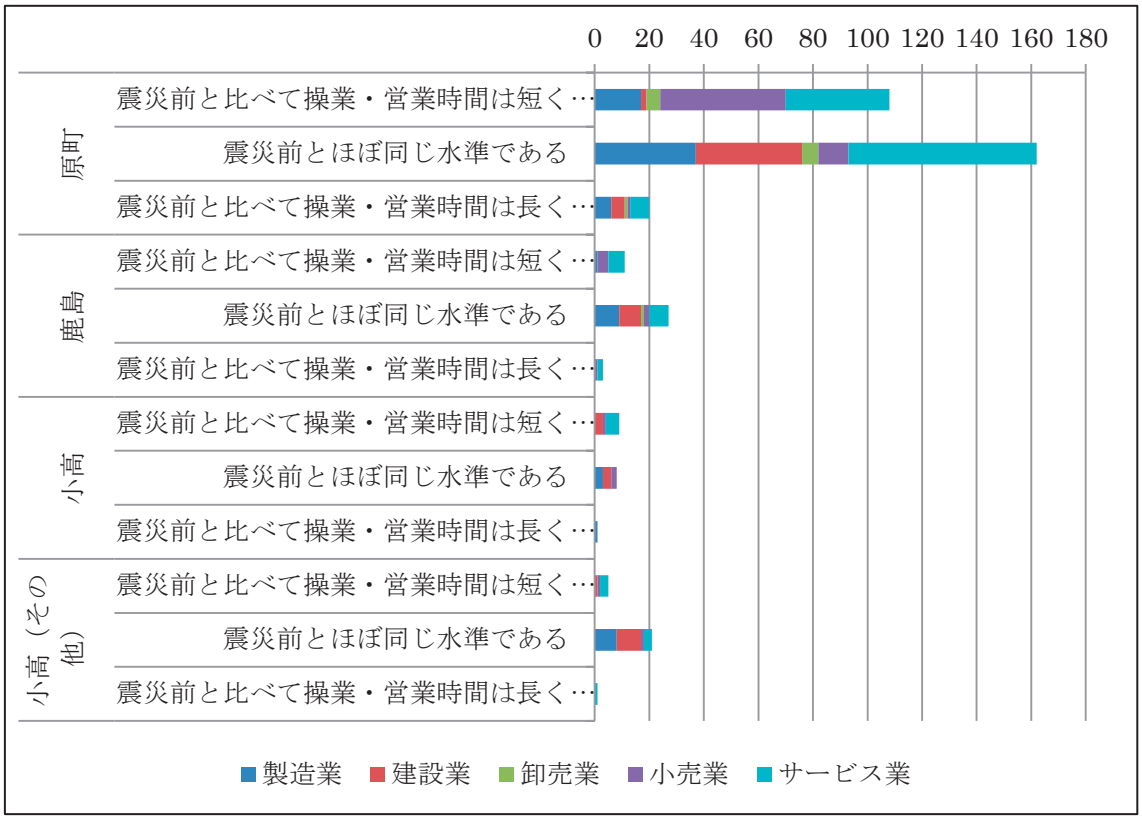

操業・営業時間の平均延長・短縮時間　（単位：時間）

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
原町区	延長時間	1.8	1.1	2.0	1.0	1.9
	短縮時間	2.4	4.0	4.6	2.2	2.7
鹿島区		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
	延長時間	―	4.8	―	1.5	3.5
	短縮時間	1.0	8.0	5.0	3.8	4.5
小高区		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
	延長時間	4.0	―	―	―	―
	短縮時間	―	1.3	―	4.0	4.2
小高区（その他）		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業
	延長時間	―	―	―	―	2.0
	短縮時間	―	―	―	1.0	2.0

この質問については無回答の企業も多くあるため、実際の操業・営業時間の短縮幅は、より大きなものになっていると推測される。

原町区

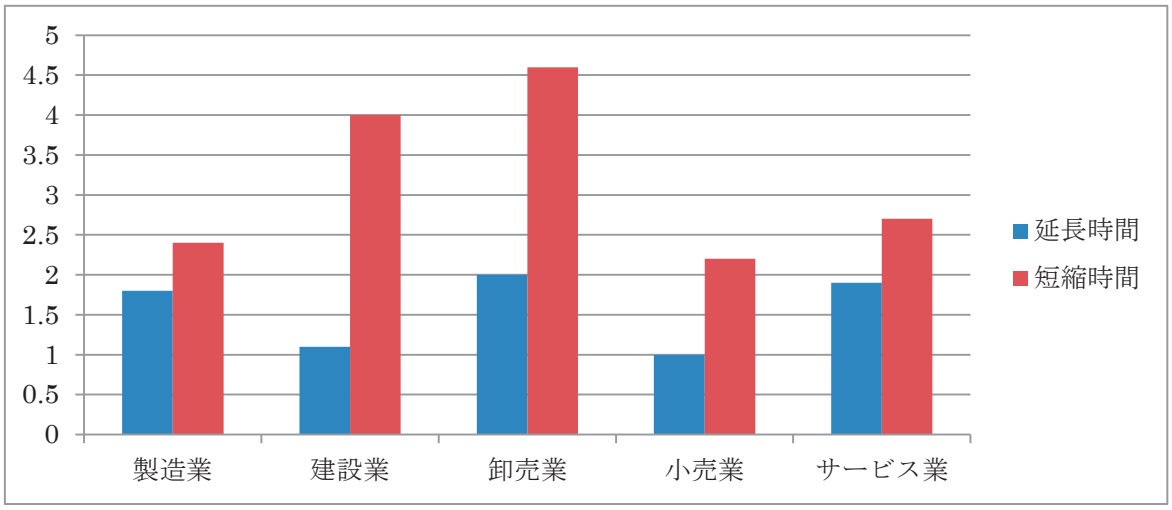
5
4.5
4
3.5
3
2.5
2
1.5
1
0.5
0
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
延長時間
短縮時間

鹿島区

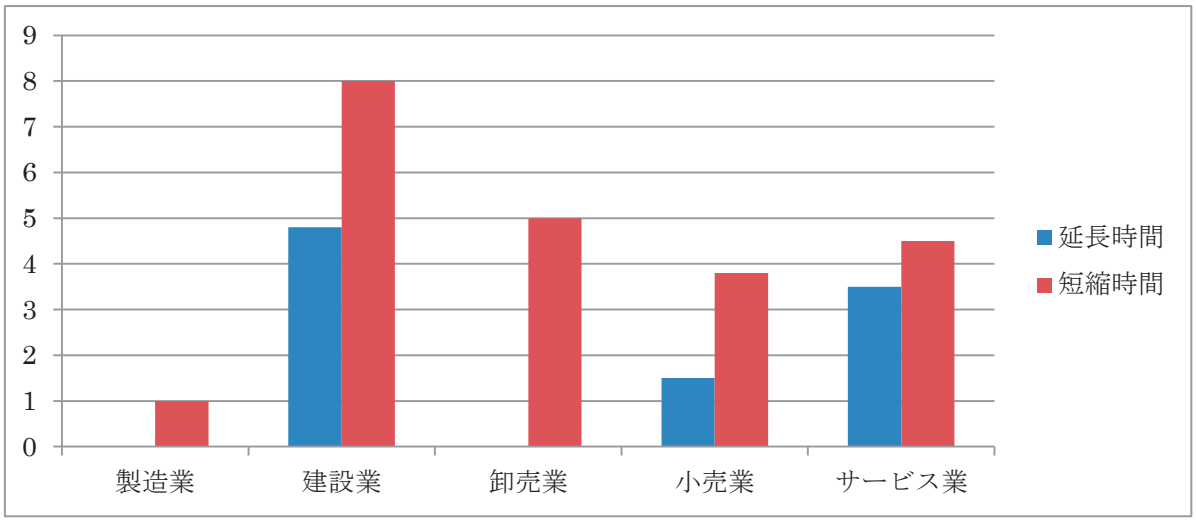
9
8
7
6
5
4
3
2
1
0
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
延長時間
短縮時間

小高区

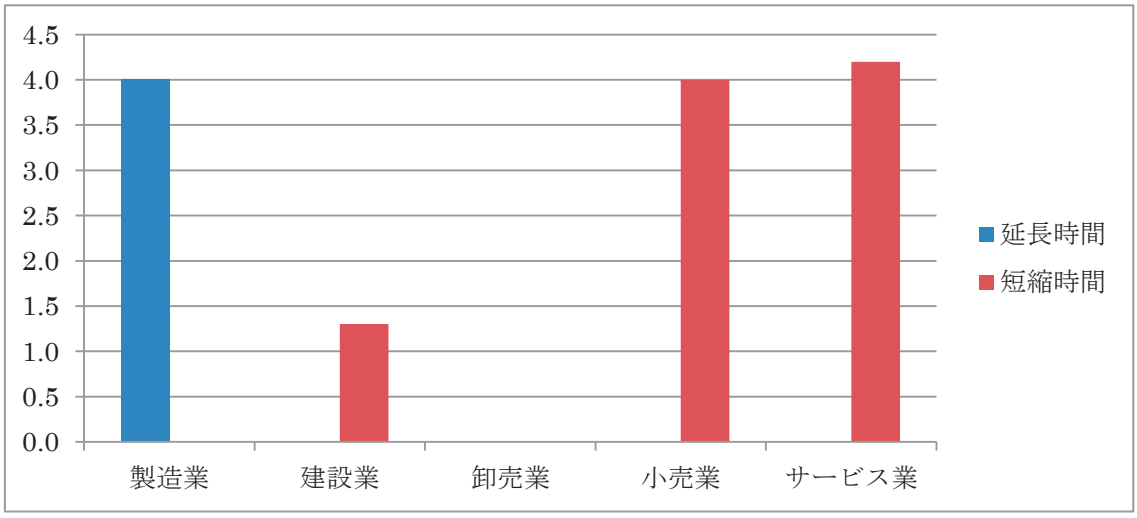
4.5
4.0
3.5
3.0
2.5
2.0
1.5
1.0
0.5
0.0
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
延長時間
短縮時間

小高区（その他）

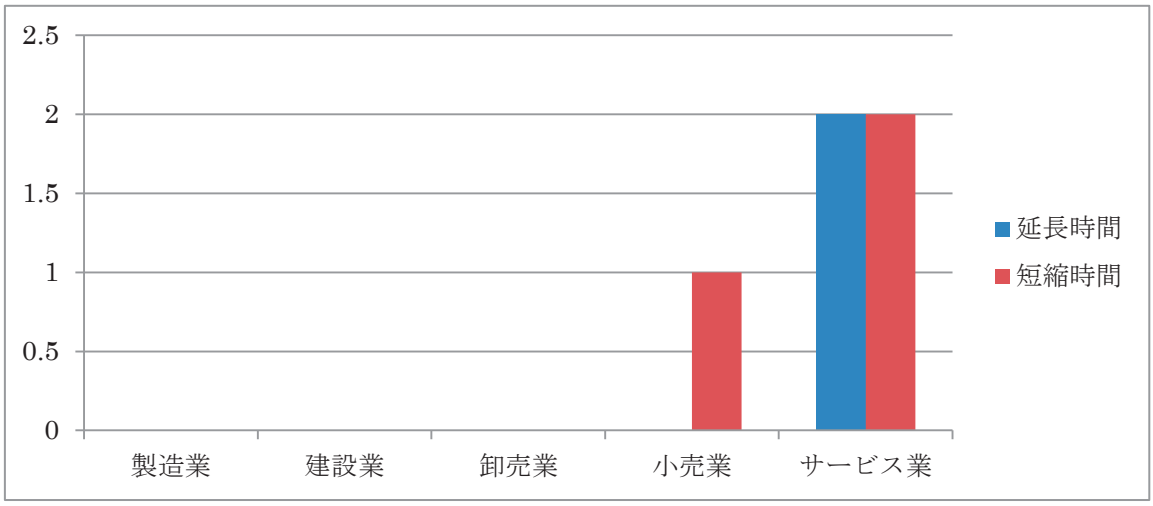

Ｑ３　貴事業所の平成 22 年 9 月（震災前）の売上を 100 とすると、震災後 6 年間の売上（各年 9 月）は、おおよそどの程度になりますか。（概数で結構です。）

（基準：平成 22 年 9 月＝100）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
原町区	製造業	100	59.5	66.8	69.7	77.5	82.0	78.3
	建設業	100	75.6	112.1	138.3	169.3	198.0	213.6
	卸売業	100	45.0	57.2	72.4	80.3	87.3	88.5
	小売業	100	73.2	75.1	82.0	83.4	83.8	84.9
	サービス業	100	63.3	89.1	95.2	94.3	107.1	106.2
鹿島区		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	製造業	100	66.8	68.7	83.0	86.0	87.1	86.6
	建設業	100	108.9	160.9	178.8	200.0	228.6	215.6
	卸売業	100	80.0	70.0	70.0	60.0	60.0	50.0
	小売業	100	66.5	66.0	76.3	78.5	77.0	77.0
	サービス業	100	59.5	79.1	83.0	90.0	97.3	97.5
小高区		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	製造業	100	51.5	50.5	62.8	69.2	71.3	79.5
	建設業	100	45.4	56.0	70.0	80.0	82.0	92.0
	卸売業	100	－	－	－	－	－	－
	小売業	100	30.0	50.0	63.3	60.0	60.0	63.3
	サービス業	100	8.0	40.0	38.0	46.0	42.0	48.4

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小高区（その他）	製造業	100	54.1	76.0	78.6	78.3	80.9	80.7
	建設業	100	41.0	71.0	104.0	128.0	187.0	187.0
	卸売業	100	―	―	―	―	―	―
	小売業	100	0	27.5	52.5	57.5	70.0	62.5
	サービス業	100	18.4	60.5	83.0	109.2	196.2	226.5

原町区

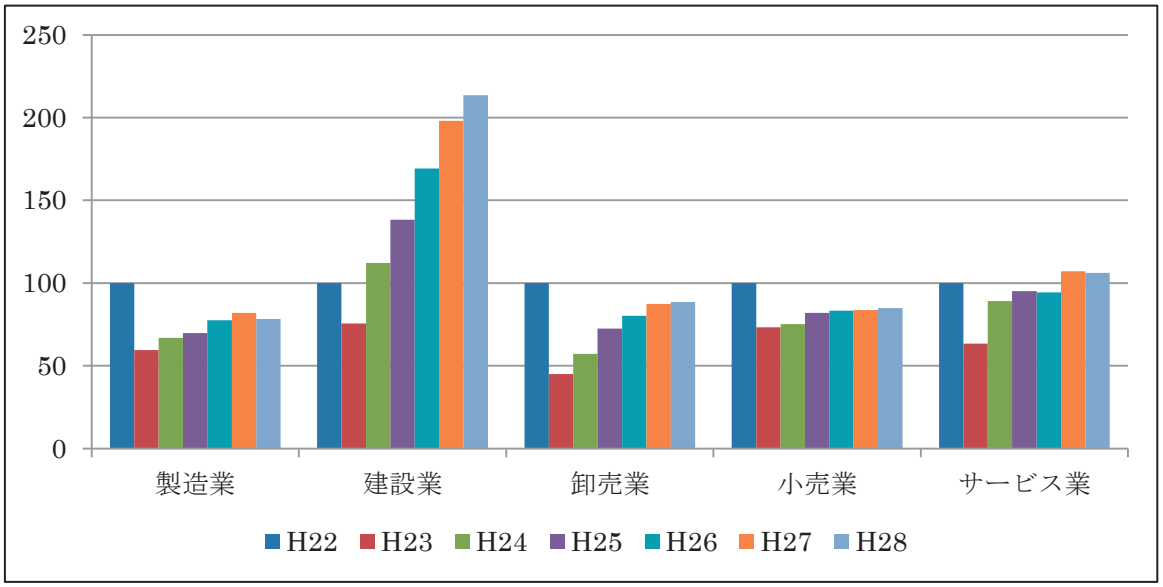

鹿島区

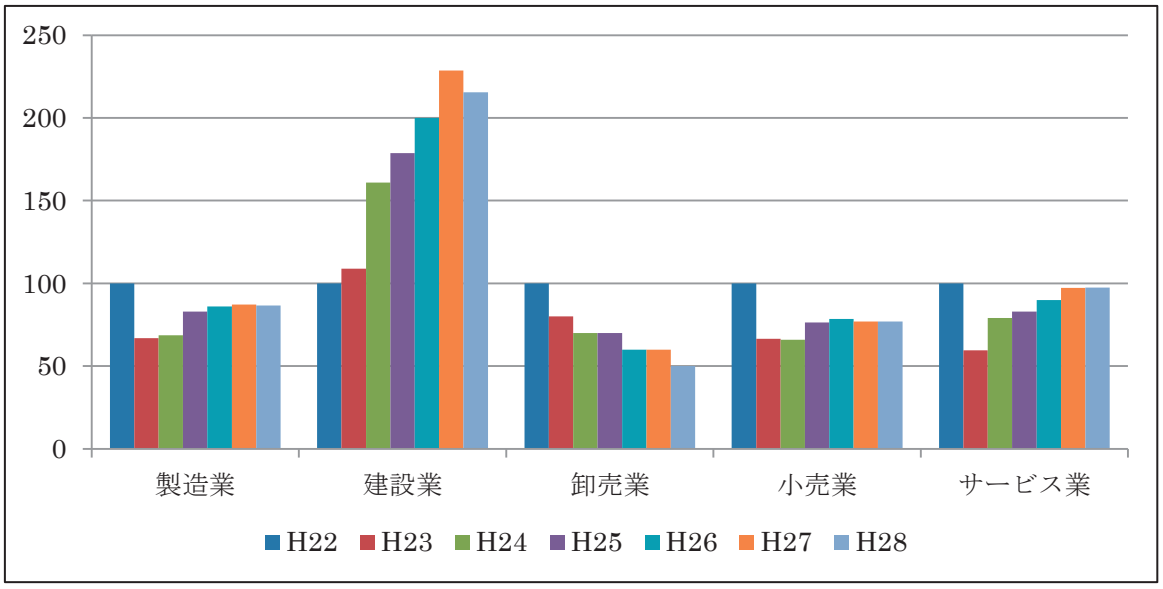

小高区

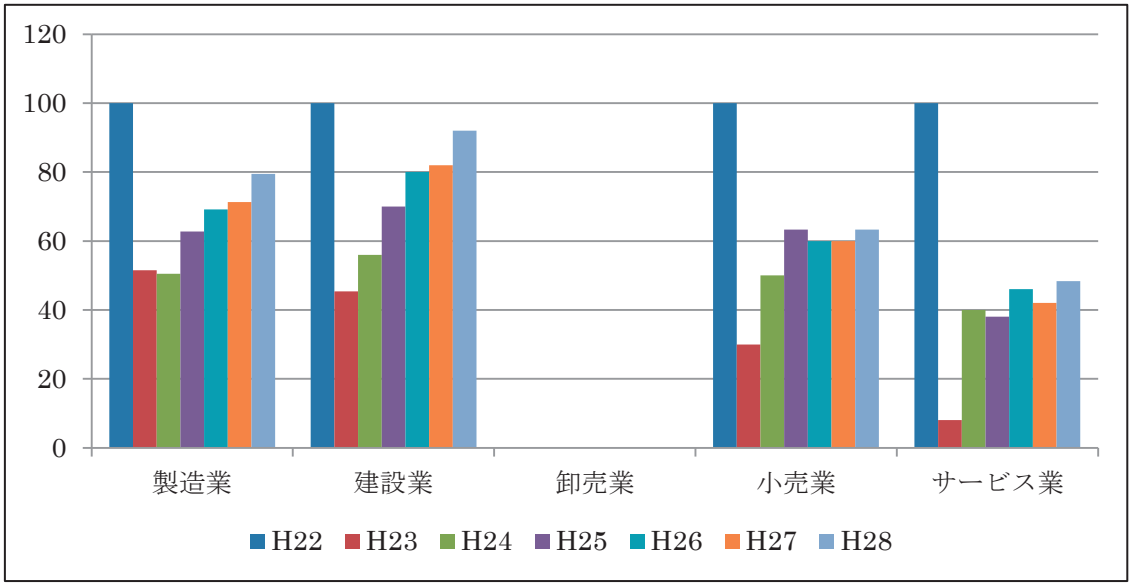

小高区（その他）

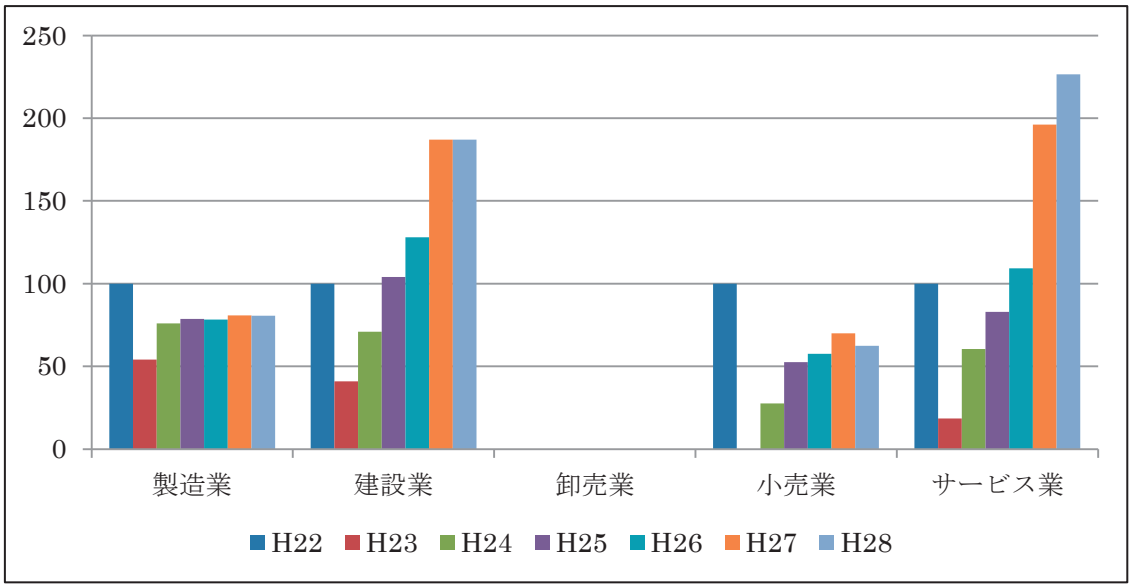

震災後の売上高の推移を地区別に示した。ほとんどの区・業種で売上は回復してきていることが認められる。

しかし、震災前水準を回復しているのは原町区の建設業とサービス業、鹿島区の建設業、小高区（その他）の建設業とサービス業だけである。特に小売業は人口減の影響を受けて伸び悩んでおり、回復が遅れている。また、製造業も震災後当初は力強い回復が見られたものの、近年は力強さを欠いている。鹿島区の卸売業は震災後も漸減を続け、危機的な状況となっている。

回復が著しいサービス業においても伸び率が大きいのは不動産関係、ホテル、業務用車両リース、廃棄物処理、経営コンサルタントなど震災関連のものが中心であり、個人サービスの伸びは弱い。建設業を除けば、売上の回復は順調とは言いがたい。

平成 28 年の売上の指数別事業所数を示すと、売上を大きく伸ばしているのが建設業だけであることがより明確に理解できる。震災前水準を超えている企業が過半数を占めるのは、原町区の建設業、鹿島区の製造業と建設業、小高区（その他）の建設業だけであり、震災前水準を回復している企業は少数派である。先に示した指数は「平均値」であり、実態はそれよりも悪い状態である。

平成 28 年の売上の業種別・指数別事業所数

（単位：表は件、図は%）

		100 未満	100～200	200～300	300～500	500 以上
原町区	製造業	44	16	0	0	0
	建設業	8	16	6	5	4
	卸売業	7	3	2	0	0
	小売業	39	15	1	0	0
	サービス業	57	41	3	2	2
	計	155	91	12	7	6
鹿島区		100 未満	100～200	200～300	300～500	500 以上
	製造業	5	6	0	0	0
	建設業	2	2	1	3	0
	卸売業	1	0	0	0	0
	小売業	4	2	0	0	0
	サービス業	7	4	1	0	0
	計	19	14	2	3	0
小高区		100 未満	100～200	200～300	300～500	500 以上
	製造業	3	1	0	0	0
	建設業	3	1	1	0	0
	卸売業	―	―	―	―	―
	小売業	3	0	0	0	0
	サービス業	4	1	0	0	0
	計	13	3	1	0	0

		100 未満	100～200	200～300	300～500	500 以上
小高区（その他）	製造業	6	1	0	0	0
	建設業	3	1	5	0	1
	卸売業	―	―	―	―	―
	小売業	1	1	0	0	0
	サービス業	4	1	0	0	1
	計	14	4	5	0	2
南相馬市計		201	112	20	10	8

原町区

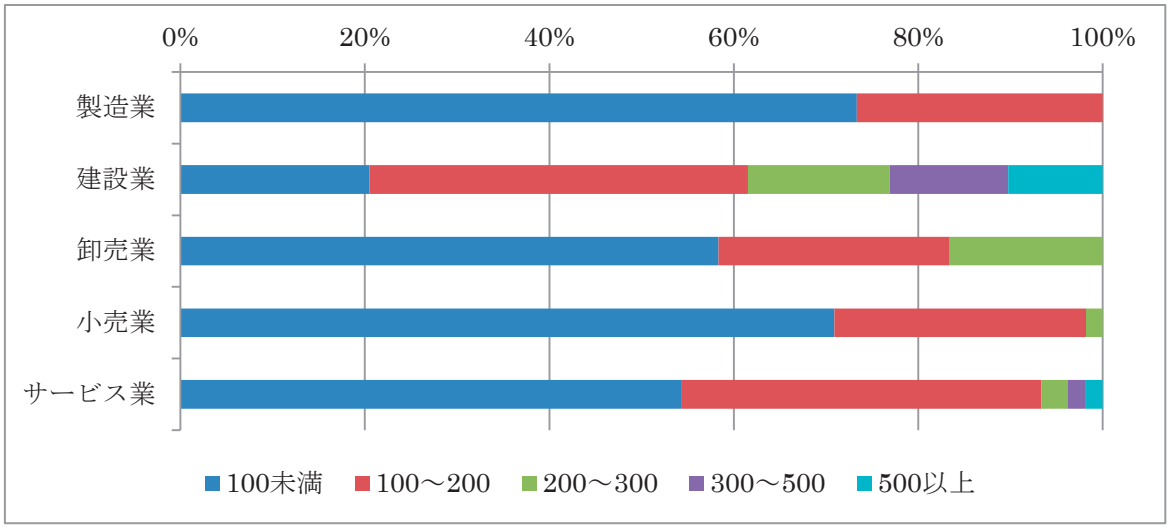

鹿島区

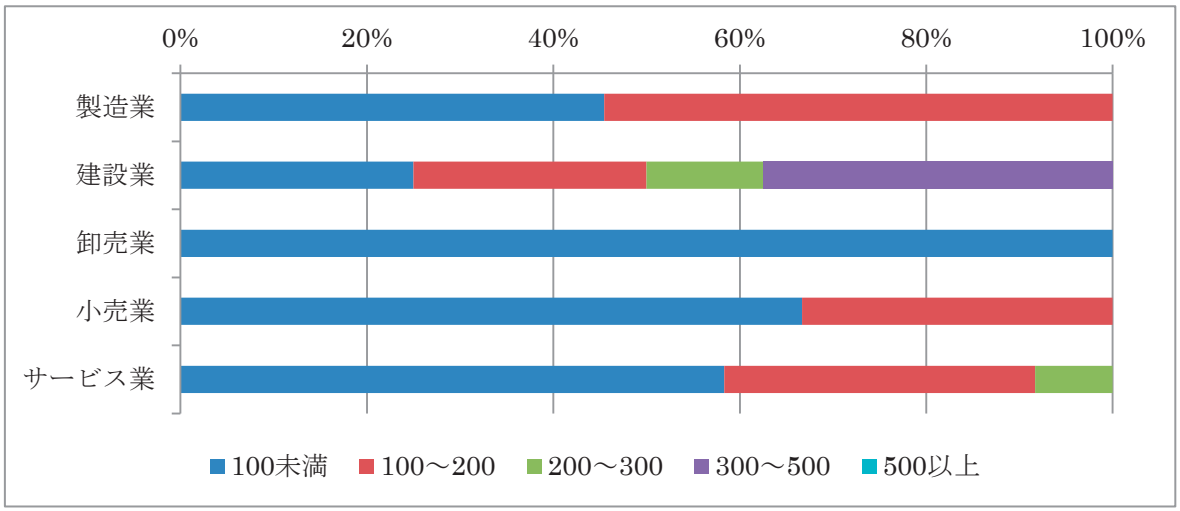

小高区

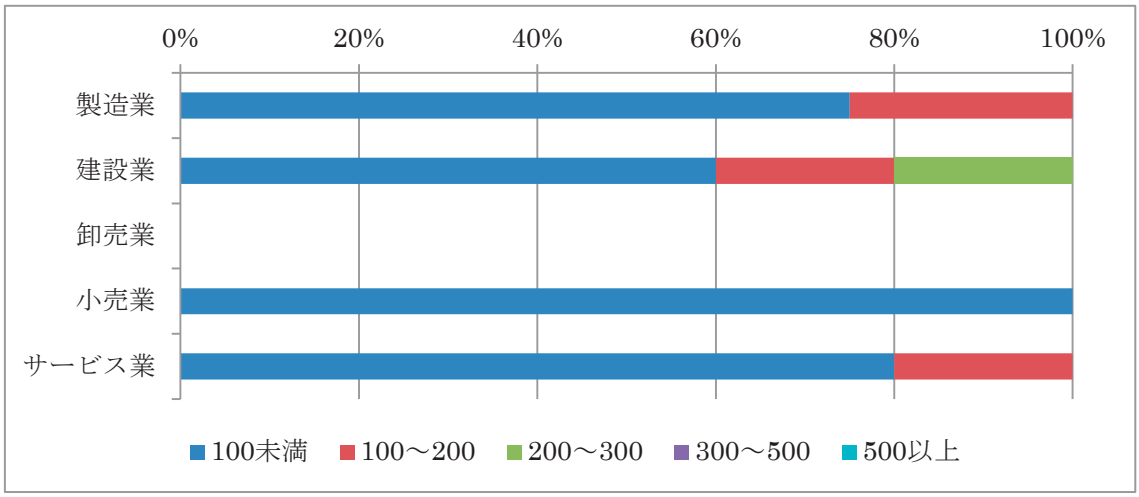
0%
20%
40%
60%
80%
100%
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
100未満
100～200
200～300
300～500
500以上

小高区（その他）

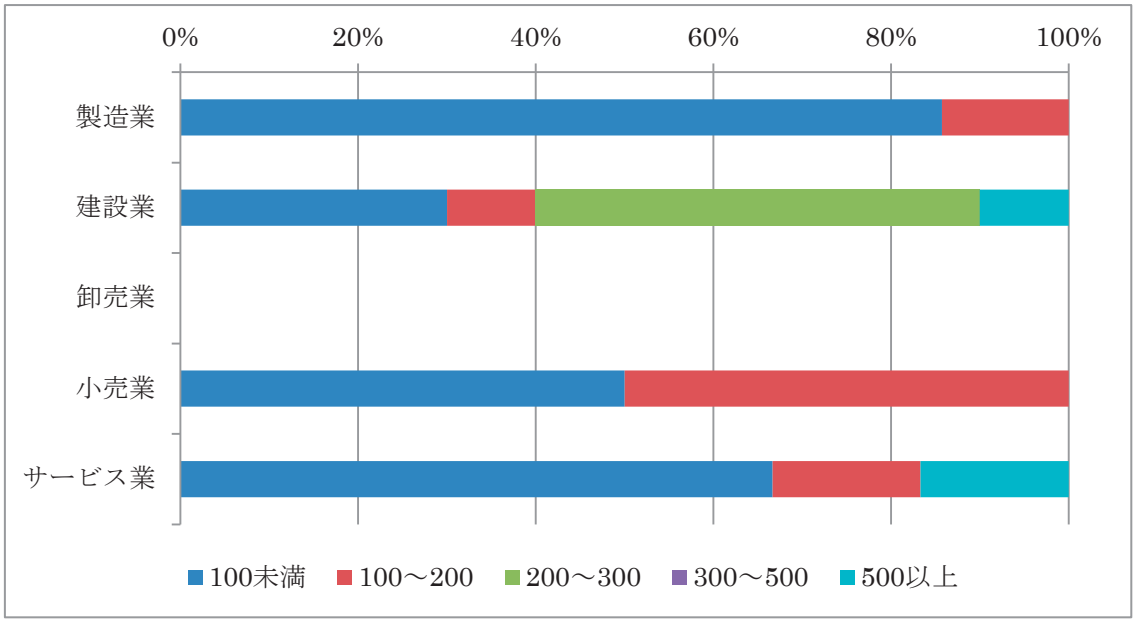
0%
20%
40%
60%
80%
100%
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
100未満
100～200
200～300
300～500
500以上

Ｑ４　貴事業所では今後２年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

（単位：表は件、図は%）

		1)売　上			2)採　算		
原町区		好転する	悪化する	変わらない	好転する	悪化する	変わらない
	製造業	9	24	30	11	25	25
	建設業	2	30	16	1	28	17
	卸売業	2	6	4	1	6	5
	小売業	1	39	17	1	35	17
	サービス業	16	52	48	14	59	42
	計	30	151	115	28	153	106
鹿島区		好転する	悪化する	変わらない	好転する	悪化する	変わらない
	製造業	1	3	8	1	6	3
	建設業	0	4	6	0	4	5
	卸売業	0	2	0	0	1	1
	小売業	0	5	2	0	3	3
	サービス業	3	8	4	1	9	6
	計	4	22	20	2	23	18
小高区		好転する	悪化する	変わらない	好転する	悪化する	変わらない
	製造業	1	2	1	1	2	1
	建設業	2	4	1	1	6	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	2	1	0	2	1
	サービス業	0	3	2	0	2	1
	計	3	11	5	2	12	3
小高区（その他）		好転する	悪化する	変わらない	好転する	悪化する	変わらない
	製造業	2	2	4	2	3	3
	建設業	1	7	2	0	6	2
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	1	1	0	1	1
	サービス業	0	5	1	0	4	2
	計	3	15	8	2	14	8
南相馬市計		40	199	148	34	202	135

１）売上

原町区

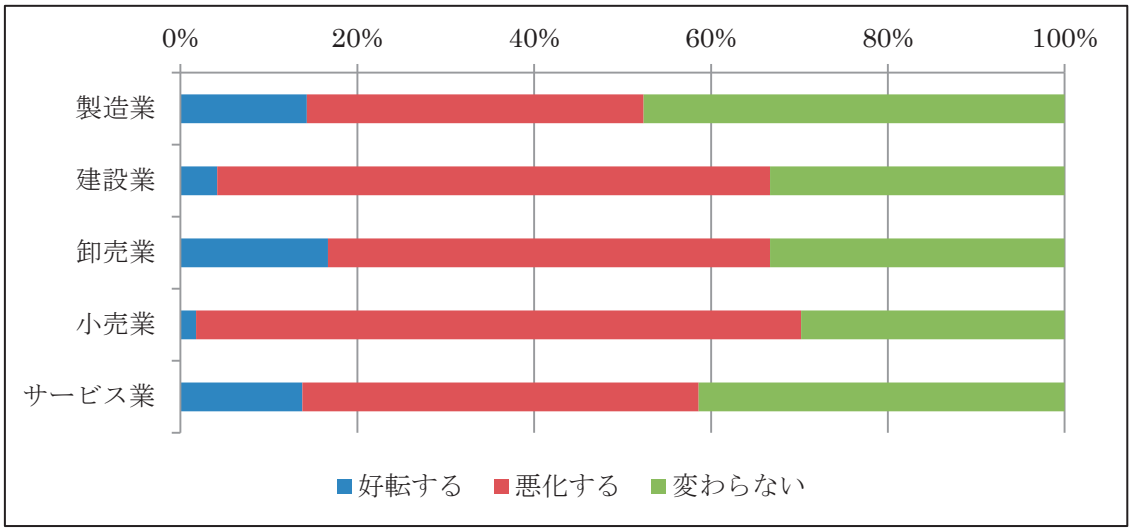

鹿島区

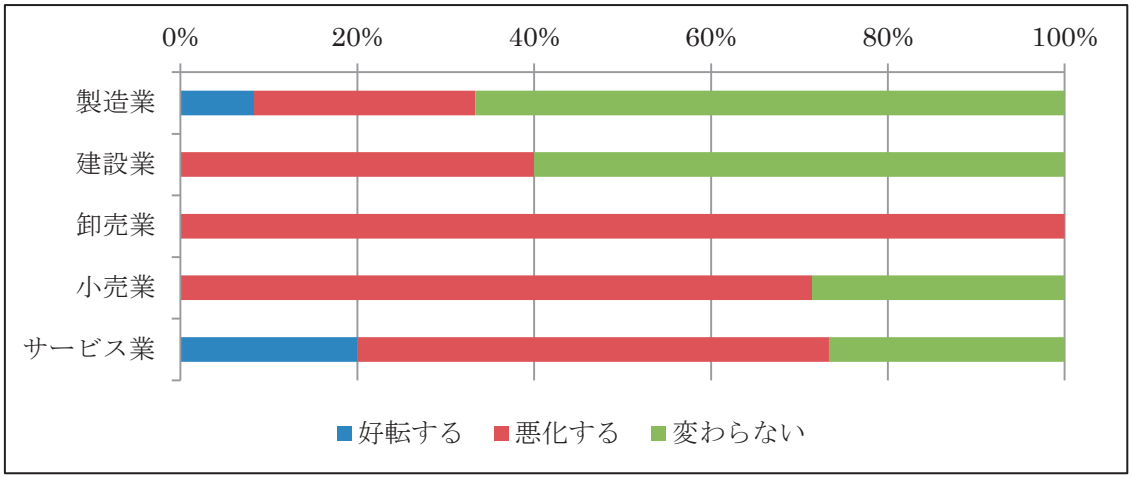

小高区

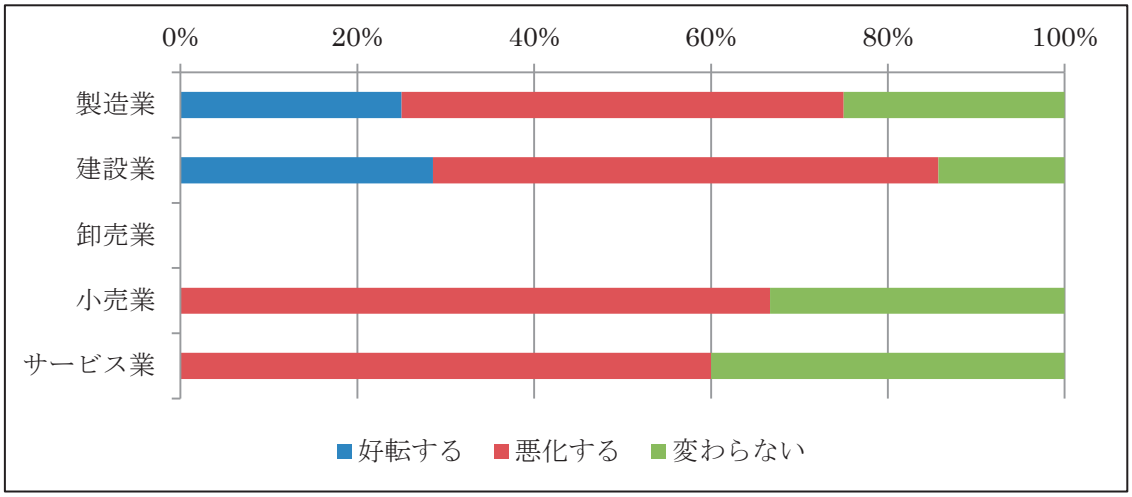

小高区（その他）

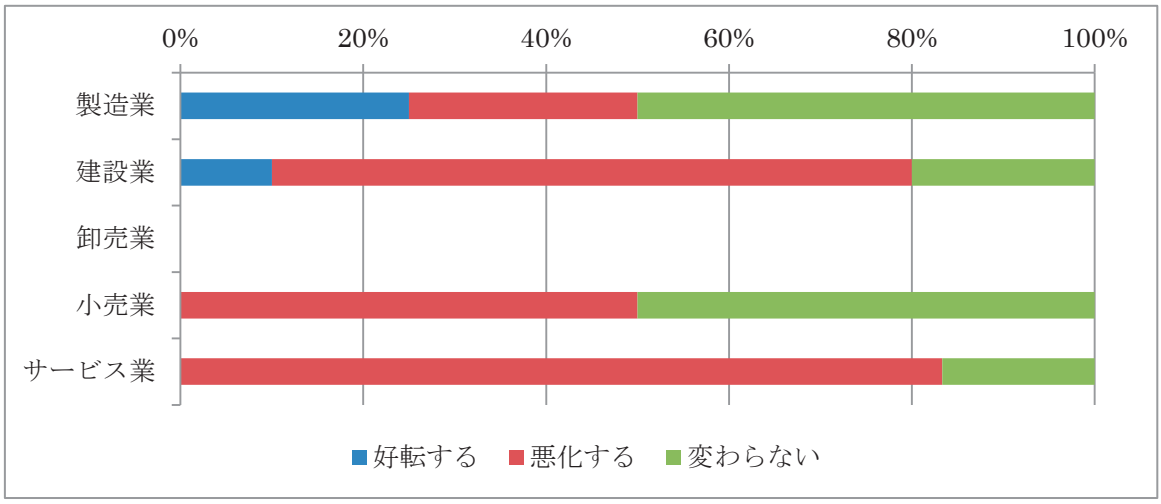

２）採算

原町区

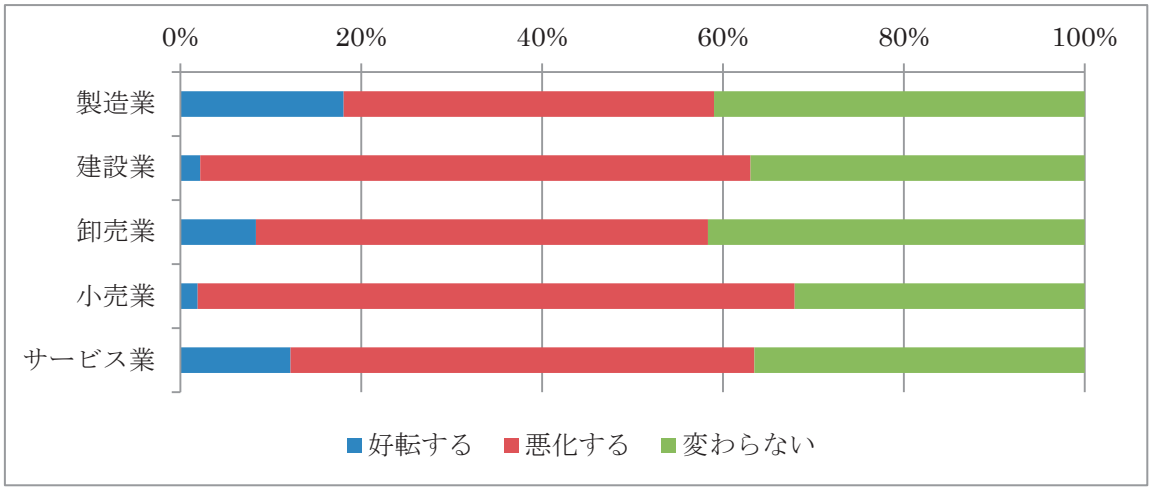

鹿島区

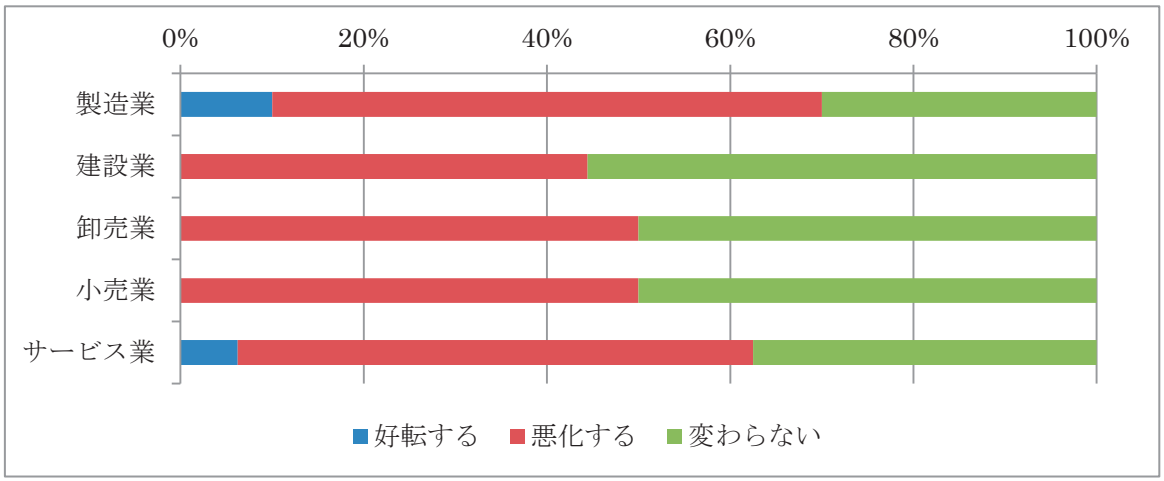

小高区

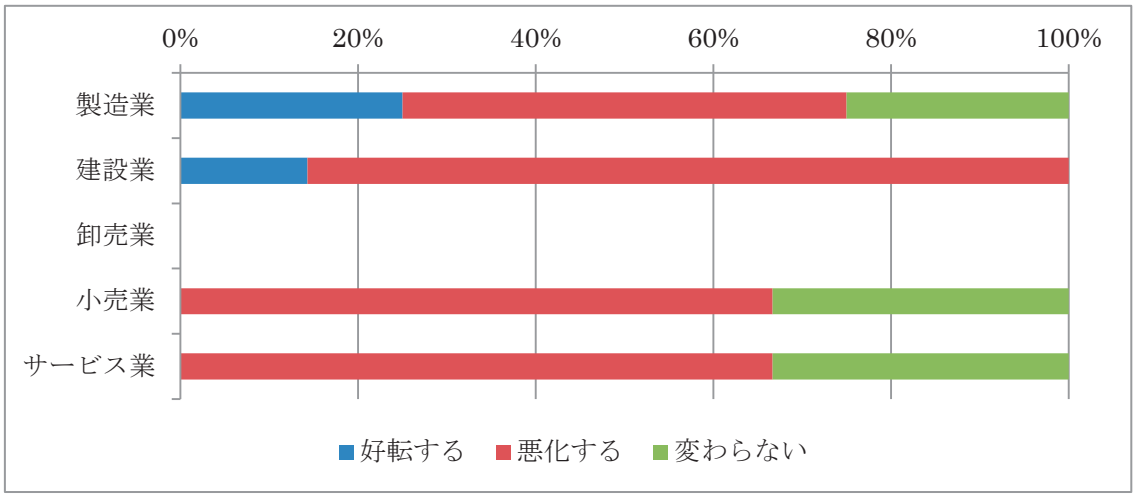

小高区（その他）

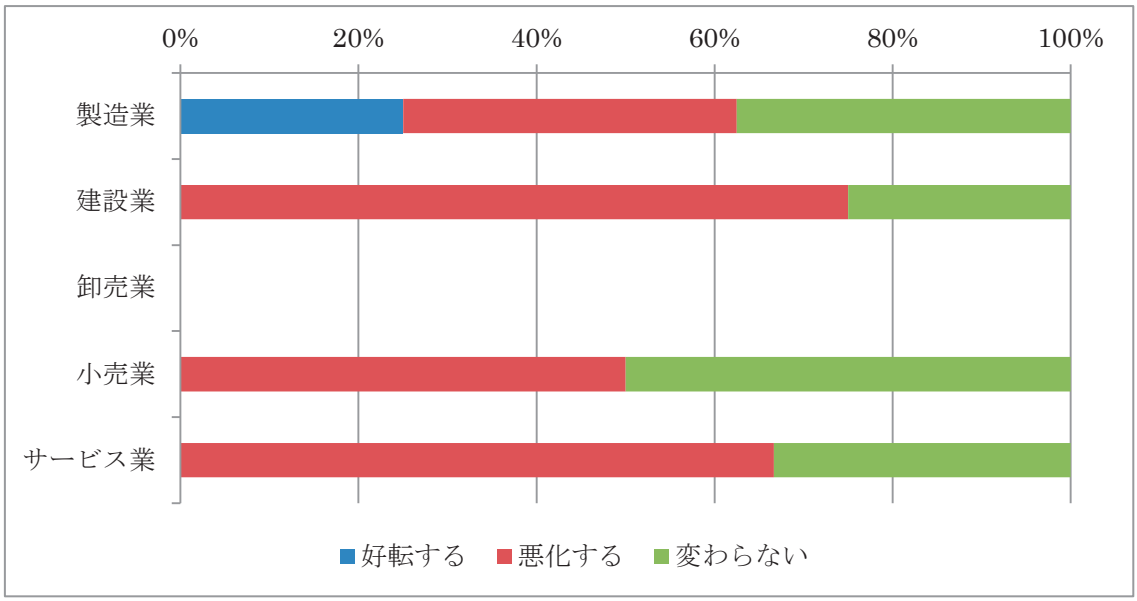

今後 2 年間の景況感については非常に悪い状況になっている。売上が好転するとの回答は小高区の製造業と建設業、小高区（その他）の製造業だけであり、悪化するとの見込みを持つ企業が非常に多い。さらに、採算が好転するとの回答が 20%を超えるのは、小高区の製造業と小高区（その他）の製造業だけである。復興事業が一段落しつつあり、建設業の景況感が急速に悪化しつつある。

Ｑ５　貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。

（単位：件）

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
原町区	事業の拡大を予定	5	1	0	2	9	17
	事業の多角化を予定	8	7	1	7	13	36
	現状のまま行う	36	25	6	30	65	162
	業種・業態変更も視野に入れている	2	5	0	1	2	10
	事業の縮小を検討している	4	2	1	4	4	15
	移転して事業を行う予定	0	1	0	0	3	4
	廃業も視野に入れている	3	0	3	6	9	21
	今後の動向により考える	10	13	2	10	17	52
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
鹿島区	事業の拡大を予定	1	1	0	0	1	3
	事業の多角化を予定	3	1	0	0	1	5
	現状のまま行う	6	6	1	3	9	25
	業種・業態変更も視野に入れている	0	1	0	0	1	2
	事業の縮小を検討している	0	0	0	1	1	2
	移転して事業を行う予定	0	0	0	0	0	0
	廃業も視野に入れている	2	0	0	0	0	2
	今後の動向により考える	1	3	1	1	3	9
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
小高区	事業の拡大を予定	0	0	―	0	0	0
	事業の多角化を予定	0	1	―	0	0	1
	現状のまま行う	4	2	―	1	4	11
	業種・業態変更も視野に入れている	0	1	―	0	0	1
	事業の縮小を検討している	0	1	―	0	0	1
	移転して事業を行う予定	0	0	―	0	0	0
	廃業も視野に入れている	0	1	―	1	1	3
	今後の動向により考える	0	2	―	2	0	4

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
小高区（その他）	事業の拡大を予定	3	1	―	1	0	5
	事業の多角化を予定	1	0	―	0	0	1
	現状のまま行う	4	3	―	1	3	11
	業種・業態変更も視野に入れている	0	0	―	0	1	1
	事業の縮小を検討している	1	1	―	1	0	3
	移転して事業を行う予定	0	0	―	0	0	0
	廃業も視野に入れている	2	2	―	0	2	6
	今後の動向により考える	1	3	―	1	2	7

	南相馬市計
事業の拡大を予定	25
事業の多角化を予定	43
現状のまま行う	209
業種・業態変更も視野に入れている	14
事業の縮小を検討している	21
移転して事業を行う予定	4
廃業も視野に入れている	32
今後の動向により考える	72

今後の事業継続については、全体の 46%の企業が「現状のまま行う」と回答している。しかし、16%の企業が「今後の動向により考える」、7%の企業が「廃業も視野に入れている」、5%の企業が「事業の縮小を視野に入れている」と回答している。全体の 3 割近い企業の動向が不安定になっていると捉えられる。この回答には地区による差はあまりなく、南相馬市の企業の存立基盤が揺らいでいることがうかがわれる。

原町区

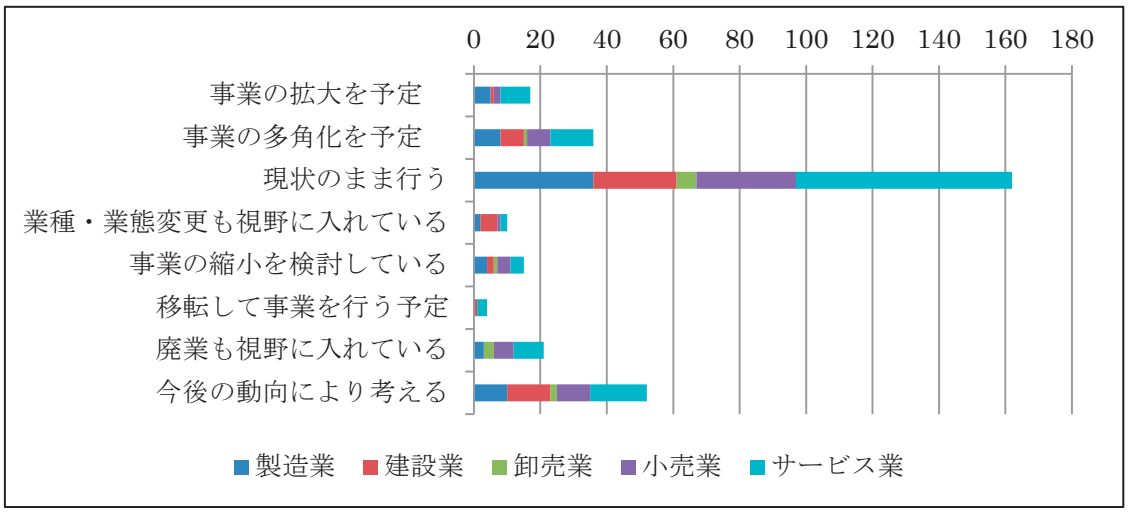
0
20
40
60
80
100
120
140
160
180
事業の拡大を予定
事業の多角化を予定
現状のまま行う
業種・業態変更も視野に入れている
事業の縮小を検討している
移転して事業を行う予定
廃業も視野に入れている
今後の動向により考える
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

鹿島区

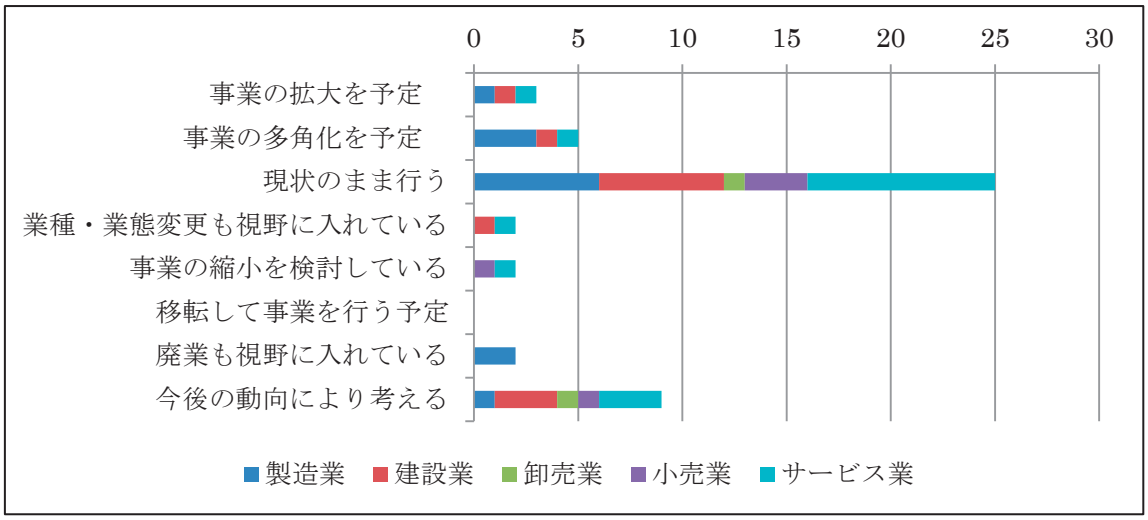
0
5
10
15
20
25
30
事業の拡大を予定
事業の多角化を予定
現状のまま行う
業種・業態変更も視野に入れている
事業の縮小を検討している
移転して事業を行う予定
廃業も視野に入れている
今後の動向により考える
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

小高区

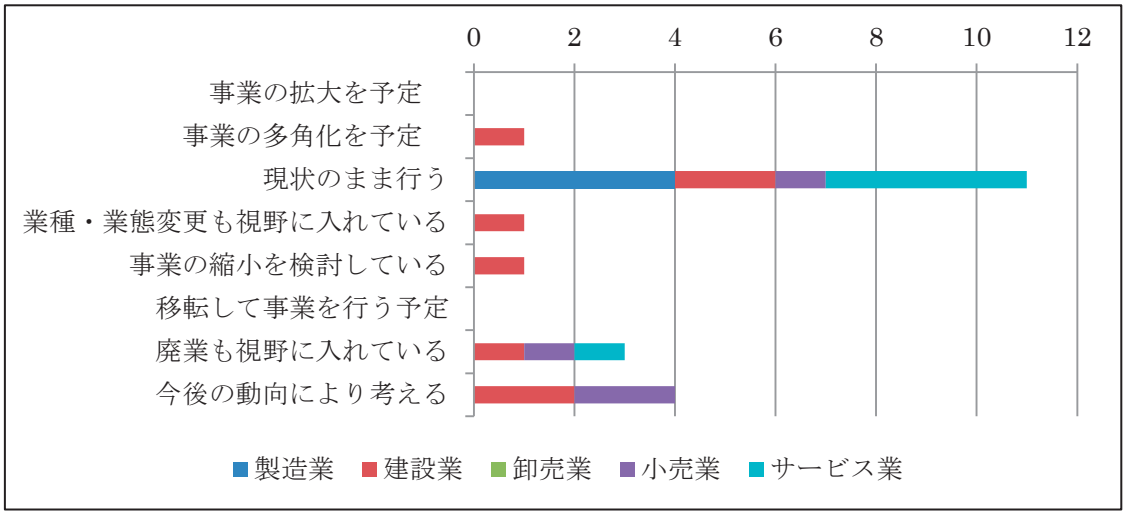
0
2
4
6
8
10
12
事業の拡大を予定
事業の多角化を予定
現状のまま行う
業種・業態変更も視野に入れている
事業の縮小を検討している
移転して事業を行う予定
廃業も視野に入れている
今後の動向により考える
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

小高区（その他）

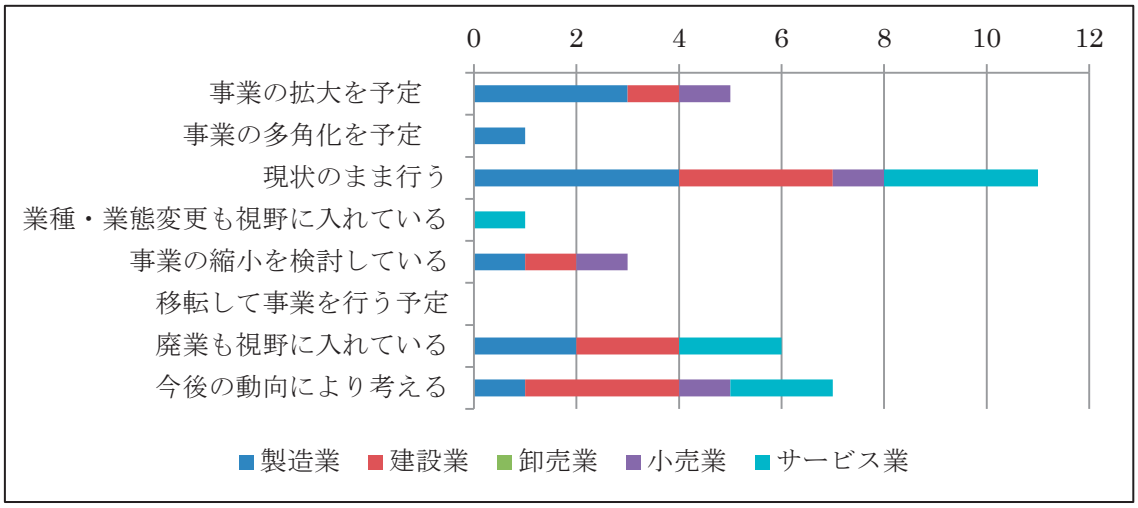

南相馬市計

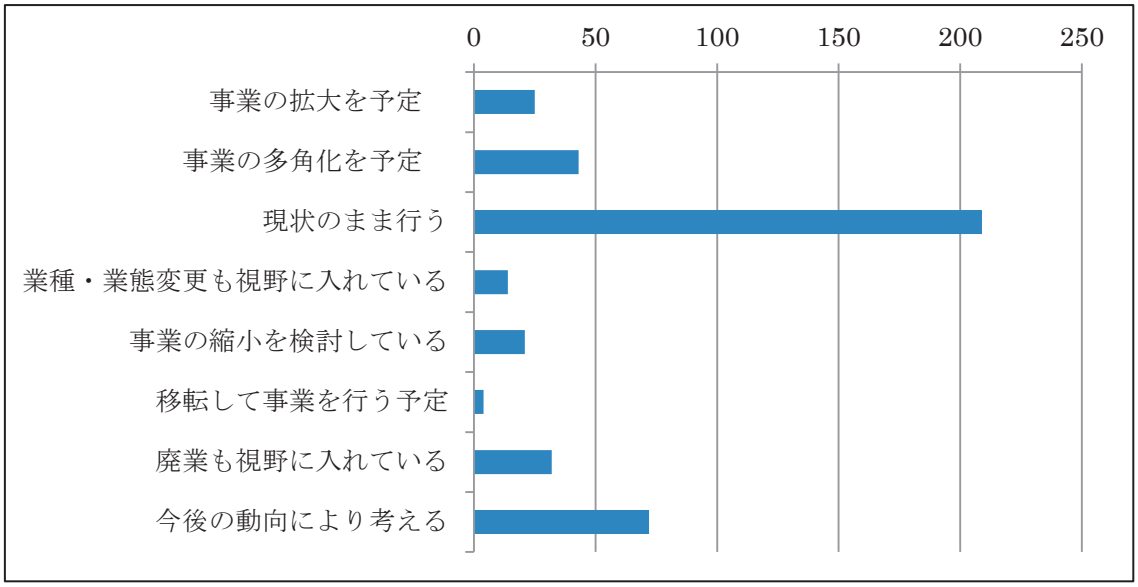

Ｑ６　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

現在直面している課題として最も多く指摘されているのは「労働力不足」と「顧客の減少」である。避難地域では「顧客の減少」が、避難地域外では「労働力不足」が特に多く指摘されている。避難地域外でも多くの避難者が存在し、顧客の減少が課題となっているが、避難地域ではその比重が一層大きくなっている。

また、東京電力の賠償問題が比較的多く指摘されている。これは前述のように地域の復旧が完全に進まないうちに賠償打ち切りの動きが出ているためで、多くの企業から問題視されている。

その他としては、「受注の減少」が比較的多く指摘されている。この回答は特に製造業の事業所から多く寄せられている。受注の減少が製造業の売上の回復の遅れにつながっているものと考えられる。

（単位：件）

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
原町区	東京電力の賠償問題	19	1	5	17	26	68
	地震・津波被害からの復旧	1	0	0	0	3	4
	事業所の移転	0	2	0	1	3	6
	受注の減少	24	12	5	9	14	64
	顧客の減少	10	7	8	38	65	128
	外注先の不足	5	13	0	2	5	25
	労働力不足	32	29	2	23	63	149
	現在の雇用の維持	15	8	2	3	20	48
	資金の不足	5	1	1	3	8	18
	借入金の増加	3	2	0	2	6	13
	二重ローン問題	0	0	0	0	0	0
	売掛金回収が困難	0	0	0	1	1	2
	賃金の上昇	12	11	1	7	20	51
	資材・燃料費の高騰	12	12	2	2	9	37
	輸送コストの増大	3	1	0	0	1	5
	その他の経費の増大	6	3	0	1	8	18
	製品の放射能測定	1	0	0	0	0	1
	風評被害	6	0	2	3	6	17
	今後の事業継続の見通し	12	11	4	9	12	48
	地域の除染の進捗状況	0	0	0	0	5	5
	家族の状況（避難等による不安など）	9	5	1	8	16	39
	その他	3	3	0	6	4	16
鹿島区		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
	東京電力の賠償問題	1	0	1	2	3	7

鹿島区	地震・津波被害からの復旧	0	0	0	0	2	2
	事業所の移転	0	0	0	1	3	4
	受注の減少	3	2	1	0	0	6
	顧客の減少	4	0	0	2	6	12
	外注先の不足	0	0	0	3	0	3
	労働力不足	7	5	0	0	4	16
	現在の雇用の維持	4	7	0	1	4	16
	資金の不足	0	1	0	2	1	4
	借入金の増加	0	1	0	2	1	4
	二重ローン問題	0	0	0	0	0	0
	売掛金回収が困難	0	0	0	0	0	0
	賃金の上昇	5	1	0	0	1	7
	資材・燃料費の高騰	2	2	0	1	3	8
	輸送コストの増大	0	0	0	0	0	0
	その他の経費の増大	1	1	0	0	1	3
	製品の放射能測定	0	0	0	0	1	1
	風評被害	1	0	0	0	2	3
	今後の事業継続の見通し	1	3	0	2	1	7
	地域の除染の進捗状況	1	0	0	0	0	1
	家族の状況 （避難等による不安など）	1	1	1	1	1	5
	その他	2	0	0	1	1	4
小高区		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
	東京電力の賠償問題	0	0	―	1	2	3
	地震・津波被害からの復旧	0	0	―	1	0	1
	事業所の移転	0	1	―	0	0	1
	受注の減少	1	2	―	0	1	4
	顧客の減少	0	2	―	3	4	9
	外注先の不足	0	2	―	0	0	2
	労働力不足	1	3	―	1	1	6
	現在の雇用の維持	2	1	―	0	0	3
	資金の不足	1	2	―	0	0	3
	借入金の増加	0	0	―	0	0	0
	二重ローン問題	0	0	―	0	0	0
	売掛金回収が困難	0	0	―	0	0	0

小高区	賃金の上昇	0	2	―	0	0	2
	資材・燃料費の高騰	1	2	―	0	0	3
	輸送コストの増大	0	0	―	0	0	0
	その他の経費の増大	0	0	―	1	1	2
	製品の放射能測定	0	0	―	0	0	0
	風評被害	0	0	―	0	0	0
	今後の事業継続の見通し	1	2	―	0	1	4
	地域の除染の進捗状況	0	1	―	0	0	1
	家族の状況 （避難等による不安など）	0	0	―	1	1	2
	その他	0	0	―	1	0	1
小高区 （その他）		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
	東京電力の賠償問題	2	1	―	0	2	5
	地震・津波被害からの復旧	0	0	―	0	0	0
	事業所の移転	0	1	―	0	3	4
	受注の減少	3	0	―	0	0	3
	顧客の減少	2	0	―	1	4	7
	外注先の不足	0	2	―	0	0	2
	労働力不足	6	6	―	0	4	16
	現在の雇用の維持	0	1	―	0	0	1
	資金の不足	0	1	―	0	1	2
	借入金の増加	2	0	―	0	0	2
	二重ローン問題	0	0	―	0	0	0
	売掛金回収が困難	0	0	―	0	0	0
	賃金の上昇	1	4	―	0	0	5
	資材・燃料費の高騰	2	2	―	0	0	4
	輸送コストの増大	0	1	―	0	0	1
	その他の経費の増大	0	0	―	0	1	1
	製品の放射能測定	0	0	―	0	0	0
	風評被害	1	0	―	0	0	1
	今後の事業継続の見通し	1	3	―	0	1	5
	地域の除染の進捗状況	0	0	―	1	0	1
	家族の状況 （避難等による不安など）	1	1	―	1	0	3
	その他	0	1	―	0	1	2

事業所が抱えている問題点（南相馬市計）

	南相馬市計
東京電力の賠償問題	83
地震・津波被害からの復旧	7
事業所の移転	15
受注の減少	77
顧客の減少	156
外注先の不足	32
労働力不足	187
現在の雇用の維持	68
資金の不足	27
借入金の増加	19
二重ローン問題	0
売掛金回収が困難	2
賃金の上昇	65
資材・燃料費の高騰	52
輸送コストの増大	6
その他の経費の増大	24
製品の放射能測定	2
風評被害	21
今後の事業継続の見通し	64
地域の除染の進捗状況	8
家族の状況（避難等による不安など）	49
その他	23

原町区

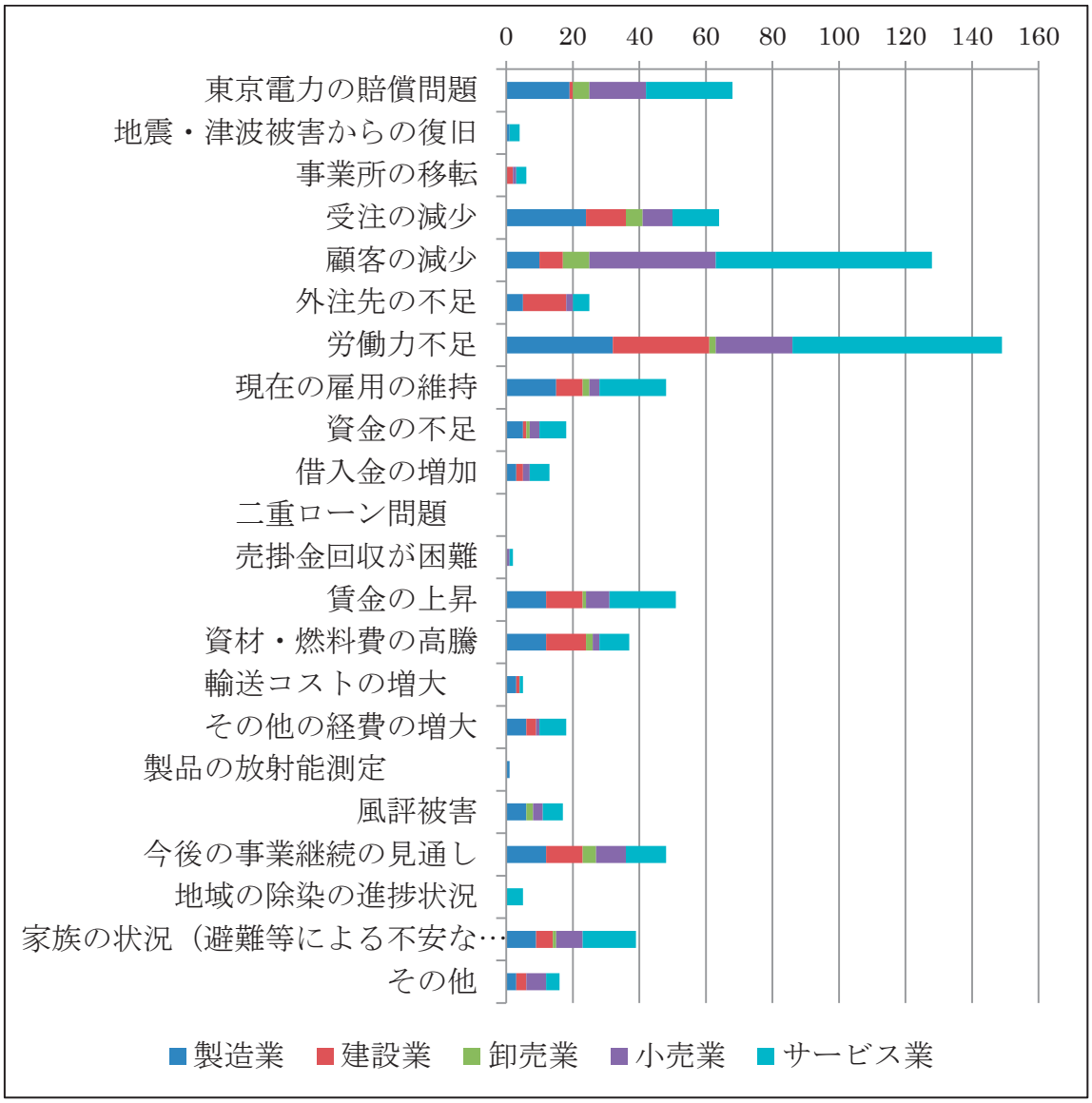
0
20
40
60
80
100
120
140
160
東京電力の賠償問題
地震・津波被害からの復旧
事業所の移転
受注の減少
顧客の減少
外注先の不足
労働力不足
現在の雇用の維持
資金の不足
借入金の増加
二重ローン問題
売掛金回収が困難
賃金の上昇
資材・燃料費の高騰
輸送コストの増大
その他の経費の増大
製品の放射能測定
風評被害
今後の事業継続の見通し
地域の除染の進捗状況
家族の状況（避難等による不安な…
その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

鹿島区

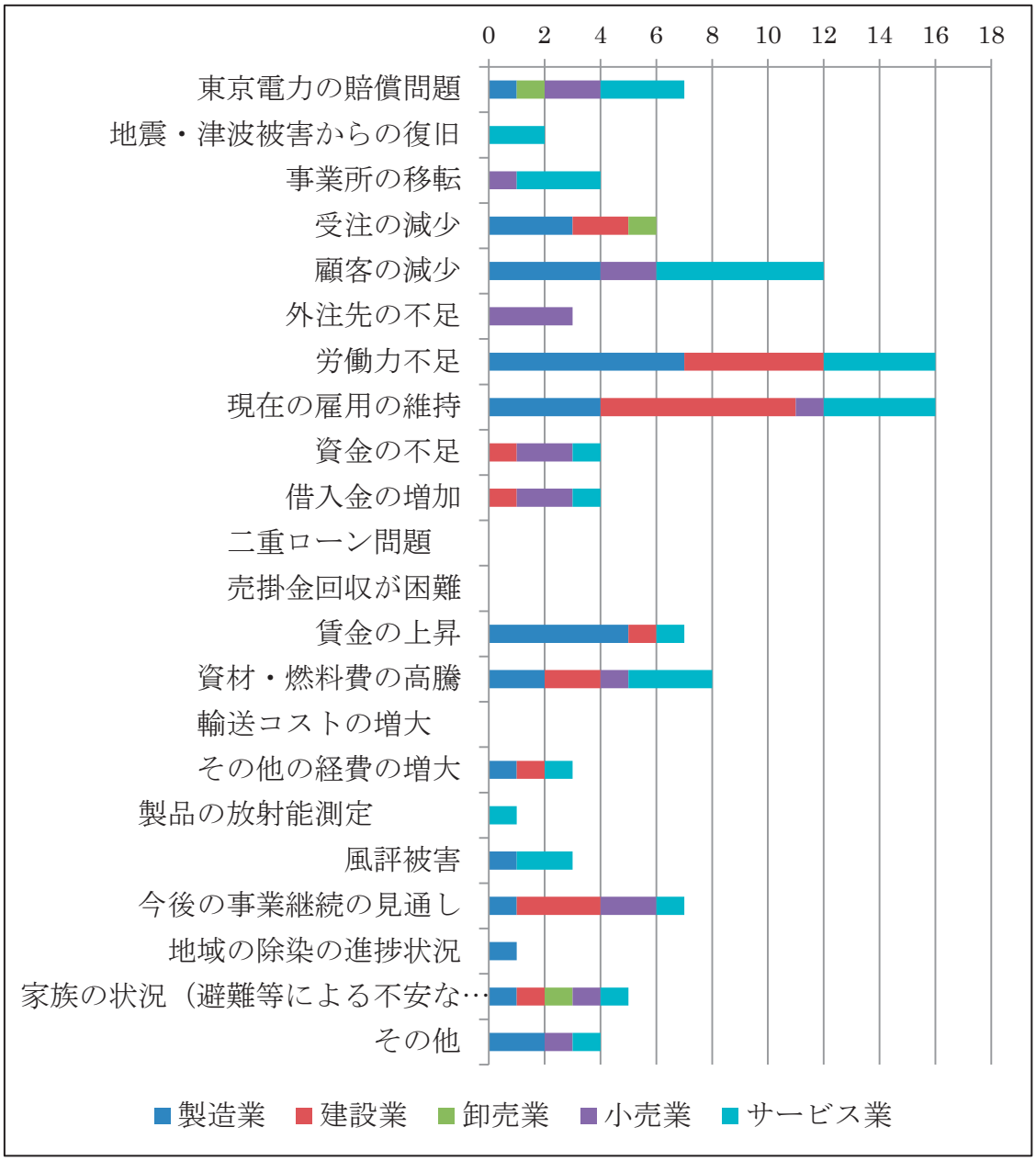
0
2
4
6
8
10
12
14
16
18
東京電力の賠償問題
地震・津波被害からの復旧
事業所の移転
受注の減少
顧客の減少
外注先の不足
労働力不足
現在の雇用の維持
資金の不足
借入金の増加
二重ローン問題
売掛金回収が困難
賃金の上昇
資材・燃料費の高騰
輸送コストの増大
その他の経費の増大
製品の放射能測定
風評被害
今後の事業継続の見通し
地域の除染の進捗状況
家族の状況（避難等による不安な…
その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

小高区

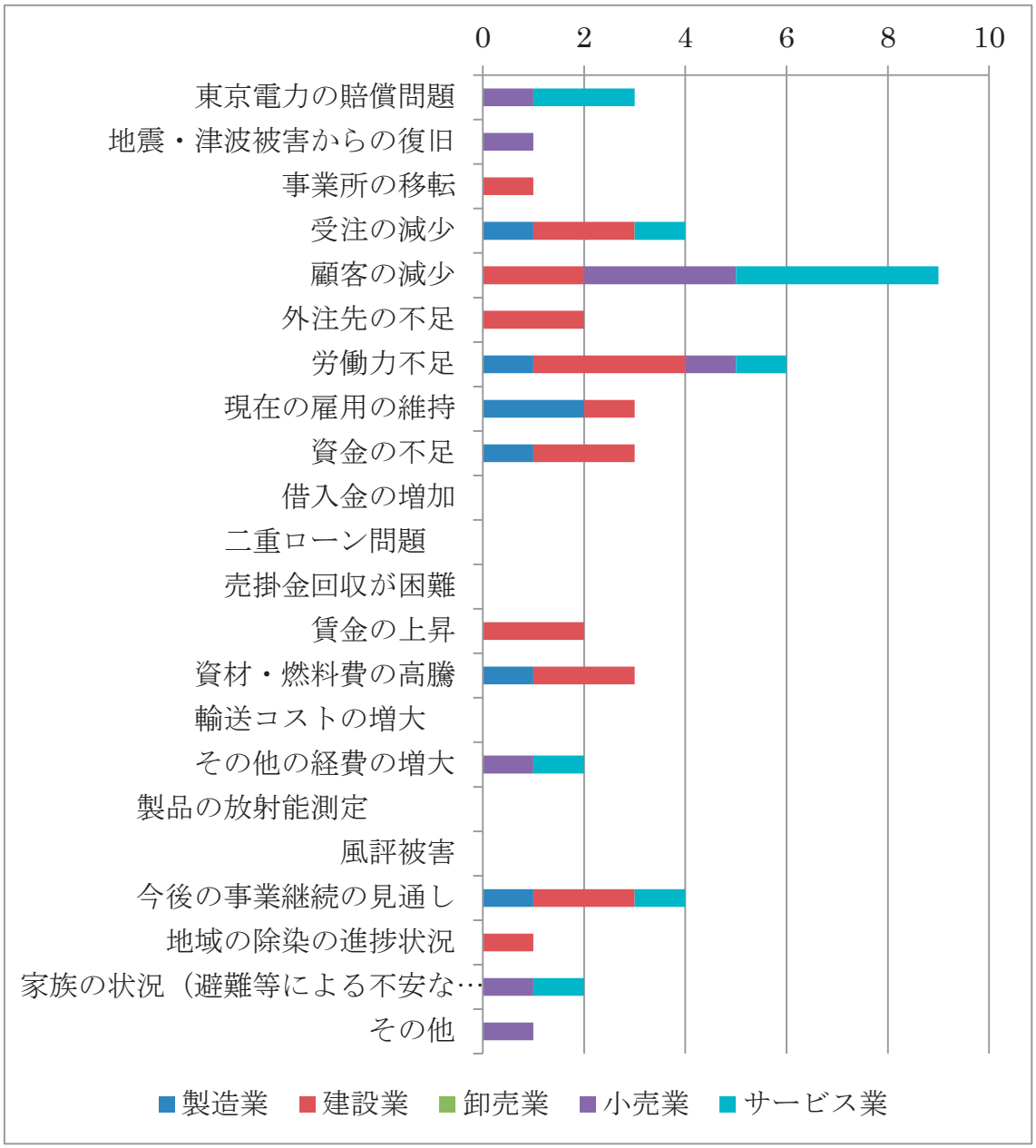
0
2
4
6
8
10
東京電力の賠償問題
地震・津波被害からの復旧
事業所の移転
受注の減少
顧客の減少
外注先の不足
労働力不足
現在の雇用の維持
資金の不足
借入金の増加
二重ローン問題
売掛金回収が困難
賃金の上昇
資材・燃料費の高騰
輸送コストの増大
その他の経費の増大
製品の放射能測定
風評被害
今後の事業継続の見通し
地域の除染の進捗状況
家族の状況（避難等による不安な…
その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

小高区（その他）

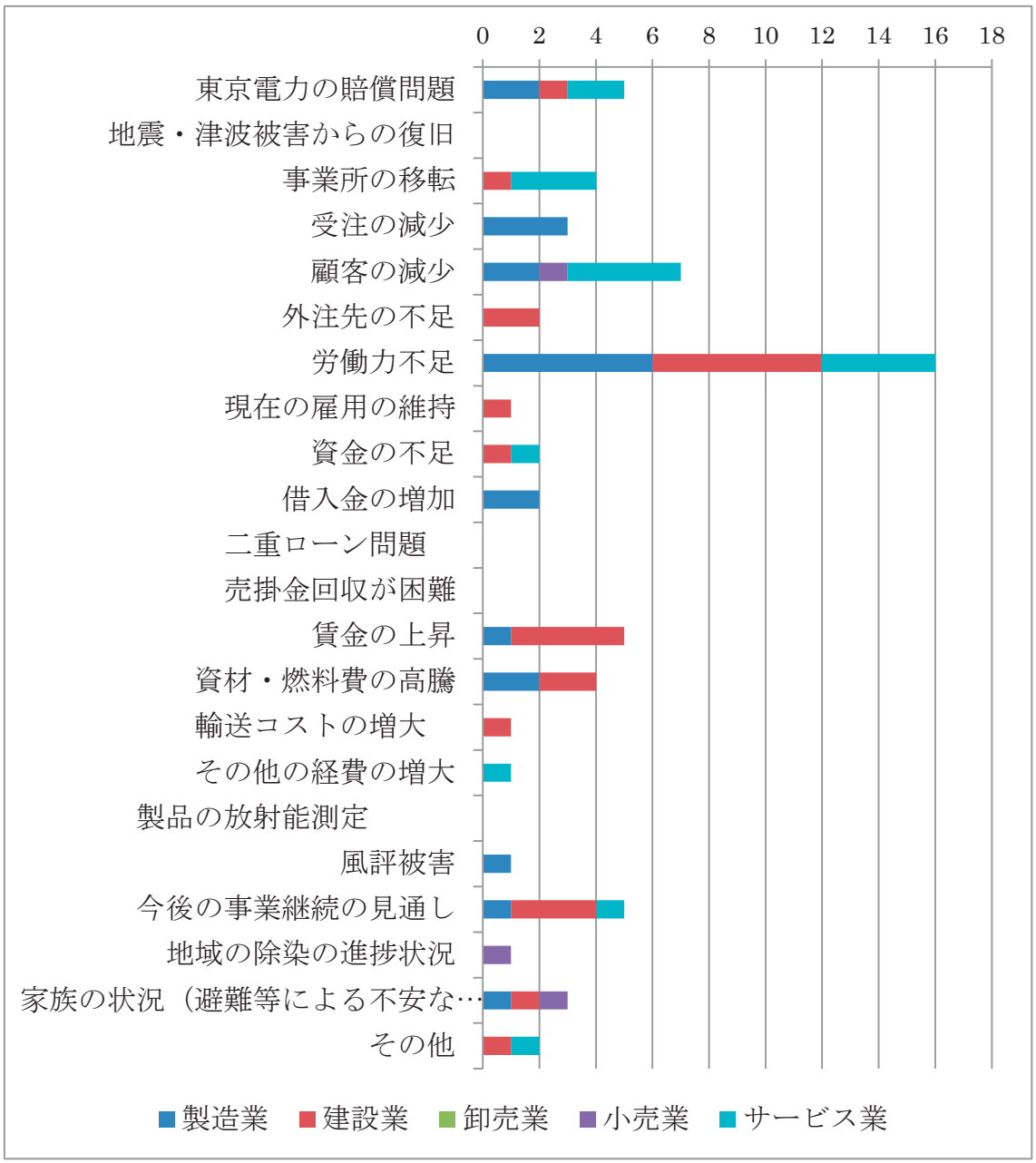
0
2
4
6
8
10
12
14
16
18
東京電力の賠償問題
地震・津波被害からの復旧
事業所の移転
受注の減少
顧客の減少
外注先の不足
労働力不足
現在の雇用の維持
資金の不足
借入金の増加
二重ローン問題
売掛金回収が困難
賃金の上昇
資材・燃料費の高騰
輸送コストの増大
その他の経費の増大
製品の放射能測定
風評被害
今後の事業継続の見通し
地域の除染の進捗状況
家族の状況（避難等による不安な…
その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

南相馬市計

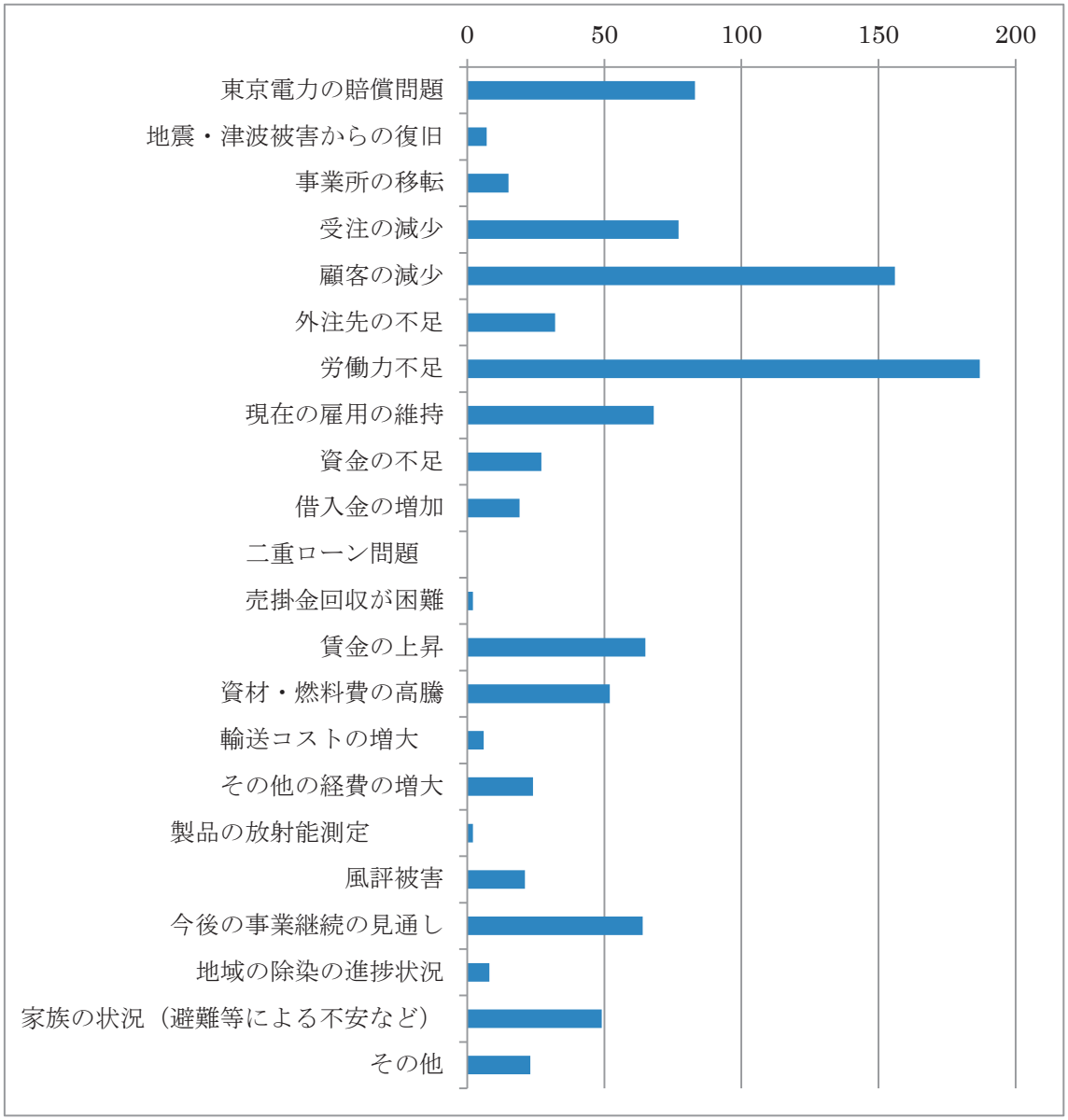
0
50
100
150
200
東京電力の賠償問題
地震・津波被害からの復旧
事業所の移転
受注の減少
顧客の減少
外注先の不足
労働力不足
現在の雇用の維持
資金の不足
借入金の増加
二重ローン問題
売掛金回収が困難
賃金の上昇
資材・燃料費の高騰
輸送コストの増大
その他の経費の増大
製品の放射能測定
風評被害
今後の事業継続の見通し
地域の除染の進捗状況
家族の状況（避難等による不安など）
その他

設問2　貴事業所の雇用についてお伺いします。

Ｑ１　平成２３年２月（震災前）と平成２７年９月（昨年）、平成２８年９月（現在）の従業員数を「正社員「臨時」「パート」に分けてお答えください。

正社員　（単位:人）

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
原町区	平成 23 年 2 月	2,161	832	56	249	1,010	4,308
	平成 27 年 9 月	2,063	930	48	273	966	4,280
	平成 28 年 9 月	2,077	914	50	283	1,052	4,376
鹿島区	平成 23 年 2 月	327	41	5	7	63	443
	平成 27 年 9 月	289	90	5	9	75	468
	平成 28 年 9 月	287	93	5	9	79	473
小高区	平成 23 年 2 月	57	45	―	13	6	121
	平成 27 年 9 月	35	40	―	11	3	89
	平成 28 年 9 月	34	41	―	13	3	91
小高区（その他）	平成 23 年 2 月	91	106	―	5	17	219
	平成 27 年 9 月	65	88	―	4	20	177
	平成 28 年 9 月	66	84	―	6	19	175

臨時職員

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
原町区	平成 23 年 2 月	458	51	6	19	40	574
	平成 27 年 9 月	421	88	1	8	25	543
	平成 28 年 9 月	416	81	2	7	42	548
鹿島区	平成 23 年 2 月	6	0	0	2	6	14
	平成 27 年 9 月	8	5	0	6	1	20
	平成 28 年 9 月	7	4	0	4	6	21
小高区	平成 23 年 2 月	0	9	―	0	1	10
	平成 27 年 9 月	0	7	―	2	0	9
	平成 28 年 9 月	0	6	―	2	0	8
小高区（その他）	平成 23 年 2 月	3	20	―	0	4	27
	平成 27 年 9 月	4	22	―	3	5	34
	平成 28 年 9 月	5	17	―	4	6	32

パート

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
原町区	平成 23 年 2 月	246	16	7	534	327	1,130
	平成 27 年 9 月	172	25	5	491	325	1,018
	平成 28 年 9 月	178	27	6	499	320	1,030
鹿島区	平成 23 年 2 月	41	7	0	11	22	81
	平成 27 年 9 月	38	7	0	10	34	89
	平成 28 年 9 月	40	6	0	9	40	95
小高区	平成 23 年 2 月	1	0	―	3	50	54
	平成 27 年 9 月	0	0	―	0	6	6
	平成 28 年 9 月	0	0	―	1	6	7
小高区（その他）	平成 23 年 2 月	26	6	―	39	3	74
	平成 27 年 9 月	16	5	―	13	0	34
	平成 28 年 9 月	14	5	―	10	0	29

南相馬市全体

	正社員	臨時職員	パート
平成 23 年 2 月	5,091	625	1,339
平成 27 年 9 月	5,014	606	1,147
平成 28 年 9 月	5,115	609	1,161

正社員

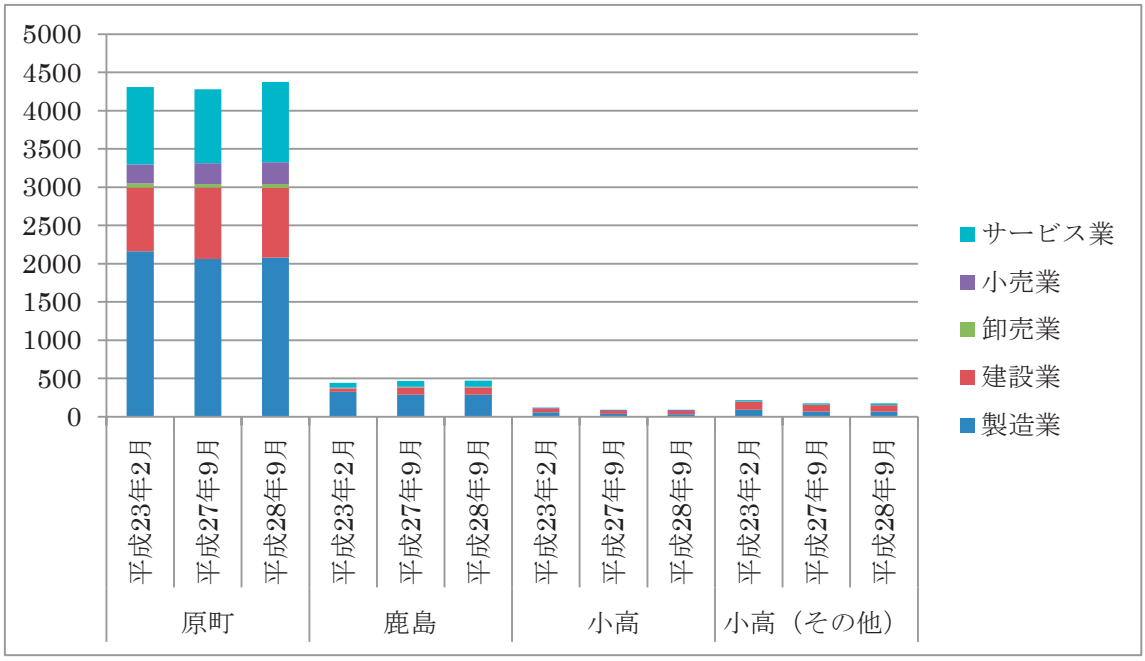

臨時職員

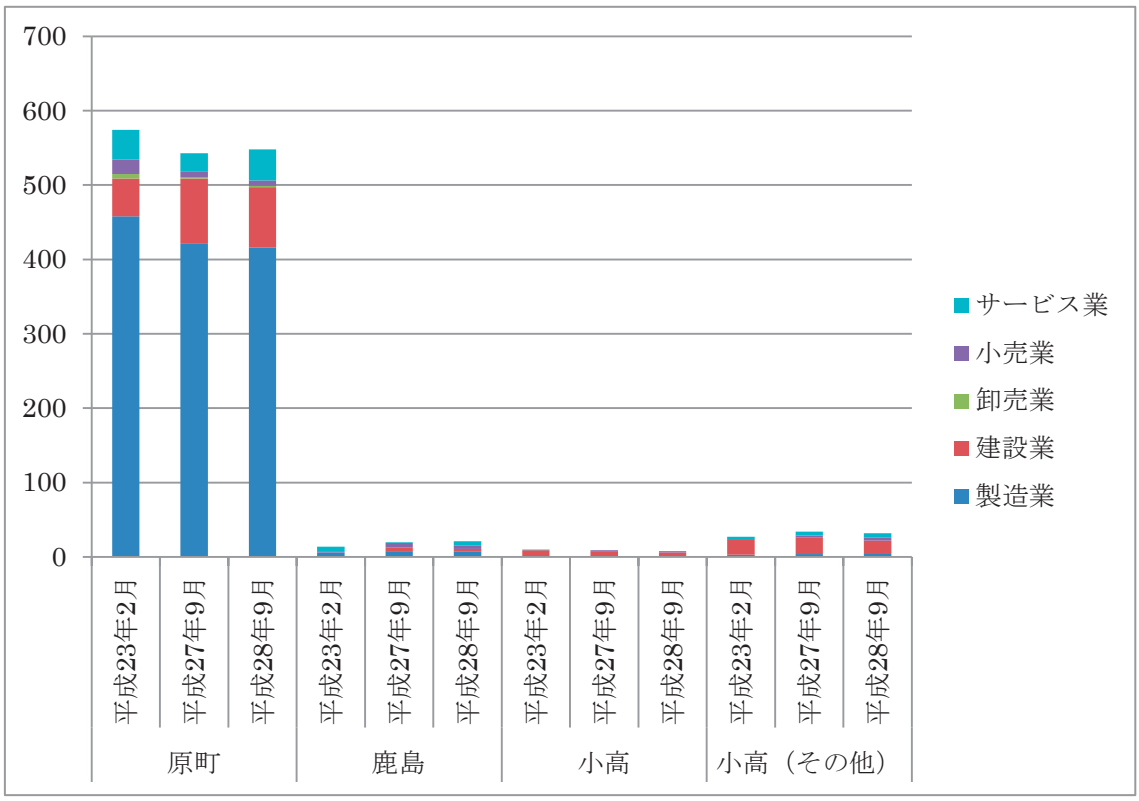
700
600
500
400
300
200
100
0
平成23年2月
平成27年9月
平成28年9月
原町
鹿島
小高
小高（その他）
サービス業
小売業
卸売業
建設業
製造業

パート

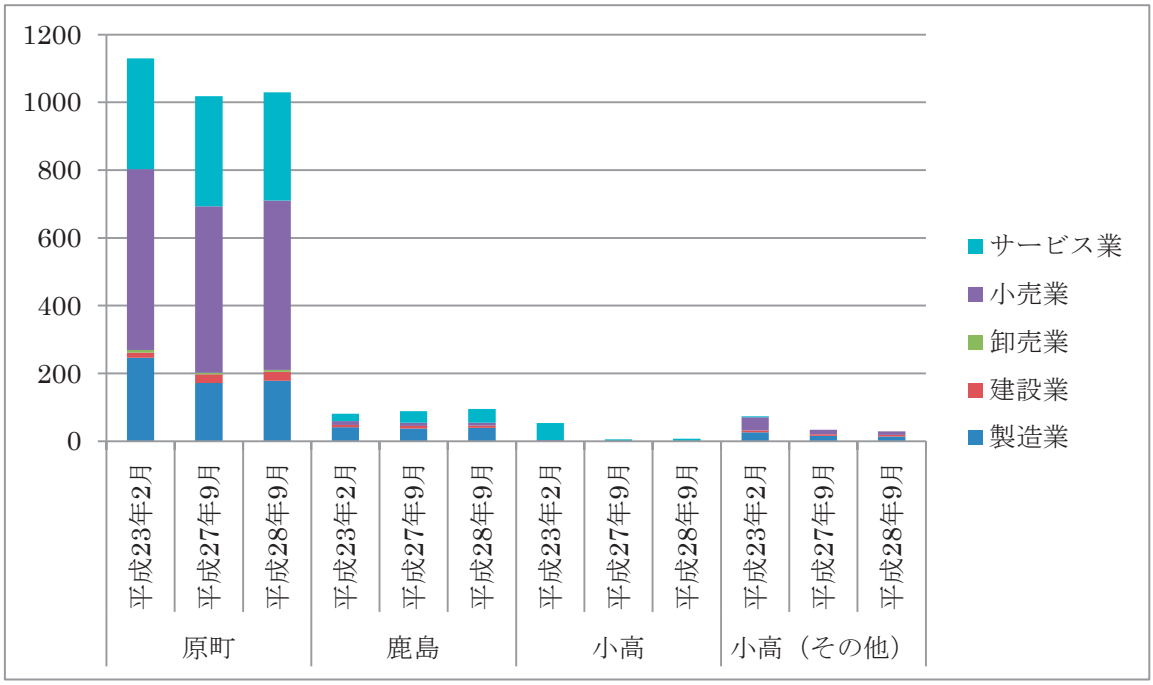
1200
1000
800
600
400
200
0
平成23年2月
平成27年9月
平成28年9月
原町
鹿島
小高
小高（その他）
サービス業
小売業
卸売業
建設業
製造業

南相馬市全体

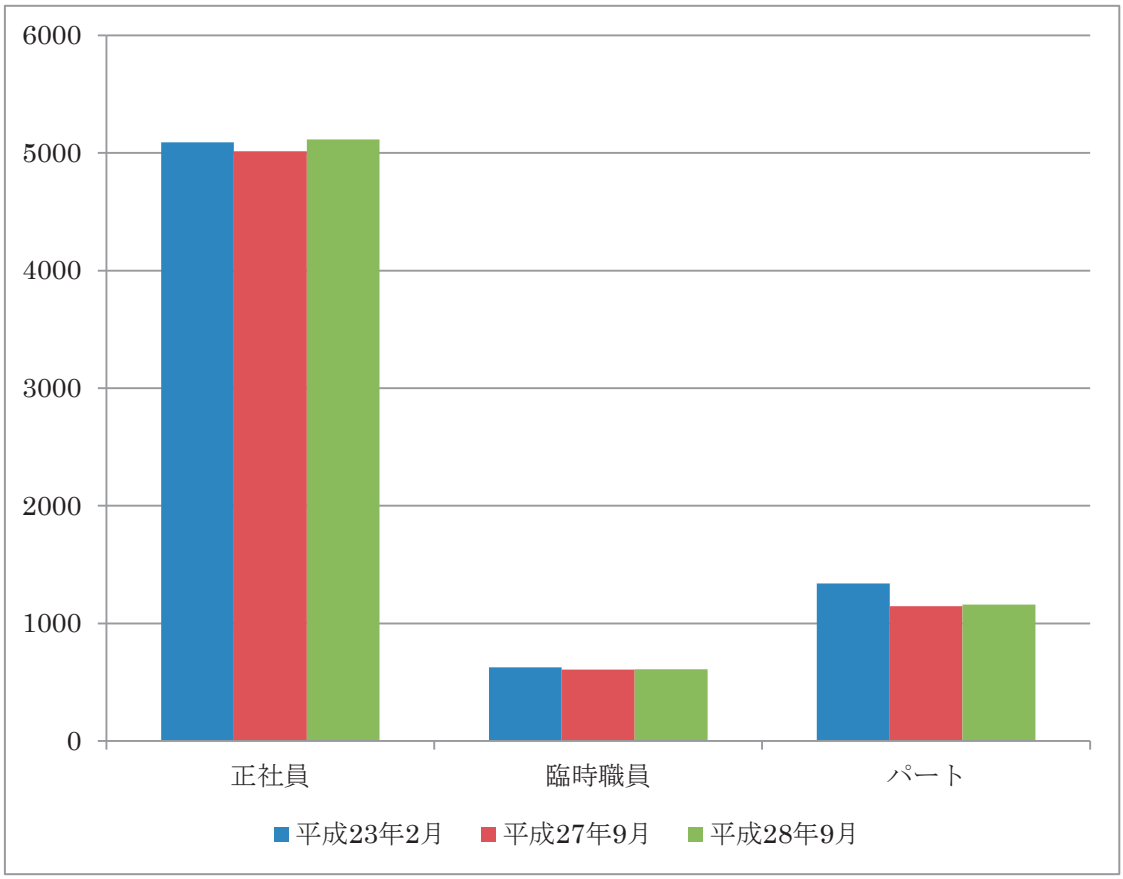

表は回答企業の従業員数の推移を示したものである。正社員についてみると、原町区と鹿島区では震災前と比較すると製造業の回復が遅れているものの、その他の業種については、ほぼ震災前水準に回復している。これに対し、小高区と小高区（その他）では回復が遅れている。避難が企業経営に大きな影響を与えていることがわかる。

臨時職員とパートについては、回復は避難地域外でもやや遅れている。特に製造業と小売業の回復が遅い。特にパートは女性の比率が高いため、避難の影響を大きく受けている。

Ｑ２　過去２年（Ｈ27 年度、Ｈ28 年度）に「正社員」「臨時」を新規雇用された事業所にお伺いします。

１）採用者の性別・年代ごとの人数をお答えください。

男性　（単位：人）

		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	計
原町区	製造業	70	81	46	31	21	11	260
	建設業	8	34	14	17	36	34	143
	卸売業	0	1	1	3	2	3	10
	小売業	13	14	7	7	5	4	50
	サービス業	19	43	29	17	22	11	141
鹿島区	製造業	3	7	3	2	0	1	16
	建設業	0	2	9	14	7	9	41
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	0	0	0	2	2
	サービス業	1	1	1	4	4	7	18
小高区	製造業	0	2	1	1	0	0	4
	建設業	2	1	1	0	0	1	5
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	2	0	0	1	0	3
	サービス業	0	0	0	0	0	0	0
小高区（その他）	製造業	0	4	3	3	3	3	16
	建設業	0	2	6	4	3	4	19
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	2	0	0	0	2
	サービス業	0	1	1	0	0	4	6
南相馬市計		116	195	124	103	104	94	736

女性　（単位：人）

		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	計
原町区	製造業	22	18	21	19	19	9	108
	建設業	2	7	4	10	1	5	29
	卸売業	0	1	0	1	1	0	3
	小売業	10	16	13	8	6	5	58
	サービス業	9	37	22	21	15	7	111

鹿島区	製造業	3	6	2	3	2	1	17
	建設業	0	0	0	2	2	1	5
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	0	0	0	1	1
	サービス業	1	2	8	8	4	20	43
小高区	製造業	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	1	0	0	0	1	0	2
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	0	0	0	3	3
	サービス業	0	0	0	1	0	1	2
小高区（その他）	製造業	0	1	6	5	2	1	15
	建設業	0	0	1	0	0	1	2
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	0	1	0	0	1
	サービス業	0	0	1	0	0	2	3
南相馬市計		48	88	78	79	53	57	403

南相馬市全体　男性　　（単位：%）

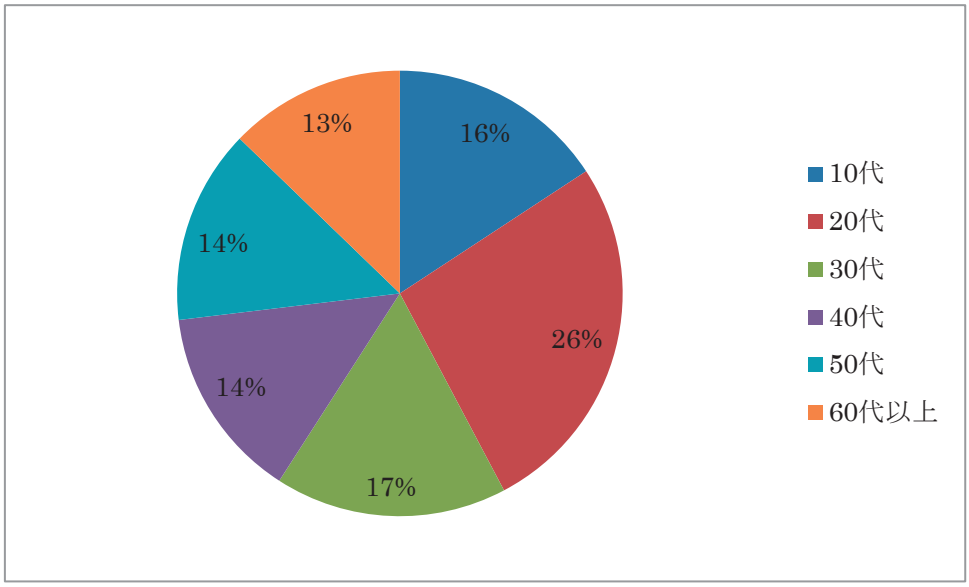

南相馬市全体　女性　　（単位：%）

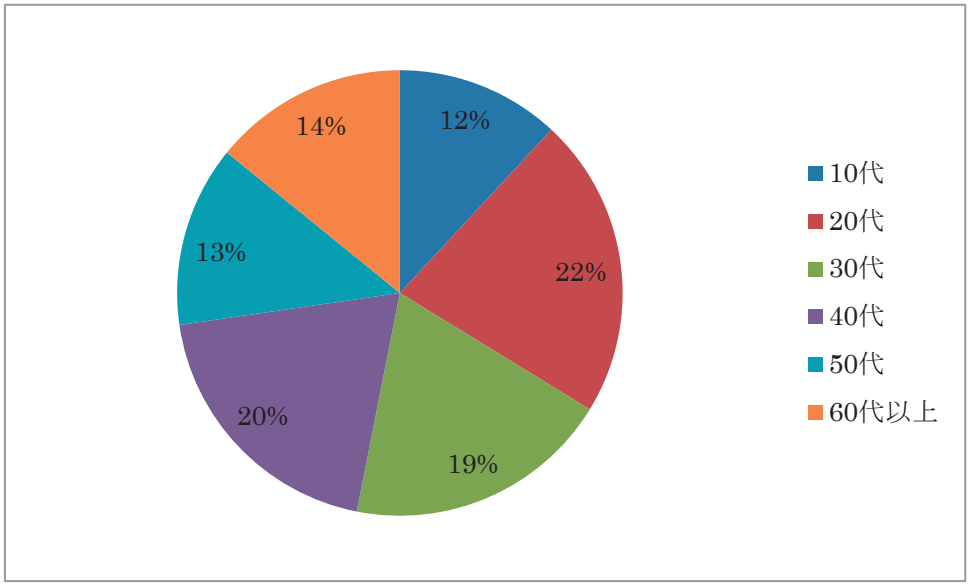

ただし、採用数を見ると大きく異なる状況が表れる。回答企業の平成 27・28 年度の従業員採用数（正社員+臨時社員）は、1,139 人に達する。これは総従業員数の 2 割を超える数字である。原町区地区を中心として、企業の採用活動は非常に活発である。にもかかわらず、従業員数が十分に回復していないのは、退職者が多いためである。企業は常に大量の退職者に悩まされ、その補充に追われている。それが企業に「労働力が不足している」との意識を持たせることにつながっている。

採用者は 20 代が最も多いものの、30 代以上の採用者も多い。通常、企業の採用者は 10 代と 20 代に集中するが、南相馬市では若年者が少ないため、十分な労働力を確保できない状況が続いている。それが高い年齢の労働者の採用と大量退職につながっているのである。

男性（業種別）　（単位：人）

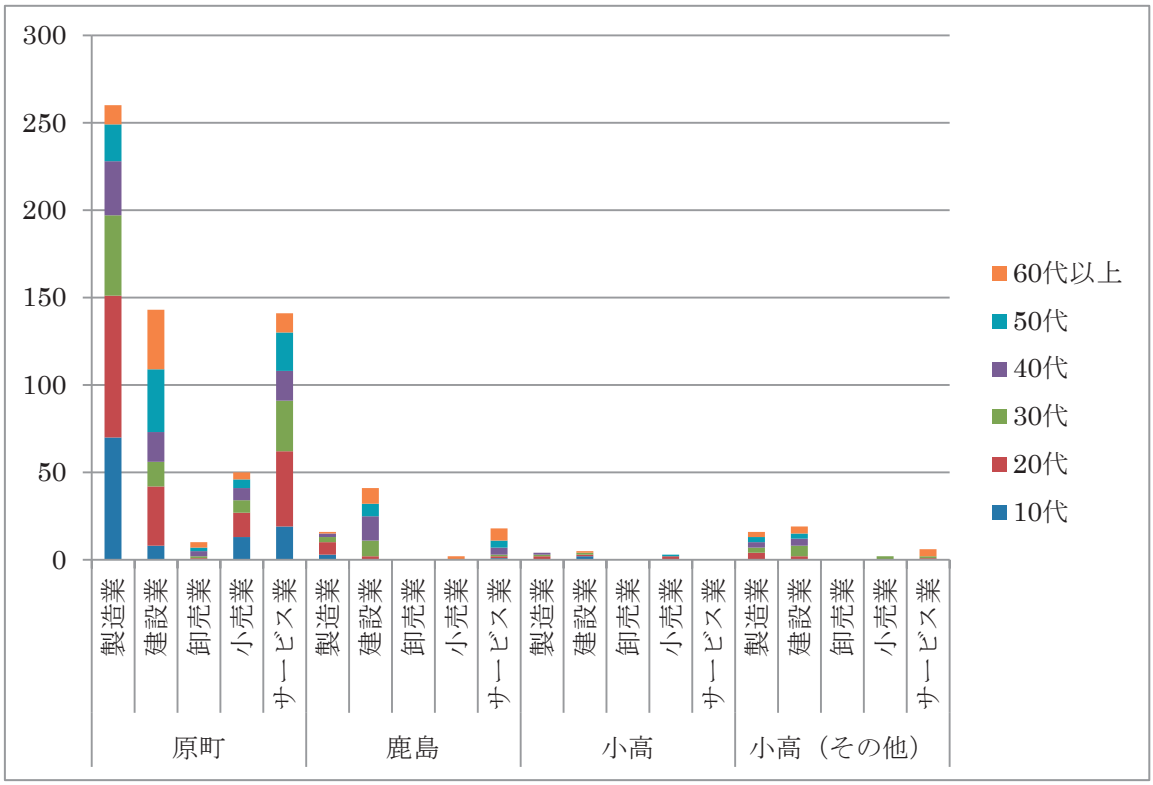

女性（業種別）　（単位：人）

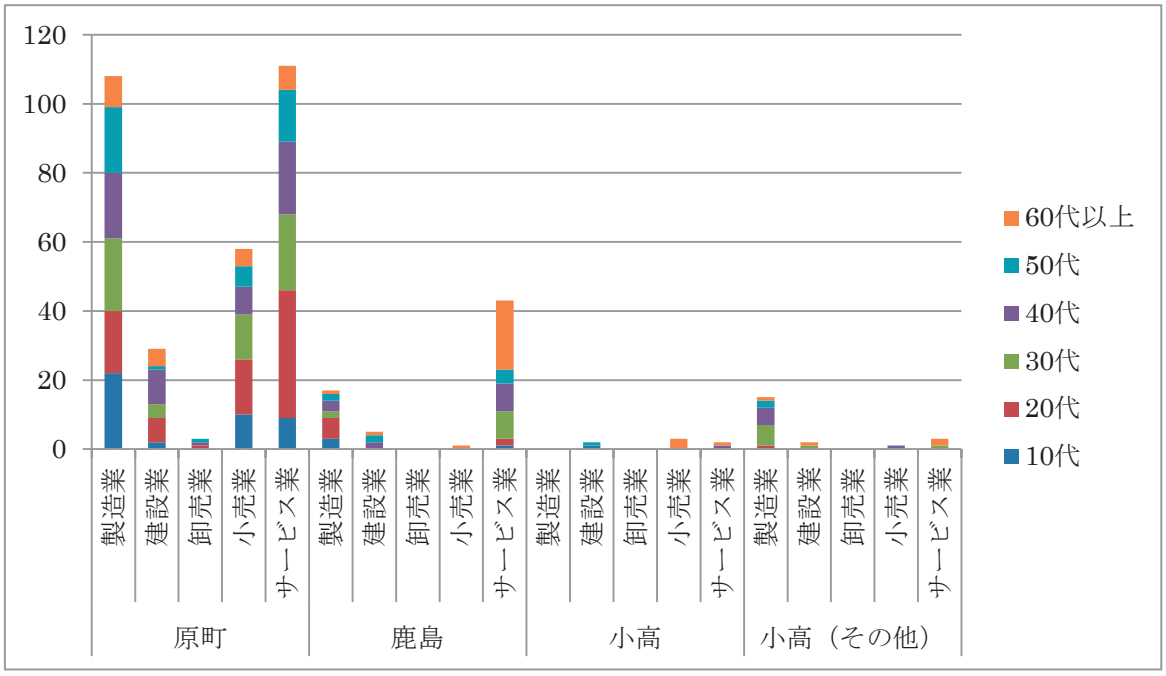

2）どのような方を採用されましたか。

（単位：人）

		新卒	経験者の中途採用	未経験者の中途採用	震災後の離職者の再雇用	その他
原町区	製造業	99	61	165	18	343
	建設業	21	80	55	1	157
	卸売業	0	2	6	1	9
	小売業	39	15	32	8	94
	サービス業	58	68	102	11	239
	計	217	226	360	39	842
鹿島区	製造業	11	6	13	0	0
	建設業	0	19	11	2	11
	卸売業	—	—	—	—	—
	小売業	0	2	1	0	0
	サービス業	0	7	24	4	1
	計	11	34	49	6	12
小高区	製造業	0	1	3	0	0
	建設業	3	0	2	0	1
	卸売業	—	—	—	—	—
	小売業	1	0	0	1	2
	サービス業	0	0	1	0	1
	計	4	1	6	1	4
小高区（その他）	製造業	0	4	13	2	1
	建設業	0	15	7	0	0
	卸売業	—	—	—	—	—
	小売業	0	0	3	0	0
	サービス業	1	5	3	0	0
	計	1	24	26	2	1
南相馬市計		233	285	441	47	859

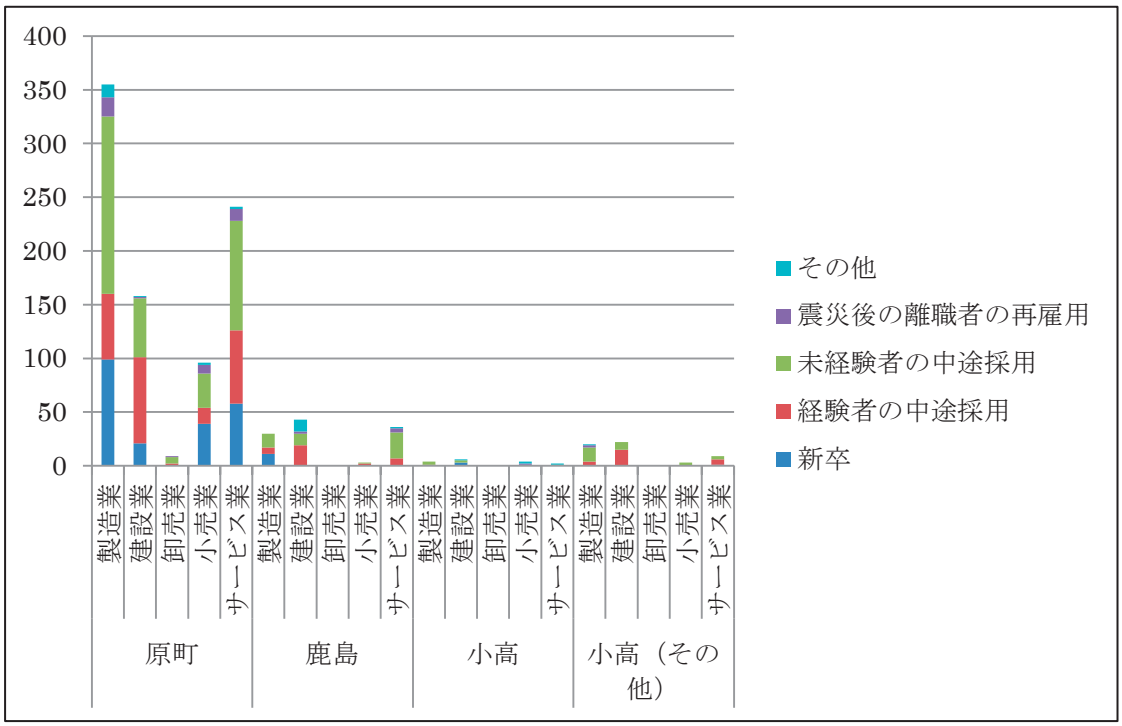

採用者で最も多いのは、「未経験者の中途採用」で、全体の約 4 割を占める。この傾向は特に原町区の製造業で顕著である。1）の設問の回答で 30 代以上の採用者が多いのは、このためである。しかし、このような採用活動は質的に課題のある従業員の大量採用につながりかねないというリスクを持つ。それが復興の遅れにもつながっている。

3）2）で③（未経験者の中途採用）を選択された方にお伺いします。それらの方は主にどのような職業を経験された方ですか。

（単位：人）

		農林水産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	不明
原町区	製造業	1	95	1	6	1	40	16
	建設業	4	21	17	0	1	14	6
	卸売業	0	2	1	0	1	2	0
	小売業	0	3	1	1	9	15	5
	サービス業	0	15	10	2	10	54	25
鹿島区	製造業	0	3	0	3	3	3	3
	建設業	1	4	2	0	0	2	3
	卸売業	—	—	—	—	—	—	—
	小売業	0	0	0	0	0	1	0
	サービス業	2	2	1	0	11	14	1

小高区	製造業	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	0	2	0	0	0	0	0
	卸売業	—	—	—	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	0	0	0	0	0	0	1
小高区（その他）	製造業	0	6	0	1	1	3	2
	建設業	0	2	12	0	0	0	4
	卸売業	—	—	—	—	—	—	—
	小売業	0	2	0	0	0	1	0
	サービス業	0	1	0	0	0	1	1

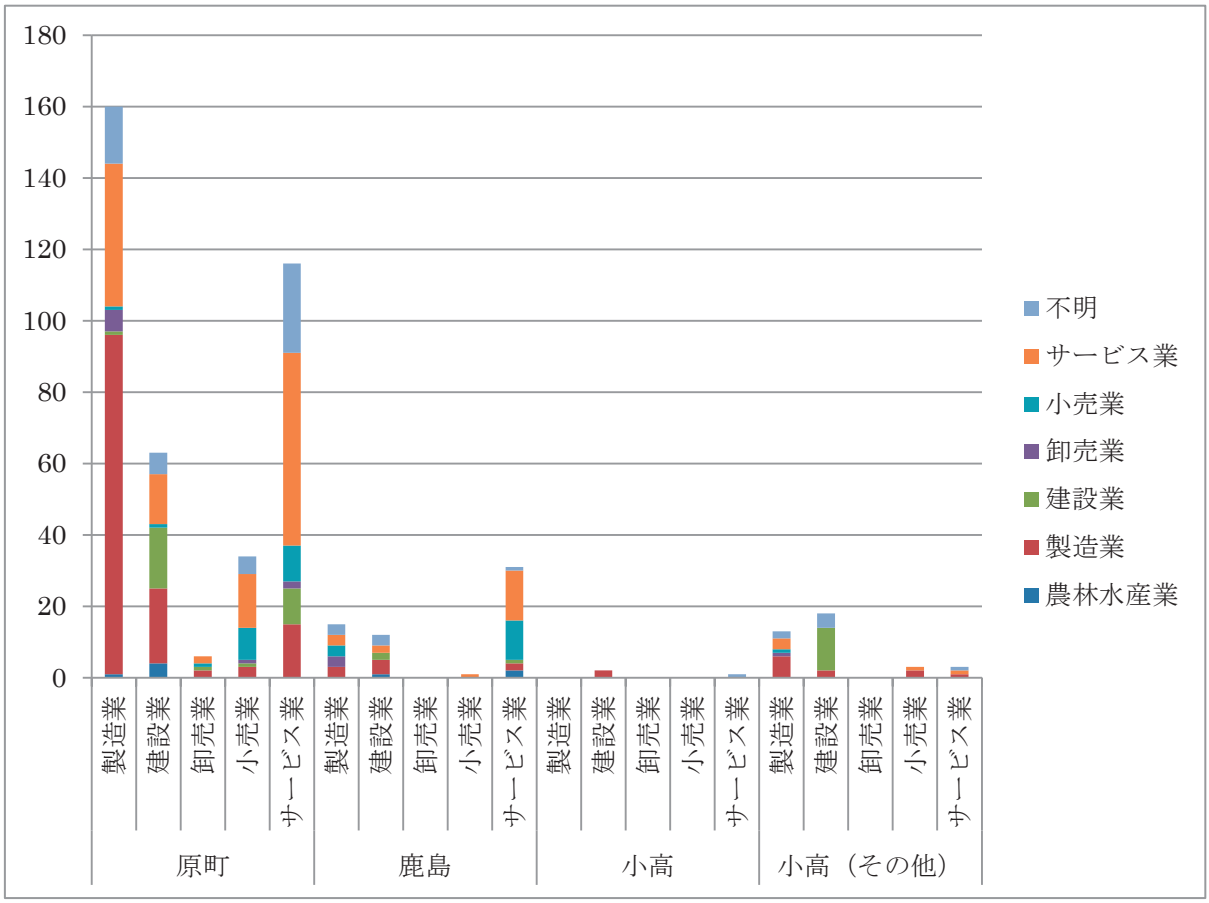

それでは、「未経験の中途採用者」はどのような経歴を持っているのであろうか。上の表を見ると、「未経験」であっても類似する業界での就業経験のあるものが中心となっていることがわかる。しかし、類似する業界であっても求められる資質には違いがあり、それがミスマッチを起こして大量の退職につながっていると考えられる。

4）従業員はどの地域から雇用されましたか。

（単位：人）

		南相馬市内	南相馬市を除く浜通り北部地域	浜通り北部地域を除く福島県内	宮城県内	福島県・宮城県を除く東北地方	東北地方以外
原町区	製造業	222	66	8	7	0	20
	建設業	89	21	10	12	11	32
	卸売業	6	0	0	1	1	0
	小売業	54	11	3	23	3	6
	サービス業	160	47	15	9	5	8
鹿島区	製造業	17	8	0	6	0	1
	建設業	28	14	0	3	3	2
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	2	1	0	0	0	0
	サービス業	26	6	0	0	0	1
小高区	製造業	4	0	0	0	0	0
	建設業	6	1	0	0	0	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	6	1	0	0	0	0
	サービス業	5	1	0	1	0	0
小高区（その他）	製造業	10	3	3	1	1	2
	建設業	10	0	0	2	0	10
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	3	0	0	0	0	0
	サービス業	14	0	1	0	0	1
南相馬市計		662	180	40	65	24	83

従業員の採用地域を見ると、全体の約 3 分の 2 が市内からの採用である。労働力が不足している一方で広域的な雇用が進んでいない。その理由として、住宅の不足が指摘できる。現在、南相馬市内においてはアパートなどが大幅に不足し、地域外から従業員を雇用しようとしても、住む場所を確保できない状況が続いている。規模の大きい企業では社宅を建設するなどの対応をとっており、全国から雇用を進めている。しかし、大部分の中小企業はそのような対応をとることができない。

また、小規模な企業は縁故採用などに頼る比率が多く、ノウハウがないために広域的な採用体制を整えられていない企業も多い。この結果、地域内に労働力が不足しているにもかかわらず地元採用の比重が高まり、労働力不足に拍車をかけることとなる。

（単位：人）

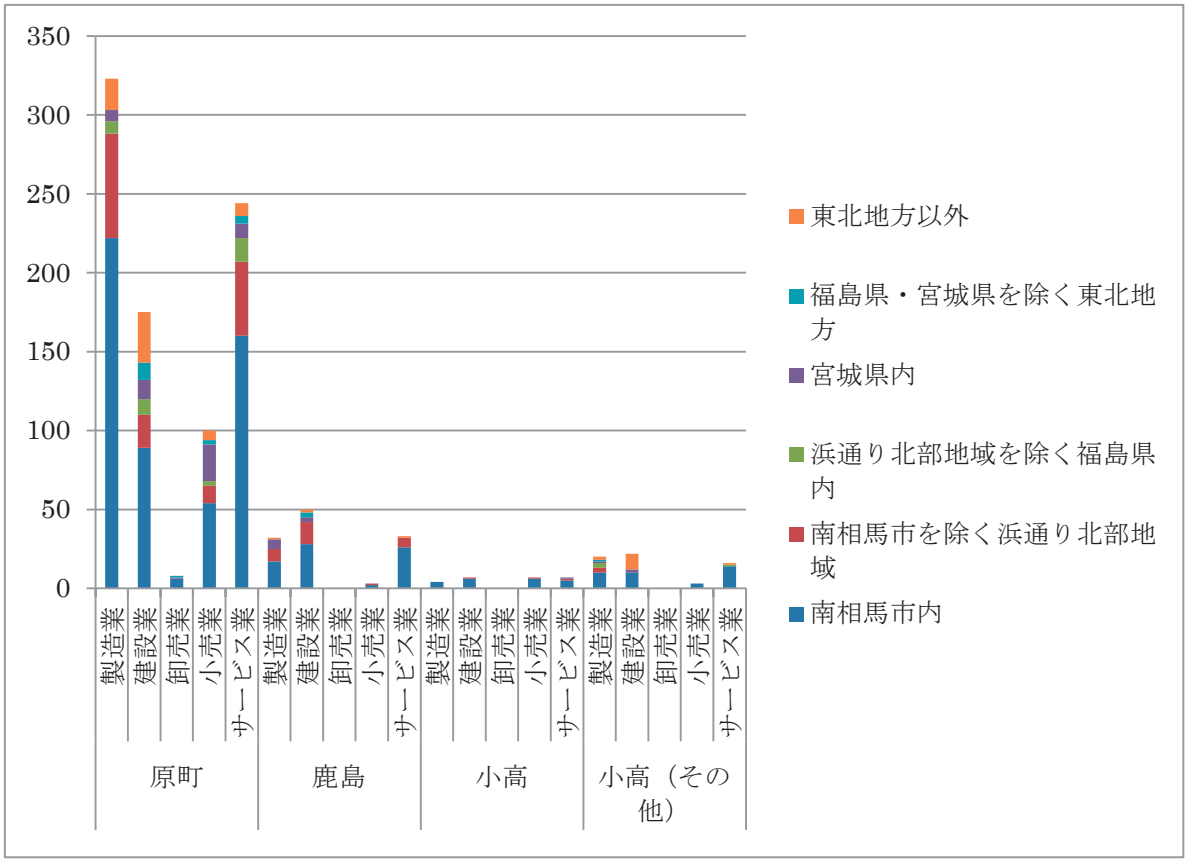

５）４）で①と②のみ選択された方に伺います。遠方から採用されなかったのはなぜですか。あてはまるものをすべて選んでください。

従業員を遠方から採用しなかった理由として最も指摘されているのは「宿舎が確保できない」ことである。これは先に指摘した通りであるが、二番目に多いのが「近辺だけで十分に労働力を確保できる」との回答である。「労働力不足」が深刻な状況の中でこのような回答が多いことは理解に苦しむが、「その他」の自由記述では「募集をしても集まらない」との記述も多く、「近くから集める以外に集められない」との思いがあるものと考えられる。

さらに、「通勤手当や住居手当を支給できない」との回答も多く、企業の経営面の回復の遅さも影響していることが示されている。

（単位：件）

		近辺だけで十分な労働者を雇用できる	宿舎など住む場所を確保できない	通勤手当や住居手当を支給できない	従業員を募集する手立てがない	知らない地域の人は雇用したくない	その他
原町区	製造業	7	7	5	2	1	5
	建設業	3	8	5	2	3	4
	卸売業	2	1	0	0	0	1
	小売業	2	1	1	1	5	5
	サービス業	8	11	8	6	4	9
鹿島区	製造業	0	1	1	0	0	0
	建設業	0	2	0	0	0	2
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	1	0	0	0	1	0
	サービス業	2	2	2	0	1	0
小高区	製造業	0	1	1	0	0	0
	建設業	1	2	2	2	2	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	1	1	0	1	1	0
	サービス業	1	0	0	0	0	0
小高区（その他）	製造業	3	0	2	0	0	3
	建設業	2	1	1	1	1	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	1	1	0	0	0
	サービス業	0	1	1	1	0	1
南相馬市計		33	40	30	16	19	30

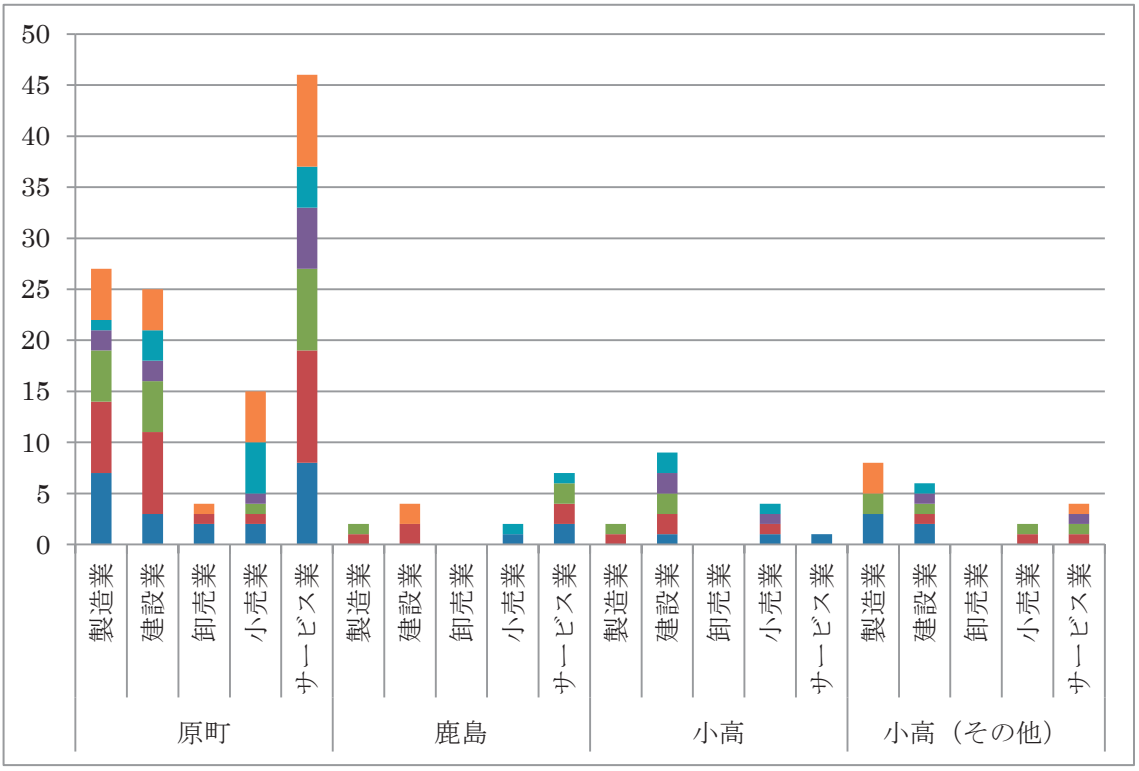

Ｑ３　貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。正社員・臨時社員については１ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答え下さい。

南相馬市内企業の平均賃金

（単位：円）

		正社員			臨時社員			パート		
		震災前	昨年	現在	震災前	昨年	現在	震災前	昨年	現在
原町区	製造業	205,012	211,752	244,572	144,269	156,557	157,993	779	888	907
	建設業	245,939	278,656	277,636	219,500	300,444	289,300	920	1,058	1,051
	卸売業	219,538	225,225	220,026	200,000	－	－	725	775	800
	小売業	199,379	210,695	210,522	132,500	146,667	146,667	797	850	876
	サービス業	213,333	229,086	230,617	165,486	154,000	159,300	829	923	948
鹿島区	製造業	217,083	212,780	221,662	－	－	－	783	833	833
	建設業	224,200	270,571	287,571	180,000	255,000	255,000	1,000	950	1,100
	卸売業	190,000	190,000	190,000	－	－	－	－	－	－
	小売業	238,500	230,667	234,000	200,000	220,000	220,000	675	788	804
	サービス業	175,000	187,500	201,400	－	65,000	65,000	790	980	838

小高区	製造業	260,000	252,000	263,000	－	－	－	－	－	－
	建設業	272,500	293,750	293,333	130,000	140,000	175,000	－	－	－
	卸売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小売業	250,000	260,000	260,000	－	210,000	180,000	1,000	－	－
	サービス業	225,000	200,000	200,000	－	－	－	950	1,000	1,400
小高区（その他）	製造業	219,269	226,627	237,341	－	400,000	400,000	925	925	925
	建設業	257,500	295,000	305,000	265,000	266,666	270,000	1,300	1,300	1,300
	卸売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小売業	220,000	220,000	220,000	200,000	200,000	200,000	－	－	－
	サービス業	162,000	141,200	145,800	50,000	100,000	120,000	－	－	－

上記のような動きと連動して、労働賃金は上昇傾向を強めている。震災前と平成 27・28 年の賃金水準を比較すると、上昇しているものが多い（低下しているものは表中に赤字で示した）。特に賃金の上昇が著しいのは原町区で、隣接する鹿島区では建設業を除けば、それほど大きな上昇は認められない。避難解除された小高区も同様である。復興事業で事業の膨張が著しい建設業を除けば、賃金が大幅に上昇しているのは原町区を中心とした比較的狭い範囲に限定されると考えられる。であるならば、労働力の募集範囲を拡大させれば、労働力不足問題などにも対応できる可能性が高いと考えられる。

正社員

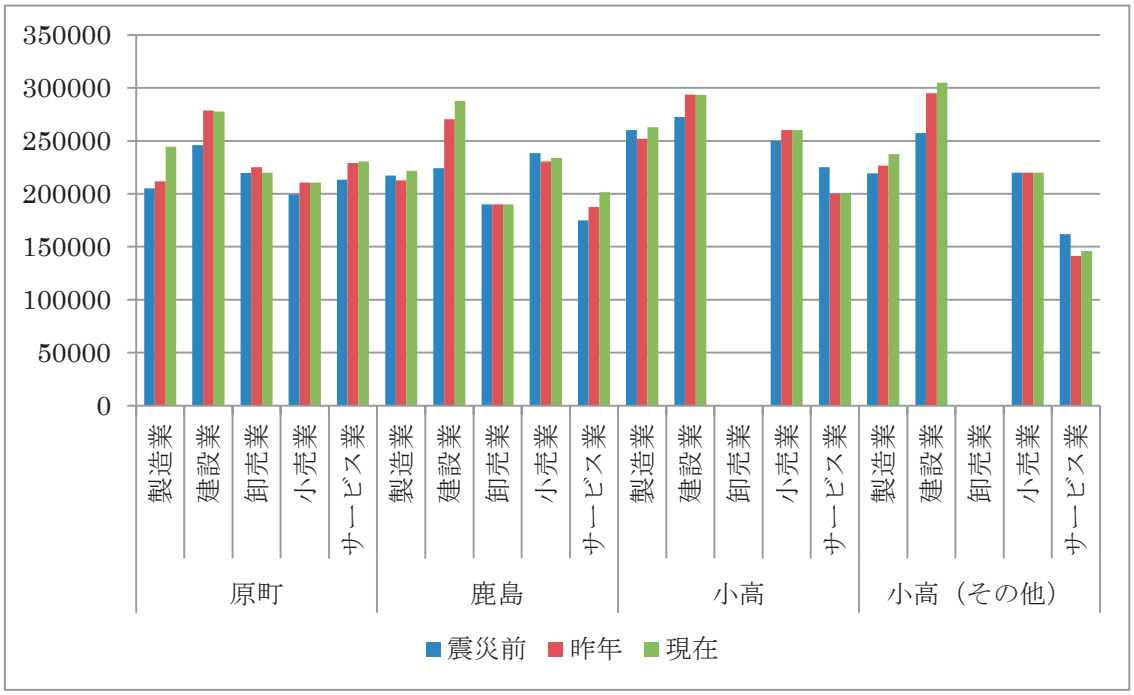

臨時社員

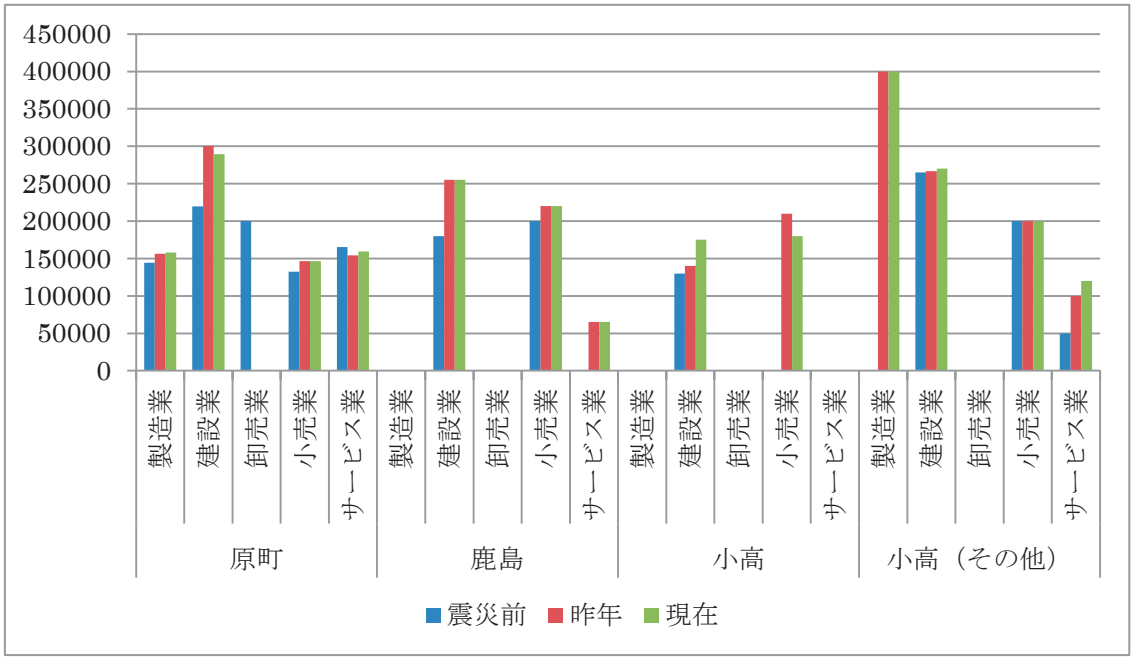

パート

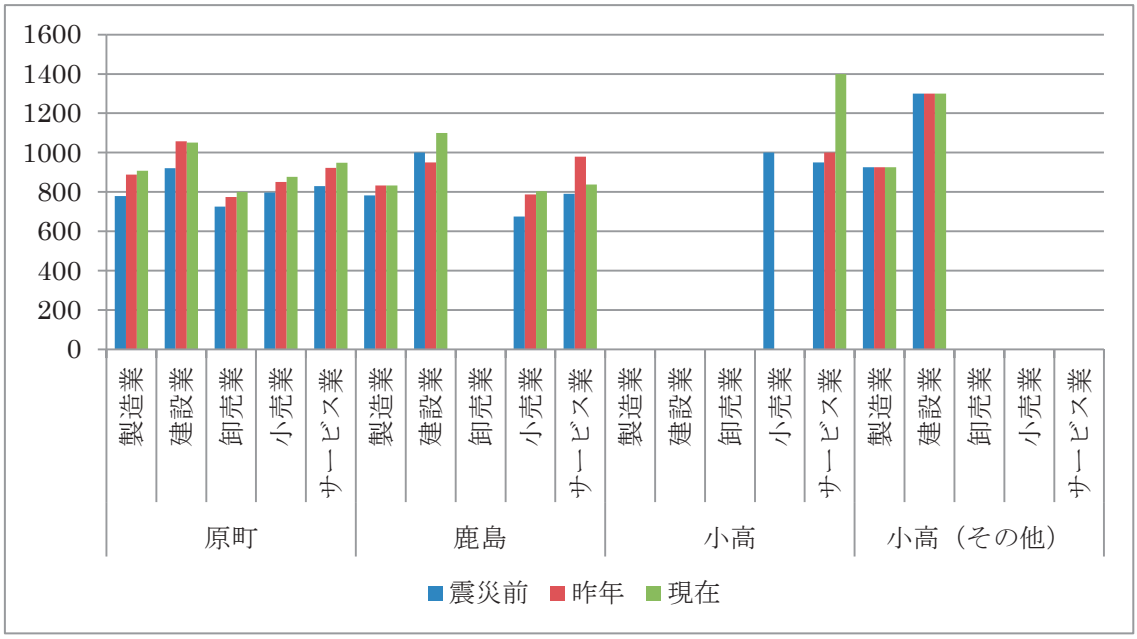

Ｑ４　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

従業員の募集・採用に関する問題として最も多いのは「募集をしても必要な人数が集まらない」で、回答の約３割を占めている。

次いで「期待した技術・技能を持っていない」「賃金水準が上がった」の順で、地域による差はあまり見られない。ただし、「期待した技術・技能を持っていない」の回答は、特に製造業と建設業で多い。

また、商業部門における従業員募集・採用に関する課題は、原町区地区に集中する傾向が強い。これは原町区が商業集積地域であるためであるが、加えて、前述のように労働力不足と賃金上昇が最も強く表れていることによるものと考えられる。

（単位：件）

		募集しても	期待した技	賃金水準が	広い地域が	採用しても	住む場所が	寮の建設な	労務管理が	その他
原町区	製造業	34	26	24	5	25	6	1	5	3
	建設業	28	23	14	7	12	6	6	4	5
	卸売業	4	1	5	0	1	0	0	2	1
	小売業	16	15	13	2	9	4	2	8	5
	サービス業	70	29	34	8	27	6	2	10	6
	計	152	94	90	22	74	22	11	29	20
鹿島区	製造業	8	3	7	3	4	1	1	2	1
	建設業	4	6	1	1	1	2	0	0	0
	卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小売業	2	2	3	0	0	0	0	0	0
	サービス業	5	1	3	0	2	0	1	1	0
	計	19	12	14	4	7	3	2	3	1
小高区	製造業	2	0	0	1	2	1	0	0	0
	建設業	2	4	1	0	1	3	0	1	0
	卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小売業	1	1	0	0	1	0	0	0	0
	サービス業	1	0	1	0	0	0	0	1	2
	計	6	5	2	1	4	4	0	2	2
小高区（その他）	製造業	6	4	4	0	3	0	0	0	0
	建設業	4	6	6	2	3	1	0	2	0
	卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小売業	1	0	0	0	1	1	0	0	0
	サービス業	2	1	1	1	2	2	1	1	2
	計	13	11	11	3	9	4	1	3	2
南相馬市計		190	122	117	30	94	33	14	37	25

原町区

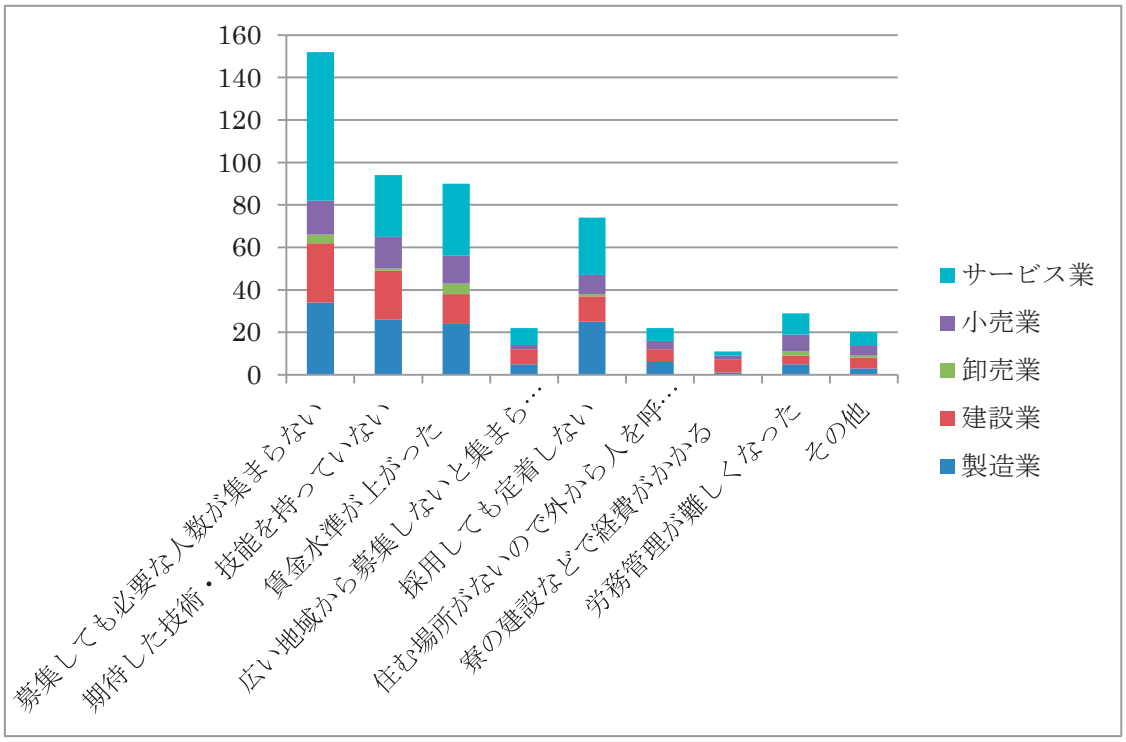
160
140
120
100
80
60
40
20
0
募集しても必要な人数が集まらない
期待した技術・技能を持っていない
賃金水準が上がった
広い地域から募集しないと集まら…
採用しても定着しない
住む場所がないので外から人を呼…
寮の建設などで経費がかかる
労務管理が難しくなった
その他
サービス業
小売業
卸売業
建設業
製造業

鹿島区

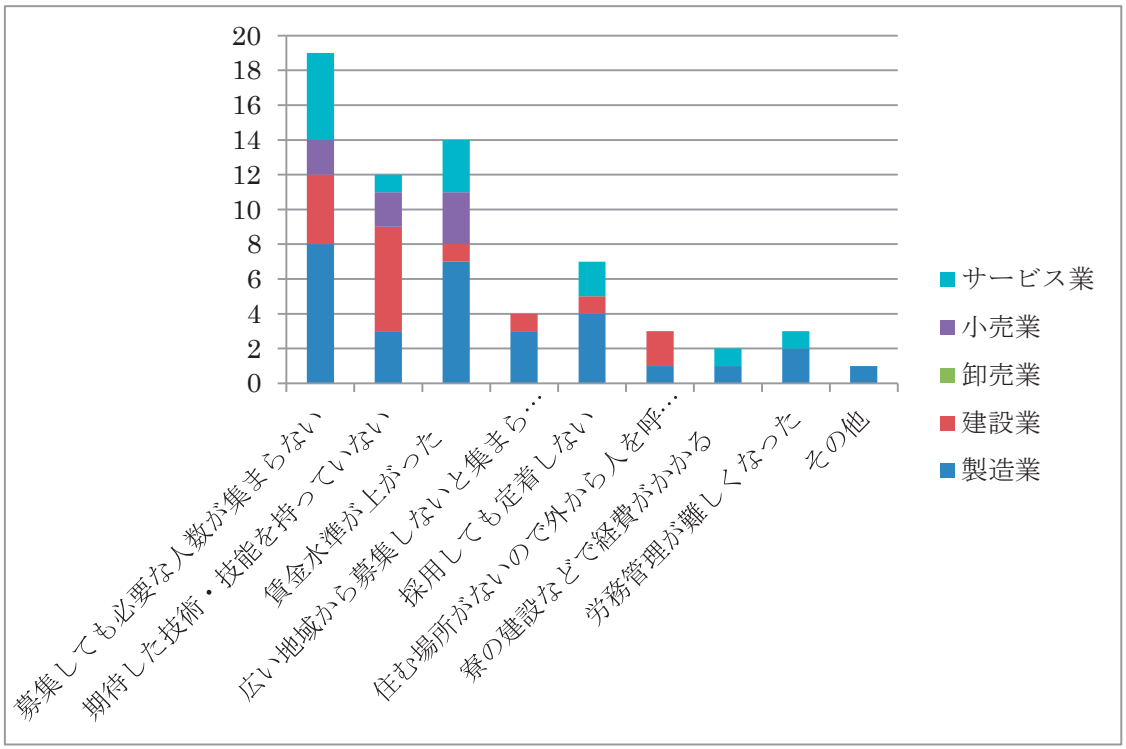
20
18
16
14
12
10
8
6
4
2
0
募集しても必要な人数が集まらない
期待した技術・技能を持っていない
賃金水準が上がった
広い地域から募集しないと集まら…
採用しても定着しない
住む場所がないので外から人を呼…
寮の建設などで経費がかかる
労務管理が難しくなった
その他
サービス業
小売業
卸売業
建設業
製造業

小高区

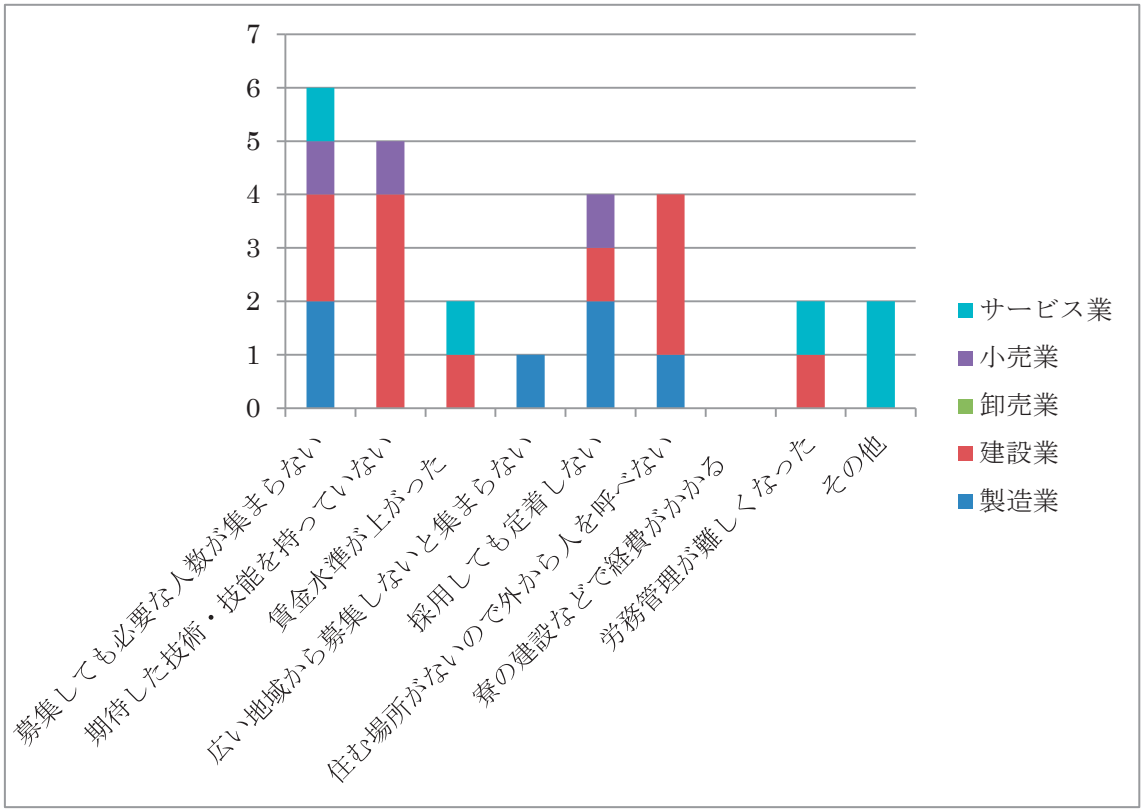
7
6
5
4
3
2
1
0
募集しても必要な人数が集まらない
期待した技術・技能を持っていない
賃金水準が上がった
広い地域から募集しないと集まらない
採用しても定着しない
住む場所がないので外から人を呼べない
寮の建設などで経費がかかる
労務管理が難しくなった
その他
サービス業
小売業
卸売業
建設業
製造業

小高区（その他）

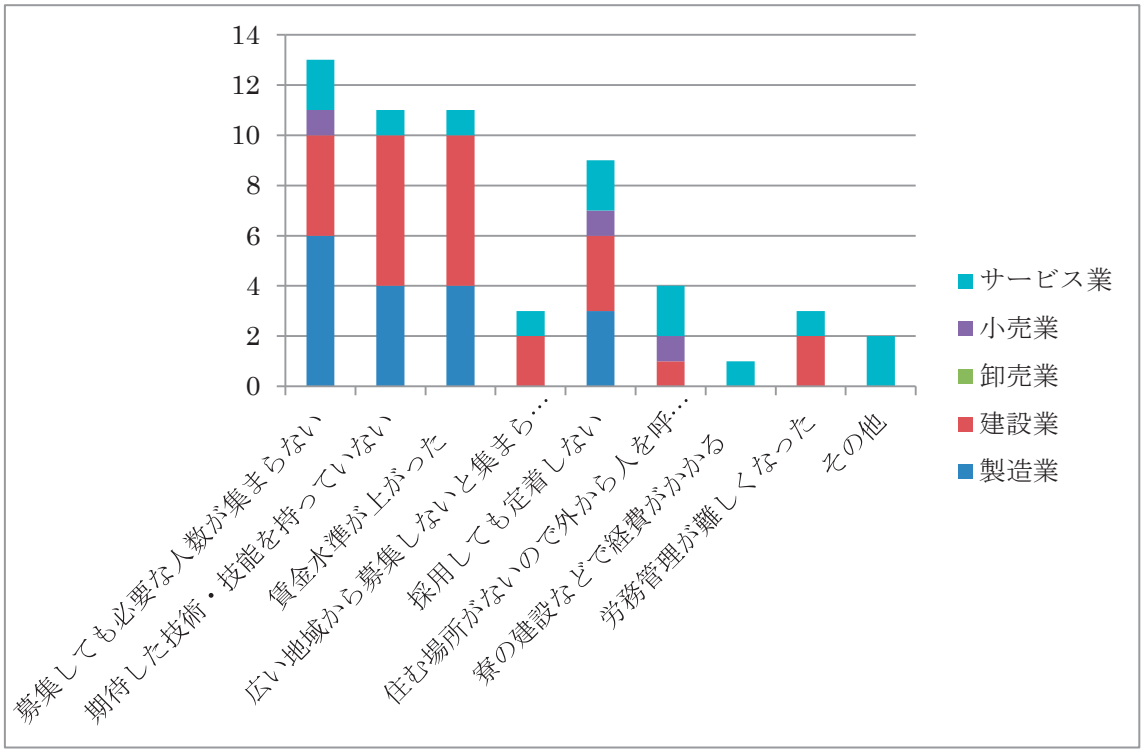
14
12
10
8
6
4
2
0
募集しても必要な人数が集まらない
期待した技術・技能を持っていない
賃金水準が上がった
広い地域から募集しないと集まら…
採用しても定着しない
住む場所がないので外から人を呼…
寮の建設などで経費がかかる
労務管理が難しくなった
その他
サービス業
小売業
卸売業
建設業
製造業

南相馬市全体

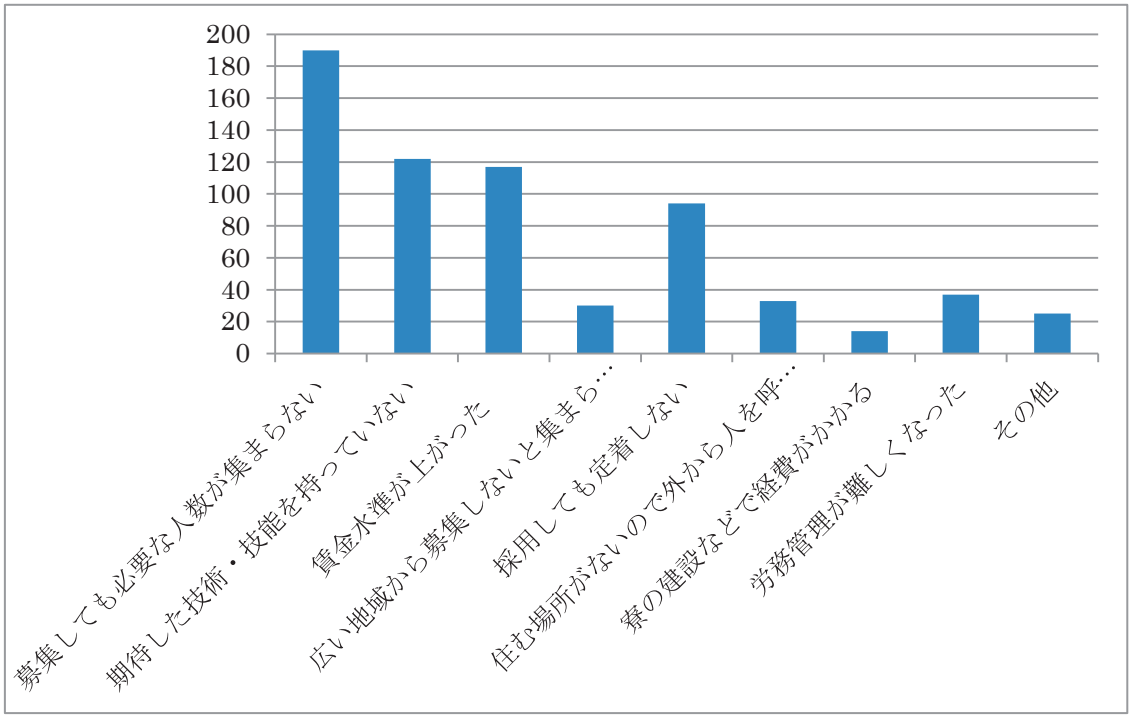

Ｑ５　現在の雇用人員についてどのようにお考えですか。量的・質的両面からお答えください。

（単位：件）

		1）量的に			2）質的に		
		過剰である	適正である	不足している	課題がある	適正である	期待以上である
原町区	製造業	2	26	27	34	18	2
	建設業	0	16	31	23	21	0
	卸売業	0	7	4	3	6	0
	小売業	1	18	24	21	14	3
	サービス業	3	37	57	46	47	1
	計	6	104	143	127	106	6
鹿島区	製造業	1	5	5	7	3	0
	建設業	0	5	4	5	3	0
	卸売業	0	1	1	0	1	0
	小売業	0	4	1	2	3	0
	サービス業	0	6	5	5	6	0
	計	1	21	16	19	16	0

小高区	製造業	0	2	2	1	3	0
	建設業	0	2	2	2	2	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	1	1	0	0
	サービス業	0	2	1	0	2	0
	計	0	6	4	4	7	0
小高区（その他）	製造業	0	3	5	7	1	0
	建設業	0	4	5	5	3	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	1	1	0	0
	サービス業	0	3	4	3	4	0
	計	0	10	15	16		
南相馬市計		7	141	180	166	137	6

雇用人員はほぼ半数の企業が不足していると指摘している。鹿島区地区ではその比率はやや低いが、それ以外の地区では労働力の逼迫感が強いものになっている。

また、質的な問題も大きい。鹿島区地区を除けば、ほぼ半数の企業が労働力に質的な課題があると回答している。先に指摘した通り、南相馬市の商工業は必要な労働力を量的には回復しつつあるが、質的には課題が大きく、それが産業の復興を遅らせている。

1）量的に

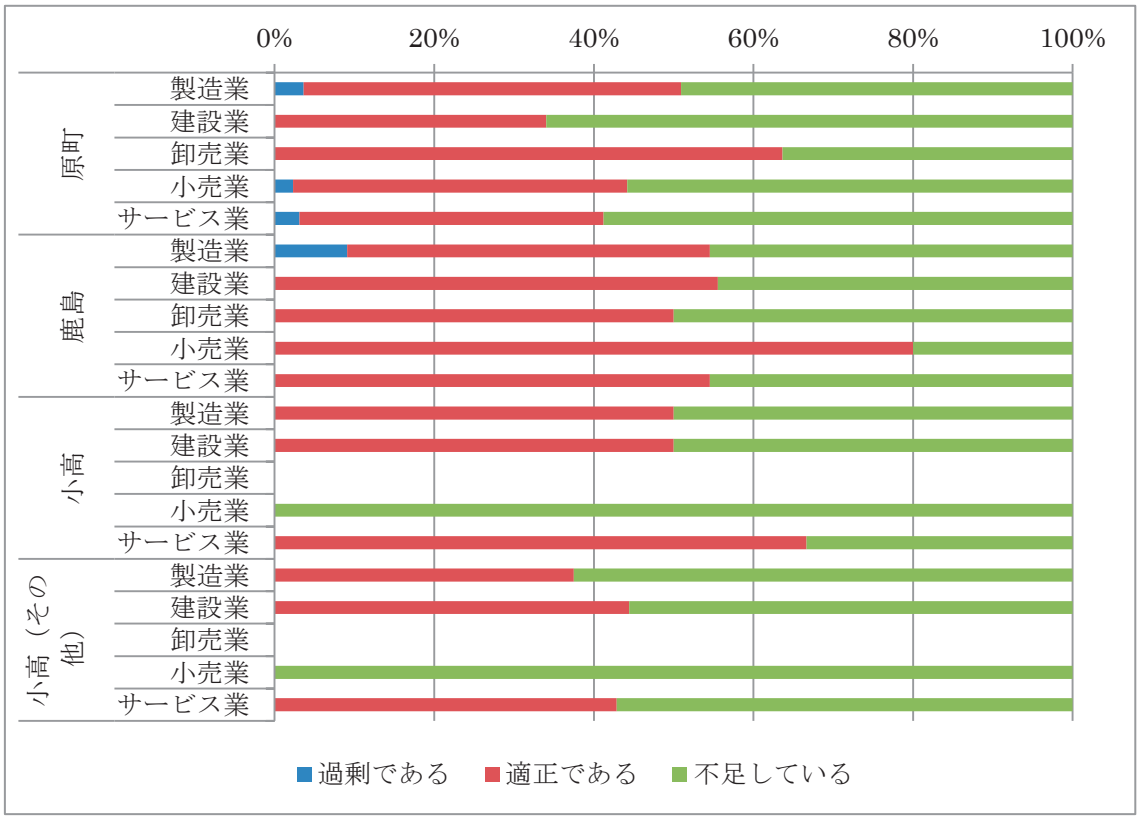
0%
20%
40%
60%
80%
100%
原町
鹿島
小高
小高（その他）
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
過剰である
適正である
不足している

2）質的に

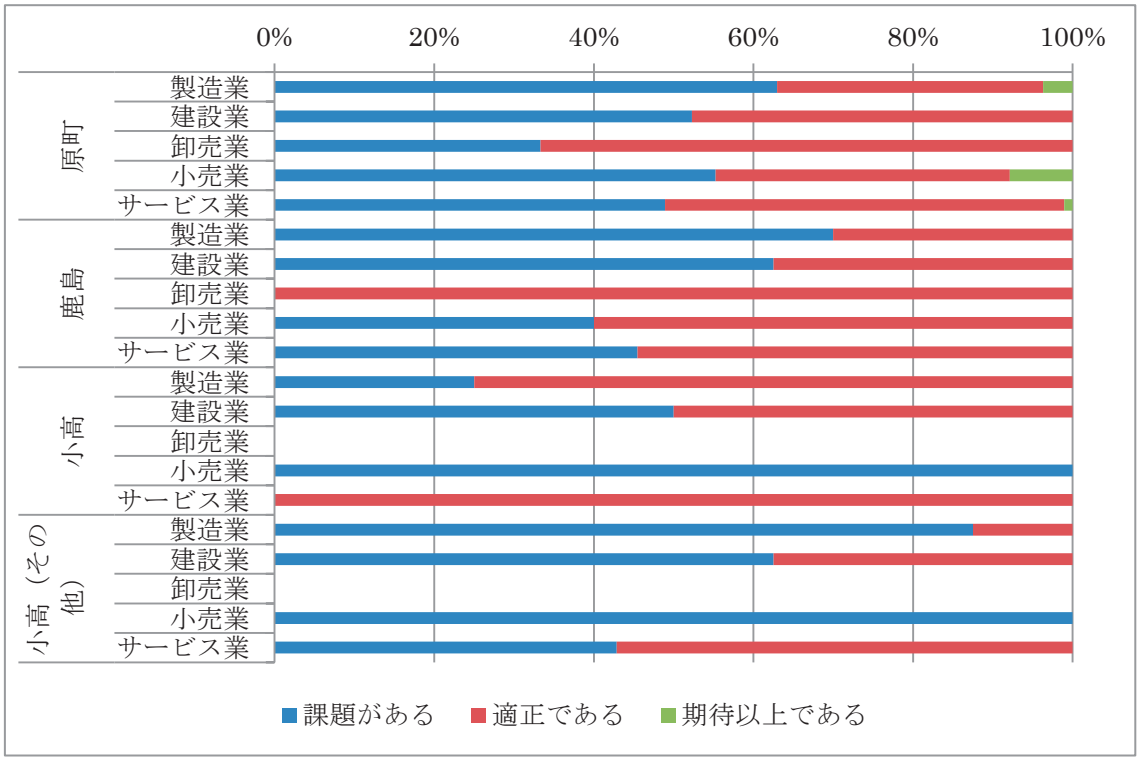
0%
20%
40%
60%
80%
100%
原町
鹿島
小高
小高（その他）
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
課題がある
適正である
期待以上である

南相馬市計　量的に

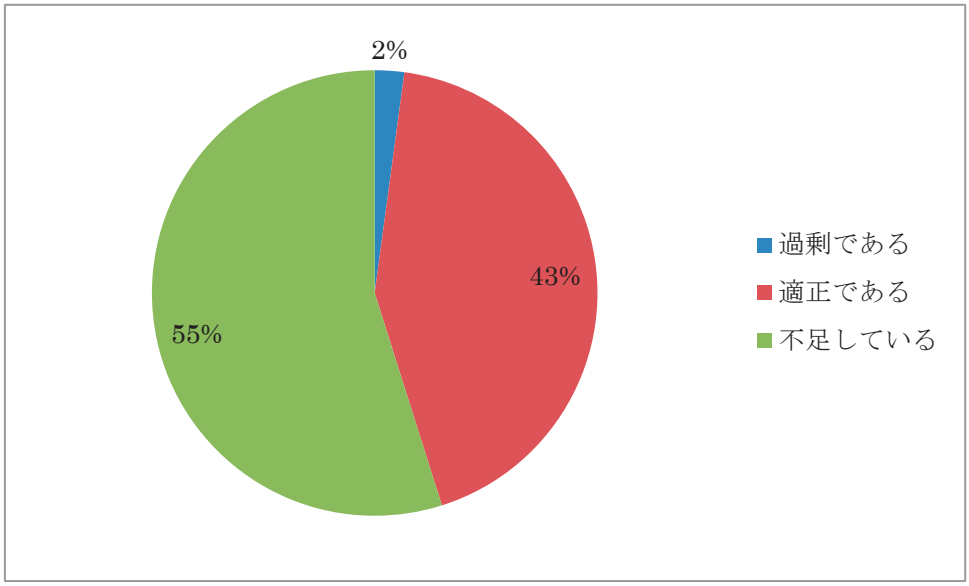

南相馬市計　質的に

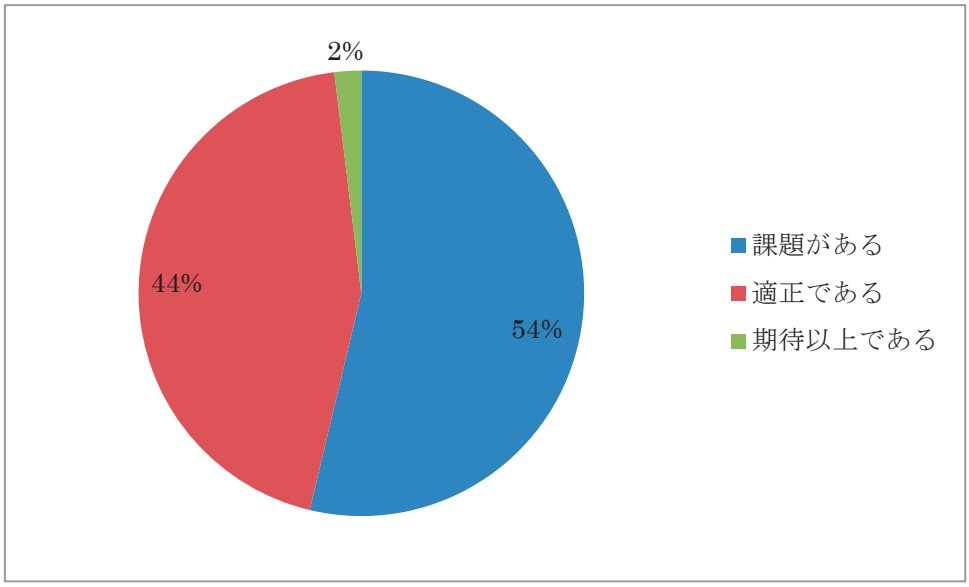

Ｑ６　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。あてはまるものをすべて選んでください。

（単位：件）

		人員不足により、事業継続が困難である	人員不足により、操業率が低下している	人員不足により、ビジネスチャンスを逃している	人件費が上昇して経営を圧迫している	労働力の質が低下している	人員が過剰で経営を圧迫している	特に問題は無い	その他
原町区	製造業	11	25	19	22	22	2	7	108
	建設業	4	11	28	8	15	0	13	79
	卸売業	1	3	3	2	1	0	3	13
	小売業	7	13	19	7	15	0	8	69
	サービス業	20	33	51	20	24	3	20	171
	計	43	85	120	59	77	5	51	440
鹿島区	製造業	3	3	3	3	3	0	3	18
	建設業	0	3	4	3	5	0	0	15
	卸売業	1	1	1	0	1	0	0	4
	小売業	1	1	2	0	1	0	2	7
	サービス業	0	1	4	3	1	0	4	13
	計	5	9	14	9	11	0	9	57
小高区	製造業	0	2	1	0	1	0	1	0
	建設業	1	3	2	0	3	0	0	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	1	1	0	1	0	0	0
	サービス業	1	0	0	1	0	0	2	1
	計	2	6	4	1	5	0	3	1
小高区（その他）	製造業	1	3	3	3	5	0	1	0
	建設業	3	1	4	4	4	0	2	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	1	0	0	0	0	0
	サービス業	2	3	1	1	0	0	1	1
	計	6	7	9	8	9	0	4	1
南相馬市計		56	107	147	77	102	5	67	19

雇用に対する問題点　（単位：人）

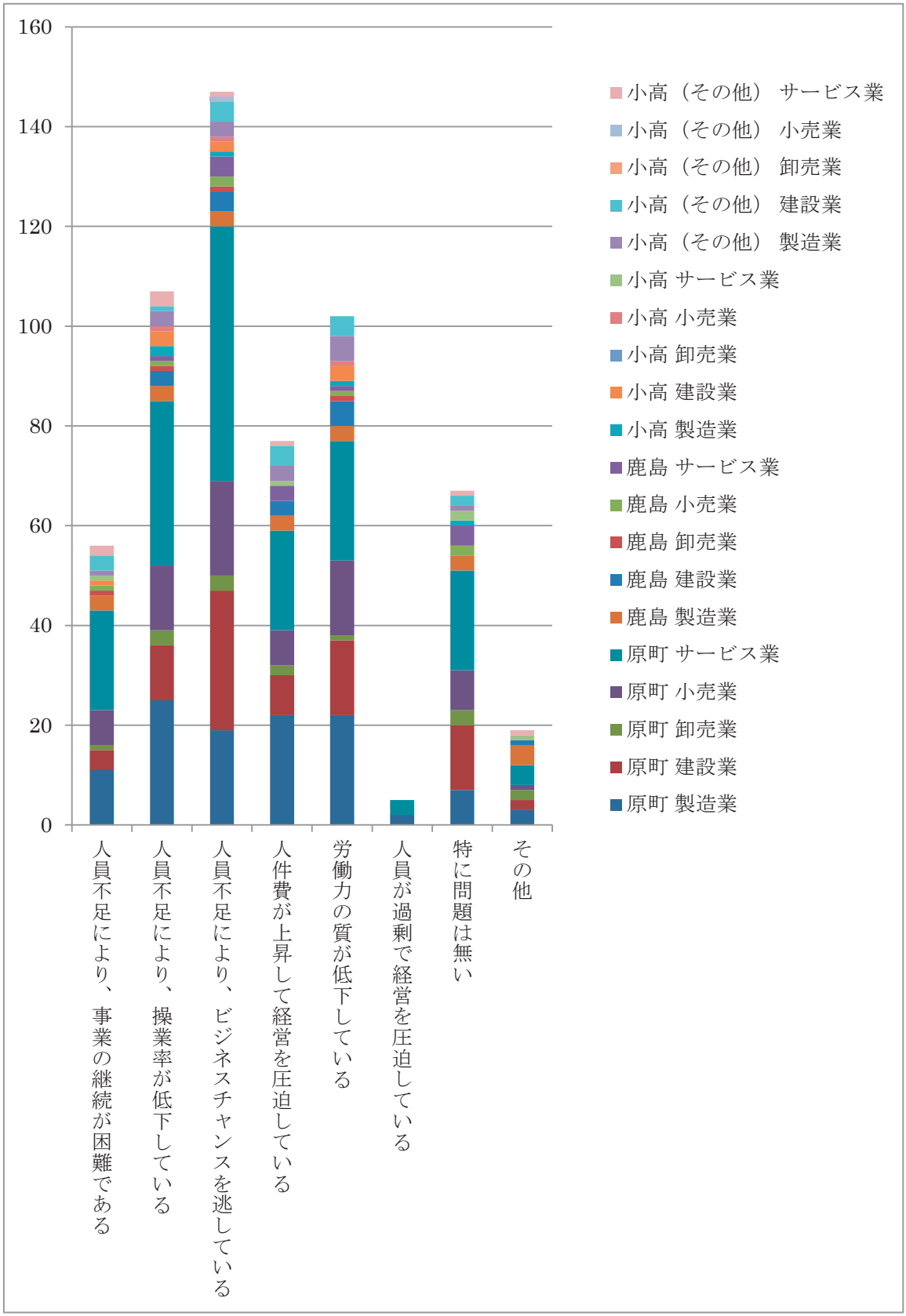

現在の雇用状況が発生させている問題としては、「人員不足によりビジネスチャンスを逃している」と「人員不足により操業率が低下している」が多くあげられている。さらに、「労働力の質が低下している」との指摘も多い。これまでの回答と共通した傾向が認められる。

ここで留意しなければならないのは、これらの回答が原町区地区に集中していることである。労働力問題が原町区地域に特に強く表れていることが、ここでも示されている。

設問3　震災後の設備投資について

Ｑ１　貴事業所の平成 23～28 年度の投資額をお答え下さい。（概数で結構です。H28 年度は見込みで。）

図表に各地区の業種別投資額を示した。原町区と鹿島区では平成 26 年度に、小高区と小高区（その他）では、平成 27 年度に投資額のピークが表れる。中通り地域では震災復旧のために平成 23 年度の投資が最も大きくなるが、南相馬では投資のピークが 3～4 年遅れている。これは原発事故の影響と避難解除が遅れたためである。いずれの地区も投資のピークは 1 年に集中し、それを過ぎると投資額は急減している。

業種別に見ると、最も投資額が大きいのは製造業である。しかし、その内訳をみると、原町区では機械・設備が、鹿島区では土地・建物が、小高区（その他）ではその他が最も大きな比重を持っており、地域による違いが大きい。

売り上げが好調な建設業の投資額が少ないのは、復旧工事終了後の受注の減少を見込み、設備等を新設・購入するのではなく、リースで済ませているためである。投資の動きは比較的鈍いと考えられる。

原町区　　（単位：万円）

		土地・建物	機械・設備	車両・運搬具	その他	計
製造業	H23	21,229	180,672	1,726	1,912	205,539
	H24	23,246	131,926	2,908	1,918	159,998
	H25	225,449	185,620	4,242	9,371	424,682
	H26	670,032	2,118,735	4,894	86,704	2,880,365
	H27	498,945	544,666	6,942	1,912	1,052,465
	H28	143,776	133,155	17,236	3,714	297,881

建設業	H23	2,300	4,150	15,241	40	21,731
	H24	8,129	9,060	16,328	254	33,771
	H25	22,559	16,088	15,477	2,171	56,295
	H26	27,114	11,035	10,538	1,055	49,742
	H27	30,316	11,531	16,056	50,230	108,133
	H28	33,424	7,487	6,901	675	48,487
卸売業	H23	0	300	0	0	300
	H24	0	200	0	0	200
	H25	600	200	700	0	1,500
	H26	0	500	1,000	0	1,500
	H27	0	0	300	0	300
	H28	1,185	1,000	1,629	0	3,814
小売業	H23	200	241	430		871
	H24	6,090	3,981	2,085	80	12,236
	H25	17,630	4,021	3,870	64	25,585
	H26	17,300	2,920	2,337	5,458	28,015
	H27	9,595	5,589	1,751	25	16,960
	H28	23,762	3,180	2,080	0	29,022
サービス業	H23	8,098	7,603	11,693	12,570	39,964
	H24	43,351	19,057	19,281	6,294	87,983
	H25	22,097	32,700	18,943	5,170	78,910
	H26	67,401	32,122	29,676	11,009	140,208
	H27	79,068	25,356	23,948	5,910	134,282
	H28	121,967	24,769	34,378	10,434	191,548
	計	2,124,863	3,517,864	272,590	216,970	6,132,287

鹿島区

（単位：万円）

		土地・建物	機械・設備	車両・運搬具	その他	計
製造業	H23	750	4,170	820	12	5,752
	H24	300	9,170	363	889	10,722
	H25	3,190	3,313	1,411	1,650	9,564
	H26	19,192	10,830	390	2,458	32,870
	H27	797	15,726	1,153	320	17,996
	H28	650	7,746	842	320	9,558

建設業	H23	0	0	21	0	21
	H24	0	4,553	1,426	0	5,979
	H25	740	13,810	5,600	0	20,150
	H26	500	6,562	3,303	0	10,365
	H27	0	8,980	3,277	0	12,257
	H28	0	10,800	2,710	0	13,510
卸売業	H23	0	0	0	0	0
	H24	0	0	0	0	0
	H25	0	0	0	0	0
	H26	0	0	0	0	0
	H27	0	0	0	0	0
	H28	0	0	0	0	0
小売業	H23	0	0	0	0	0
	H24	300	0	0	0	300
	H25	0	0	0	0	0
	H26	0	0	150	0	150
	H27	1,000	2,100	0	0	3,100
	H28	0	2,217	1,000	0	3,217
サービス業	H23	738	500	0	0	1,238
	H24	1,300	2,394	50	0	3,744
	H25	600	800	665	0	2,065
	H26	4,650	0	2,070	0	6,720
	H27	19,350	1,000	2,115	300	22,765
	H28	2,350	500	600	0	3,450
	計	56,407	105,171	27,966	5,949	195,493

小高区

（単位：万円）

		土地・建物	機械・設備	車両・運搬具	その他	計
製造業	H23	0	300	200	0	500
	H24	0	3,800	0	0	3,800
	H25	0	2,050	70	0	2,120
	H26	0	0	0	0	0
	H27	2,200	3,590	200	0	5,990
	H28	1,740	1,500	600	0	3,840

建設業	H23	0	100	320	0	420
	H24	0	2,100	3,320	0	5,420
	H25	0	200	1,327	0	1,527
	H26	0	5,300	734	0	6,034
	H27	5,000	3,300	3,331	0	11,631
	H28	2,600	3,000	329	0	5,929
卸売業	H23	―	―	―	―	―
	H24	―	―	―	―	―
	H25	―	―	―	―	―
	H26	―	―	―	―	―
	H27	―	―	―	―	―
	H28	―	―	―	―	―
小売業	H23	0	0	0	0	0
	H24	3,000	1,000	0	0	4,000
	H25	0	0	0	0	0
	H26	0	0	0	0	0
	H27	0	0	0	0	0
	H28	0	250	120	0	370
サービス業	H23	0	480	200	0	680
	H24	600	200	200	0	1,000
	H25	0	0	400	0	400
	H26	0	0	300	0	300
	H27	500	75	100	0	675
	H28	500	80	250	0	830
	計	16,140	27,325	12,001	0	55,466

小高区（その他）　　（単位：万円）

		土地・建物	機械・設備	車両・運搬具	その他	計
製造業	H23	0	1,500	0	0	1,500
	H24	1,800	0	0	0	1,800
	H25	0	1,000	0	0	1,000
	H26	20,000	0	0	0	20,000
	H27	0	12,600	0	30,000	42,600
	H28	160	19,300	0	0	19,460

建設業	H23	0	943	0	0	943
	H24	0	3,692	86	0	3,778
	H25	2,560	380	560	0	3,500
	H26	0	2,980	1,200	0	4,180
	H27	0	1,640	480	0	2,120
	H28	2,925	864	740	0	4,529
卸売業	H23	—	—	—	—	—
	H24	—	—	—	—	—
	H25	—	—	—	—	—
	H26	—	—	—	—	—
	H27	—	—	—	—	—
	H28	—	—	—	—	—
小売業	H23	0	0	0	0	0
	H24	1,307	300	0	380	1,987
	H25	12	0	190	3,854	4,056
	H26	46	0	0	4,572	4,618
	H27	750	828	17	2,941	4,536
	H28	0	0	770	3,479	4,249
サービス業	H23	745	100	110	650	1,605
	H24	96	20	1,500	0	1,616
	H25	84	520	1,000	0	1,604
	H26	84	180	0	0	264
	H27	1,484	50	800	0	2,334
	H28	84	0	380	500	964
	計	32,137	46,897	7,833	46,376	133,243

Ｑ２　設備投資にあたり、補助金は活用しましたか。

（単位：件）

		活用した	活用しなかった
原町区	製造業	37	19
	建設業	27	19
	卸売業	4	4
	小売業	20	17
	サービス業	28	68
鹿島区	製造業	4	7
	建設業	4	4
	卸売業	0	1
	小売業	1	4
	サービス業	2	6
小高区	製造業	4	0
	建設業	2	3
	卸売業	―	―
	小売業	2	1
	サービス業	4	1
小高区（その他）	製造業	6	2
	建設業	5	4
	卸売業	―	―
	小売業	2	0
	サービス業	3	4
南相馬市計		155	164

設備投資にあたり、過半数の企業が補助金を活用していない。業種別に見ると、製造業や建設業では補助金の利用が多いが、小売業やサービス業では利用は少ない。これは企業の規模や経営体制の影響であると考えられる。

また、地域別に見ると、小高区と小高区（その他）の利用が比較的多い一方で、鹿島区の利用は少ない。避難地域指定の差の影響もあるものと考えられる。

（単位：%）

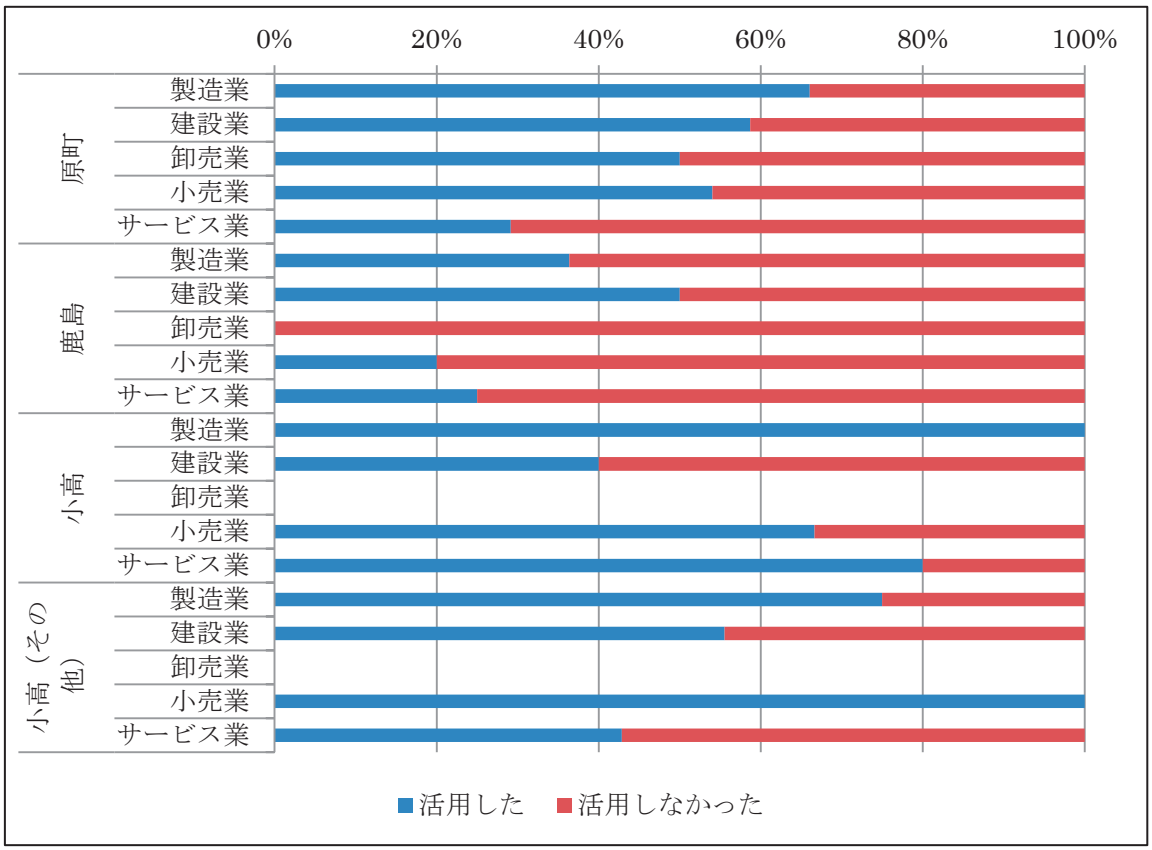
0%
20%
40%
60%
80%
100%
原町
鹿島
小高
小高（その他）
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
活用した
活用しなかった

南相馬市計

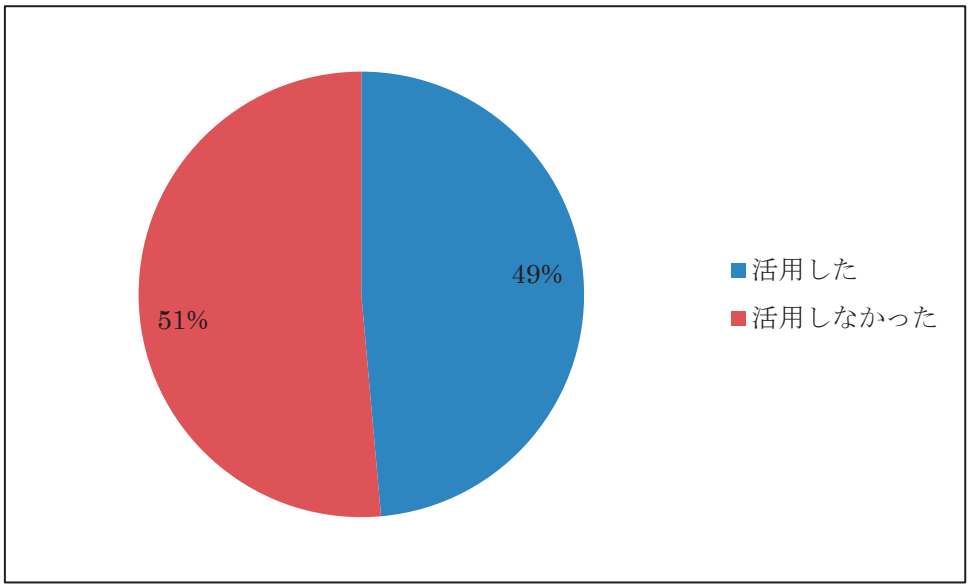
49%
51%
活用した
活用しなかった

Ｑ３　Ｑ２で①活用した方にお聞きします。設備投資にあたり、どのような補助金を活用しましたか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

（単位：件）

		事業再開等補助金	グループ補助金	企業立地補助金	中小企業等復旧復興支援補助金	ものづくり補助金	小規模事業者持続化補助金	その他	計
原町区	製造業	3	29	10	5	5	0	4	56
	建設業	3	24	0	2	0	0	1	30
	卸売業	1	3	0	0	0	0	0	4
	小売業	3	17	1	2	0	1	3	27
	サービス業	5	14	1	7	0	2	3	32
鹿島区	製造業	0	1	1	1	2	0	1	6
	建設業	1	4	0	1	0	0	1	7
	卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0
	小売業	0	1	0	0	0	0	0	1
	サービス業	0	0	0	1	0	0	4	5
小高区	製造業	0	3	0	1	0	0	0	4
	建設業	0	2	0	0	0	0	0	2
	卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0
	小売業	0	1	0	1	0	0	0	2
	サービス業	3	0	0	1	0	0	0	4
小高区（その他）	製造業	1	5	1	1	0	0	0	8
	建設業	0	4	0	2	0	0	0	6
	卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0
	小売業	0	2	0	1	0	0	0	3
	サービス業	0	0	0	3	0	0	0	3
南相馬市計		20	110	14	29	7	3	17	200

（単位：件）

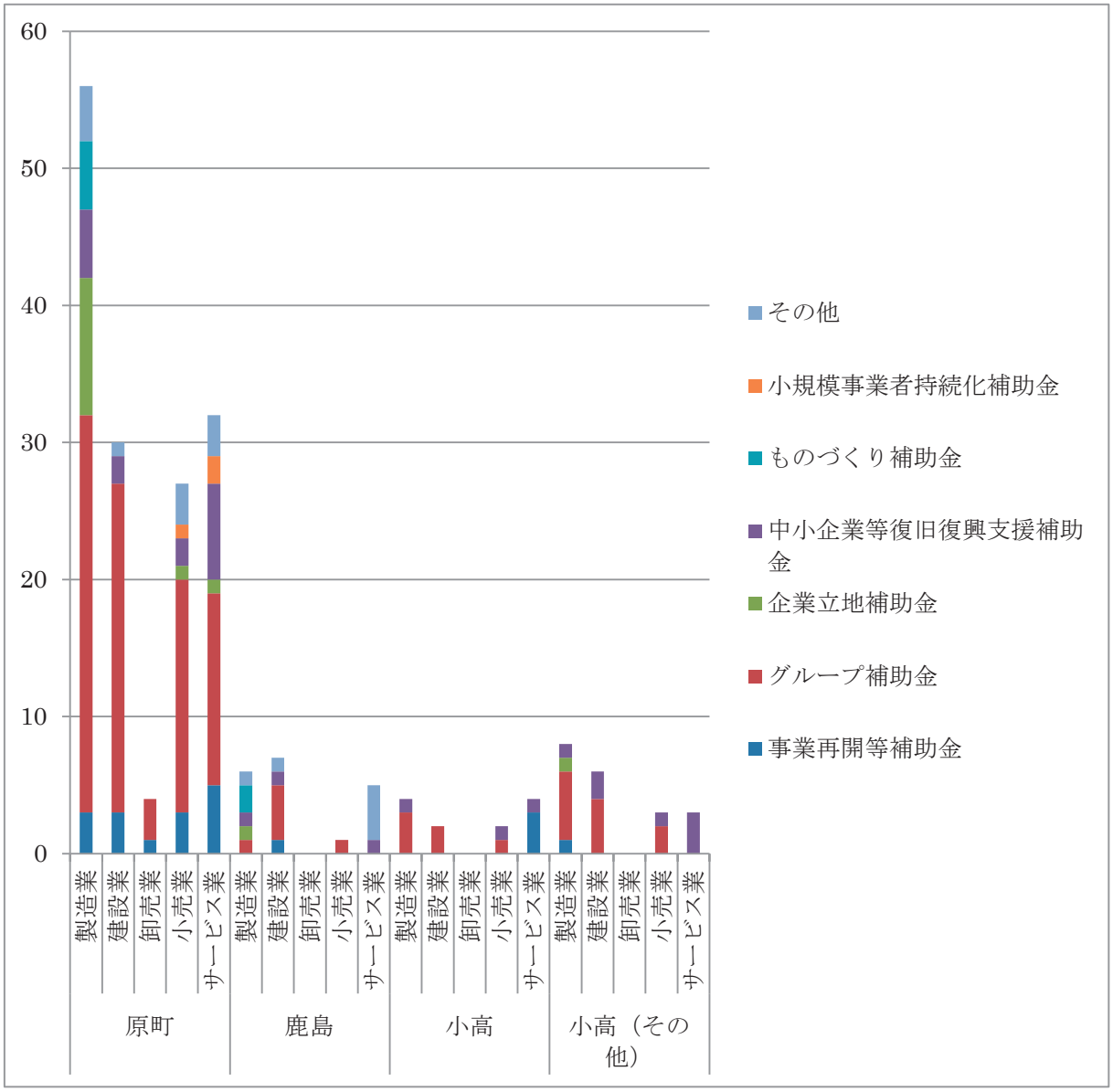

利用している補助金では「グループ補助金」が最も多く、補助件数の過半数を占めている。次いで多いのは「中小企業等復旧復興支援補助金」であるが、利用件数はグループ補助金の 4 分の 1 強に過ぎず、グループ補助金への特化が顕著になっている。

Ｑ４　Ｑ２で②活用しなかった方にお聞きします。活用しなかった理由ななぜですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

補助金を利用しなかった理由として最も多く指摘されているのは「要件に合わなかった」である。次いで「どのような補助金があるのかわからなかった」、「手続きなどに手間がかかり面倒だった」の順に続く。

ここで注目されるのは、比較的小規模な企業が多い、サービス業などで活用しなかったケースが多いことである。小規模な企業では個人経営が多く、情報収集が不十分である上に、組織体制も整っていない。このような小規模企業への支援体制を検討することが必要である。

（単位：件）

		補助金の要件にあてはまらなかった	どのような補助金があるのかわからなかった	手続きなどに手間がかかり面倒だった	該当する補助金がなかった	その他
原町区	製造業	6	5	8	1	3
	建設業	8	7	6	4	2
	卸売業	2	0	3	2	0
	小売業	3	6	5	1	2
	サービス業	29	16	10	13	11
	計	48	34	32	21	18
鹿島区	製造業	3	4	1	3	2
	建設業	3	1	0	0	1
	卸売業	1	0	0	0	0
	小売業	1	2	0	0	1
	サービス業	2	5	2	3	0
	計	10	12	3	6	4
小高区	製造業	0	0	0	0	0
	建設業	1	0	3	0	1
	卸売業	0	0	0	0	0
	小売業	0	0	1	0	0
	サービス業	1	0	0	1	1
	計	2	0	4	1	2

小高区（その他）	製造業	0	0	1	0	1
	建設業	1	1	1	1	0
	卸売業	0	0	0	0	0
	小売業	0	0	0	0	0
	サービス業	1	0	1	4	0
	計	2	1	3	5	1
南相馬市計		62	47	42	33	25

（単位：件）

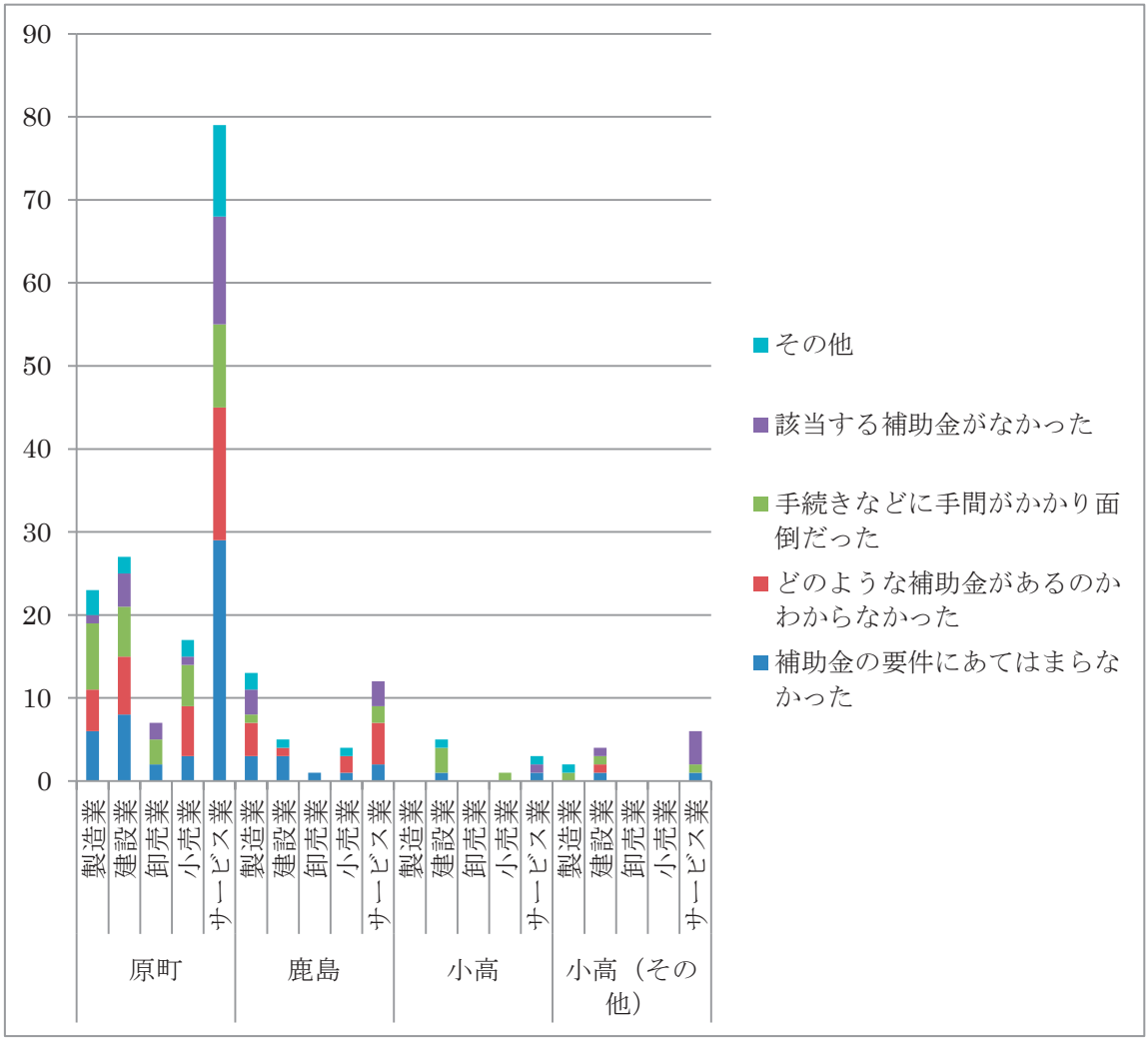

設問４　イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Ｑ１　平成２８年６月に、南相馬市（原町区区萱浜地域）では「ロボットテストフィールド」及び産学官共同研究施設の建設が決定しており、今後の地域経済の発展に期待できますがどのような面で期待できますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

		施設等の建設に伴う経済効果	備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	ロボット等の製造業が発展することに伴う経済効果	交流人口の拡大に伴う小売業・サービス業への経済効果	イベントの増大に伴う経済効果	地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	雇用の増大に伴う定住人口の増大	その他
原町区	製造業	20	9	18	9	8	27	17	3
	建設業	25	4	20	14	7	15	18	1
	卸売業	3	4	5	5	0	3	5	1
	小売業	15	5	15	26	10	14	15	4
	サービス業	30	18	38	43	25	37	35	14
	計	93	40	96	97	50	96	90	23
鹿島区	製造業	4	2	3	1	2	2	3	2
	建設業	5	2	5	2	2	2	4	1
	卸売業	1	0	0	1	0	0	0	0
	小売業	2	1	1	2	2	1	3	1
	サービス業	2	0	3	5	3	3	3	0
	計	14	5	12	11	9	8	13	4
小高区	製造業	0	1	1	1	1	2	0	1
	建設業	2	0	2	0	1	1	2	1
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	1	0	1	1	0	1
	サービス業	1	1	0	0	0	0	1	0
	計	3	2	4	1	3	4	3	3

小高区（その他）	製造業	1	2	4	2	0	0	3	2
	建設業	5	1	2	2	1	2	3	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	0	0	1	1	1	1	0
	サービス業	4	3	1	3	1	2	5	1
	計	10	6	7	8	3	5	12	3
南相馬市計		120	53	119	117	65	113	118	33

イノベーション・コースト構想で期待されているのは、「施設等の建設にともなう経済効果」「ロボット産業などの製造業の発展」「交流人口の拡大」「地域イメージの向上」などである。かなり大きな期待が寄せられていると言える。ただし、これらの意見は原町区から寄せられるものが多く、他の地域には十分に波及していない。これを拡大していくことが課題である。

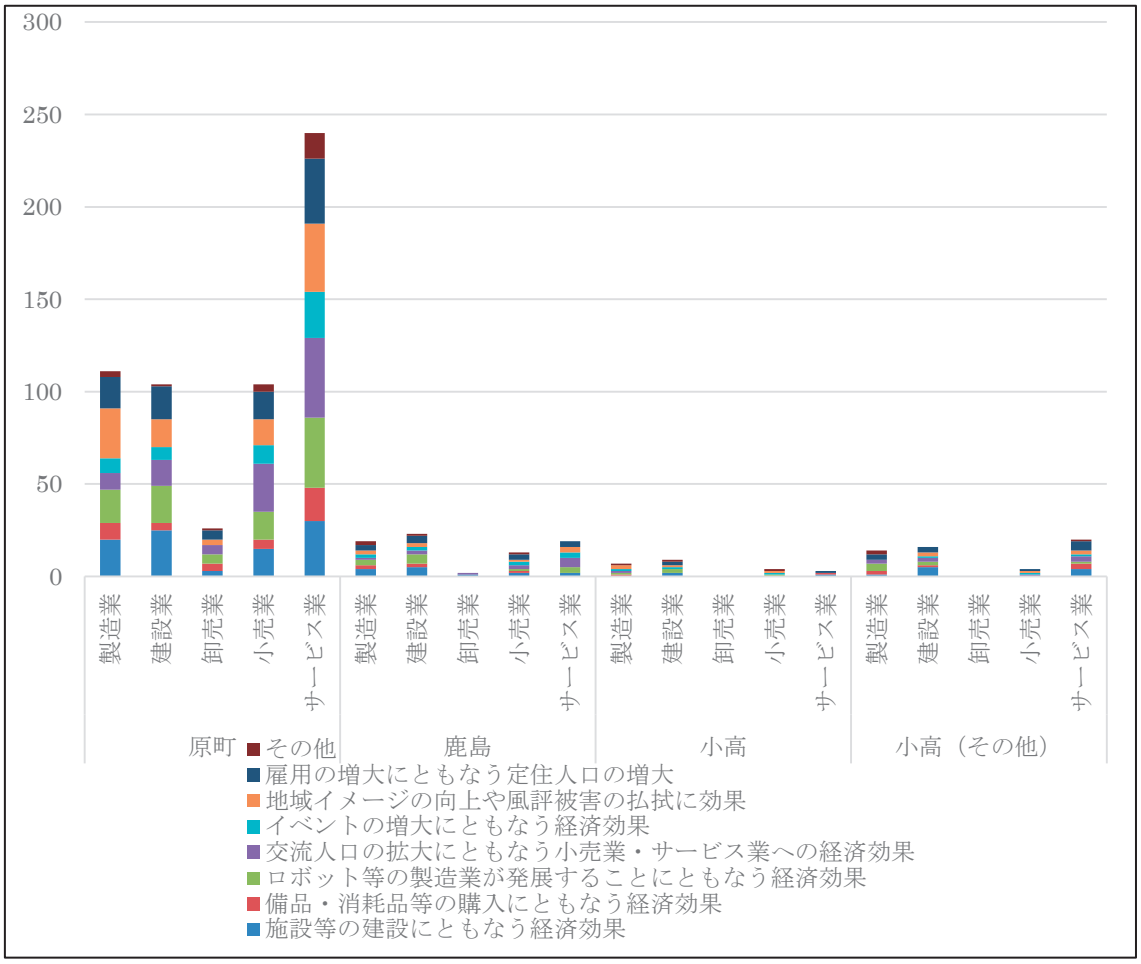

設問５　福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ１　内閣府では、平成２７年７月に福島相双復興官民合同チームを立ち上げ、南相馬市を含む被災１２市町村の事業者を支援していますが、官民合同チームの訪問を受けましたか。

（単位：件）

		受けた	これから訪問を受ける予定である	受けていない	わからない
原町区	製造業	43	0	15	2
	建設業	27	2	16	3
	卸売業	9	0	1	1
	小売業	33	0	15	3
	サービス業	63	1	37	10
	計	175	3	84	19
鹿島区	製造業	5	0	5	1
	建設業	0	0	8	1
	卸売業	1	0	1	0
	小売業	0	0	6	1
	サービス業	4	1	5	3
	計	10	1	25	6
小高区	製造業	2	0	0	1
	建設業	5	0	1	1
	卸売業	―	―	―	―
	小売業	3	0	0	0
	サービス業	5	0	0	0
	計	15	0	1	2
小高区（その他）	製造業	5	1	1	0
	建設業	6	0	2	1
	卸売業	―	―	―	―
	小売業	2	0	0	0
	サービス業	5	0	1	1
	計	18	1	4	2
南相馬市計		218	5	114	29

調査企業のうち約 3 分の 2 の事業所が官民合同チームの訪問を受けている。ただし、小高区地区、小高区地区（その他）の企業のほとんどが訪問を受けているのに対し、鹿島区地区の企業のうち訪問を受けたのは半数以下にとどまっており、地域差が大きい。避難地域の重視が必要であることは理解できるが、鹿島区地区の復興も遅れており、今後重視していくことが必要である。

（単位：件）

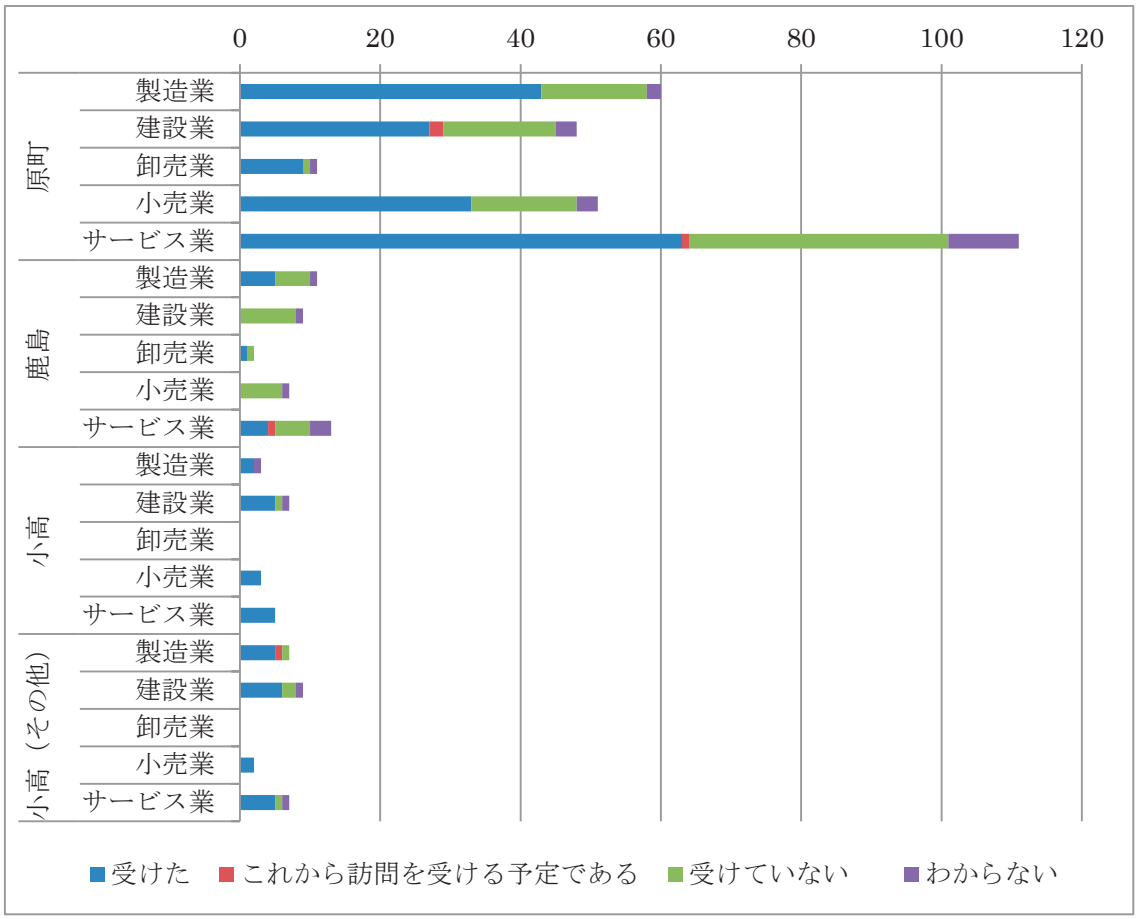

南相馬市計

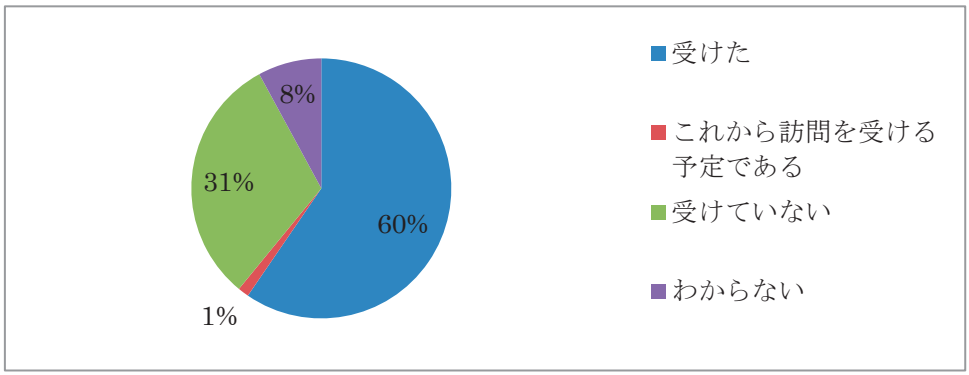

Ｑ２　官民合同チームでは、あらゆる支援事業を行っていますが、支援を受けたいですか。受けたい支援をすべて選んで下さい。

官民合同チームに受けたい支援を図表に示した。「人材マッチングによる人材確保支援事業」と「官民合同チーム個別訪問支援事業」への期待が大きく、人材確保と経営のための助言指導を期待する声が大きい。

しかしその一方で「特になし」との回答が回答企業の 27%を超える企業からなされている。官民合同チームの活動が企業の側に十分に伝わっていないと考えられる。官民合同チームの活動の広報も充実させていく必要があると考える。

（単位：件）

		官民合同チーム個別訪問支援事業	人材マッチングによる人材確保支援事業	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	中小・小規模事業者の事業再開等支援事業	6次産業化等へ向けた事業者間マッチング	経営者の右腕派遣事業	地域の伝統・魅力等の発信支援事業	つながり創出を通じた地域活性化支援事業	事業再開・帰還促進事業	生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業	その他	特になし
原町	製造業	19	17	5	7	3	3	0	5	1	0	1	15
	建設業	14	16	4	3	1	4	2	2	0	0	1	14
	卸売業	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	5
	小売業	16	11	4	5	1	2	2	3	2	1	2	19
	サービス業	28	34	11	7	2	6	3	5	5	1	4	47
	計	77	78	26	24	7	15	7	15	8	2	8	100
鹿島区	製造業	1	1	0	2	1	1	0	0	0	0	2	3
	建設業	1	3	0	2	1	3	0	0	0	0	0	3
	卸売業	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	小売業	1	1	2	9	1	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	1	2	1	4	0	0	0	0	0	0	1	4
	計	5	7	3	17	3	5	0	0	0	0	3	10
小高区	製造業	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1
	建設業	3	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
	卸売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小売業	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	1
	サービス業	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2
	計	5	3	1	2	0	1	2	2	2	1	3	7
小高区（そ	製造業	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
	建設業	2	3	1	2	0	0	1	0	0	0	0	2
	卸売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小売業	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	サービス業	1	1	3	3	0	1	0	0	0	0	0	2
	計	5	6	5	7	0	2	1	0	0	0	1	7
南相馬市計		92	94	35	50	10	23	10	17	10	3	15	124

（単位：件）

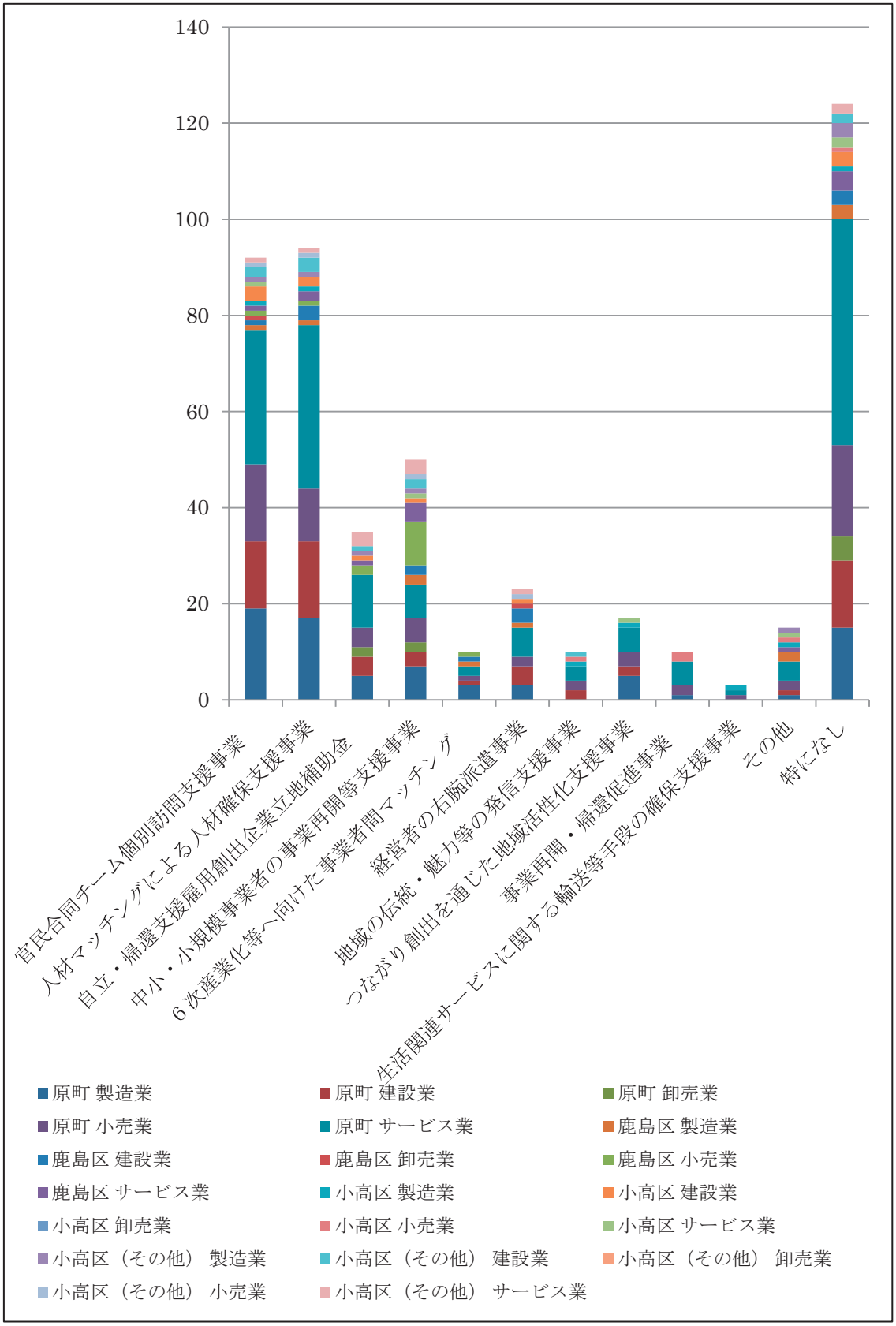
140
120
100
80
60
40
20
0
官民合同チーム個別訪問支援事業
人材マッチングによる人材確保支援事業
自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
中小・小規模事業者の事業再開等支援事業
6次産業化等へ向けた事業者間マッチング
経営者の右腕派遣事業
地域の伝統・魅力等の発信支援事業
つながり創出を通じた地域活性化支援事業
事業再開・帰還促進事業
生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業
その他
特になし
原町 製造業
原町 建設業
原町 卸売業
原町 小売業
原町 サービス業
鹿島区 製造業
鹿島区 建設業
鹿島区 卸売業
鹿島区 小売業
鹿島区 サービス業
小高区 製造業
小高区 建設業
小高区 卸売業
小高区 小売業
小高区 サービス業
小高区（その他） 製造業
小高区（その他） 建設業
小高区（その他） 卸売業
小高区（その他） 小売業
小高区（その他） サービス業

設問6　東京電力㈱の損害賠償についてお伺いします

Ｑ１　東京電力㈱は、平成２７年８月以降は向こう２年間の減収分の支払いをすることになっていますが、貴事業所ではこの期間の賠償請求をされましたか。

（単位：件）

		賠償を請求し、認められた	賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった	賠償を請求したが、認められなかった	平成27年7月以前の賠償請求が完了していない	賠償の対象外である	その他
原町区	製造業	14	2	2	17	17	11
	建設業	6	1	1	11	24	2
	卸売業	2	0	1	3	4	1
	小売業	10	2	4	21	10	4
	サービス業	29	3	4	27	37	9
	計	61	8	12	79	92	27
鹿島区	製造業	4	0	1	2	5	0
	建設業	0	1	1	1	5	1
	卸売業	1	0	0	0	1	0
	小売業	2	1	0	1	2	2
	サービス業	1	1	1	3	6	2
	計	8	3	3	7	19	5
小高区	製造業	2	0	0	2	0	0
	建設業	3	0	0	3	0	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	0	1	0	0	0	1
	サービス業	2	1	0	1	0	1
	計	7	2	0	6	0	2
小高区（その他）	製造業	2	0	0	3	1	1
	建設業	4	0	1	3	2	0
	卸売業	―	―	―	―	―	―
	小売業	2	0	0	0	0	0
	サービス業	4	0	0	2	0	1
	計	12	0	1	8	3	2
南相馬市計		88	13	16	100	114	36

（単位：%）

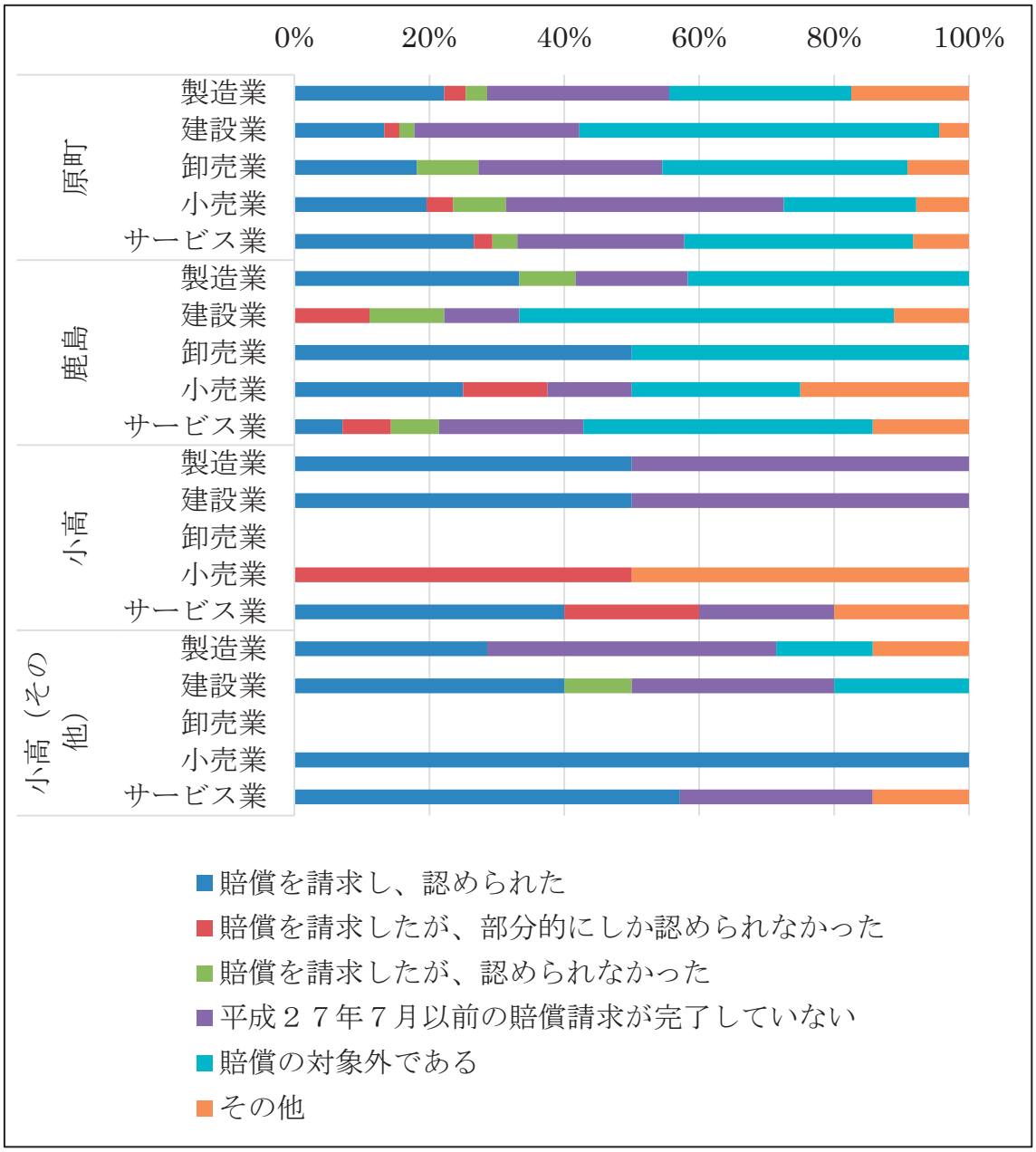

「賠償の対象外」と「その他」との回答が 150 社あるが、残りの 217 社の内、「平成 27 年 7 月以前の賠償請求が完了していない」との回答が 100 社で最も多い。その後の賠償申請については、賠償が認められたのが 88 社、一部認められたのが 13 社、認められなかったのが 16 社と、75%の企業が賠償を認められている。逆に言えば、25%の企業が、一部または全部賠償を認められていない。賠償請求が終わっていない企業や賠償を認められなかった企業への支援対応が求められる。

Ｑ２　Ｑ１のような東京電力㈱の賠償方針について、どのようにお考えですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

（単位：件）

		損害がなくなるまでの賠償の継続が必要	現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき	現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない	現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない	現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である	わからない	その他
原町区	製造業	31	23	19	8	4	9	0
	建設業	12	10	6	12	5	8	0
	卸売業	11	3	4	0	1	0	0
	小売業	25	13	17	4	6	6	4
	サービス業	59	26	24	18	3	21	7
	計	138	75	70	42	19	44	11
鹿島区	製造業	6	1	12	2	2	2	0
	建設業	2	2	1	0	0	3	0
	卸売業	0	1	0	0	0	0	0
	小売業	5	2	2	1	0	1	0
	サービス業	4	3	6	0	0	4	0
	計	17	9	21	3	2	10	0
小高区	製造業	2	1	1	0	1	0	0
	建設業	6	2	2	1	0	0	0
	卸売業	—	—	—	—	—	—	—
	小売業	1	0	2	1	0	1	1
	サービス業	4	1	1	0	0	1	0
	計	13	4	6	2	1	2	1
小高区（その他）	製造業	5	1	1	1	0	2	0
	建設業	5	3	5	2	1	2	1
	卸売業	—	—	—	—	—	—	—
	小売業	1	0	1	0	0	0	0
	サービス業	4	1	3	1	1	0	0
	計	15	5	10	4	2	4	1
南相馬市計		183	93	107	51	24	60	13

（単位：%）

東電の賠償については打ち切りがやむを得ないとの意見は 2 割に満たず、賠償を継続すべきとの意見が強い。約 3 割の回答者は損害がなくなるまでの継続を求めている。また、「現行の損害賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき」「現行賠償制度はわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかよくわからない」との回答もそれぞれ約 2 割あり、現行の賠償制度そのものが信頼されていないことが伺われる。

この意見の動向には大きな地域差は認められず、各地区ともほぼ同様の意見が寄せられている。

Ｑ３　賠償金がなくなったらどうしますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

（単位：件）

		廃業する	業種転換する	移転する	給与を下げる	人員を削減する	生産を縮小する	その他	今まで通り継続する	もともと賠償の対象外である	わからない
原町区	製造業	7	1	0	3	6	7	3	35	5	6
	建設業	2	1	0	3	3	2	1	25	15	5
	卸売業	5	0	0	3	2	0	0	4	0	0
	小売業	7	1	2	1	1	3	1	33	3	9
	サービス業	12	4	4	5	7	2	2	63	21	17
	計	33	7	6	15	19	14	7	160	44	37
鹿島区	製造業	3	1	0	1	0	2	1	6	2	1
	建設業	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2
	卸売業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	小売業	1	1	0	0	0	0	1	1	2	3
	サービス業	1	1	0	0	2	0	0	7	4	0
	計	5	3	0	1	2	2	2	18	12	7
小高区	製造業	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	建設業	1	0	0	2	0	0	0	4	0	2
	卸売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小売業	1	1	0	0	0	0	1	2	0	0
	サービス業	2	0	1	0	0	0	0	3	0	0
	計	4	1	1	2	0	0	1	12	0	2
小高区（その他）	製造業	1	0	0	1	0	0	0	3	1	2
	建設業	2	0	0	2	3	0	0	6	1	0
	卸売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	小売業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	サービス業	2	0	0	0	0	1	0	3	0	3
	計	6	0	0	4	4	1	0	12	2	5
計		90	22	14	40	46	33	20	392	114	97

損害賠償が打ち切られた後も約 45％の企業が今まで通り営業を継続すると回答している。しかし、「廃業する」との回答も 1 割を超え、「給与を下げる」「人員を削減する」との回答も合わせて 1 割を超えている。特に原町区の卸売業と小高区のサービス業、小高区（その他）の小売業では、廃業するとの回答が 3 割を超えている。賠償の打ち切りは、地域経済に大きな打撃を与えることになると考えられる。

（単位：%）

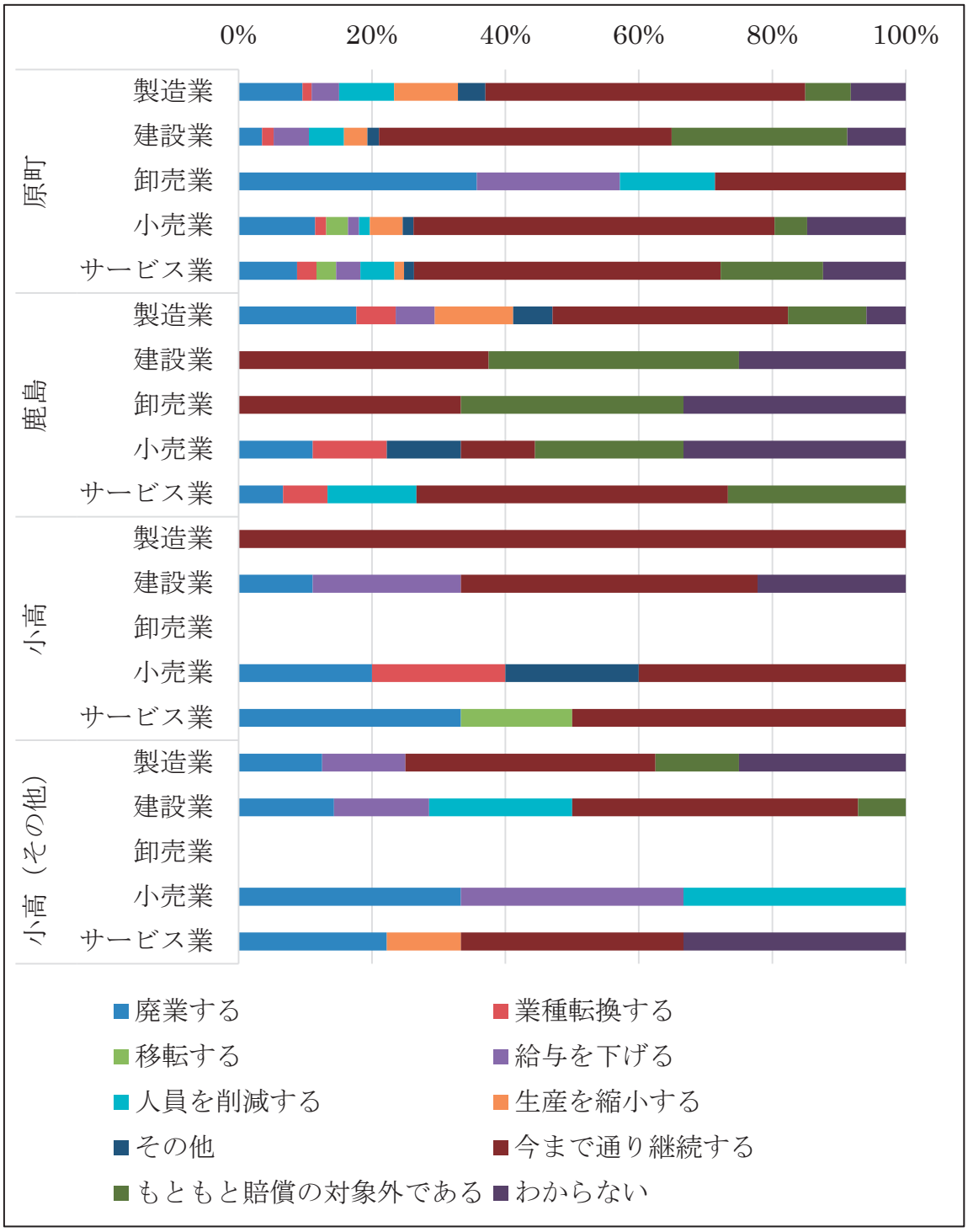
0%
20%
40%
60%
80%
100%
原町
鹿島
小高
小高（その他）
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
廃業する
業種転換する
移転する
給与を下げる
人員を削減する
生産を縮小する
その他
今まで通り継続する
もともと賠償の対象外である
わからない

Ｑ４　東京電力㈱の損賠賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

（単位；件）

		東京電力に対する賠償継続の要望	賠償金に代わる補助制度の制定	税の減免などの実施	産業支援政策の充実	企業の経営指導等の充実	生活支援政策の充実	新しい産業の誘致・振興	その他
原町区	製造業	32	25	42	17	2	4	10	2
	建設業	12	21	32	7	3	6	14	2
	卸売業	9	2	9	0	0	0	2	0
	小売業	32	19	40	3	2	6	11	1
	サービス業	57	40	75	18	6	19	20	3
	計	142	107	198	45	13	35	57	8
鹿島区	製造業	7	4	8	1	2	2	2	1
	建設業	3	2	7	2	2	1	5	0
	卸売業	0	1	0	0	0	0	1	0
	小売業	3	3	5	1	1	2	1	1
	サービス業	1	6	5	0	2	1	5	1
	計	14	16	25	4	7	6	14	3
小高区	製造業	2	0	4	0	0	1	0	0
	建設業	4	3	6	0	1	3	0	0
	卸売業	－	－	－	－	－	－	－	－
	小売業	1	0	2	1	0	1	0	0
	サービス業	4	1	4	0	0	3	0	0
	計	11	4	16	1	1	8	0	0
小高（その他）	製造業	5	3	5	1	0	0	0	2
	建設業	8	4	7	1	0	3	1	0
	卸売業	－	－	－	－	－	－	－	－
	小売業	1	1	2	1	1	0	0	0
	サービス業	4	4	6	0	0	3	0	1
	計	18	12	20	3	1	6	1	3
計		185	139	259	53	22	55	72	14

行政などに求める支援策としては、「税の減免」を求める声が多い。次いで、東電に対する賠償継続の要望、賠償金に代わる新しい補助制度が多く求められている。

地区別に見ると小高区と小高区(その他)で、業種的には製造業で、賠償継続を求める声が強い。復興の遅れている地区・業種では、賠償金の持つ意味は依然として大きい。

（単位：件）

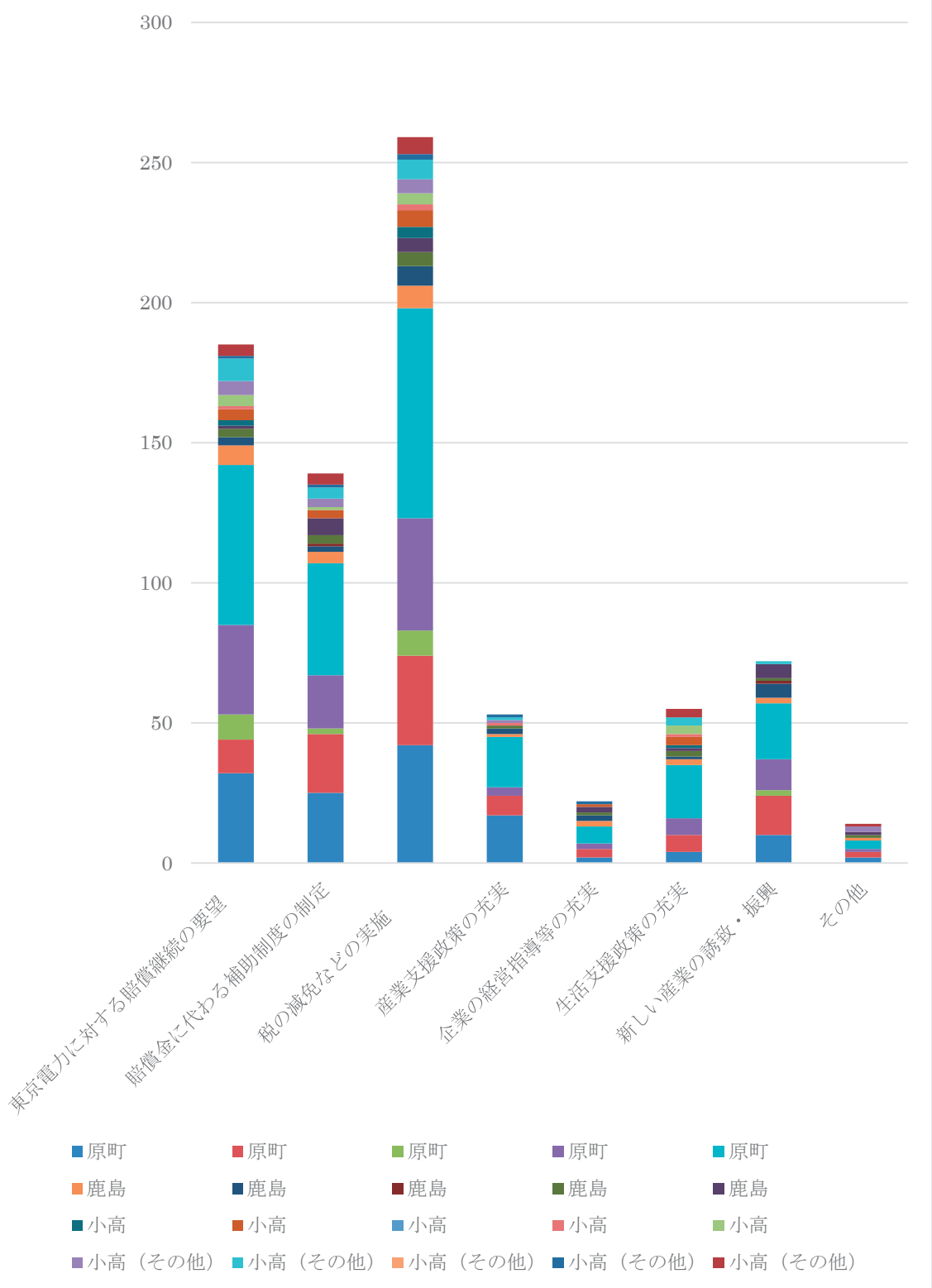
300
250
200
150
100
50
0
東京電力に対する賠償継続の要望
賠償金に代わる補助制度の制定
税の減免などの実施
産業支援政策の充実
企業の経営指導等の充実
生活支援政策の充実
新しい産業の誘致・振興
その他
原町
鹿島
小高
小高（その他）

設問７　製造業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　震災前に比較して、貴事業所の取引先（受注・発注）はどう変化しましたか。変化した場合はおよそ何%程度変化したのかもお答えください。

受注先数　（単位：件・%）

	増加した	減少した	変化していない	増加率	減少率
原町区	11	34	16	37.5%	39.4%
鹿島区	4	2	6	11.7%	30.0%
小高区	0	2	2	―	20.0%
小高区（その他）	0	7	2	―	51.8%
南相馬市計	15	45	26		

発注先数　（単位：件・%）

	増加した	減少した	変化していない	増加率	減少率
原町区	8	19	27	41.0%	51.4%
鹿島区	2	1	9	10.0%	―
小高区	0	1	3	―	20.0%
小高区（その他）	0	1	6	―	80.0%
南相馬市計	10	22	45		

受注先数　（単位：%）

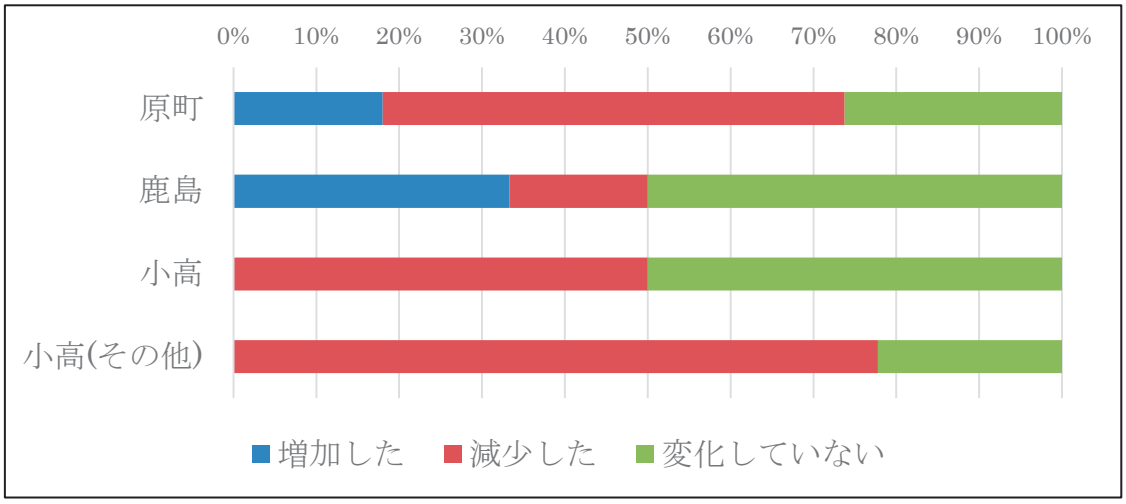

発注先数　　（単位：%）

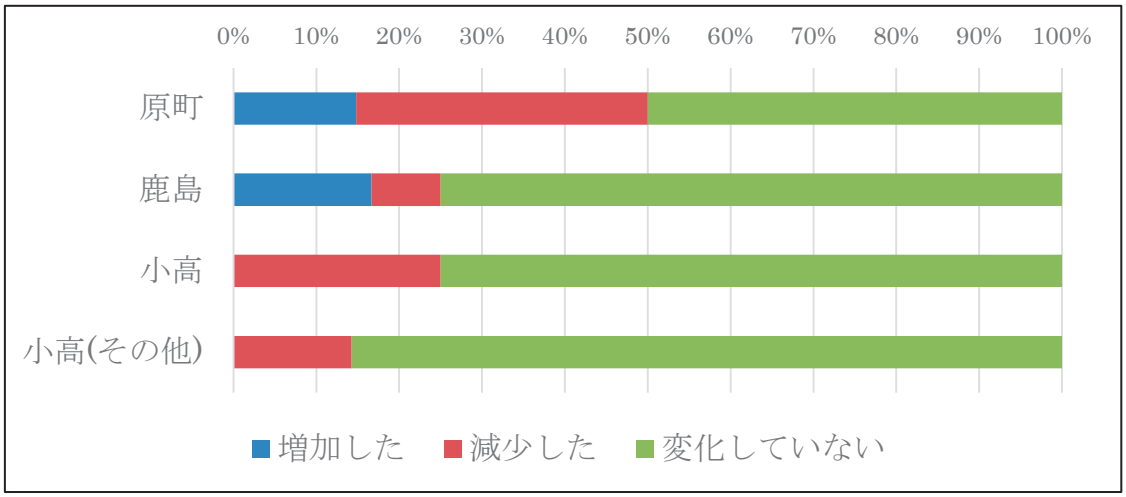

受注先および発注先数を見ると、受注先数の減少が目立つ。この傾向は特に小高区、小高区（その他）と原町区で顕著である。原発事故による避難の影響が現れていることがうかがわれる。

これに対し、発注先は原町区以外はあまり変化していない。震災前からの工業集積地域である原町区の打撃が最も大きいことがわかる。

Ｑ２　現在の受注先のうち、震災前からの取引が占める割合はどの程度ですか。

（震災前=100）

	件数	金額
原町区	69	63
鹿島区	88	77
小高区	90	66
小高区(その他)	78	71

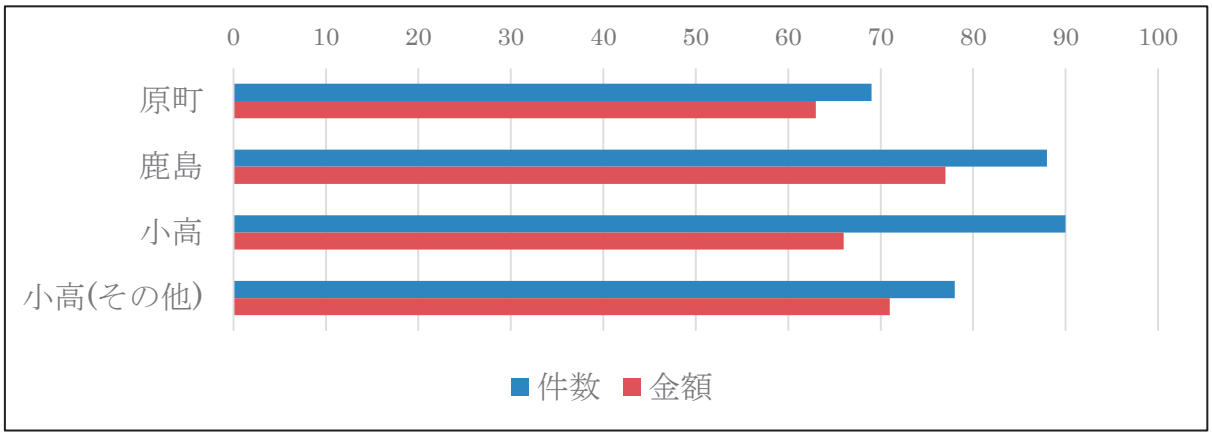

取引関係の変化を見ると、小高区、小高区(その他)、鹿島区地区に比べて、原町区の取引先の減少が目立つ。ただし、いずれの地区も件数に比べて金額の減少が大きく、原町区と小高区では6割台、鹿島区と小高区(その他)でも7割台にとどまっている。各地区とも独自の営業努力で取引を拡大しているため、先に示した売上の数字はこの設問の数字よりも良いものの、各企業とも苦戦は避けられない。それが製造業の復興の遅れにつながっていると考えられる。

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。
また、今後「強化」していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。

１）強み　　（単位：件）

	原町区	鹿島区	小高区	小高区（その他）	計
購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）	24	2	1	4	31
独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等	2	0	0	0	2
専門性の高い高度技能者・技術者による生産力	11	3	2	3	19
社内に導入・開発したＩＴシステム	1	1	0	0	2
生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）	17	12	1	4	34
生産・製品・部品などの設計・開発力	3	2	0	3	8
多様な加工データ、製品図面などの蓄積	6	0	1	1	8
特許などの知的財産の保有	0	0	0	0	0
組立・調整・配合・システム化などの製品化力	5	0	0	0	5
顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）	2	0	0	0	2
企画力・提案力・課題対応力	3	0	0	0	3
原料・材料・部品など資材の調整力	7	0	0	2	9
従来からの取引関係や顧客とのつながり	28	7	1	1	37
新たな顧客の開拓力	1	1	0	0	2
大学、工業試験場など研究機関との連携	1	0	0	0	1
行政機関との連携強化（補助金の利用等）	1	1	0	0	2
その他	0	0	0	1	1

２）課題

（単位：件）

	原町区	鹿島区	小高区	小高区（その他）	計
購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）	4	1	0	0	5
独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等	6	0	0	1	7
専門性の高い高度技能者・技術者による生産力	9	3	0	2	14
社内に導入・開発したＩＴシステム	4	0	0	0	4
生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）	8	2	1	1	12
生産・製品・部品などの設計・開発力	7	0	1	1	9
多様な加工データ、製品図面などの蓄積	0	2	0	0	2
特許などの知的財産の保有	4	1	0	1	6
組立・調整・配合・システム化などの製品化力	4	0	0	0	4
顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）	8	1	1	1	11
企画力・提案力・課題対応力	9	2	0	0	11
原料・材料・部品など資材の調整力	9	0	1	1	11
従来からの取引関係や顧客とのつながり	4	0	0	1	5
新たな顧客の開拓力	20	1	2	3	26
大学、工業試験場など研究機関との連携	5	0	0	0	5
行政機関との連携強化（補助金の利用等）	6	2	0	0	8
その他	1	1	0	1	3

企業の「強み」として最も多く指摘されているのは「従来からの取引関係や顧客とのつながり」で、「生産管理力」「購入した機械設備」が続く。取引・設備・管理力の各面において、高い自己評価がなされている。これに対し、「課題」として指摘されているのは「新たな顧客の開拓力」が最も多く、次いで「専門性の高い高度技術者・技能者」となっている。しかし、指摘されている項目数は「強み」に比べて少なく、「強み」が「課題」を上回っている。

「今後強化していくこと」としては、「新たな顧客の開拓」と「従来からの取引関係や顧客とのつながり」が多く取引関係の維持・強化が重視されている。次いで「専門性の高い高度技術者・技能者」、「生産管理力」「設計開発力」など生産に関連する内容が指摘されている。

しかし、前述のように製造業の復興は遅れている。その背景として企画開発力が弱く下請型の生産体制になっていることがあるが、それに関しては明確に把握されていない。「弱み」の自覚と改善が必要である。

３）今後の強化

（単位：件）

	原町区	鹿島区	小高区	小高区（その他）	計
購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）	8	3	0	0	11
独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等	3	0	0	0	3
専門性の高い高度技能者・技術者による生産力	14	3	0	2	19
社内に導入・開発したＩＴシステム	4	2	1	1	8
生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）	9	1	2	3	15
生産・製品・部品などの設計・開発力	11	3	0	1	15
多様な加工データ、製品図面などの蓄積	3	0	0	0	3
特許などの知的財産の保有	3	1	0	0	4
組立・調整・配合・システム化などの製品化力	4	0	0	0	4
顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）	3	0	0	2	5
企画力・提案力・課題対応力	4	1	1	2	8
原料・材料・部品など資材の調整力	10	1	0	1	12
従来からの取引関係や顧客とのつながり	14	3	0	3	20
新たな顧客の開拓力	19	2	1	3	25
大学、工業試験場など研究機関との連携	2	1	0	2	5
行政機関との連携強化（補助金の利用等）	5	2	1	0	8
その他	0	0	0	1	1

１）強み　　（単位：件）

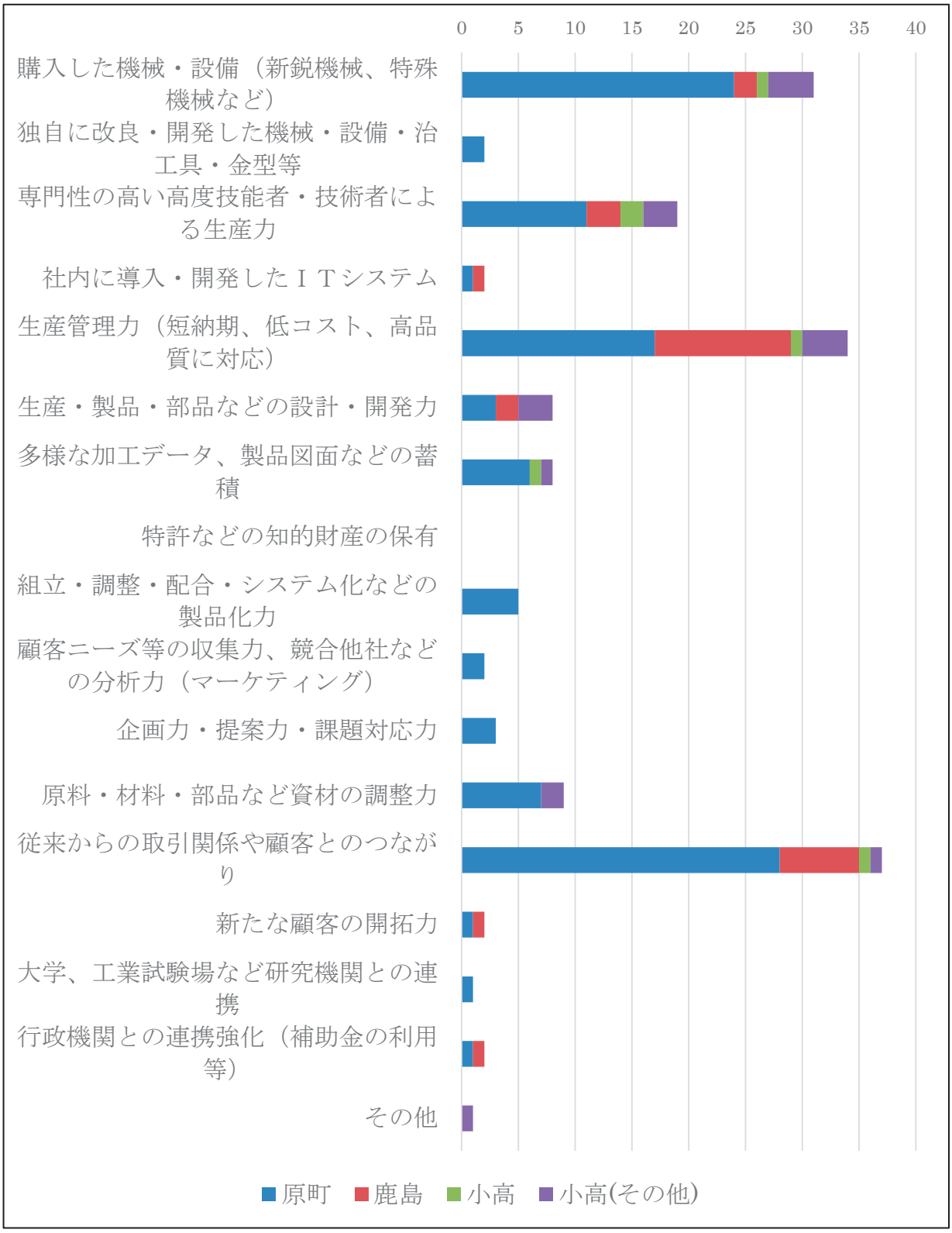
0
5
10
15
20
25
30
35
40
購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）
独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等
専門性の高い高度技能者・技術者による生産力
社内に導入・開発したＩＴシステム
生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）
生産・製品・部品などの設計・開発力
多様な加工データ、製品図面などの蓄積
特許などの知的財産の保有
組立・調整・配合・システム化などの製品化力
顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）
企画力・提案力・課題対応力
原料・材料・部品など資材の調整力
従来からの取引関係や顧客とのつながり
新たな顧客の開拓力
大学、工業試験場など研究機関との連携
行政機関との連携強化（補助金の利用等）
その他
原町
鹿島
小高
小高(その他)

２）課題

（単位：件）

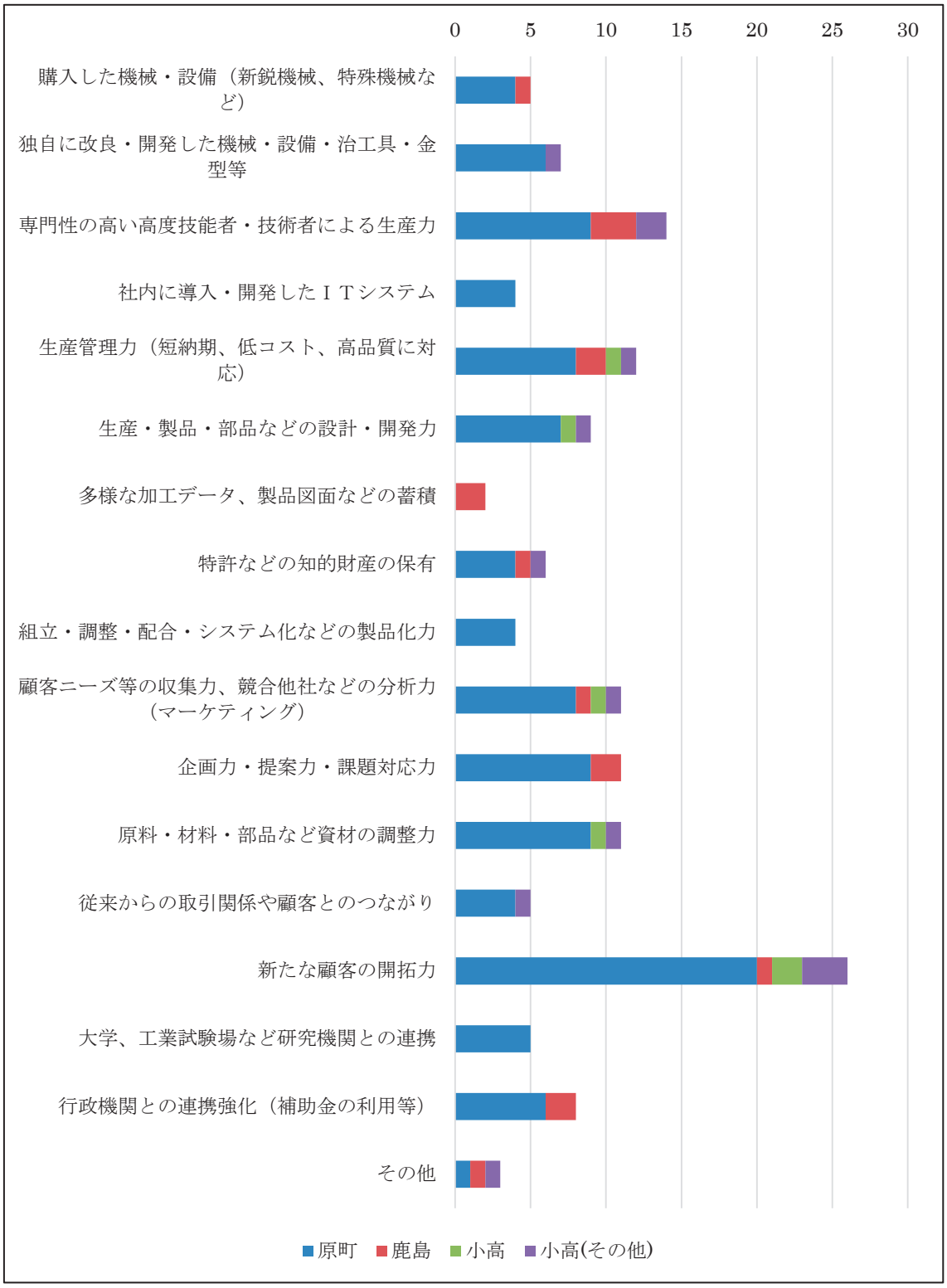
0
5
10
15
20
25
30
購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）
独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等
専門性の高い高度技能者・技術者による生産力
社内に導入・開発したＩＴシステム
生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）
生産・製品・部品などの設計・開発力
多様な加工データ、製品図面などの蓄積
特許などの知的財産の保有
組立・調整・配合・システム化などの製品化力
顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）
企画力・提案力・課題対応力
原料・材料・部品など資材の調整力
従来からの取引関係や顧客とのつながり
新たな顧客の開拓力
大学、工業試験場など研究機関との連携
行政機関との連携強化（補助金の利用等）
その他
原町
鹿島
小高
小高(その他)

３）今後の強化

（単位：件）

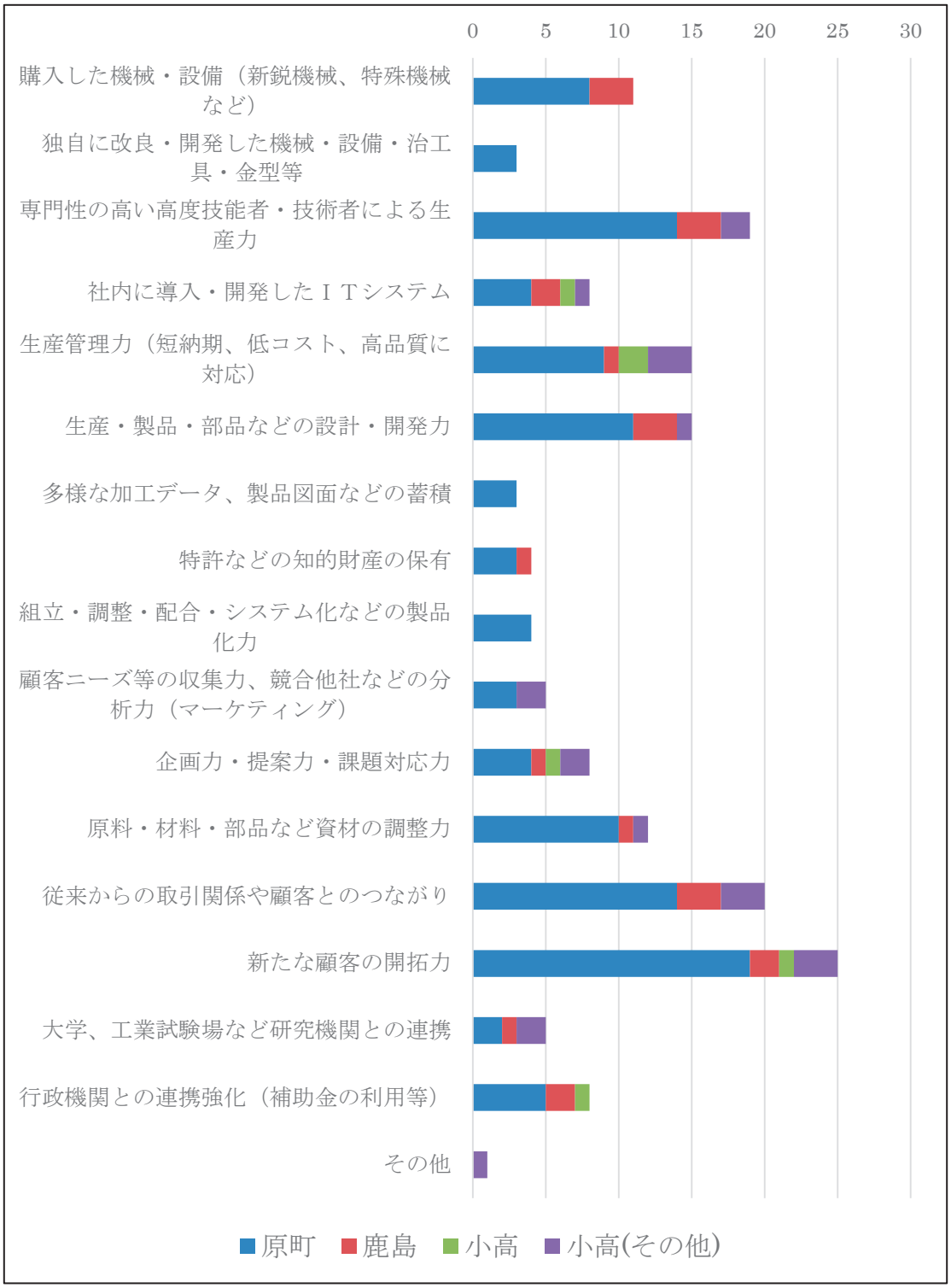
0
5
10
15
20
25
30
購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）
独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等
専門性の高い高度技能者・技術者による生産力
社内に導入・開発したＩＴシステム
生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）
生産・製品・部品などの設計・開発力
多様な加工データ、製品図面などの蓄積
特許などの知的財産の保有
組立・調整・配合・システム化などの製品化力
顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）
企画力・提案力・課題対応力
原料・材料・部品など資材の調整力
従来からの取引関係や顧客とのつながり
新たな顧客の開拓力
大学、工業試験場など研究機関との連携
行政機関との連携強化（補助金の利用等）
その他
原町
鹿島
小高
小高(その他)

Ｑ４　Ｑ３で「今後強化していく」と回答されたことを行うために、どのようなことをお考えですか。現在計画されていること、すべて選んで下さい。

（単位：件）

	原町区	鹿島区	小高区	小高区(その他)	計
新しい設備の導入	19	3	0	2	24
設備の改良・開発	9	1	0	0	10
技術者・技能者の採用	23	8	0	2	33
OJTの強化	5	2	0	2	9
生産管理の強化	16	3	3	3	25
知的財産権の管理の強化	2	1	0	0	3
マーケティング力の強化	7	1	0	1	9
企画力の強化	7	2	1	1	11
資金力の強化	5	2	1	2	10
原料調達力の強化	5	0	0	1	6
営業力の強化・営業マンの採用	14	3	2	3	22
大学等との連携強化	3	1	0	0	4
特にない	1	0	1	1	3
その他	0	1	0	0	1

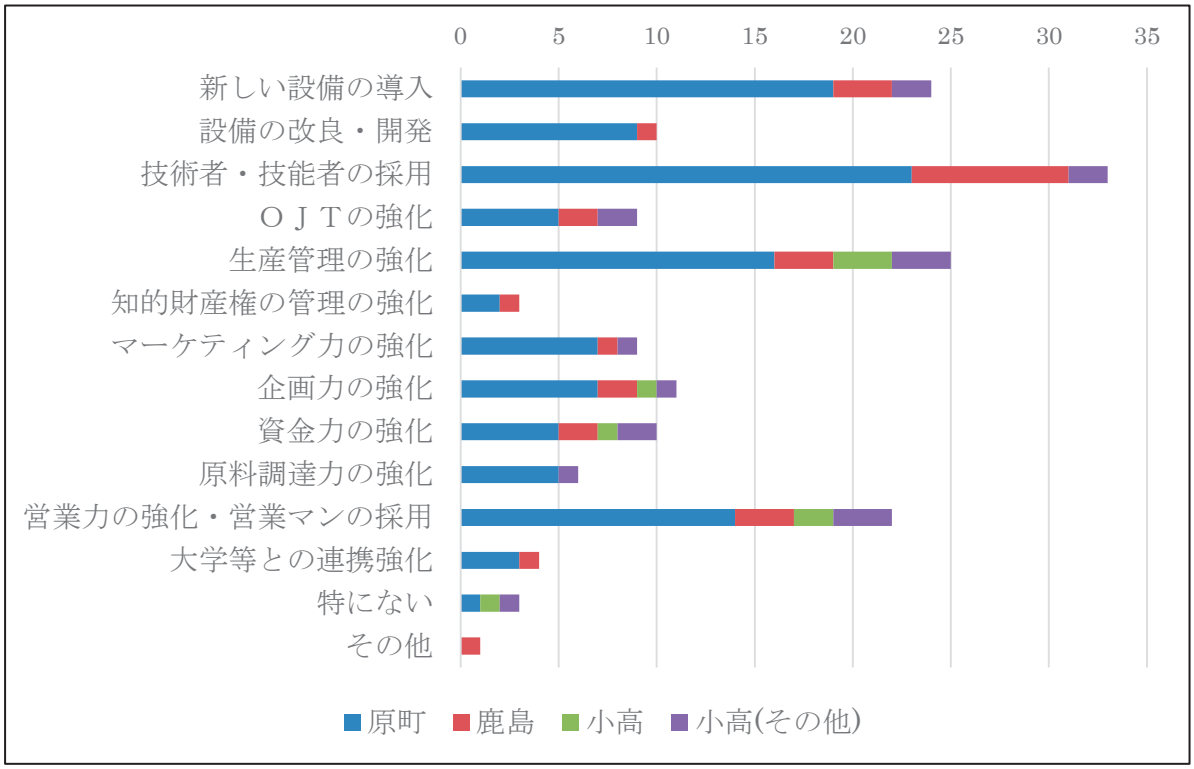

今後強化していくこととして最も多くあげられているのが「技術者・技能者の採用」、次いで「生産管理の強化」「新しい設備の導入」「営業力の強化」である。先の問いでは、今後の課題として顧客開拓力の強化が最も重視されていたが、実際の活動面では生産面の重視が現れている。生産と営業のバランスをとった経営を拡大していくことが期待される。

設問8　建設業・土木業を営んでいる事業所にお伺いします

Ｑ１　現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成２２年度）と比べ変化しましたか。全体を１００％とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。

公共工事比率の変化　（単位：％）

	震災前	震災後
原町区	24.3	30.4
鹿島区	47.7	49.0
小高区	38.8	26.3
小高区（その他）	28.4	36.2

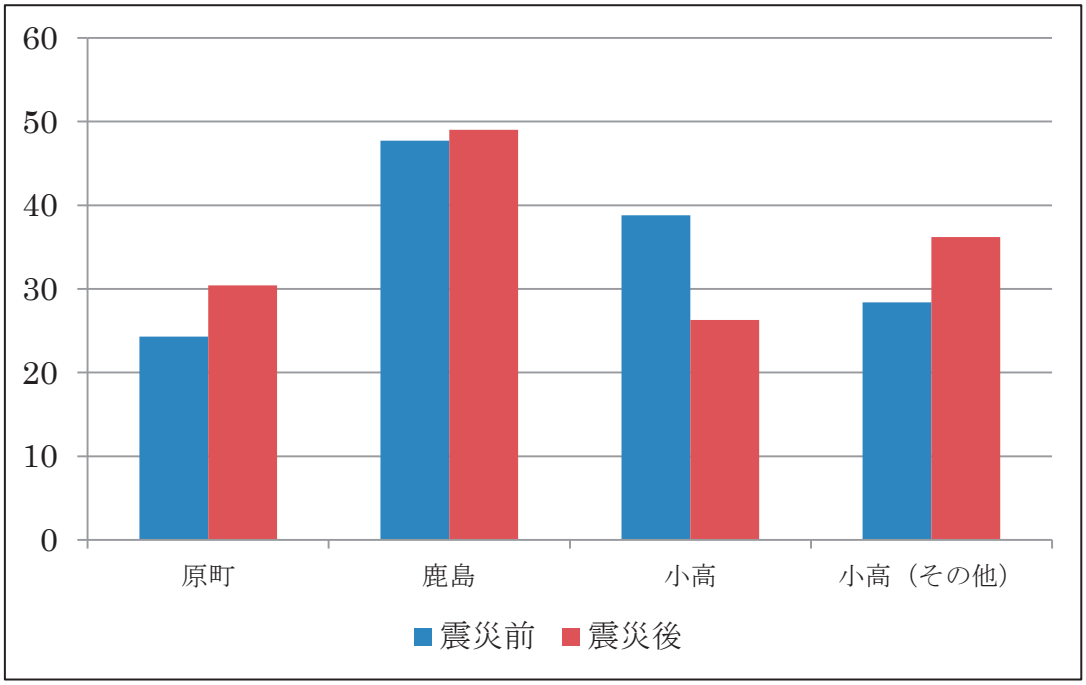

震災前後で公共工事の比率の変化を見ると、小高区以外では公共工事の比率が増加している。これは復旧工事の増加のためである。しかし、避難地域であった小高区は除染事業なども環境省直轄で行われたため、地元企業が参入できることが少なかった。それがこのような地域差をもたらしていると考えられる。また、鹿島区で公共工事の比率が大きいのは、民需が小さいことが背景にある。

Ｑ２　貴事業所のここ１年の受注動向をお教えください。（金額ベースで）

（単位：件）

	公共工事			民間工事			全体		
	受注が増加しつつある	受注が減少しつつある	あまり変化はない	受注が増加しつつある	受注が減少しつつある	あまり変化はない	受注が増加しつつある	受注が減少しつつある	あまり変化はない
原町区	11	11	15	17	10	19	15	11	16
鹿島区	3	2	2	1	4	3	2	4	2
小高区	1	2	0	2	3	0	1	3	1
小高区（その他）	2	1	2	4	5	0	3	3	0
南相馬市計	17	16	19	24	22	22	21	21	19

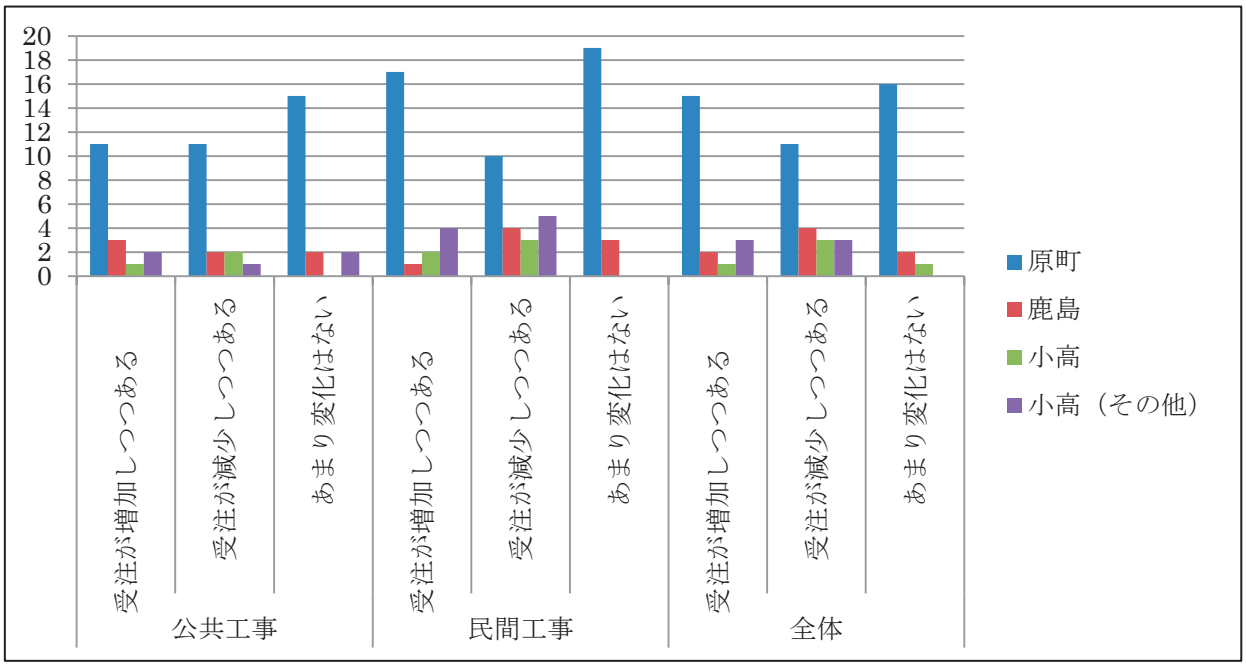

昨年 1 年間の受注動向を見ると、「増加しつつある」と「減少しつつある」がほぼ同数となっている。震災後、建設業の需要は増加を続けてきたが、ほぼピークに達し、減少する傾向を見せ始めていると考えられる。しかし、建設業は南相馬市の中で震災後、最も高い成長力を誇る産業である。その衰退は地域経済に大きな影響を与える。今後の動向を注視することが必要である。

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。
また、今後「強化」していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。

建設業の「強み」として最も多く指摘されているのは「技術力」、次いで「従来からの取引関係」である。技術力に対する地震がうかがわれる。一方、「課題」として最も多く指摘されているのは「人材」である。前述のように建設業は労働力の不足が著しく、労働力の質も低下している。「人材」は最も必要なものである。

「今後強化すべきもの」としては「技術力」と「人材」そして「営業力」が指摘されている。バランスのとれた戦略であると言える。これが実践されることが期待される。

１）強み　（単位：件）

	原町区	鹿島区	小高区	小高区（その他）	計
技術力	29	4	2	4	39
人材	12	1	1	2	16
営業力	5	0	0	0	5
所有設備	8	1	0	1	10
兼業部門の存在	1	0	0	0	1
資金力	3	0	0	0	3
マーケティング力	0	0	0	0	0
従来からの取引関係や顧客とのつながりの強さ	27	3	2	3	35
特にない	2	1	1	1	5
その他	0	0	0	0	0

2）課題

（単位：件）

	原町区	鹿島区	小高区	小高区（その他）	計
技術力	11	3	1	1	16
人材	25	5	2	4	36
営業力	15	3	0	1	19
所有設備	7	1	1	1	10
兼業部門の存在	4	1	0	0	5
資金力	10	4	0	0	14
マーケティング力	8	2	0	1	11
従来からの取引関係や顧客とのつながりの強さ	3	1	1	1	6
特にない	2	0	1	1	4
その他	1	0	0	0	1

3）今後の強化

（単位：件）

	原町区	鹿島区	小高区	小高区（その他）	計
技術力	24	5	2	5	36
人材	26	4	1	5	36
営業力	22	3	2	3	30
所有設備	7	0	1	0	8
兼業部門の存在	4	0	3	0	7
資金力	8	1	3	0	12
マーケティング力	3	1	2	0	6
従来からの取引関係や顧客とのつながりの強さ	12	1	1	2	16
特にない	2	0	1	0	3
その他	2	0	0	0	2

1）強み

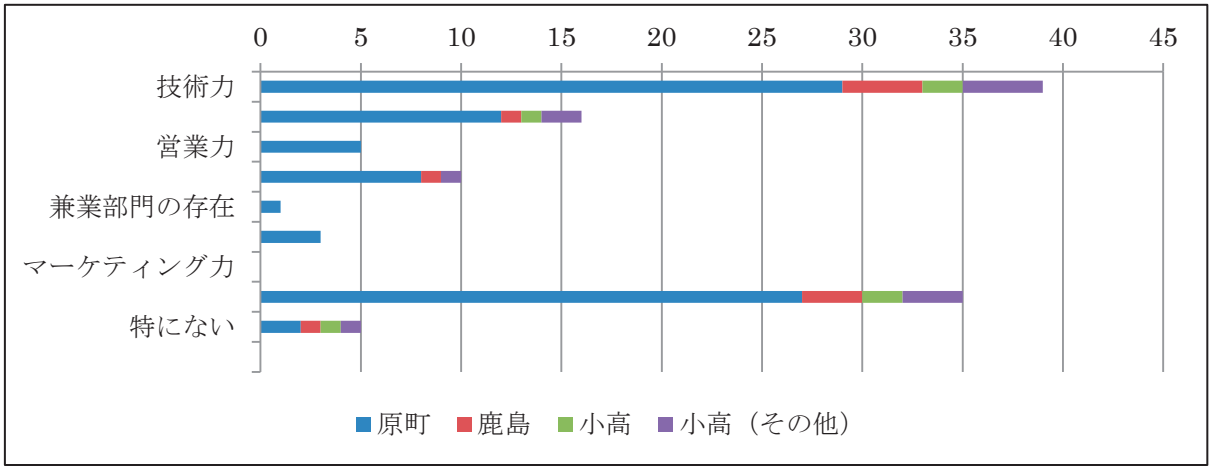

2）課題

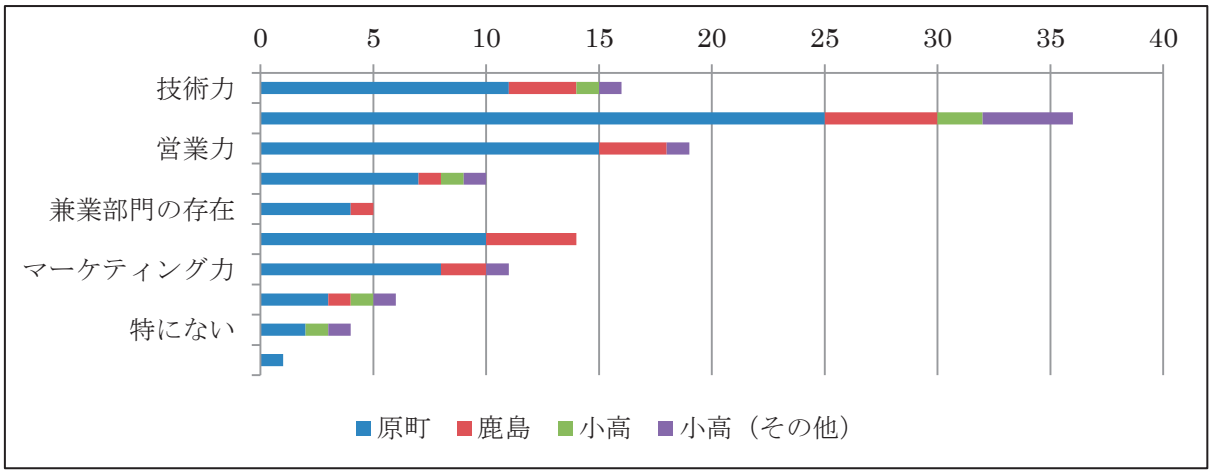

3）今後の強化

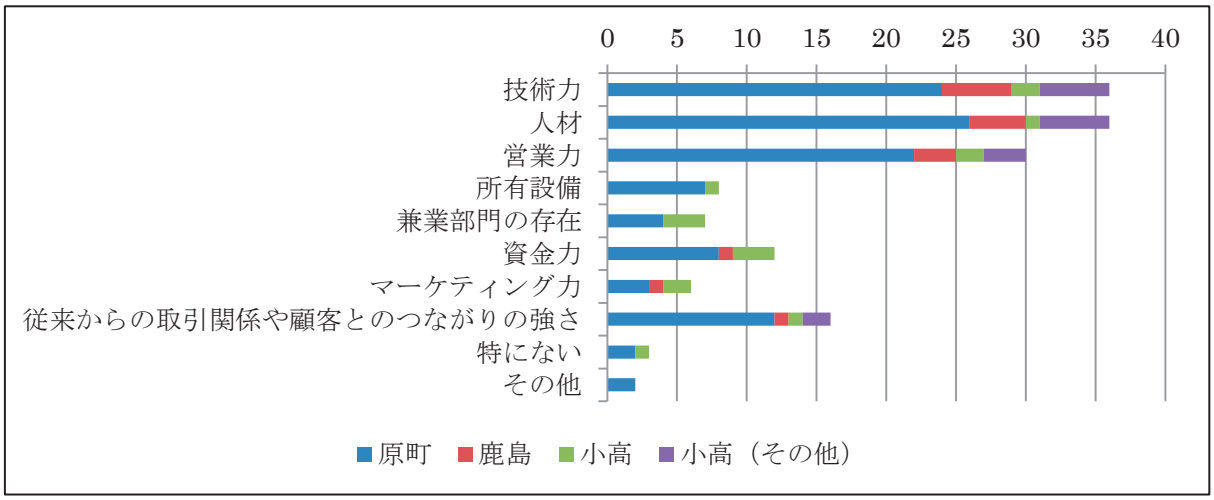

Ｑ４　Ｑ３で「今後強化していく」と回答されたことを行うために、どのようなことをお考えですか。現在計画されていること、すべて選んで下さい。

（単位：件）

	原町区	鹿島区	小高区	小高区（その他）	計
新しい設備の導入	11	2	2	2	17
設備の改良・開発	4	1	1	1	7
技術者・技能者の採用	28	5	2	7	42
OJTの強化	10	0	0	1	11
生産管理の強化	5	0	1	0	6
マーケティング力の強化	6	1	1	0	8
資金力の強化	6	3	2	2	13
営業力の強化	18	5	1	2	26
特にない	3	0	0	0	3
その他	4	0	0	0	4

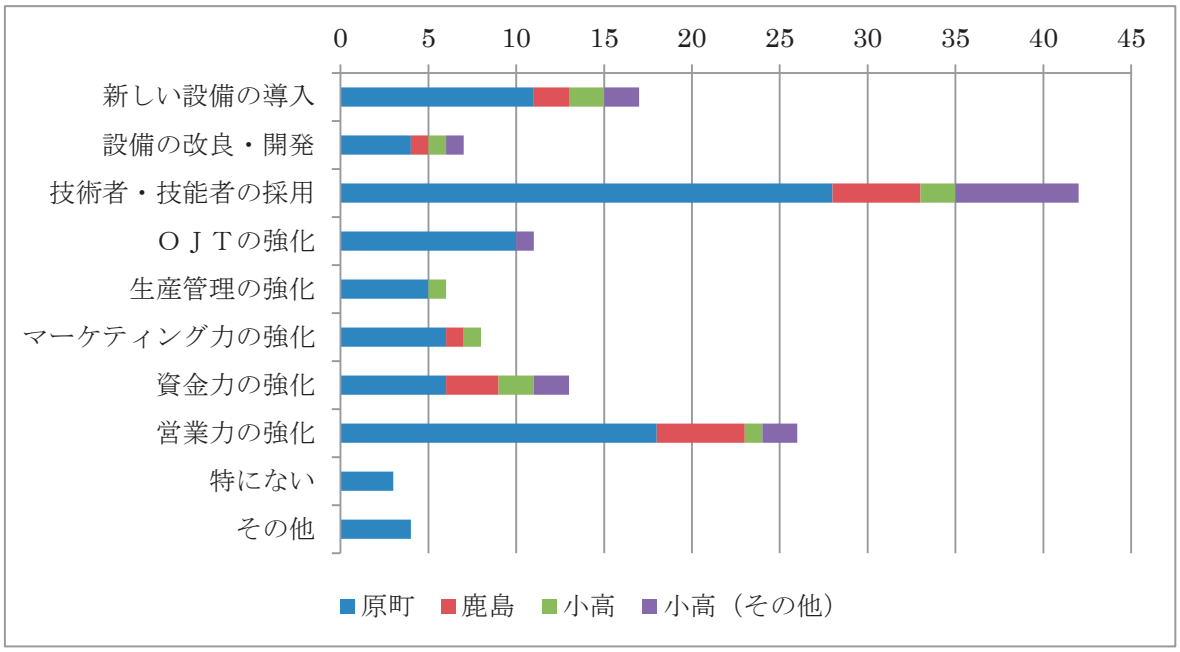

今後の方針として最も重視されているのは技術者・技能者の採用である。「人材」不足が問題となっている現在、適切な判断である。次いで「営業力の強化」があげられていることも評価できる。前述のように受注が減少に転じつつある現在、営業の重要性は高まっている。適切な選択と言える。

設問９　卸売業・小売業・サービス業・飲食業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　卸売業を営まれている事業所にのみお伺いします。（小売・サービス業の方はＱ２へ）

１）この１年の間に、貴事業所の商圏に変化はありましたか。

（単位：件）

	縮小した	拡大した	特に変化していない	縮小地域	拡大地域
原町区	6	2	3	相双・双葉郡	市内・双葉郡南部
鹿島区	0	0	2		
小高区	－	－	－		
小高区（その他）	－	－	－		
南相馬市計	6	2	5		

（単位：％）

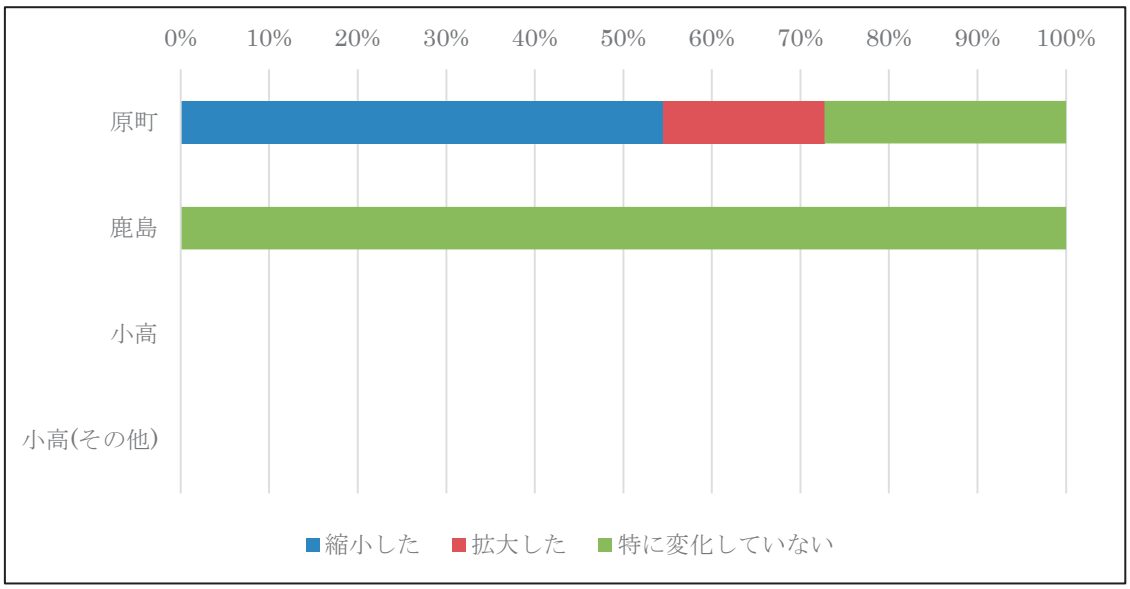

卸売業の商圏縮小は浜通り地域を中心に依然として縮小傾向が続いている。この背景としては、避難解除された地域の人口が戻らず、小売業が復旧していないことがある。ただし、一部の企業で商圏の拡大が見られる。特に注目されるのは、福島第一原子力発電所よりも南の地域での商圏の拡大が見られることである。この背景としては常磐自動車道、国道 6 号の開通などの交通網の整備が進んでいることがある。今後の復興を考える上で、明るい要因である。

2）この１年の間に、貴事業所が取引されている小売店との取引に変化はありましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

（単位：件）

	既存商圏内の取引先が減少した	既存商圏内の取引先が増加した	１店舗あたりの取引額が減少した	１店舗あたりの取引額が増加した	特に変化はなかった
原町区	3	1	3	2	5
鹿島区	0	0	0	0	2
小高区	—	—	—	—	—
小高区（その他）	—	—	—	—	—
南相馬市計	3	1	3	2	7

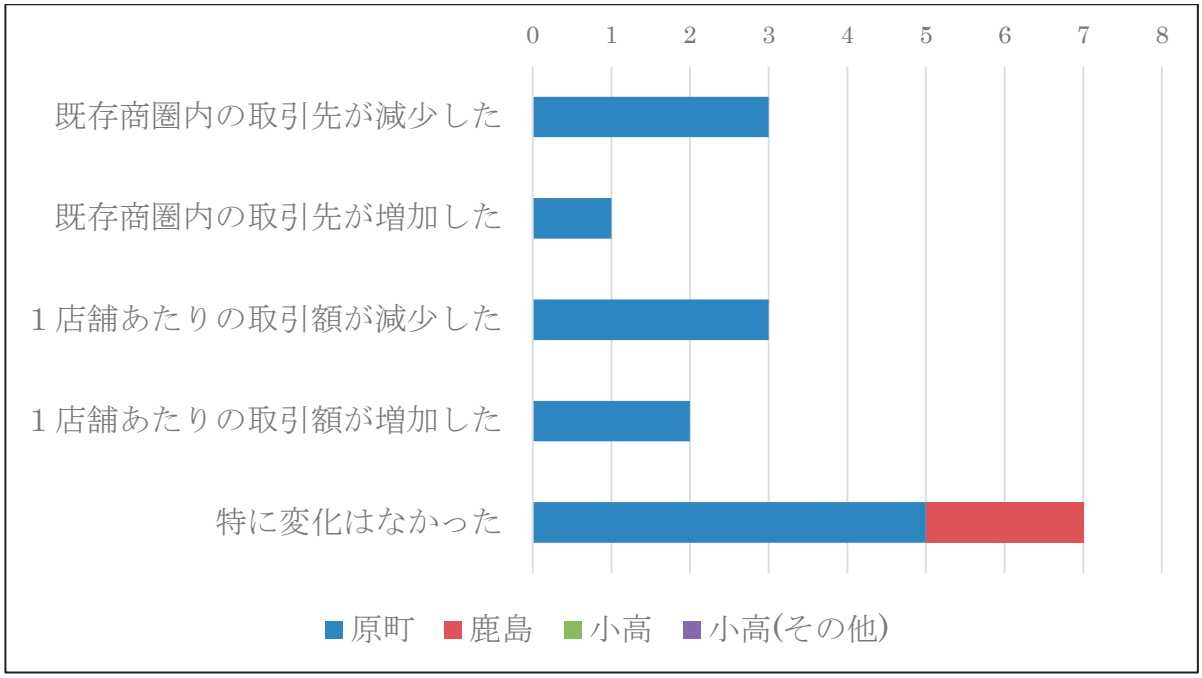

上の図表は卸売業の既存商圏内の変化の要因を示したものである。取引先の減少と 1 店舗あたりの取引額の減少が起こっている。避難地域が解除されていく中でも商圏の縮小が起こっているのは、これが原因である。この結果、売上の回復も遅れることになった。

Ｑ２　小売業・サービス業を営まれている事業所の方へのみお伺いします。（卸売業の方はＱ３へ）現在の客数・客単価は震災前と比べどの程度の水準ですか。震災前を 100 とした指数でお答え下さい。

（震災前=100）

	小売業		サービス業	
	客数(%)	客単価(%)	客数(%)	客単価(%)
原町区	79.6	90.8	83.6	91.6
鹿島区	56.0	74.0	66.9	91.3
小高区	35.0	―	44.8	174
小高区(その他)	57.5	90.0	98.8	428

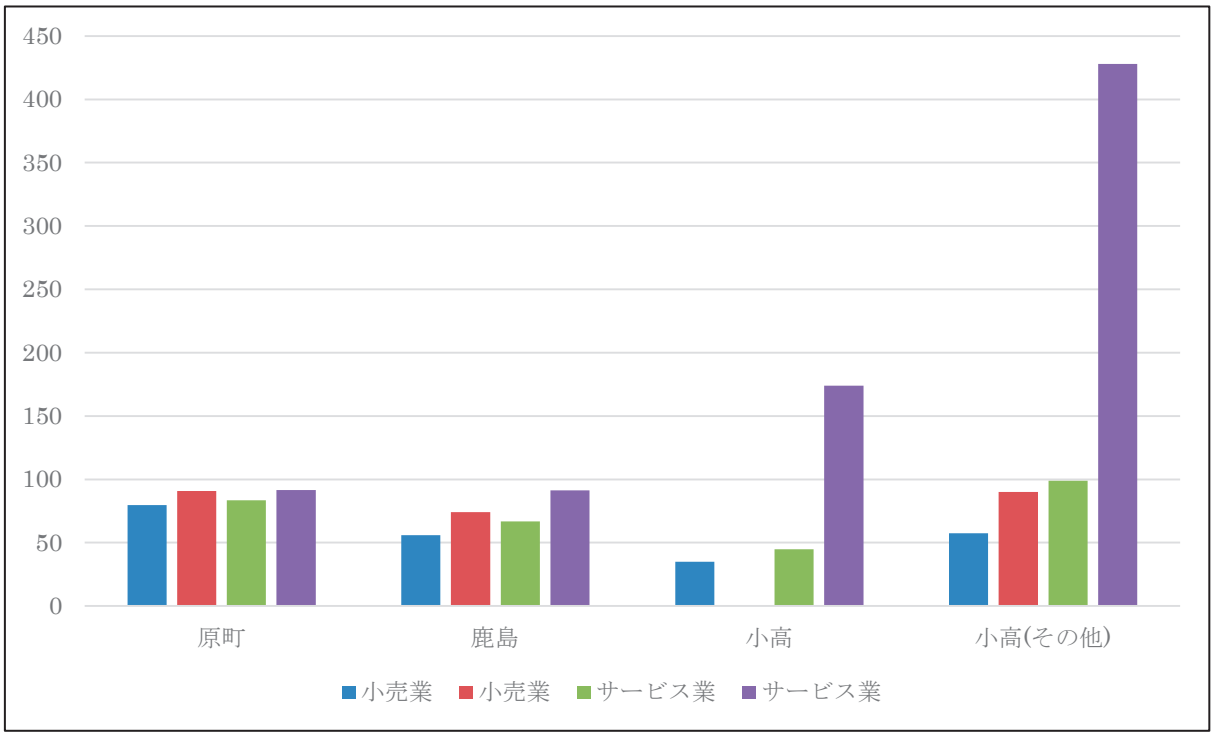

小売業、サービス業では、震災復興関連の一部の企業では経営が好調であるものの、個人向けの企業では回復の遅れが著しい。特に客数の減少は深刻で、原町区で震災前の 8 割程度、鹿島区で同 7 割程度、小高区では半分以下の状態にとどまっている。また、客単価も小高区、小高区(その他)のサービス業を除けば、震災前に比べ 1 割程度減少している。鹿島区の小売業では約 4 分の 1 も減少している。客数の減少と客単価の減少が同時に起こっているために、経営が困難になりつつあることがわかる。

Q３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。
また、今後強化していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。

１）強み　（単位：件）

		広告・宣伝機能	営業時間の長さ(営業時間延長・休日削減)	商品提供力(取扱い商品の多さ)	高品質商品	差別化商品や自社ブランドの開発	価格競争力	販売サービスの充実	外販・外商	新分野への進出
原町区	小売業	4	7	25	16	8	5	6	2	1
	サービス業	9	13	21	24	11	4	8	2	6
鹿島区	小売業	1	1	0	1	0	1	3	1	2
	サービス業	0	0	0	3	1	0	1	0	0
小高区	小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0	1	0	0
小高区(その他)	小売業	0	0	1	0	1	0	1	0	0
	サービス業	1	1	0	1	1	0	1	0	0
計		15	22	47	45	22	10	21	5	9

		社員の資質強化	人材の確保	仕入先・顧客との信頼関係強化	店舗の整備・拡充	駐車場の整備	店舗の移転・新設等	マーケティング力	ネット販売などの強化	その他
原町区	小売業	2	3	12	6	6	0	2	1	0
	サービス業	8	3	16	9	11	4	8	1	1
鹿島区	小売業	0	0	2	0	1	1	0	0	0
	サービス業	1	0	3	1	0	0	1	0	1
小高区	小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	2	0	1	0	0	0	0
小高区(その他)	小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	1	0	1	0	1
計		11	6	35	16	20	5	12	2	3

「強み」についてみると、「商品提供力」と「高品質商品」の指摘が多い。取扱商品に対する自信がうかがわれる。これに次ぐのは「仕入れ先・顧客との信頼関係」であるが、鹿島区地域・小高区地域でこれに対する回答の比率がやや高いのに対し、原町区ではそれほど高くない。原町区では商業の高度化が進みつつあることがうかがわれる。

課題については、圧倒的に「人材」に関する指摘が多い。震災後、人材の確保が困難になっており、その拡充を望む声が強い。営業時間が延ばせないとの指摘もこれと関連している。

２）課題　　（単位：件）

		広告・宣伝機能	営業時間の長さ(営業時間延長・休日削減)	商品提供力(取扱い商品の多さ)	高品質商品	差別化商品や自社ブランドの開発	価格競争力	販売サービスの充実	外販・外商	新分野への進出
原町区	小売業	9	12	3	2	5	8	7	4	2
	サービス業	14	14	4	9	19	11	7	7	12
鹿島区	小売業	4	1	2	0	1	1	0	0	1
	サービス業	1	1	3	0	1	1	0	0	3
小高区	小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	1	0	0	0	0	2	0	0
小高区(その他)	小売業	0	0	0	1	0	0	1	1	0
	サービス業	2	2	0	1	0	0	0	1	1
計		30	31	12	13	26	21	17	13	19

		社員の資質強化	人材の確保	仕入先・顧客との信頼関係強化	店舗の整備・拡充	駐車場の整備	店舗の移転・新設等	マーケティング力	ネット販売などの強化	その他
原町区	小売業	10	14	5	12	9	12	9	8	3
	サービス業	14	39	4	14	10	8	4	8	0
鹿島区	小売業	2	2	1	1	1	2	0	0	0
	サービス業	0	3	1	1	1	1	0	0	0
小高区	小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	1	0	0	0	0
小高区(その他)	小売業	0	1	0	0	1	0	0	1	0
	サービス業	1	1	2	1	0	1	0	0	0
計		27	60	13	29	23	24	13	17	3

3）今後の強化

（単位：件）

		広告・宣伝機能	営業時間の長さ(営業時間延長・休日削減)	商品提供力(取扱い商品の多さ)	高品質商品	差別化商品や自社ブランドの開発	価格競争力	販売サービスの充実	外販・外商	新分野への進出
原町区	小売業	10	0	3	5	3	2	8	3	6
	サービス業	17	7	10	10	8	6	16	4	9
鹿島区	小売業	1	1	2	1	0	1	2	0	3
	サービス業	2	1	0	1	1	0	1	0	0
小高区	小売業	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0	2	0	0
小高区(その他)	小売業	0	0	0	1	1	0	1	1	0
	サービス業	1	0	0	1	0	0	0	0	1
計		32	9	15	20	13	9	31	8	19

		社員の資質強化	人材の確保	仕入先・顧客との信頼関係強化	店舗の整備・拡充	駐車場の整備	店舗の移転・新設等	マーケティング力	ネット販売などの強化	その他
原町区	小売業	8	8	4	8	1	4	9	6	0
	サービス業	22	15	9	9	4	2	9	3	1
鹿島区	小売業	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	サービス業	1	1	2	1	0	1	0	0	0
小高区	小売業	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	サービス業	0	0	1	0	0	0	0	0	0
小高区(その他)	小売業	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	サービス業	0	2	2	1	0	1	0	0	0
計		32	28	18	19	5	9	19	10	1

今後強化すべきこととしては、「社員の資質強化」が「人材の確保」を上回っている。現状を勘案すれば、「確保」は難しく、現在いる社員の資質を強化すべきとの指摘であると考えられる。その他には「広告・宣伝機能の強化」「販売・サービスの充実」なども多く指摘されている。バランスのとれた戦略をとっていると評価できる。

1）強み

（単位：件）

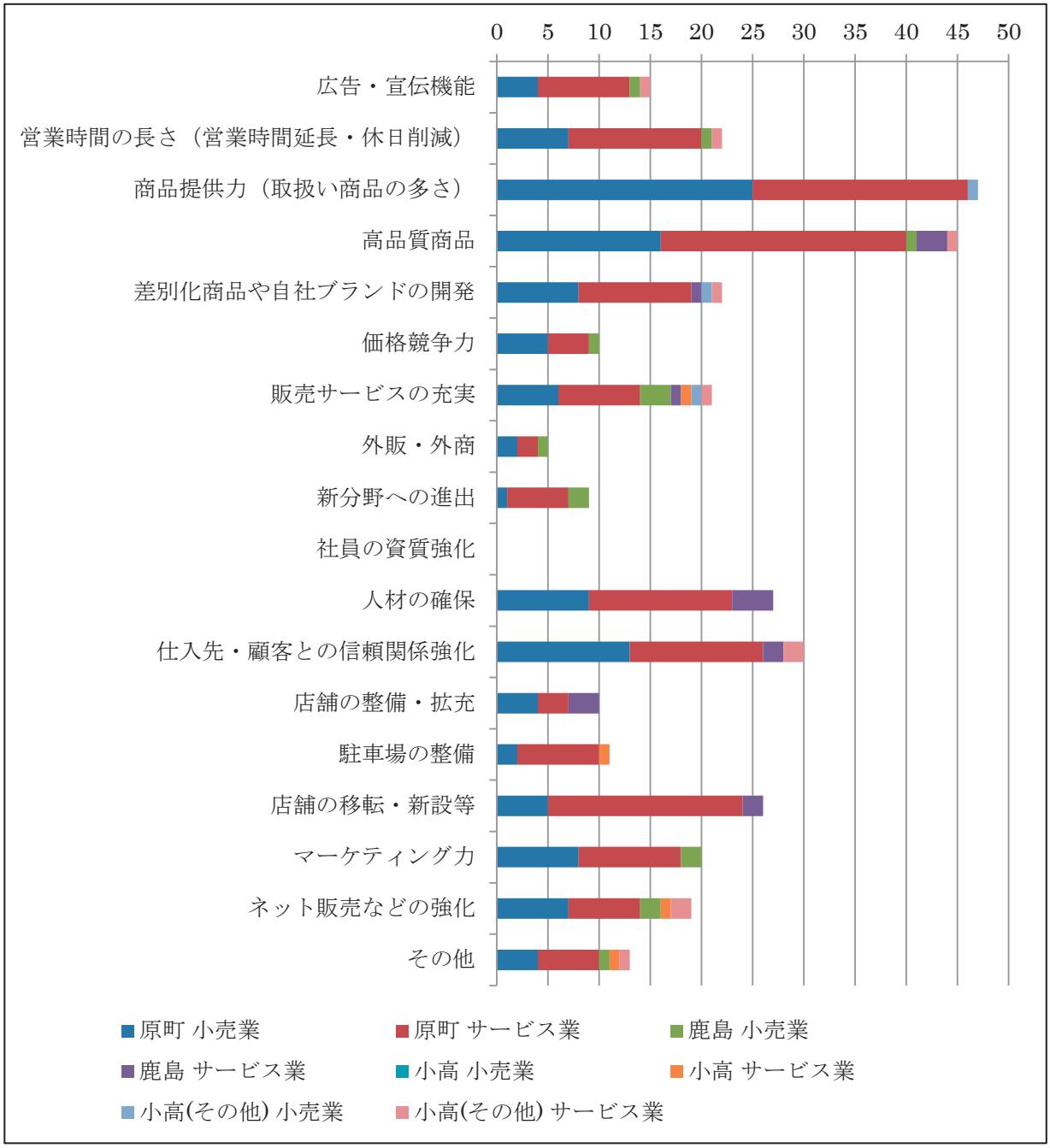
0
5
10
15
20
25
30
35
40
45
50
広告・宣伝機能
営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）
商品提供力（取扱い商品の多さ）
高品質商品
差別化商品や自社ブランドの開発
価格競争力
販売サービスの充実
外販・外商
新分野への進出
社員の資質強化
人材の確保
仕入先・顧客との信頼関係強化
店舗の整備・拡充
駐車場の整備
店舗の移転・新設等
マーケティング力
ネット販売などの強化
その他
原町 小売業
原町 サービス業
鹿島 小売業
鹿島 サービス業
小高 小売業
小高 サービス業
小高(その他) 小売業
小高(その他) サービス業

２）課題

（単位：件）

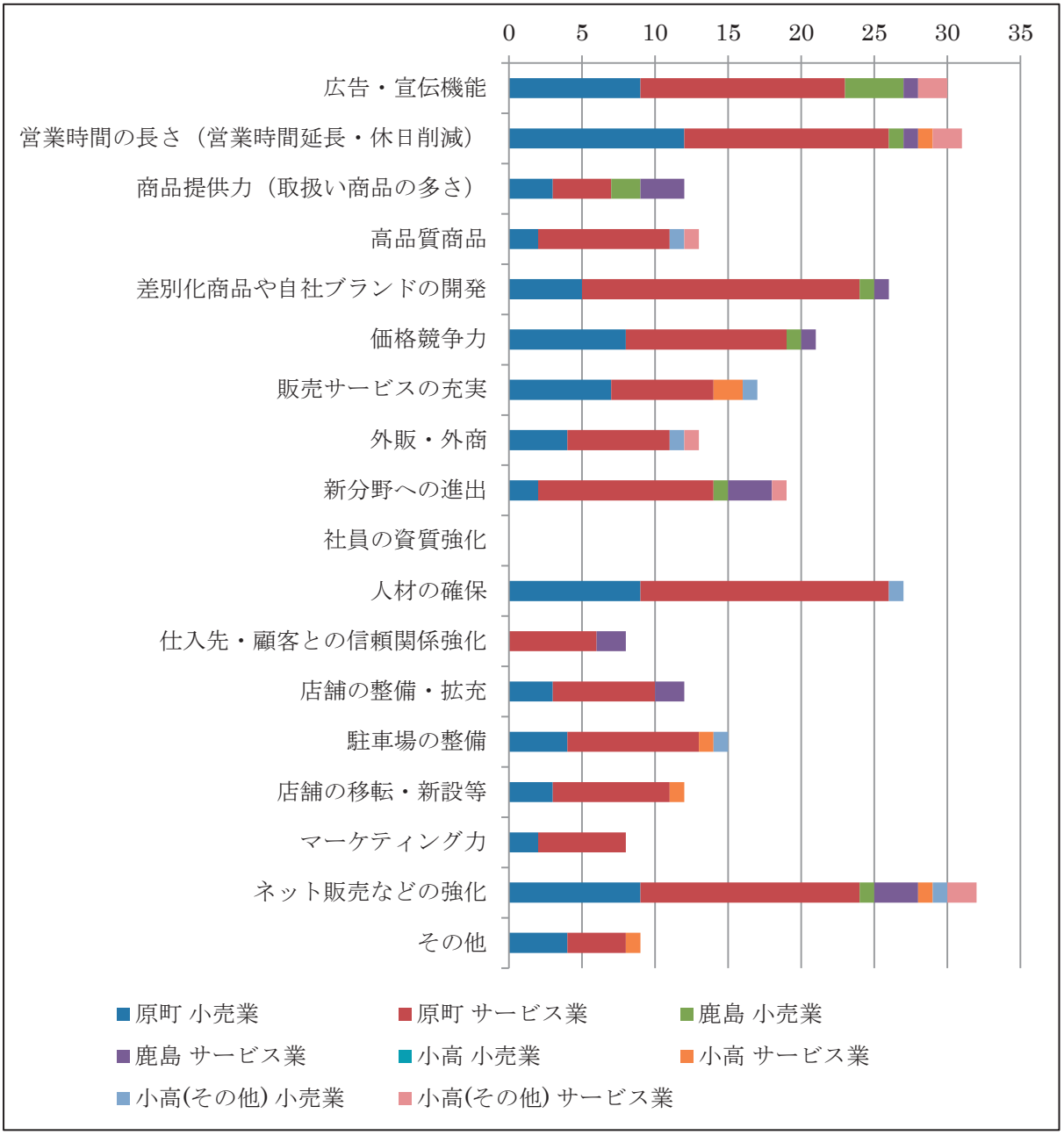
0
5
10
15
20
25
30
35
広告・宣伝機能
営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）
商品提供力（取扱い商品の多さ）
高品質商品
差別化商品や自社ブランドの開発
価格競争力
販売サービスの充実
外販・外商
新分野への進出
社員の資質強化
人材の確保
仕入先・顧客との信頼関係強化
店舗の整備・拡充
駐車場の整備
店舗の移転・新設等
マーケティング力
ネット販売などの強化
その他
原町 小売業
原町 サービス業
鹿島 小売業
鹿島 サービス業
小高 小売業
小高 サービス業
小高(その他) 小売業
小高(その他) サービス業

3）今後の強化

（単位：件）

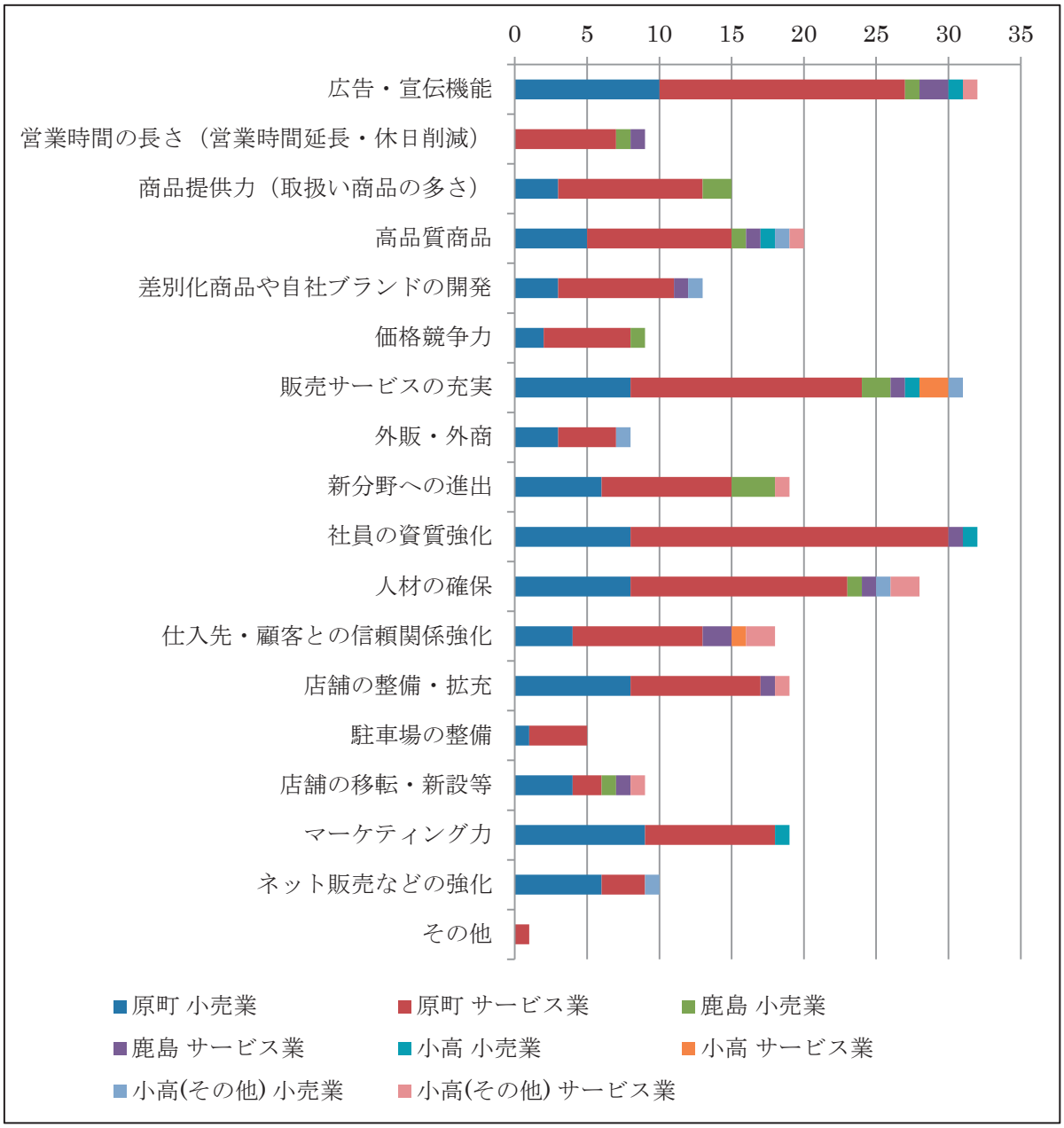
0
5
10
15
20
25
30
35
広告・宣伝機能
営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）
商品提供力（取扱い商品の多さ）
高品質商品
差別化商品や自社ブランドの開発
価格競争力
販売サービスの充実
外販・外商
新分野への進出
社員の資質強化
人材の確保
仕入先・顧客との信頼関係強化
店舗の整備・拡充
駐車場の整備
店舗の移転・新設等
マーケティング力
ネット販売などの強化
その他
原町 小売業
原町 サービス業
鹿島 小売業
鹿島 サービス業
小高 小売業
小高 サービス業
小高(その他) 小売業
小高(その他) サービス業

設問 10　今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１．行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。あてはまるものを５つまで選んで下さい。

原町区　（単位：件）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
南相馬市独自の特区制度創設	20	12	5	22	44	103
官民合同チームによる支援の充実	4	8	1	7	14	34
従業員の雇用維持に関する支援制度	21	18	2	16	21	78
税の減免	38	26	3	28	58	153
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	28	9	9	24	43	113
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	23	15	1	13	25	77
水道料・光熱費等公共料金の減免	6	2	3	11	24	46
事業継続・再開のための無利子の融資制度	3	8	1	7	18	37
借入金の返済猶予	0	0	1	1	3	5
事業所や製品・商品の放射能測定	1	0	1	0	0	2
市内の除染活動の早期完全実施	3	3	2	0	7	15
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	9	8	1	7	16	41
中心市街地の活性化推進	4	6	1	11	23	45
中心部の居住機能の強化	2	1	0	2	5	10
復興イベントの開催	3	2	0	4	6	15
当地域住民・企業の高速道路無料化措置	14	9	1	11	27	62
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	4	4	2	2	14	26
自然エネルギー開発等の新産業の創出	0	4	0	2	8	14
原発事故の収束、十分な賠償についての要望活動	15	4	5	15	34	73
各種補助金制度などの紹介	8	9	0	7	24	48
商談会等の積極的な開催	2	0	0	0	2	4
新規事業開拓・転業のための各種支援	1	6	1	2	18	28
医療・福祉体制の充実	10	14	1	8	35	68
従業員確保のための各種支援	17	16	0	10	31	74
振興政策の作成・実施	1	2	1	2	3	9
その他	1	0	0	2	3	6

鹿島区　　（単位：件）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
南相馬市独自の特区制度創設	3	2	1	4	2	12
官民合同チームによる支援の充実	2	0	0	0	3	5
従業員の雇用維持に関する支援制度	5	3	0	4	4	16
税の減免	5	6	0	6	1	18
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	4	2	0	3	3	12
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	1	3	0	1	2	7
水道料・光熱費等公共料金の減免	0	0	0	1	3	4
事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	4	0	3	2	10
借入金の返済猶予	0	0	0	0	2	2
事業所や製品・商品の放射能測定	0	0	0	2	0	2
市内の除染活動の早期完全実施	1	0	0	0	0	1
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	2	4	0	2	2	10
中心市街地の活性化推進	1	0	0	1	4	6
中心部の居住機能の強化	0	0	0	1	1	2
復興イベントの開催	0	0	1	0	1	2
当地域住民・企業の高速道路無料化措置	0	0	0	1	2	3
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	0	0	0	0	1	1
自然エネルギー開発等の新産業の創出	1	0	1	0	0	2
原発事故の収束、十分な賠償についての要望活動	4	2	1	4	3	14
各種補助金制度などの紹介	2	2	0	3	3	10
商談会等の積極的な開催	1	0	0	0	0	1
新規事業開拓・転業のための各種支援	0	0	0	0	1	1
医療・福祉体制の充実	2	0	1	2	5	10
従業員確保のための各種支援	2	2	0	1	1	6
振興政策の作成・実施	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	1	0	1

小高区　　（単位：件）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
南相馬市独自の特区制度創設	2	2	－	0	1	5
官民合同チームによる支援の充実	0	0	－	0	1	1
従業員の雇用維持に関する支援制度	3	1	－	0	0	4
税の減免	4	6	－	1	4	15
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	3	3	－	1	3	10
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	3	1	－	1	0	5
水道料・光熱費等公共料金の減免	0	1	－	1	1	3
事業継続・再開のための無利子の融資制度	0	1	－	1	0	2
借入金の返済猶予	0	0	－	1	0	1
事業所や製品・商品の放射能測定	0	0	－	0	0	0
市内の除染活動の早期完全実施	0	0	－	1	0	1
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	0	0	－	0	1	1
中心市街地の活性化推進	0	0	－	0	1	1
中心部の居住機能の強化	0	1	－	0	2	3
復興イベントの開催	0	0	－	0	0	0
当地域住民・企業の高速道路無料化措置	0	2	－	0	2	4
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	0	1	－	0	3	4
自然エネルギー開発等の新産業の創出	0	0	－	1	0	1
原発事故の収束、十分な賠償についての要望活動	2	1	－	0	1	4
各種補助金制度などの紹介	0	2	－	0	0	2
商談会等の積極的な開催	0	0	－	0	0	0
新規事業開拓・転業のための各種支援	0	0	－	0	0	0
医療・福祉体制の充実	1	2	－	0	4	7
従業員確保のための各種支援	0	1	－	0	0	1
振興政策の作成・実施	0	0	－	0	0	0
その他	0	0	－	0	1	1

小高区（その他）　　（単位：件）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	計
南相馬市独自の特区制度創設	3	2	－	2	5	12
官民合同チームによる支援の充実	2	3	－	2	1	8
従業員の雇用維持に関する支援制度	3	3	－	1	2	9
税の減免	5	3	－	4	5	17
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	4	3	－	1	5	13
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	2	1	－	2	0	5
水道料・光熱費等公共料金の減免	1	0	－	1	1	3
事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	1	－	0	1	3
借入金の返済猶予	0	0	－	0	1	1
事業所や製品・商品の放射能測定	1	0	－	0	0	1
市内の除染活動の早期完全実施	1	1	－	1	0	3
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	0	1	－	0	1	2
中心市街地の活性化推進	0	0	－	0	0	0
中心部の居住機能の強化	1	1	－	1	0	3
復興イベントの開催	0	0	－	1	0	1
当地域住民・企業の高速道路無料化措置	3	1	－	2	1	7
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	1	0	－	1	3	5
自然エネルギー開発等の新産業の創出	0	1	－	1	0	2
原発事故の収束、十分な賠償についての要望活動	4	3	－	1	1	9
各種補助金制度などの紹介	4	1	－	1	0	6
商談会等の積極的な開催	1	0	－	0	0	1
新規事業開拓・転業のための各種支援	1	1	－	1	1	4
医療・福祉体制の充実	2	2	－	2	2	8
従業員確保のための各種支援	4	1	－	0	2	7
振興政策の作成・実施	0	0	－	1	1	2
その他	0	0	－	0	0	0

南相馬市計

（単位：件）

南相馬市独自の特区制度創設	132
官民合同チームによる支援の充実	48
従業員の雇用維持に関する支援制度	107
税の減免	203
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	148
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	94
水道料・光熱費等公共料金の減免	56
事業継続・再開のための無利子の融資制度	52
借入金の返済猶予	9
事業所や製品・商品の放射能測定	5
市内の除染活動の早期完全実施	20
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	54
中心市街地の活性化推進	52
中心部の居住機能の強化	18
復興イベントの開催	18
当地域住民・企業の高速道路無料化措置	76
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進	36
自然エネルギー開発等の新産業の創出	19
原発事故の収束、十分な補償についての要望活動	100
各種補助金制度などの紹介	66
商談会等の積極的な開催	6
新規事業開拓・転業のための各種支援	33
医療・福祉体制の充実	93
従業員確保のための各種支援	88
振興政策の作成・実施	12
その他	8

原町区

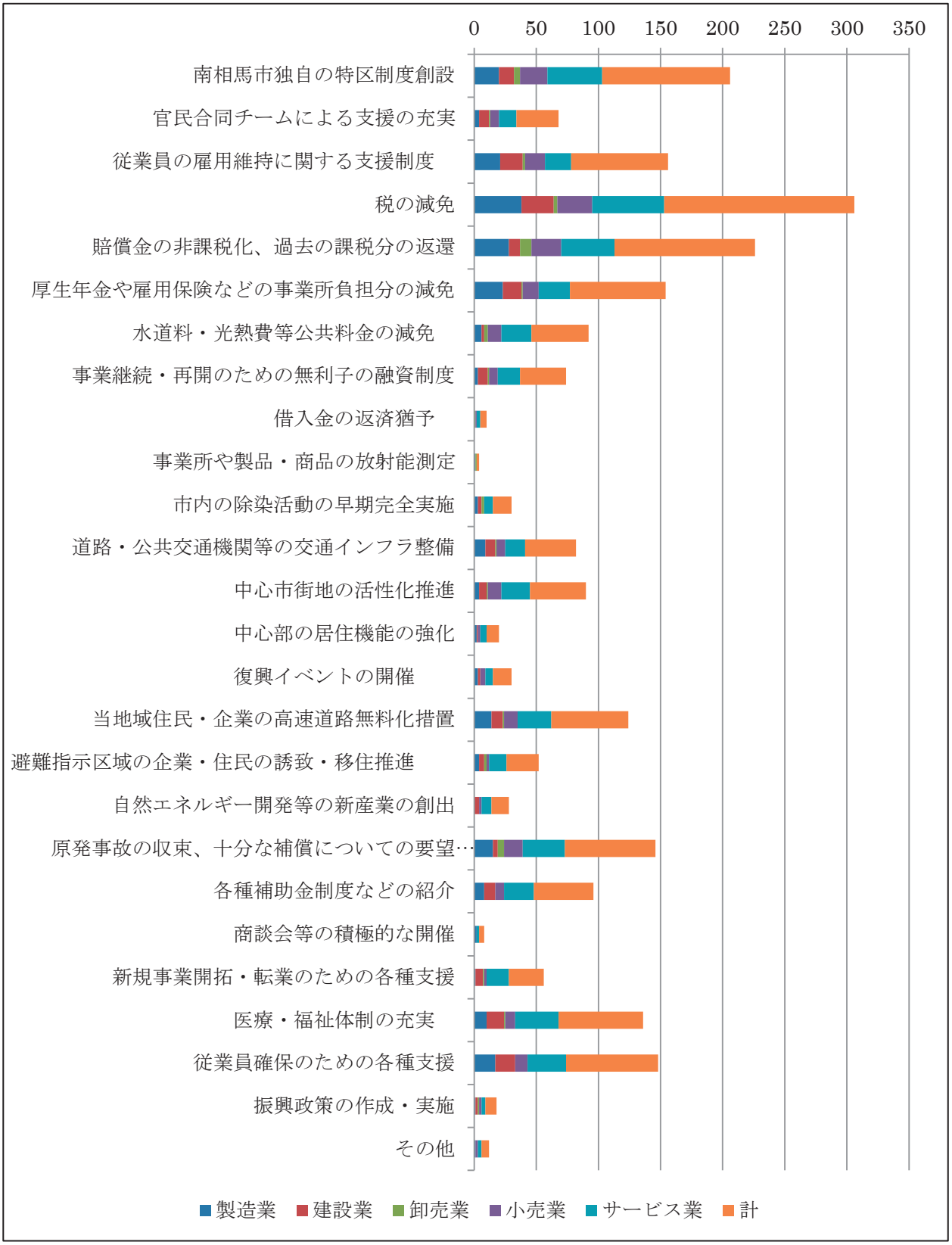
0
50
100
150
200
250
300
350
南相馬市独自の特区制度創設
官民合同チームによる支援の充実
従業員の雇用維持に関する支援制度
税の減免
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免
水道料・光熱費等公共料金の減免
事業継続・再開のための無利子の融資制度
借入金の返済猶予
事業所や製品・商品の放射能測定
市内の除染活動の早期完全実施
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備
中心市街地の活性化推進
中心部の居住機能の強化
復興イベントの開催
当地域住民・企業の高速道路無料化措置
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進
自然エネルギー開発等の新産業の創出
原発事故の収束、十分な補償についての要望…
各種補助金制度などの紹介
商談会等の積極的な開催
新規事業開拓・転業のための各種支援
医療・福祉体制の充実
従業員確保のための各種支援
振興政策の作成・実施
その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業
計

鹿島区

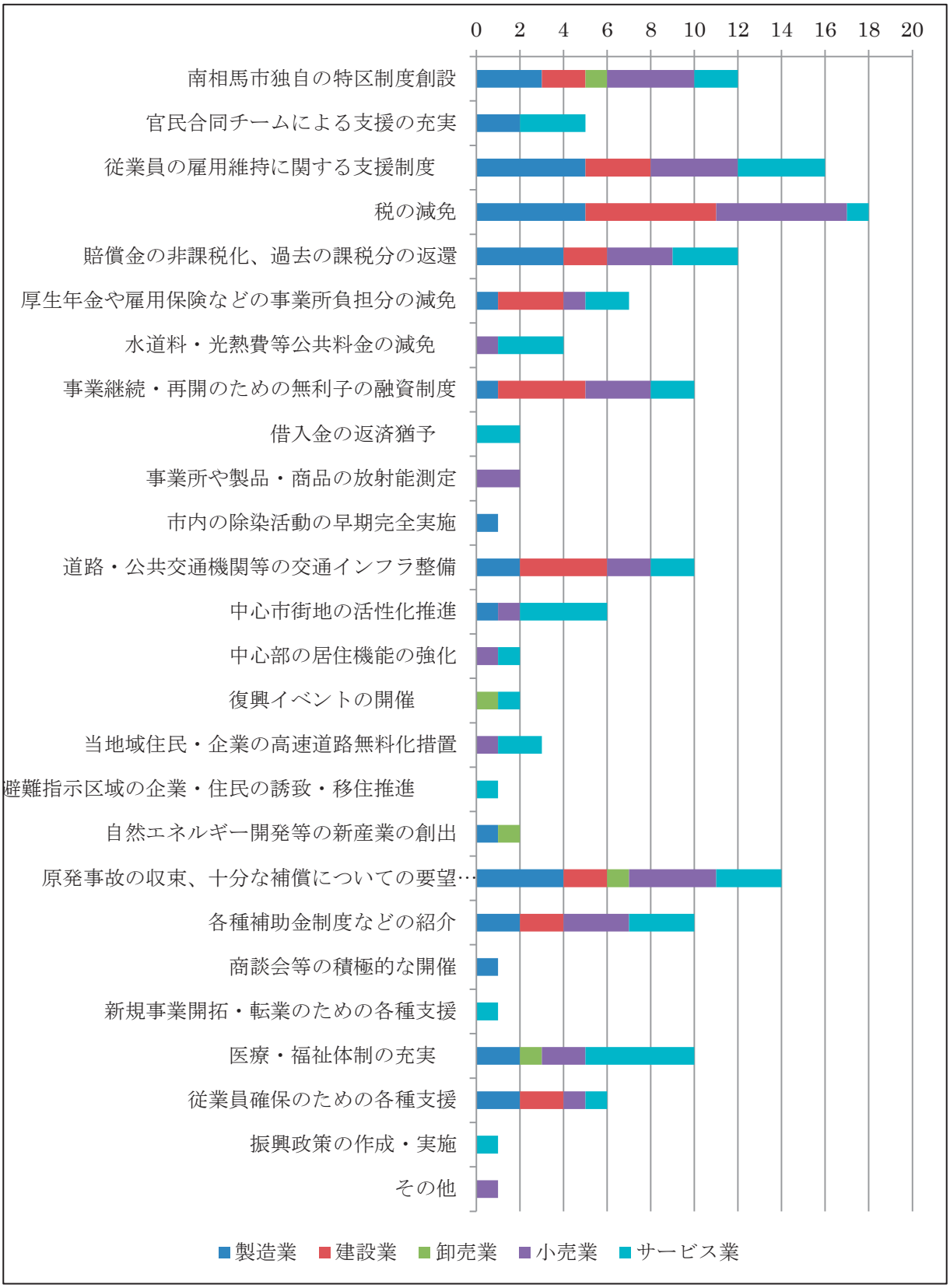
0
2
4
6
8
10
12
14
16
18
20
南相馬市独自の特区制度創設
官民合同チームによる支援の充実
従業員の雇用維持に関する支援制度
税の減免
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免
水道料・光熱費等公共料金の減免
事業継続・再開のための無利子の融資制度
借入金の返済猶予
事業所や製品・商品の放射能測定
市内の除染活動の早期完全実施
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備
中心市街地の活性化推進
中心部の居住機能の強化
復興イベントの開催
当地域住民・企業の高速道路無料化措置
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進
自然エネルギー開発等の新産業の創出
原発事故の収束、十分な補償についての要望…
各種補助金制度などの紹介
商談会等の積極的な開催
新規事業開拓・転業のための各種支援
医療・福祉体制の充実
従業員確保のための各種支援
振興政策の作成・実施
その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

小高区

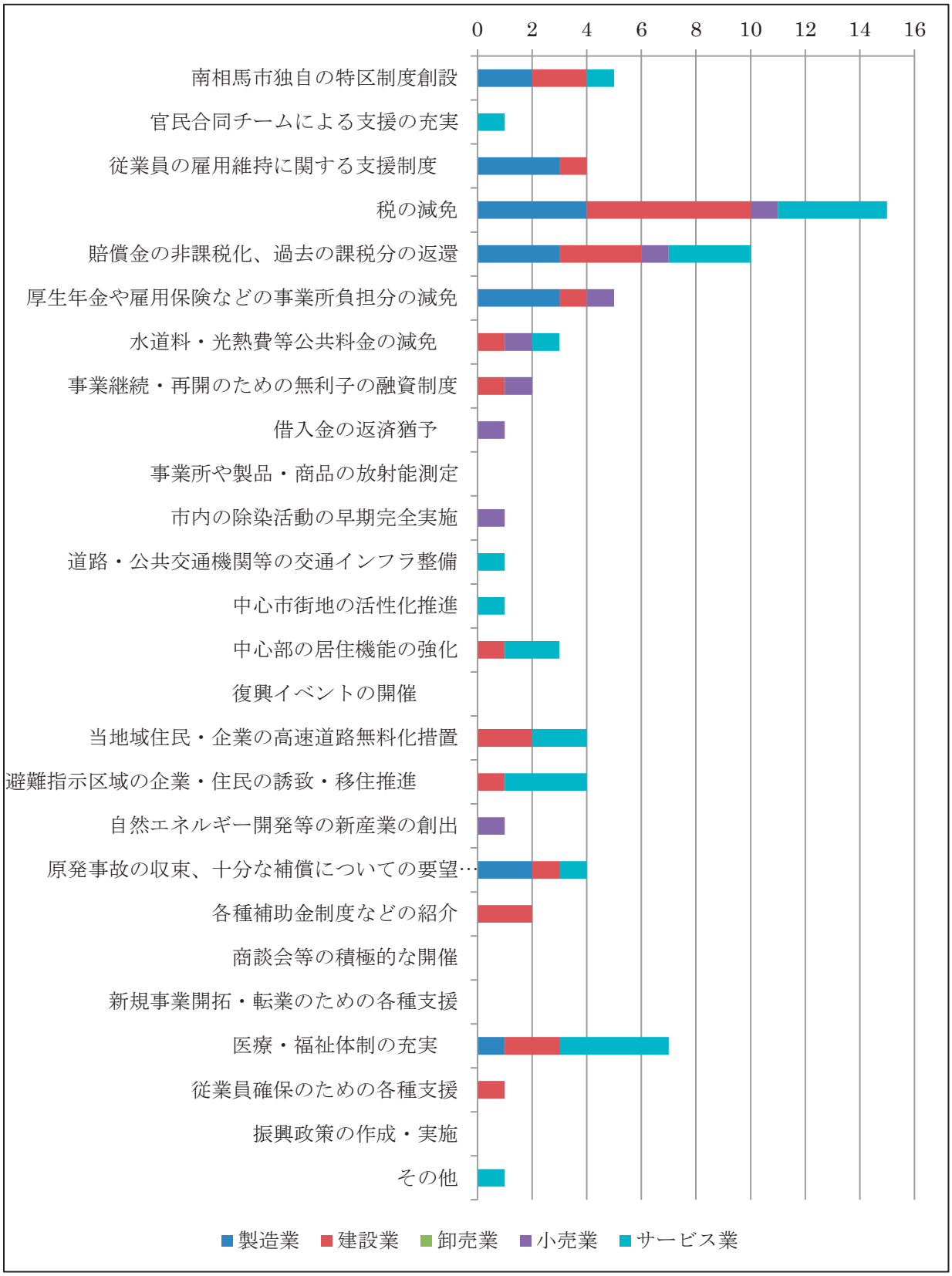
0
2
4
6
8
10
12
14
16
南相馬市独自の特区制度創設
官民合同チームによる支援の充実
従業員の雇用維持に関する支援制度
税の減免
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免
水道料・光熱費等公共料金の減免
事業継続・再開のための無利子の融資制度
借入金の返済猶予
事業所や製品・商品の放射能測定
市内の除染活動の早期完全実施
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備
中心市街地の活性化推進
中心部の居住機能の強化
復興イベントの開催
当地域住民・企業の高速道路無料化措置
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進
自然エネルギー開発等の新産業の創出
原発事故の収束、十分な補償についての要望…
各種補助金制度などの紹介
商談会等の積極的な開催
新規事業開拓・転業のための各種支援
医療・福祉体制の充実
従業員確保のための各種支援
振興政策の作成・実施
その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

小高区（その他）

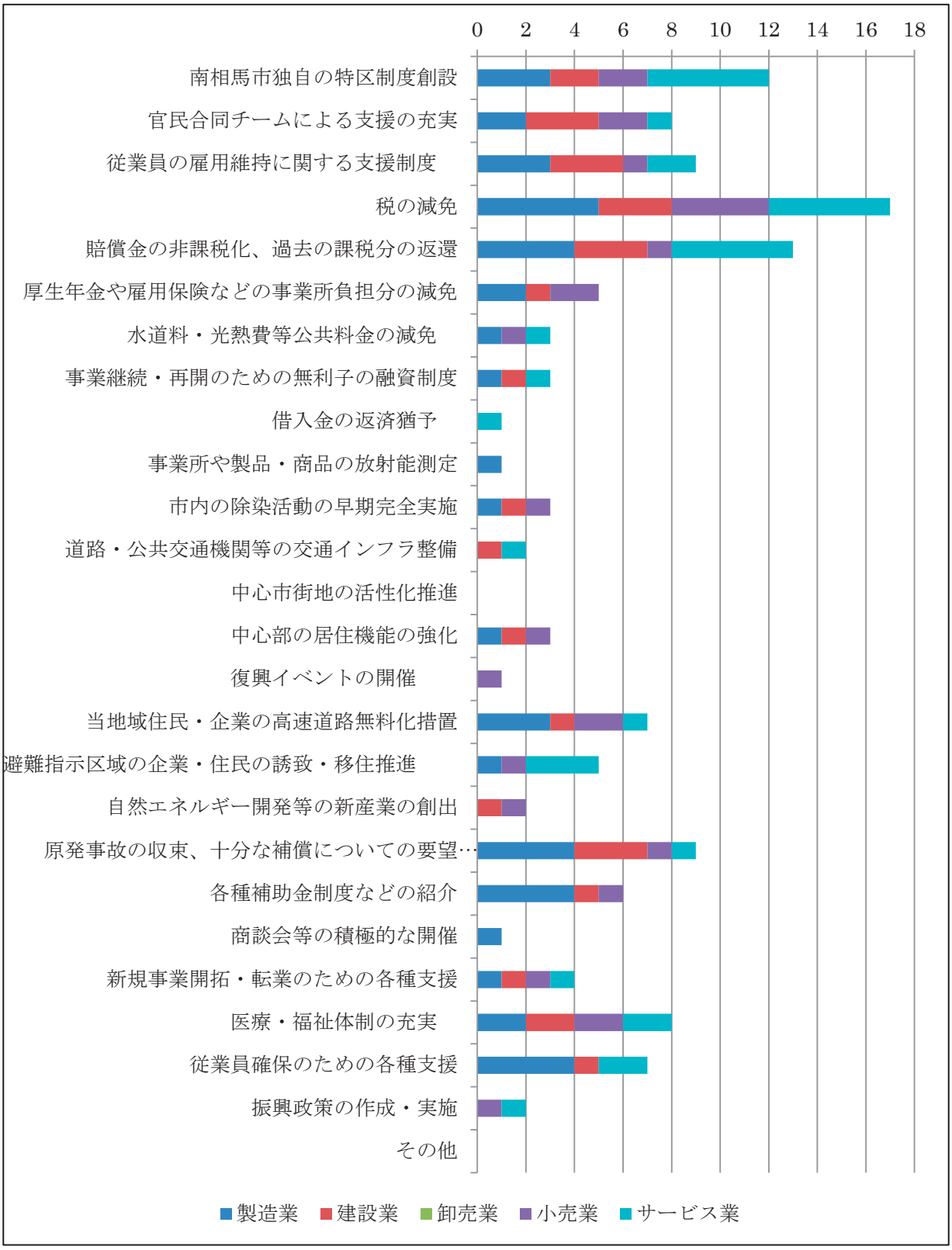
0
2
4
6
8
10
12
14
16
18
南相馬市独自の特区制度創設
官民合同チームによる支援の充実
従業員の雇用維持に関する支援制度
税の減免
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免
水道料・光熱費等公共料金の減免
事業継続・再開のための無利子の融資制度
借入金の返済猶予
事業所や製品・商品の放射能測定
市内の除染活動の早期完全実施
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備
中心市街地の活性化推進
中心部の居住機能の強化
復興イベントの開催
当地域住民・企業の高速道路無料化措置
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進
自然エネルギー開発等の新産業の創出
原発事故の収束、十分な補償についての要望…
各種補助金制度などの紹介
商談会等の積極的な開催
新規事業開拓・転業のための各種支援
医療・福祉体制の充実
従業員確保のための各種支援
振興政策の作成・実施
その他
製造業
建設業
卸売業
小売業
サービス業

南相馬市合計

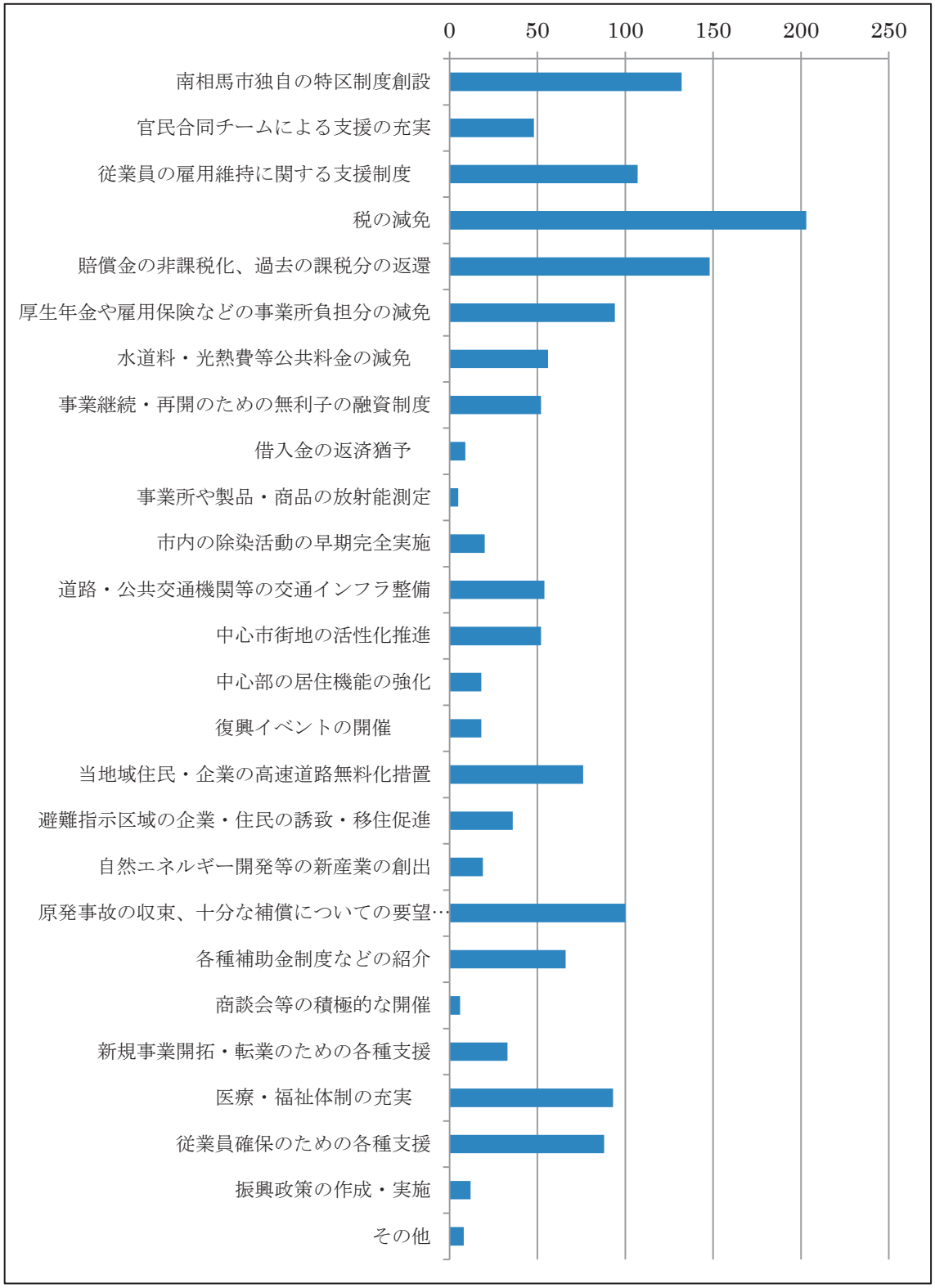
0
50
100
150
200
250
南相馬市独自の特区制度創設
官民合同チームによる支援の充実
従業員の雇用維持に関する支援制度
税の減免
賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免
水道料・光熱費等公共料金の減免
事業継続・再開のための無利子の融資制度
借入金の返済猶予
事業所や製品・商品の放射能測定
市内の除染活動の早期完全実施
道路・公共交通機関等の交通インフラ整備
中心市街地の活性化推進
中心部の居住機能の強化
復興イベントの開催
当地域住民・企業の高速道路無料化措置
避難指示区域の企業・住民の誘致・移住促進
自然エネルギー開発等の新産業の創出
原発事故の収束、十分な補償についての要望…
各種補助金制度などの紹介
商談会等の積極的な開催
新規事業開拓・転業のための各種支援
医療・福祉体制の充実
従業員確保のための各種支援
振興政策の作成・実施
その他

行政・商工会議所等に対する要望を地域別にまとめたが、地域による差はほとんど見られなかった。最も多いのが税の減免と賠償金の非課税化、過去の課税分の返還である。特に問題とされているのが賠償金に対する課税で、これに対する不満は非常に大きい。

次いで多いのが、南相馬市独自の特区制度の創設である。各種の復興のための事業を行うにあたっても、土地利用規制など各種の規制によって十分な活動ができないことがある。そのような場合、市の判断で規制を緩和できるなどの措置が求められている。これが特区制度が求められている背景である。ただし、このためには行政が中心となって活動を行うことが必要である。

この他、原町区と鹿島区では、従業員の雇用維持に関する支援が求められている。避難地域でない両地区では震災後も厳しい状況の中で操業を継続していた。新設や増設などに対する補助は多いものの、通常の経営に関する補助はほとんど存在しない。地域の企業からは、地域で頑張っている企業の支援制度も拡充してほしいとの声がよく聞かれる。これもその要望の一つととらえられる。

第４章　南相馬市の事業所が直面する課題

第４章　南相馬市の事業所が直面する課題

平成 28 年度南相馬地域商工業者実態調査からの分析で明らかになった、南相馬市の事業者が直面している大きな課題は、以下のようにまとめることができる。

①震災後 6 年を経過しているにもかかわらず売上が回復しない

平成 22 年 9 月を 100 としたときの 28 年 9 月の売上高（南相馬市）

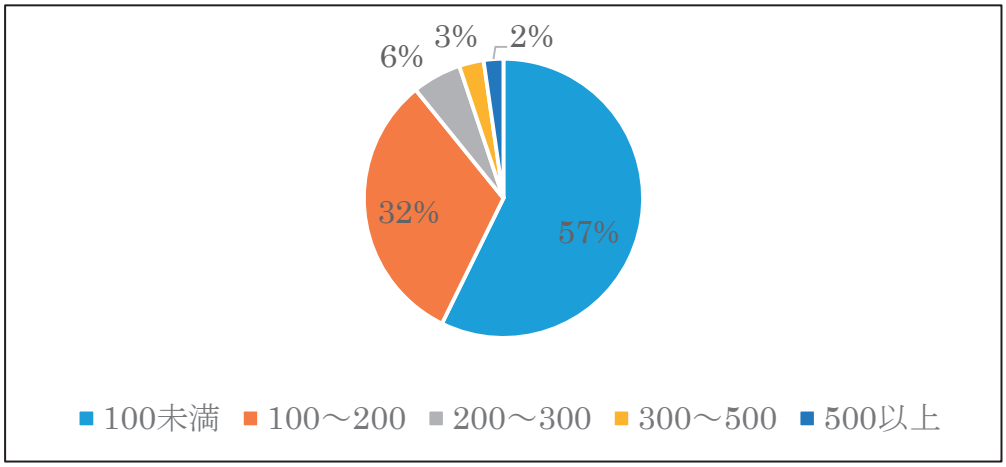

各企業にとって、最も大きな課題は売上が回復しないことである。

上の図は、今回のアンケート調査に回答した全企業の売上（平成 28 年 9 月現在）を、22 年 9 月を 100 としたときの指数で表したものである。5 倍以上に成長した企業がみられる一方で、57%の企業が震災前水準に達していない。多くの企業が依然として震災から立ち直れていない状況がうかがわれる。

この傾向は、業種別にみるとさらに明らかになる。次ページに企業数の最も多い、原町区の年別・業種別売上指数の推移（H22=100）を示した。売上が震災前水準に回復しているのは建設業とサービス業だけである。建設業は震災の年こそマイナスになるものの、その後は力強い成長を示している。また、サービス業は小売業などが頭打ちとなる一方で回復を続けている。これは、復興関連のサービス業の成長が著しいためで、個人向けサービスは停滞が続いている。その他の産業は、平成 27 年から 28 年にかけて、横ばいかマイナス成長となっている。他の地域では、鹿島区の建設業、小高区(その他)の建設業とサービス業が震災前水準を超えるだけで、他は震災前水準に達しない。

建設業とサービス業を除けば、その他の業種は、原町区と鹿島区で８割程度（ただし、鹿島区の卸売業は５割）、小高区では製造業が８割、小売業が６割、サービス業が５割にとどまっている。各地区とも復興に向けた回復が続いているが、近年は回復が頭打ちになってきている。

原町区における年別・業種別売上指数の推移

（基準：H22=100）

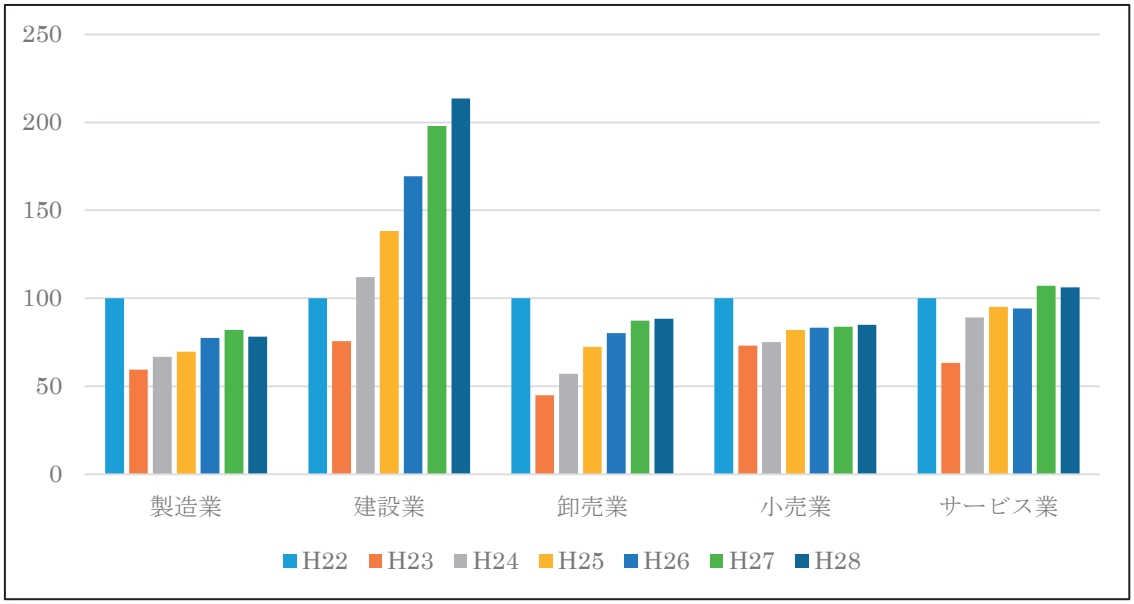

この背景として、特に事業所数が多い原町区で企業間格差が広がっていることがある。震災前に比べて大きく成長している企業がある一方で、建設業を除けば、約６割の企業の売上が震災前水準に回復していない。震災前水準８割程度の回復というのは、あくまで平均に過ぎない。実態は平均値に比べてかなり悪い。

復興のための各種工事が今後は減少していくことが予想され、建設業や復興関連サービス業の縮小も予想される。このままでは地域経済が震災前水準に回復する見込みが立たない。振興策が必要である。

②施設・設備の稼働率・営業時間が回復しない

施設・設備の稼働や操業時間が震災前の水準に戻っていない。次ページに原町区の業種別設備稼働率を示した。

約 4 割の企業が、震災前水準に戻っていない。この他、震災前水準に戻った企業は約 4 割、震災前水準を上回っている企業は約 2 割となっている。①で示した売上の未回復はこの結果である。他区では、鹿島区と小高区で 5 割、小高区(その他)で 6 割の企業が震災前水準に達していない。

一方、操業時間が戻っていない企業も少なくない。この傾向は原町区の小売業で特に顕著である。全体の 8 割近い企業で依然として操業時間の短縮が続いている。この背景として、人口流出にともなう顧客の減少がある。また、避難にともない、特に若年～中年の女性パート労働力の確保が難しくなっていることがある。小売業は小規模な企業が多いため、独自にとれる努力も限られている。このような小規模企業への支援を強化していくことが必要である。

原町区における業種別設備稼働比率

（単位：%）

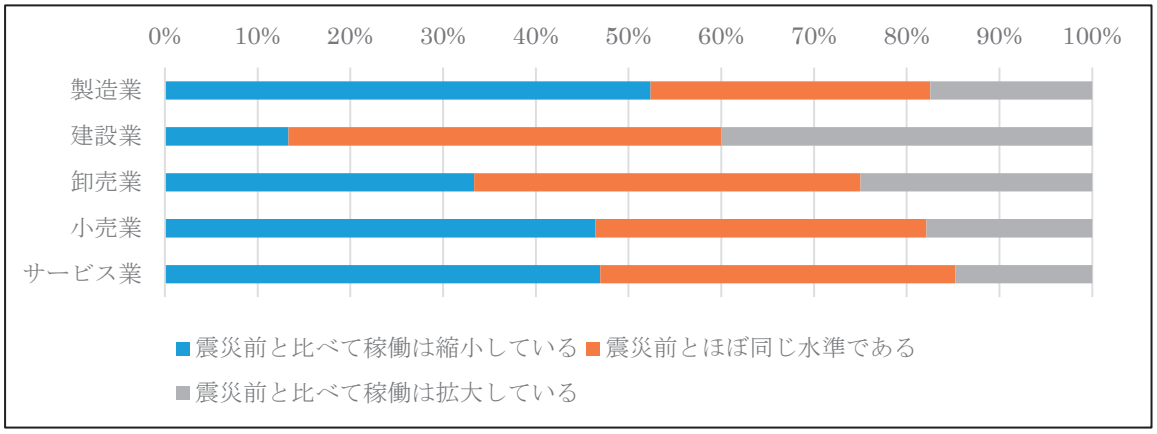

原町区における業種別操業時間

（単位：%）

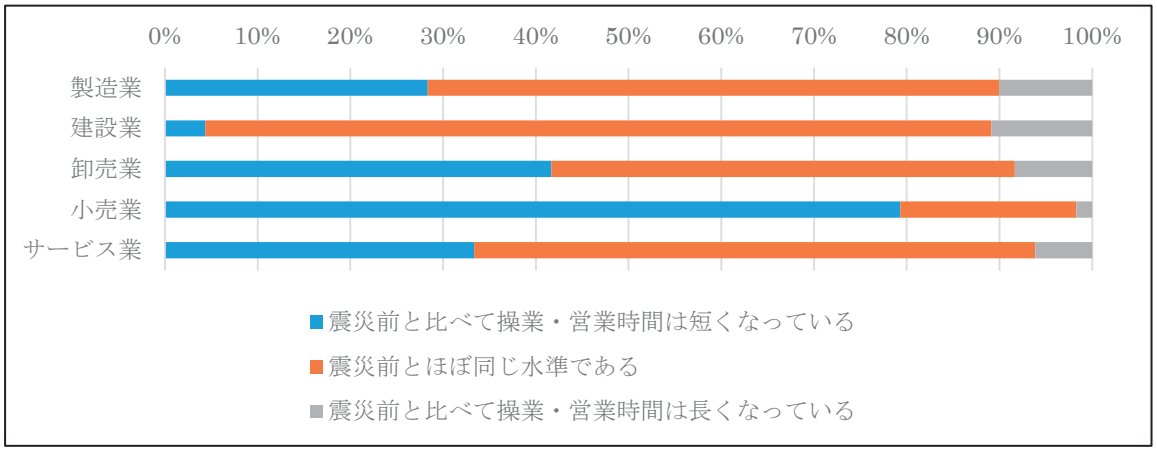

③今後の事業継続が不安定

今後の２年間の売上・採算の見通し

	1)売　上			2)採　算		
	好転する	悪化する	変わらない	好転する	悪化する	変わらない
南相馬市計	10.3%	51.4%	38.3%	9.2%	54.4%	36.4%

このような状況を背景として、事業所の景況感も悪化を続けている。今回の調査では、「今後好転する」見込みを持つ企業が非常に少なかった。売上が今後悪化するとの見通しを持つ企業が 51.4%、採算が悪化するとの予想を持つ企業が 54.4%と、過半数の企業が今後悪化すると予想している。

今後の方針(南相馬市)

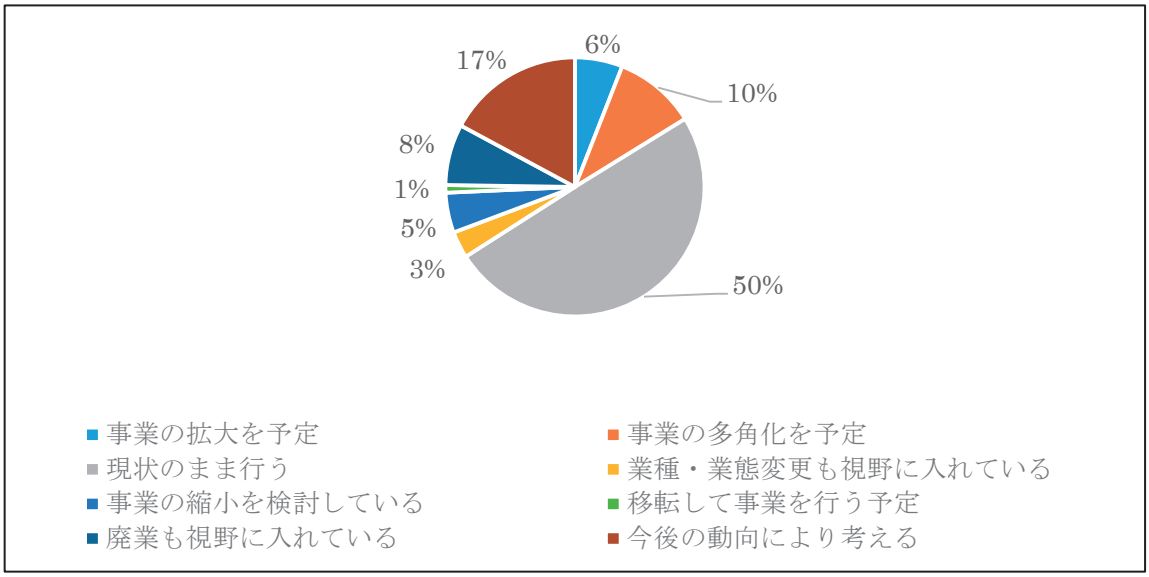

この結果、上の図に示したとおり、今回の調査の回答企業のうち 8%が廃業を視野に入れ、事業の縮小（5%)、今後の動向により考える（17%)、を合わせると全体の約 3 割の企業の動向が不安定になっている。このままでは地域経済が衰退していく可能性があり、振興策が必要である。

④小高地域の復興を進める必要がある

小高地域は平成 27 年 7 月に避難指示が解除されたばかりであり、まだ復興の初期段階にある。このため、帰還している企業も少なく、地域経済が縮小したままの状態である。

小高商工会所属企業の立地地域別売上指数の推移

（基準：2010 年（H22）=100）

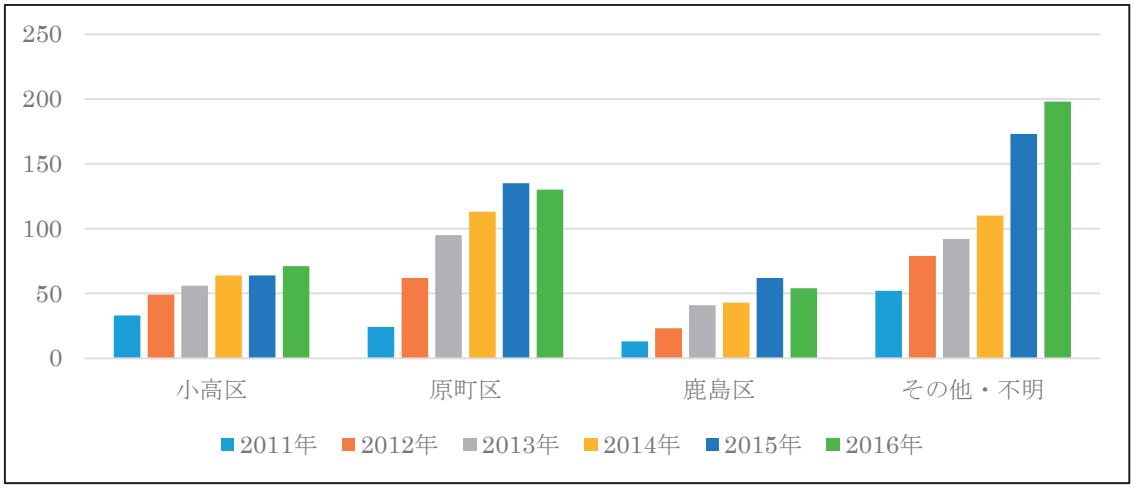

そのため、小高区の企業の経営状況が悪いことは想定していたが、企業の立地地域によって売上の回復に大きな差が認められた。上の図は震災前の 2010 年（平成 22 年）の売上を 100 としたときの売上指数の変化を、各企業の立地場所別に集計したものである。市外・場所不明の企業の売上の伸びが最も大きく、次いで原町区の立地企業となる。この 2 者は震災前の売上を超えている。一方、小高区に立地する企業は、震災前の 7 割の水準にとどまっている。

ここで注意しなければならないのは、小高区の避難指示解除は平成 28 年 7 月であり、調査時点である平成 28 年 12 月に小高区に立地している企業でも、震災後ずっと小高区に立地していたわけではないことである。ここで「小高区」と示されているものは、この半年間に小高区に帰還した企業を意味する。すなわち、この数字は「どのような企業が小高区に戻ってきたのか」を示すものである。

今回の調査からうかがえるのは、5 年以上にわたる避難の結果、多くの企業が避難先の地域で経営のための基盤を築いていることである。避難先で築いた基盤が強固であるほど（売上の回復など経済的に成功するほど）、また小高区に戻ってやり直そうとする企業は少なくなる。他地域に立地する企業ほど売上の回復が大きいことが示された今回の調査は、これを象徴するものであろう。

一方、未再開の事業所を見ると、今回の調査では回答の半分が小高区の企業である。この数は今回調査の回答数の約 4%に上る。震災後 6 年が経過しても、依然として再開できない企業が少なからず存在している。この打撃を最も大きく受けているのも小高区である。再開支援を続けることも重要である。

ただし、上記のような点を勘案すれば、ただ以前立地していた企業を呼び戻そうとするだけでは復興はできない。新産業の創出、創業支援などの支援策を充実していくことが必要である。

⑤深刻化する「労働力不足」問題

企業が直面している課題（南相馬市　上位 5 項目）

（単位：社）

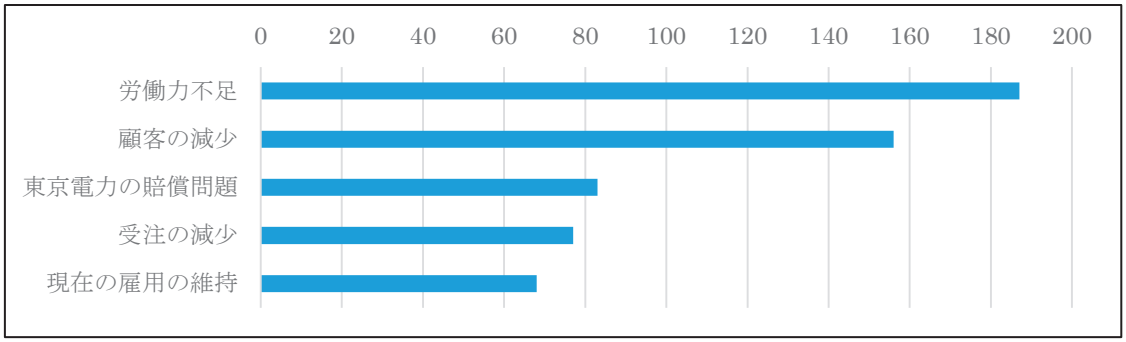

これまでにも繰り返し指摘している通り、労働力不足問題が深刻化している。この傾向は特に原町区で著しい。しかし、調査においては、正社員では製造業など一部業種で雇用の回復が遅れているものの、それ以外では比較的順調に回復している。特に操業率や売上の回復が遅れていることを勘案すれば、労働力の回復はほぼ完了したと評価することが適切だろう。

ただし、パート労働力に関しては依然として不足が続いており、パートへの依存が大きい小売業・サービス業では大きな影響を受けている。

従業員数の推移（南相馬市）

（単位：人）

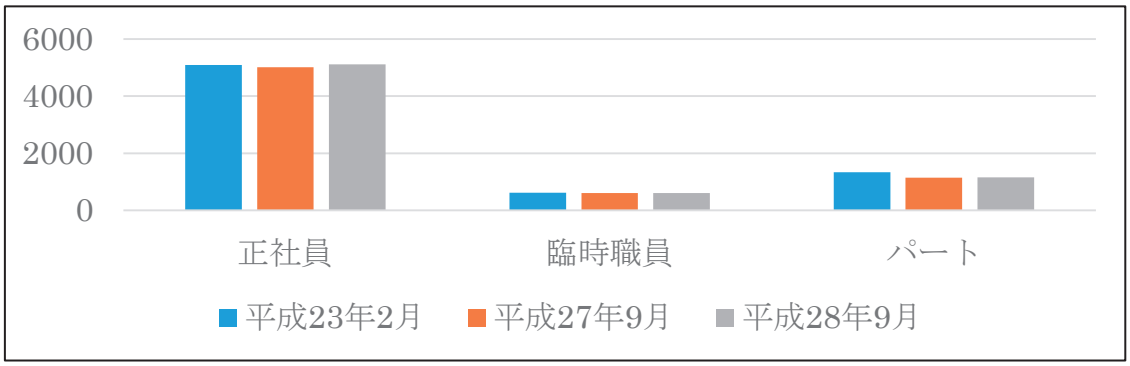

ではなぜ「労働力問題」が強調されるのであろうか。その背景として、非経験者の中途採用の占める比率が大きく、職場への定着も悪い状態が続いていることがある。この結果、各企業は常に労働者の募集と新入社員教育に追われることになる。さらに労働力の質も低下し、生産性が低下する。このような離職者の増大と労働力の質的低下が、従業員の不足感をもたらしているのである。

また、従業員の雇用地域が狭いことも労働力不足問題を深刻化させている。労働力不足が特に深刻なのは原町区で、広域的にみれば、問題はそこまで深刻ではない。しかし、道路の復旧が送れている上の工事車両の通行が多く通勤に震災前の 2 倍の時間がかかる、住居の不足、手当を支給する余裕がない、などの理由から、労働力の募集は多くの場合市内、広くても浜通り地域北部にとどまっている。広域的な労働力募集のノウハウを持たない企業が多いことも課題である。これらの課題を解決するための支援が必要である。

新たに雇用した従業員の出身地（南相馬市）

（単位：人）

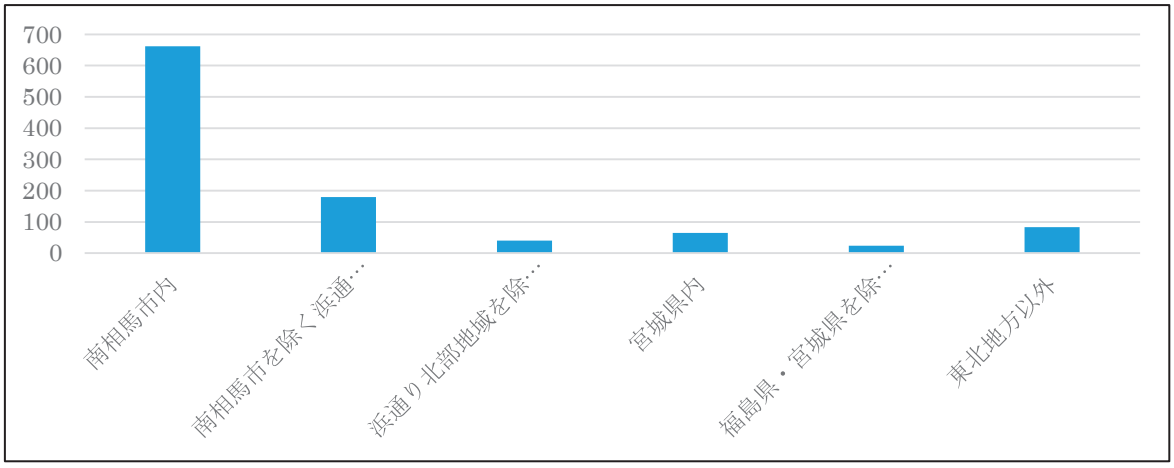

新規雇用労働力の質的評価（南相馬市）

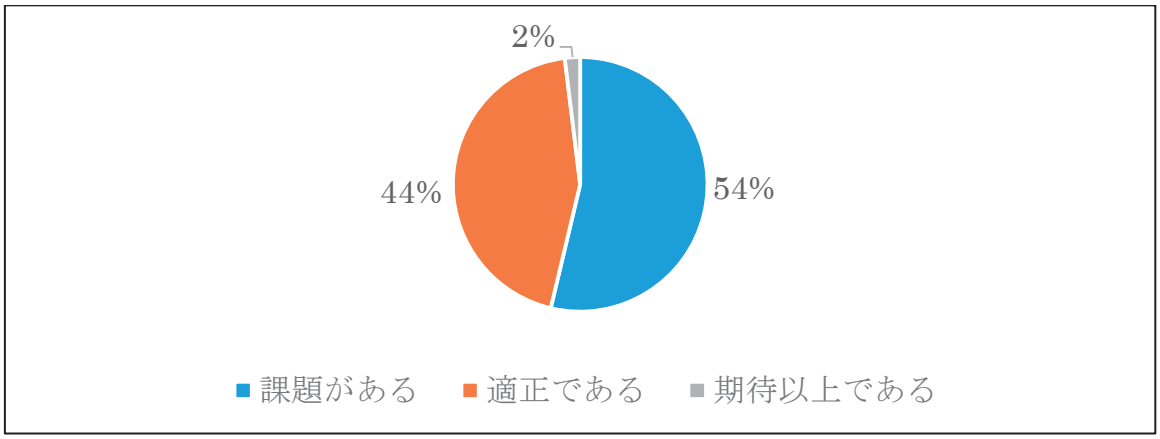

⑥労働力不足が賃金の格差を招いている

原町区における業種別賃金の変化（正社員）

（単位：円）

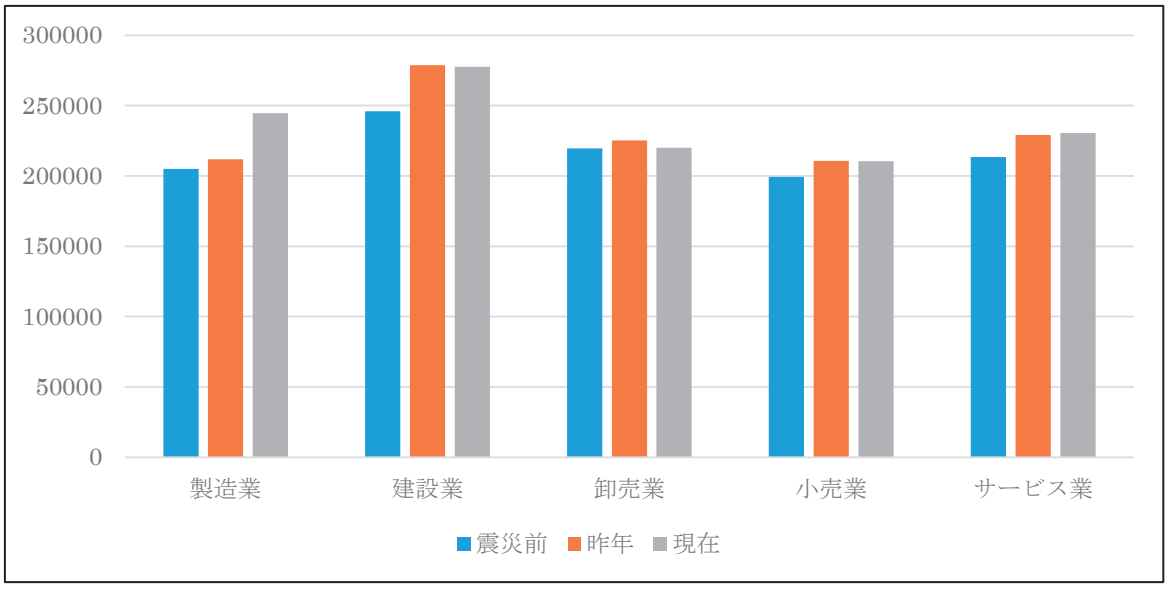

原町区における業種別賃金の変化（パート）

（単位：円）

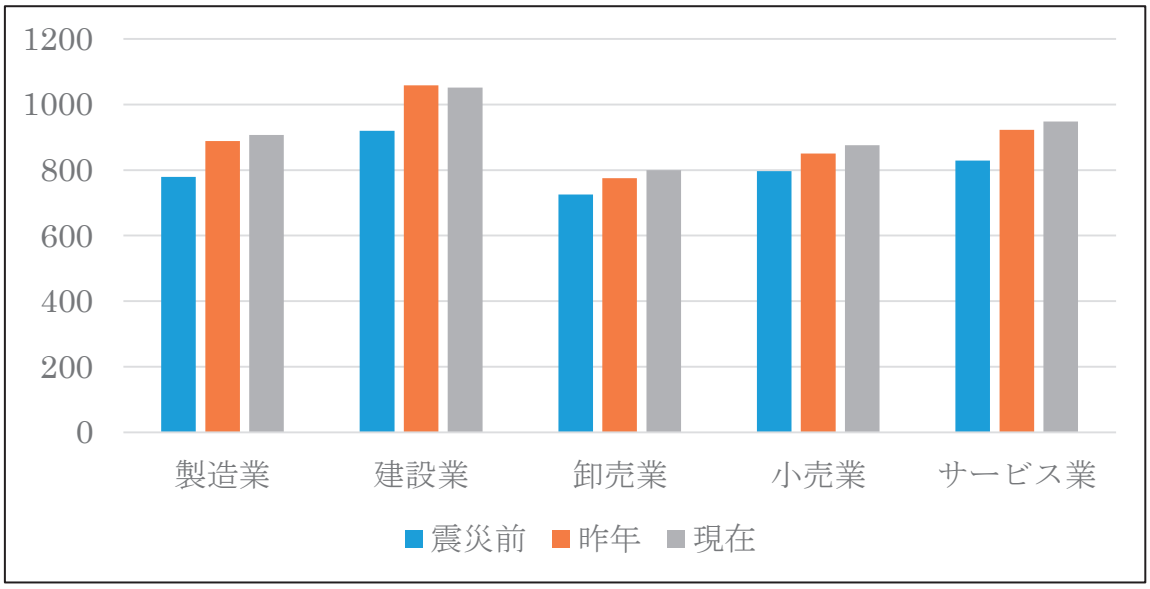

労働力不足により、全体的に賃金が上昇している。特にこの傾向は、特に臨時社員やパート社員で著しい。一方、正社員の賃金上昇は製造業と建設業を除き限定的である。これは、復興需要の減少を見込んで、当面の仕事を期限付きの雇用で対応しようという動きの表れである。

すでに述べたように、多くの企業は、売上が回復しない中で従業者数を増加させている。さらに賃金の上昇は、企業の経営を悪化させる。既に一部の企業・業種で賃金の切り下げが行われている。これは企業の業績が悪化しているためで、今後、企業の経営指導等にも力を入れていくことが必要である。

⑦伸びない設備投資

南相馬市内企業の設備投資状況（投資種類別）

（単位：万円）

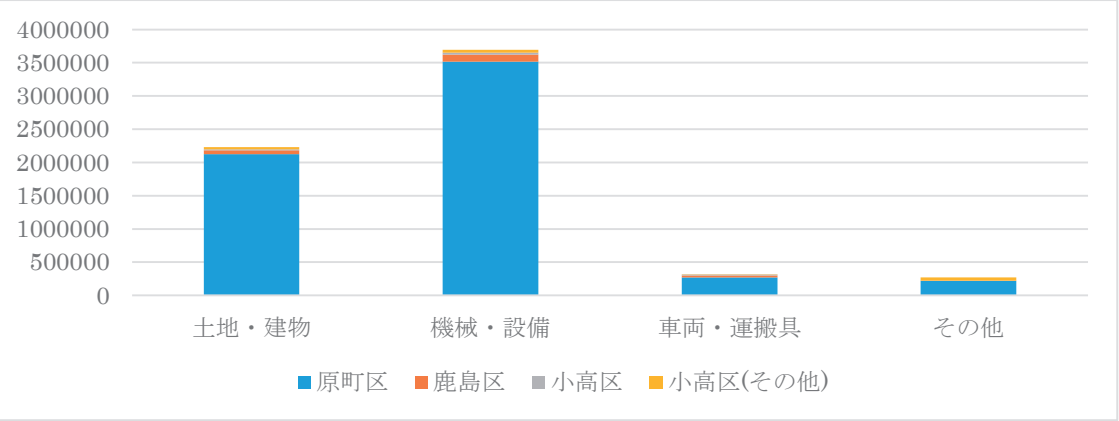

各地区とも設備投資の絶対額が伸びていない。将来への不安感から投資を控える動きが強くなっているものと考えられる。しかし、投資の停滞は企業の競争力を低下させることにつながる。この背景には将来への不安感があり、それを払拭することが必要である。

設備投資にあたっての補助金活用の有無（南相馬市）

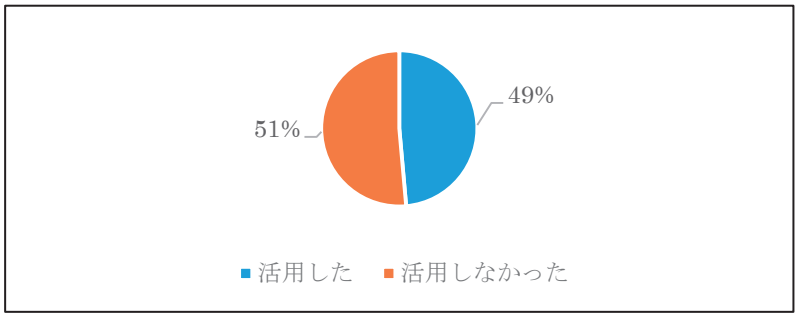

補助金を利用しなかった理由として最も多いものは、「要件に当てはまらなかった」である。東日本大震災後、様々な補助金制度が作られたが、「使いにくい」との指摘も多い。

例えば、震災後早い時期に作られ、もっとも利用件数が多い「グループ補助金」は、「復旧」を目的とするものであり、震災前以上のものを整備することはできない。今後の企業経営を考えれば、機能の高度化を図る必要があるが、グループ補助金では補助対象にならない。

更には公共の復旧・復興工事が優先され、民間の工事は後回しされているために、補助金の決定から着工が遅れ、その間に資材や工事費が値上がりしても、その差額は補填されない。補助金は税金を利用するものであり、厳格な使用をしなければならないことは当然であるが、被災地の状況に合わせ、できるだけ使いやすくしていくことが求められる。

また平成 28 年度に原発被災地域 12 市町村（南相馬市を含む）限定で「事業再開等補助金」が設けられ、2 次公募まで行われ 517 件（補助金総額約 40 億円）の採択が決定している。今回の調査では、事業が完了していないため、設備投資額に反映していない。今後の設備投資の動向を注目していきたい。

また、設備投資などを行うための補助金に関する情報が十分にいきわたっていないことも問題である。特に小規模な事業所は十分な情報収集能力を持っていないため、情報提供が必要である。補助金に携わる行政のみならず、商工会議所・商工会なども、機会をとらえて補助金に関する情報を広めていくことが必要である。

補助金を使用しなかった理由（南相馬市）

（単位：社）

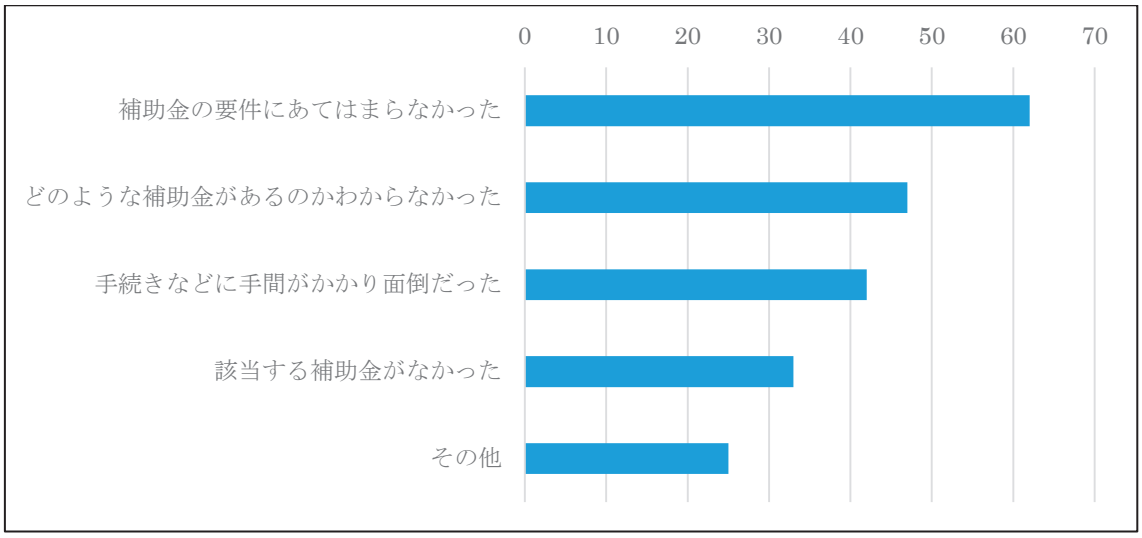

⑧イノベーション・コースト構想実現のための対応

イノベーション・コースト構想への期待（南相馬市）

（単位：社）

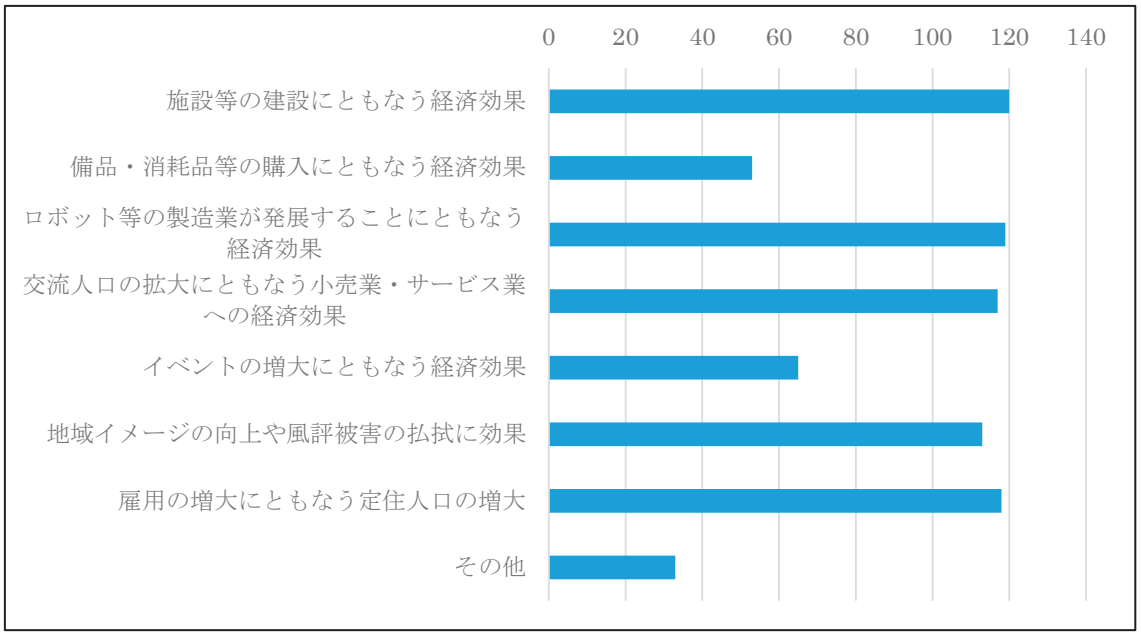

イノベーション・コースト構想に関しては、製造業の発展、施設建設に伴う経済効果、交流人口の増加、定住人口の増加などの期待が表明されている。

しかし、ヒヤリング調査などで聞かれた意見は否定的なものが多い。特に問題とされているのは、イノベーション・コーストで構想されているロボット産業振興と南相馬地域の企業との技術力の格差が大きいことである。ヒヤリング調査中には「ロボット産業分野においてこの地域で対応できるのは数社程度だろう」との指摘もなされた。

特に問題視されているのは、「人材」である。たとえば、ロボット開発などを行うにあたっては、それを制御するプログラム開発を行わなければならない。しかし、そのための人材を育成する機能が南相馬地域には存在していない。現在、高い機能を持っている企業では、人材育成のために職員を東京の大手メーカーに派遣するなどの努力をしている。このような人材育成は、規模の大きな企業以外では不可能である。現在のような状況が続けば、イノベーション・コースト構想のメリットを地域産業が享受することは困難である。地域企業の技術力の底上げを図る必要がある。

また、地元の優秀な新卒生が大手企業や東京などに流出してしまうことも改善していかなければならない。地元の中小企業が優秀な新卒生をとれなければ、技術の向上は難しい。

⑨福島相双復興官民合同チームの活動が十分に理解されていない

官民合同チームへの期待（南相馬市）

（単位：社）

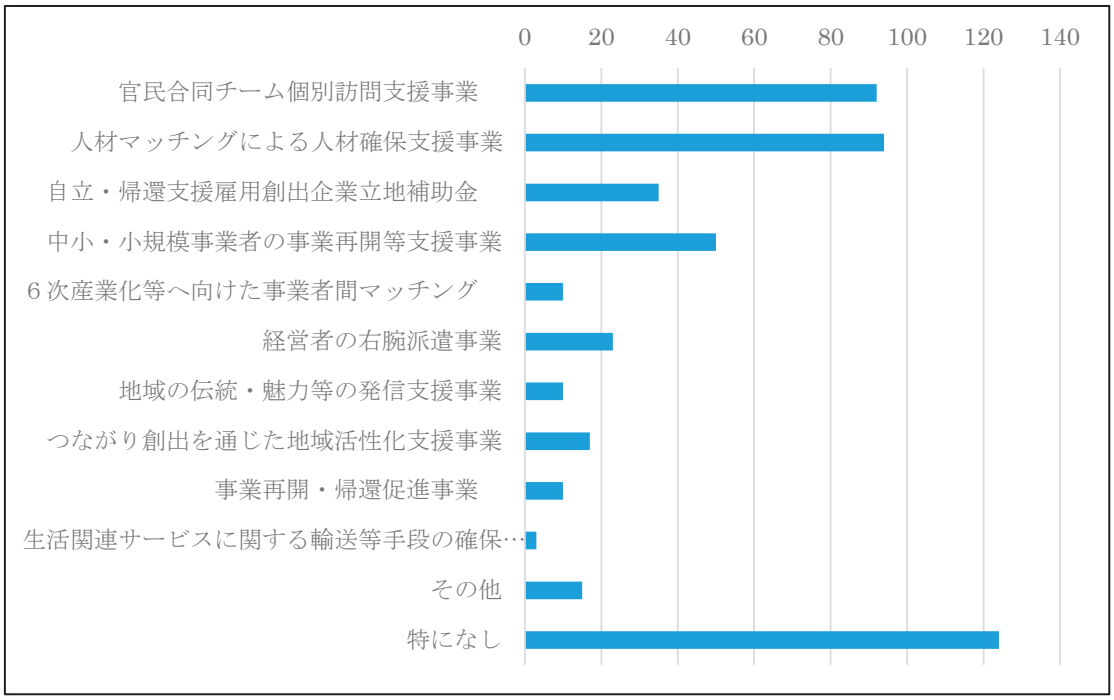

福島相双復興官民合同チーム（以下、官民合同チームと略す）は、原子力災害対策本部長決定に基づき設置された、国・県・民間をメンバーとする「福島相双復興官民協議会」が設立し、内閣府原子力災害対策本部、福島県、公益社団法人福島相双復興推進機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構から構成される組織である。官民合同チームは専門家を伴って各企業を訪問し、コンサルティング支援などの実施、国や県等の支援策の紹介等を行っている。

官民合同チームの活動は企業の経営改善等に大きく役立つものであるが、残念ながら上の回答を見る限り、それが十分に理解されていない。⑦で問題となった補助金に関する情報を得ることにあたっても官民合同チームの活用はメリットがある。このような情報を幅広く伝え、官民合同チームを積極的に活用していくことが必要である。

⑩東京電力㈱の賠償に対する見通しに不安が持たれている

地域経済が回復しない中で、東京電力㈱の賠償が縮小されつつあり、また、打ち切り方針が示されている。このことは地域経済に与える影響は大きく、企業の存続に直接的な影響を与える。

今回の調査では、企業が現在直面している問題として「東京電力の賠償問題」が労働力不足や顧客・受注の減少についで大きく取り上げられている。上述のように企業の操業が回復しない中での打ち切りは、今後の企業の存続に大きな影響を与えることになる。

平成 27 年 7 月以降の賠償請求の状況（南相馬市）

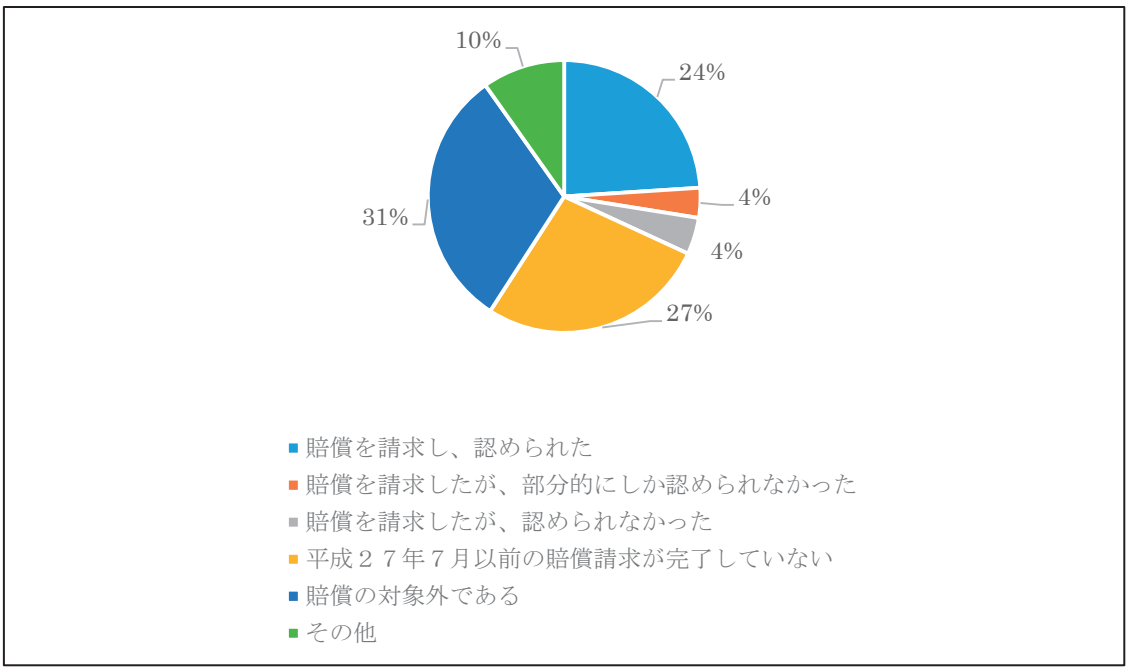

平成 27 年 8 月以降の損害賠償に関しては、申請した企業のうち約 4 分の 1 がすべてまたは部分的に賠償が認められなかった。また、平成 27 年 7 月までの賠償請求が完了していない企業も全体の 4 分の 1 近くに達する。これらの企業への支援が求められている。

この背景として、現行賠償制度がわかりにくく、必要な賠償を受けることができたのかどうかわからない、あるいは現行制度そのものが不適切で承服できない、という意識がある。賠償制度そのものに対する信頼感が喪失してしまっている状態である。これを改善しなければならない。

賠償金が打ち切られた場合廃業するとの回答も少なくない。地域経済振興のための方策を打ち出さなければならない。

東京電力の営業賠償に対する考え（南相馬市）

（単位：件）

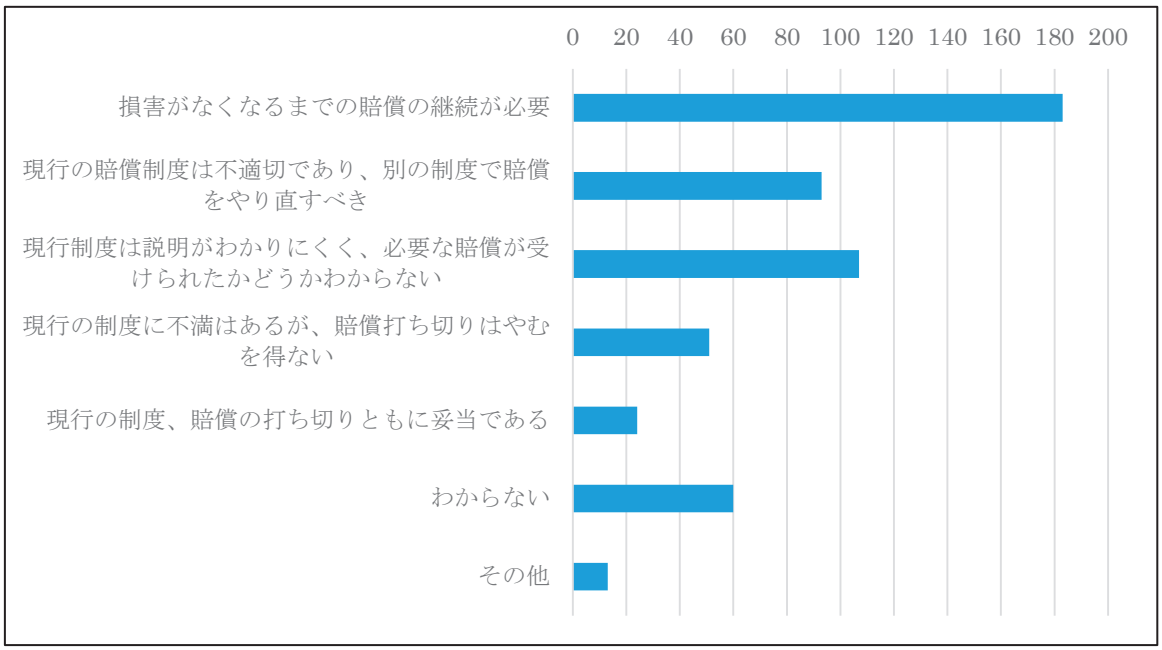

⑪製造業の課題

製造業では受注先・発注先ともに大幅に減少している。この傾向は特に原町区で顕著で、中でも受注先の減少が著しい。これは震災前からの取引先の減少によるところが大きく、震災前からの取引は、平均して売上ベースで 6 割台程度まで減少している。これが経営悪化の大きな要因となっている。

製造業の震災前比受注先件数の変化

（単位：件）

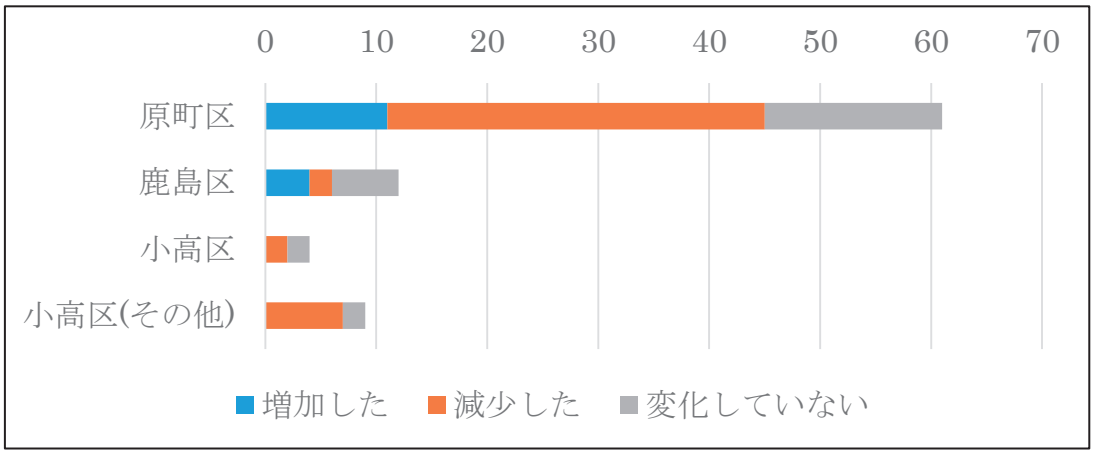

各企業は生産管理力を強化し、新しい機械の導入などに努めてはいるものの、下請型の生産構造からは脱しきれておらず、生産構造の改善が必要である。

その中で最も必要なのが、技術者・技能者の獲得・育成である。技術者・技能者の育成には 10 年単位の時間が必要であり、学校等での育成はなじまない。企業の人材育成を支援するための施策が必要である。下の図にみるように、人材育成と結びつく項目が今後の方向性として選択されている。これを強化していくことが必要である。

今後強化したいことの上位 5 項目（製造業　南相馬市）

（単位：件）

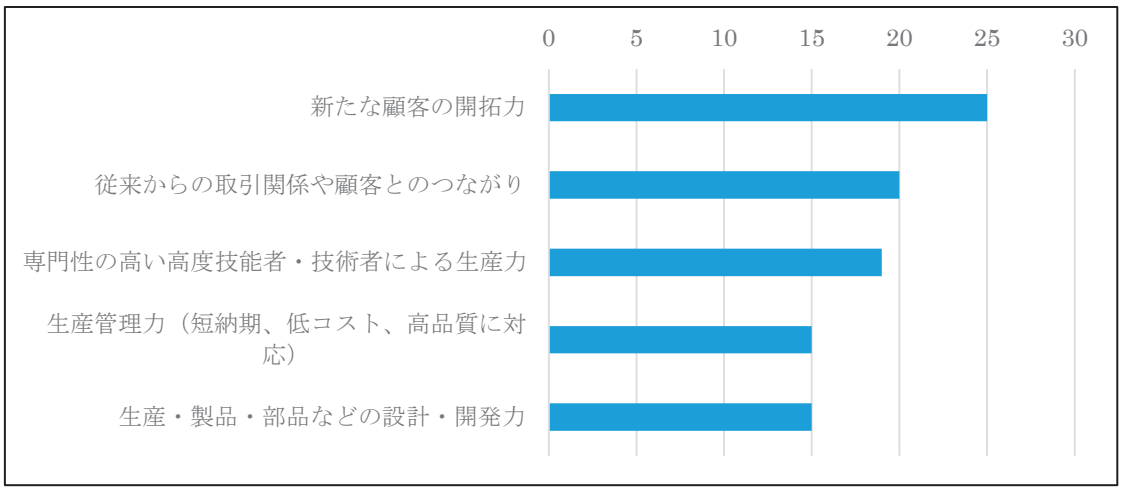

⑫建設業の課題

建設業における現在の受注動向

（単位：件）

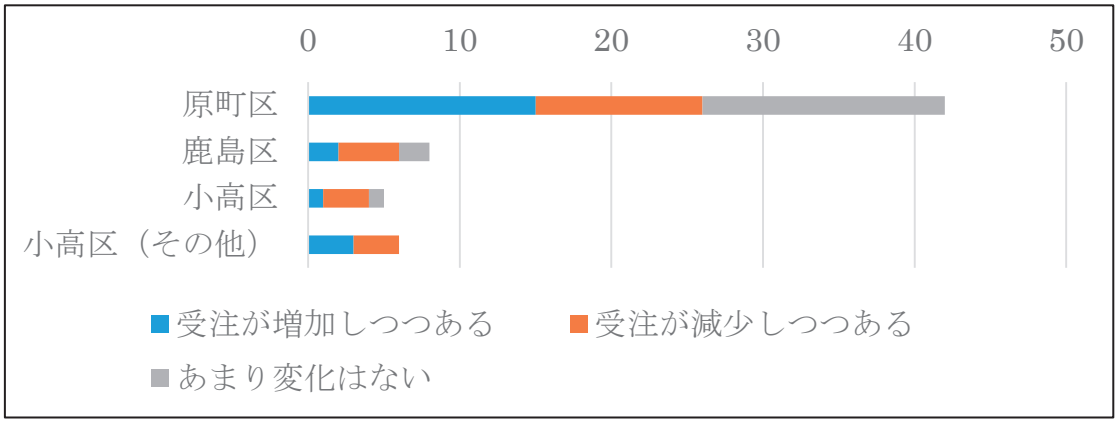

建設業は全体としては好調を維持しているものの、受注の拡大に関してはピークに達し、減少する動きが出ている。特に震災復興の公共工事の減少は、今後の受注に大きな影響を与えるものと考えられる。また、建設業界内で、業績が伸びている企業とそうでない企業との二極化の進展、労働力の不足、賃金の高騰なども大きな課題となっている。

⑬卸売業の課題

卸売業者のこの１年の商圏の変化

（単位：件）

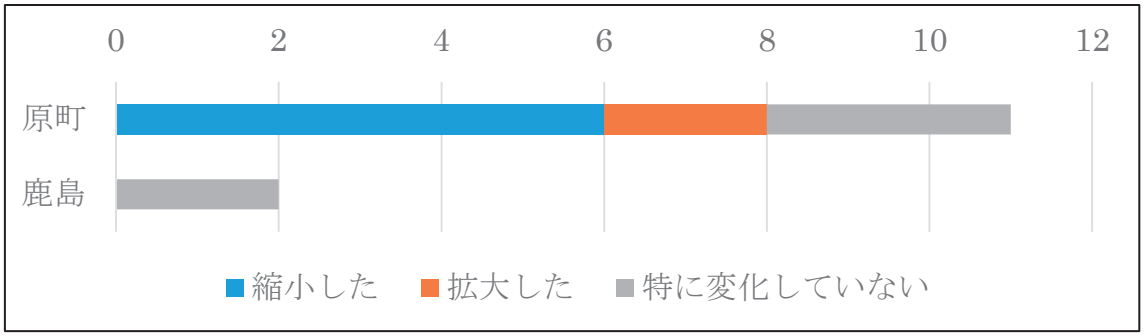

卸売業においては、原発事故に伴う避難地域の設定によって商圏が大きく縮小されたが、商圏の縮小は依然として続いている。また、商圏内の取引先の減少、１取引先あたりの取引額の減少も続いている。一方、常磐自動車道や国道６号を利用して商圏を双葉郡南部など、他地域に拡大するなどして営業を拡大している企業もあり、企業間格差が広がりつつある。

⑭小売業・サービス業の課題

小売業・サービス業の震災前比客数と客単価

（震災前=100）

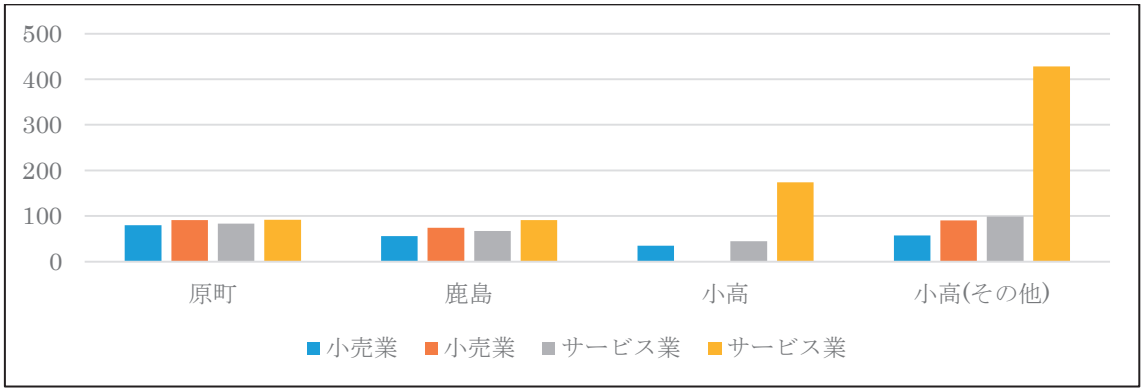

小売業・サービス業では、震災復興関連（旅館・ホテル、不動産取引、建設機械リース、経営コンサルタント、など）の一部の企業では非常に好調であるが、それ以外の企業の経営は厳しい。特に個人向けサービスの消費の回復が遅れている。客数の減少は特に深刻で、震災前比で、原町区で 8 割、鹿島区で 7 割、小高区で 5 割以下にとどまっている。また、客単価も減少しており、それが売り上げの回復を低い水準にとどめている。この回復のためには人口の回復が不可欠であるが、特に小高区においては生活基盤が十分に整っておらず、短期間での回復は難しい。

また、浪江以南の商圏の回復も必要であるが、これには長い時間がかかると予想される。一方で常磐自動車道の開通と常磐線の復旧によって、消費者の仙台方面への流出が懸念される。都市間競争の視点をもって振興にあたることが必要である。

⑮行政・商工会議所等に今後求める支援

行政・商工会議所等に求める支援（南相馬市　上位 5 項目）

（単位：件）

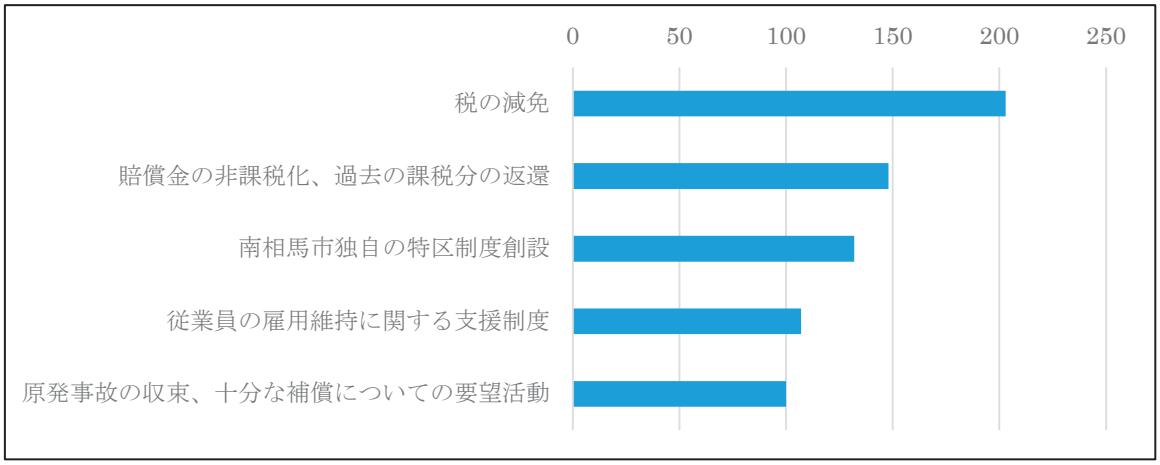

行政・商工会議所等へ求める支援としては、最も多いのは、「税の減免」すなわち「賠償金の非課税化」である。原発事故の賠償金を課税所得として扱うことに関する問題点は、繰り返し指摘されてきたが、改善されていない。

次いで多く希望されているのは、市独自の特区制度の創設である。これは地域経済の活性化への期待とセットであり、早期の対応が望まれる。

この他、原発事故の十分な補償を求める声も多い。対応を期待したい。

⑯交通基盤の整備

労働力不足の原因の一つに交通基盤の整備が遅れていることが指摘されている。津波の影響で道路が十分に復旧していないこともあり、特にラッシュ時には工事用車両を含む多数の自動車が国道 6 号などの幹線道路に集中する。この結果、交通渋滞が慢性化し、遠くから従業員を集められなくなっている。特に労働力不足が顕著な原町区で通勤圏、そして労働力の募集圏が狭いのはこのためである。幹線道路の整備・拡幅などの基盤整備を進めることが必要である。

また、JR 常磐線の浪江以南の区間の再開についてはおおよその日程が発表されているが、これの早期再開に関しても引き続き要望したい。

⑰地域別課題

以上の課題を地域別に整理すると、以下の通りである。

原町区は南相馬市最大の産業集積地域であるが、労働力不足が深刻で、産業の回復が頭打ちとなっている。製造業での受注減少、小売業・サービス業での顧客の減少などが大きな課題となっている。製造業では産業構造の高度化、小売業・サービス業では新しいまちづくりなどが課題となっている。

鹿島区は 30 ㎞圏外の地域に位置付けられていたが、震災の影響を受け、産業は衰退している。各産業の振興のために詳細な調査と対策の立案が必要である。

小高区は避難指示解除からあまり時間がたっていないために、まだ十分な産業集積がなされていない。帰還の推進と企業の誘致、創業支援などを進めていくことが必要である。

小高区（その他）では、調査票への立地地域未記入が多く、十分な検討を加えられなかった。このグループに属する企業には広域的な支援体制を組むことが必要であり、今後の精査が必要である。

第５章　課題解決のための方策

第５章　課題解決のための方策

本章では、前章で指摘した問題点の解決方策について検討を加える。ただし、それは各事業所が単独で実施できるものばかりではない。国・県・市などの行政や商工会議所・商工会・各種産業団体等の協力も不可欠である。また、短期間のうちに実施できることばかりでもないが、今後の南相馬地域商工業の方向性を示すという意味で述べることにしたい。

（１）事業所の経営を改善させるための方策

建設業を除いて売上の回復が遅れている状況を打開することが必要である。ここでは業種ごとに対応を考えていく。

＜　製　造　業　＞

製造業は、震災後早い時期から営業を再開し、復興を牽引してきた。しかし、近年は回復が頭打ちとなり、その振興が急務の課題となっている。特に受注の減少が顕著で、その回復が必要である。この背景として、震災前からの取引先の縮小が大きなものになっていることがある。このような受注の減少が売上の回復や設備等の稼働率の向上の障害となっている。

取引先を増やすための対策としては以下の点が考えられる。

①技術力の向上

南相馬地域の製造業の取引先が縮小していることの背景として、当地域の事業所が下請構造の中から脱し切れていないことがある。製造業においては取引先が広範囲に及び、他地域の事業所との競争が激しい。これに勝ち抜くためには高い技術力の保持など、他の企業にはない魅力を持つことが必要である。しかし、これは単独の事業所の努力だけでは難しい。ハイテクプラザやテクノアカデミー浜など県の機関や福島大学などの大学との連携、企業間の協力などの枠組みを作るとともに、それを拡大していくことが必要である。

南相馬市においては株式会社ゆめサポートが事務局となり南相馬市内の製造業で構成した「南相馬ロボット産業協議会」が存在し、福島大学の高橋教授とロボット開発を行っている。今後も協議会組織の強化、大学の研究機関の連携強化が重要である。

また、南相馬地域で特に問題となっているのは、イノベーション・コースト構想に対応できる企業の育成である。そのためには各企業のIT技術を向上させることが必要であり、技術者の人材育成とセットで行う必要がある。

②人材育成の推進

製造業が直面する課題に労働力の質の低下がある。この背景として、震災後の熟練労働力の流出、若年層の減少に伴う新卒生の雇用の困難化、労働力不足を補うための未熟練者の中途採用の増加、交通渋滞に伴う通勤圏の縮小と広域採用の困難化、などがある。要因は複合的であり、簡単に解決することはできない。

人材育成を行うにあたっては、学校等でできることと、企業がやらなければならないことがある。①に関連するIT産業に対応できる技術者の育成には、学校教育が重要である。ただし、現在のプログラミング技術者の育成には大学院レベルまでの教育が必要であり、現在の南相馬地域では対応はできない。会津大学等の支援を受けての人材育成ができないか、検討する必要がある。

一方、企業における人材育成も重要である。特に技能教育は現場でしか行うことはできない。ただし、このためには安定的な雇用を維持することが前提となる。現在はこの条件が崩れている。それが質的低下を起こしているのである。現状では個々の企業の自助努力に期待することは難しい。企業が人材育成を行うための補助事業などの公的な支援が求められる。また、①で述べたような企業間協力の枠組みを構築することなども必要である。

③新規取引先開拓への支援

南相馬市は、震災前からの取引が縮小していることが、製造業の売上が上昇しない要因となっている。これを補うため、各企業は既に様々な努力を行って新規取引先を拡大しているが、それだけでは必ずしも十分ではない。既存の取引先との取引が縮小しつつある中で、営業力の強化は急務の課題である。ただし、すでに述べたように各企業は営業力の強化の重要性は認識しつつも、人員の強化などにおいては、その優先順位は必ずしも高くない。個々の企業の努力だけでは限界があると言わざるを得ない。

各企業が営業力を強化するための人材育成を進めることに加えて、企業交流会などを積極的に開催し、新規取引先の拡大を試みていくことも必要である。これにあたっては、商工会議所・商工会等の各種事業の活用が期待できる。また、「結いの場」の活用や官民合同チーム等による支援活動の活用も重要である。

これまでの調査では公的な場での取引先の開拓については否定的な意見も聞かれたが、あらゆるルートを活用した取引の拡大が求められている。

④福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進

福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想には、国際レベルの技術を持った企業の誘致、人材育成などが盛り込まれており、南相馬地域の製造業の振興に需要な役割を果たすものと期待される。しかしながら、前述のように想定される事業の技術レベルと、現在の南相馬市の技術レベルとでは極めて大きな格差がある。このままでは地元企業の参入が難しくなると予想される。

これを補うためには地場企業の技術力を向上させることが必要であるが、前述のように、短期間では難しい。この解決策の一つとして、「誘致企業による地元企業の育成」を期待したい。これまでの組み立て型機械工業では進出企業は安価な労働力と下請け企業を求めたものが多かったが、今後は「地元企業の育成」を重点に置く企業を誘致し、行政等とも連携しながら地域の技術向上を図れるようにすることが必要である。

＜　建　設　業　＞

建設業は震災後高い成長を続けてきたが、今後は活動が縮小していくことが予想される。また、労働力の不足がビジネスチャンスを逃しているとの指摘も多い。これらの対策として、以下の点が考えられる。

①労働力の確保

建設業が直面している労働力不足は極めて深刻である。建設業における労働力不足は直接的に復興の遅れに結びつく。労働力を確保するためには各企業が個別に対応するだけでなく、雇用対策の共同事業の実施など地域レベルでの対応も必要である。

建設業においては、除染事業の終了にともなって労働力不足が解消するとの見方もあるが、特に原発から 20km 圏内の政府直轄の除染地域においては大手ゼネコンが全国から集めた労働者が従事しており、地元からの従事者は比較的少ない。労働力不足が短期的に緩和される可能性は少ないと考えるべきであろう。地場企業が協力し、広域的な労働力の募集体制などを検討する必要があると考える。

②公共事業の計画的な実施と民需対応の拡大

建設業の安定を図るためには一定の需要が必要である。震災後、各企業の官需依存が拡大しており、公共事業の量が企業の経営を左右するようになっている。しかしながら、復旧工事の終了にともない、公共工事は急速に縮小すると予想されている。その場合、南相馬地域の建設業は大きな打撃を受けざるを得ない。復旧工事終了後も公共事業を計画的に実施することを通して需要の安定化を図ることが求められる。

また、公共工事の発注の形式にも改善の余地がある。復旧工事の拡大によって行政はいくつかの工事をまとめて 1 事業とし、JV などを組んで規模の大きい企業に発注するようになってきている。この結果、B クラス以下の企業に仕事が回らず、これらの企業は下請として従事しなければならなくなっている。しかし、下請の位置づけでは十分な利益が得られない。建設業者の格差が拡大している要因の一つがこれである。中小企業育成のために、公共工事の発注形式を変更する必要がある。

その一方で、避難解除が進む中で民需の拡大が予想される。各企業が再び民需に対応していくことも必要である。

事業の拡大にあたり、課題となっているのが技術者の不足である。技術者がいなければ新たな事業を受注することはできない。しかし、建設業の技術者は実務経験が必要なため、育成に時間がかかる。質的な課題は抱えざるを得ないが、資格の緩和なども検討する段階に来ていると言える。

③下請を中心とする産業構造の転換

前述のように、建設業界の中でも企業間格差が拡大してきている。利益の出ない事業所が存在する理由として、業界独特の産業構造の中で下請企業が位置付けられていることが指摘できる。建設業は受注の波や種類の多さなどに対応するため、多重下請構造を形成して事業にあたってきた。しかし、このような構造は利益を上位層の企業に集中させ、下位層の企業は十分な利益を上げられないようにしている。このような産業構造を転換し、下請企業にも利益が出るようにすることが必要である。

＜　卸　売　業　＞

卸売業は商圏の縮小に加えて取引先店舗の売上の低下に苦しめられている。東日本大震災から 6 年が経過してもなお商圏の縮小がとどまらないのは、小売店の売上が落ちているためである。卸売業の振興は、小売業の振興なくしてはあり得ない。しかし、人口の流出に加えて大型店との競争や都市間競争もあり、小売店の立場は弱くなりつつある。新たな市場を確保する「攻めの経営」が必要である。

市場を拡大している企業の中には、常磐高速や国道 6 号の整備によって双葉郡南部に商圏を拡大した事例も見られる。このようなインフラ整備を活用して各企業が営業活動を拡大していくことも必要である。

＜　小売業・サービス業　＞

数的に最も多い小売業・サービス業については、一部の復興需要に対応している企業を除けば、人口の回復が業績回復の前提とならざるを得ない。小高区から南の商圏が失われたことに加え、避難者の増加などにより、それ以外の地域の需要も減少している。これを回復しない限り、小売業・サービス業の振興は難しい。これらの対策としては、単なる産業振興ではなく、「まちづくり」「地域づくり」を進め、地域全体で取り組んでいくことが必要である。

①新しいまちづくりの実施

人口の増加、特に若い人々を増やすためには働く場の確保だけではなく、同時に魅力的なまちづくりを進めていかなければならない。これは同時に商圏の拡大にもつながる。そのためには、行政と協力して中心市街地活性化事業や街並み整備事業など、総合的なまちづくりを進めていくことが必要である。

これにあたっては、従来からの街路整備事業などのハード整備事業に加え、各種のソフト事業も併用する必要がある。この中にはイベント等、一時的な事業だけでなく、商店街のサービス事業など恒常的なものも含まれる。これらを有機的に結びつけた商業振興が必要である。商工会議所等の事業の活用も期待される。

商業振興は、被災地のみならず、人口減少に苦しむ地域に共通する課題である。他地域との経験交流を進めながら事業を進めることが必要である。

②災害公営住宅を核とした「まちづくり」の推進

原町区・小高区の中心市街地内に建設される災害公営住宅を核とした「まちづくり」を進めていく必要がある。災害公営住宅の中心市街地への建設は、人口が増加する機会であり、それを活用して地域振興を検討することが必要である。

なお、これにあたっては災害復公営住宅に入居する市民の特性を捉えて、それに適した事業を展開していく必要がある。災害公営住宅に入居する市民は高齢者の比率が高く、一般の消費者とは購買特性が異なる。この点に留意することが必要である。

＜　各業種共通の課題　＞

①販路回復・拡大のための支援

販路を回復・拡大するためには、新たな取引先の開拓などが不可欠であるが、営業に十分な人員を割くことができる企業は少なく、単独事業所では十分な対応ができないケースが多い。官民合同チームの支援の活用、復興庁の「結の場」事業、日本商工会議所の「課題解決型商談会」などの機会を捉えて、販路回復・拡大の支援を強化していくことが必要である。

なお、これにあたっては、各企業の信用保証を十分に行うことが前提となる。各種事業の主催者に加えて、商工会議所や商工会等も協力し、実効性のある商談会を提供していくことが必要である。

②情報提供の充実

各区・各業種とも、小規模な企業では補助金や東電の賠償対応などのような、重要な情報が十分に届いていない。小規模な企業では、たとえ公開情報であっても、情報の入手は容易ではない。このために不利益を被っている企業も少なくないと考えられる。このような企業には、必要な情報を注意喚起を行いながら提供していくことが必要である。行政のみならず、商工会議所・商工会、官民合同チームなど様々なルートを通じて情報が行き渡るようにすることが必要である。特に商工会議所・商工会や各種産業団体、商店街等は企業に情報を届けやすい立場にある。積極的な情報提供を期待したい。

また、小規模企業施は各種申請書の書き方がわからないこともまれではない。相談窓口の設置や申請書の記入方法の指導、場合によっては戸別訪問しての指導など、手厚い支援が必要である。

③交通インフラの充実

前述のように、道路網はまだ完全に復旧しておらず、その一方で多数の工事用車両が流入しているため、南相馬市内の幹線道路は慢性的な渋滞状態にある。この結果、通勤や輸送にかかるコストが増大している。

今後、中間貯蔵施設が本格的に稼働すると、現在の常磐自動車道と国道 6 号の機能だけでは十分な交通を確保できるかどうか不安が残る。事業の円滑な進展と輸送上の安全性を確保するために、常磐自動車道の 4 車線化や、国道 6 号の 4 車線化などの輸送力の強化が必要である。

合わせて、県道 12 号の整備も重要である。相馬－福島間に東北中央自動車道が急ピッチで整備されているのに対し、福島から小高・浪江方面へ向かう県道 12 号は交通量が非常に多いにもかかわらず整備が遅れている。今後の中間貯蔵施設への除染物質の搬入などのためにも、整備が必要である。

常磐線は浪江以北と富岡以南の復旧の目途が立ったものの、浪江－富岡間の復旧は 2020 年春とされている。しかし、イノベーション・コースト構想が動き始めると東京方面との人の移動が活発化されることが予想される。前倒しでの復旧を期待する。

（２）東京電力㈱の賠償問題への対応

東京電力㈱の賠償問題に関しても、依然として多くの問題が指摘されている。特に賠償打ち切りに対する不安が大きく、廃業を視野に入れている企業も少なくない。また、東電の賠償制度に対する不信感も大きい。

この背景として、事故を起こした東電が賠償額を査定して決定することへの不信感がある。また、賠償制度が非常に複雑で、申請に多くの時間と手間をとられたうえ、本当に適切な賠償を受けられたかどうかわからないと考える企業も多い。平成 27 年以前の賠償請求が完了していない企業が多いのはこの結果であろう。

商工会議所・商工会などはこれらの問題に対応するために力を尽くしてきたが、さらに賠償を請求していない企業への支援などを進め、すべての企業が適切な賠償を受けられるようにすることが必要である。

また、賠償制度に対する不信感が非常に大きいことも課題である。賠償制度の適切性を再検討することも必要ではないだろうか。

（３）未再開事業所の支援

依然として少なくない未再開事業所が存在している。今回の調査の回答企業の約 9%が未再開のままである。その半数は小高区の企業であり、原発事故に伴う避難の影響が非常に大きい。この中には、今後の見通しを立てられない事業所も多い。それらの事業所への支援も必要である。

ただし、操業を再開しようとしても様々な課題が存在している。特に避難地域への帰還は、人口の減少や高齢化の急速な進展など、短期的には解決が困難な課題も多い。このような場合、避難元地域への帰還のみならず、避難先地域での創業支援も視野に入れる必要があると考える。地域の復興のためにはより多くの事業者の帰還を期待したいが、企業経営の持続性を考えれば、無理強いはできない。これにあたっては、避難元地域と避難先地域の商工会議所・商工会等が連携して経営支援を実施するなどの協力体制を確立することが必要である。なお、市域を越えるような広域的支援にあたっては、県や国の支援も求められる。

（４）国等への要望

国・県・市などの行政への要望は多岐にわたる。これらの多くは事業所や商工会議所・商工会等の民間セクターでは対応が困難なものであり、関係各署による対応が必要である。

①賠償金の非課税化

事業者からは「賠償金の非課税化」が切実な要望として出されている。東電の賠償打ち切りが示される中、経営状況が思わしくない企業が多く、復興を加速するためには企業の負担軽減が必要であるためである。また、賠償金に対し、課税されることは被災者の心情に添うものではない。これらに関しては、国による検討が必要である。

また、これが不可能な場合、それに代わる補助金制度等の検討もお願いしたい。

②補助金制度の再検討

東日本大震災からの復興のため、各種の補助金制度が整備されている。しかし、前述のように企業にとって必ずしも使い勝手が良いものではない。

この背景として、各種補助金が復興のために必要に応じて整備されてきたことが指摘できる。この結果、補助金同士の整合性がうまくとれないケースもある。

残念ながら、日本では次の災害がそう遠くない将来に起こることを想定しておかなければならない。熊本地震の際は東日本大震災の経験が生かされた。このような危機管理も視野に入れ、補助金制度を整備しておくことが必要である。また、それにあたっては、過去の被災地にも適用できるような配慮をお願いしたい。

③就業希望者への助成金制度の実施

南相馬地域では労働力不足が大きな問題となっている。繰り返し述べているように、南相馬市内での労働者の絶対数が不足している上に、質的な課題が存在しているためである。これを解決するためには、地域外から優秀な労働力を呼び込むことが必要である。しかし、個別企業ではその負担に耐えられない。これに対応するためには、当地域へ就職を希望する者を対象とした助成制度の制定や、地元企業を対象とした雇用の維持・拡大のための助成金制度の制定などを検討する必要がある。

なお、これにあたっては労働者が短期間のうちに転職を繰り返すのではなく、企業への定着を促すような制度となるように注意することが必要である。

また、宿舎の確保も大きな問題となっている。宿舎の建設などのための補助金もあるが、将来労働力不足が解消した後も転用ができないのでは、企業としてはなかなか手を出すことはできない。無論、税金の使用には厳しい制約が必要であるが、その一方で、現在直面している課題を解決することも重要である。制度の再検討などをお願いしたい。

④企業誘致の促進と居住環境の整備

地域の復興には企業誘致を進めることも必要である。特にイノベーションコースト構想を推進するにあたっては、地場企業の技術力を引き上げてくれるような企業が必要である。また、特に小高区では帰還する企業が限定されることも視野に入れ、復興のための企業誘致を考えなければならない。積極的な企業誘致を期待する。

また、企業誘致を地域の人口増大と結びつけるためには、住宅の確保が不可欠である。賃貸集合住宅の建設推進を図ることなども必要である。これにあたっては各種の助成制度の制定を期待したい。

⑤「相双復興経済特区（スーパー特区）」の設置の検討

以上のような政策を実現するためには、国・県・市などの支援が不可欠である。また、上記以外にも、様々な規制緩和や支援制度の制定が必要であろう。これにあたって、「相双復興経済特区」（スーパー特区）の設置が求められている。「スーパー特区」に関しては商工会議所等から要望が出されていたが、十分な対応が成されていない。早期に制度設計を行い、具体的な内容や必要な政策の検討を進めることが必要である。

（５）除染に対する信頼の回復

これまでの調査から、除染への信頼の低下が明らかになっている。この理由については様々なものがあると考えられるが、避難者の帰還には除染の実施が不可欠である。その信頼感が低下したままでは避難者の帰還はおぼつかない。除染に対する信頼を回復させていくことが必要である。

なお、これにあたっては、適切な情報発信を続けていくことが必要である。放射能問題に関する情報は、莫大な量が発信されているように見えるが、特に県外にはほとんど届いていない。正しい情報を積極的に発信し続けることが風評被害の払拭と機関の促進に不可欠である。

（６）復興ビジョンの明示

事業者の不安の多くは先が見えないことによるところが大きい。これは具体的な復興ビジョンが見えないためである。大規模な復旧工事や除染の終了が近づく中、多くの事業者は「復興バブルの崩壊」におびえ、設備投資や企業活動が消極的になってきてしまっている。このままでは産業復興が困難なものになりかねない。これを払拭するためには、明快かつ実現可能な復興ビジョンが不可欠である。これを実現するためには、現場をよく知っている者が連携して活動しなければならない。市と商工会議所・商工会などが連携し、将来の南相馬の姿が見えるようなビジョンを作り上げていくことが必要である。

また、復興ビジョンの作成には、求めるべき将来像を明示することを通して必要な事業を具体化していくという効果もある。ビジョンを基に各種の政策を立案すれば政策に対する理解も深まり、市民の協力が得やすくなる。また、様々な団体が行っている各種の支援活動も、それを通して何が必要であるのか、何を強化していかなければ行けないのかが明確化される。このような視点からも、復興ビジョンの明確化が必要である。

謝　辞

本調査を行うにあたっては、ご多忙のところ、多くの事業所の皆様にご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

資　料　編

◇自由記述欄回答集

◇平成２８年度南相馬地域商工業者実態調査
調査票

◇自由記述回答

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします

Ｑ１　今後、操業・営業を再開される予定はありますか。

①震災前の場所で再開する目途が立っている。（　　年　　月頃）

原町

建設業　　H29 年 5 月頃

鹿島

サービス業　32 年 3 月頃

小高

製造業　　28 年 12 月頃

小売業　　H30 年 3 月頃

小高（その他）

製造業　　H28 年 9 月に相馬市に浜通り店を移転再開した。小高区には「小高営業所」として震災前の場所で再開したいと考えている。

②移転して再開する目途が立っている（　　年　月頃、場所は　　）

原町

サービス業　29 年 1 月頃、場所は仙台

29 年 1 月頃、場所は宮城県

鹿島

記述なし

小高

記述なし

小高（その他）

記述なし

Ｑ２　Ｑ１で⑤または⑥を選んだ方にお伺いします。再開できないでいる最も大きな理由は何ですか。

原町

サービス業　マーケットの減少

業種の変更が必要

鹿島

小売業　　作物が生産できない

小高

記述なし

小高（その他）

製造業　64 歳で後継者もいないですが 1 番は放射能を浴びた物は東京では入りませんと言われて今だに茨城県にいます

現在父が要介護で動かせる状態になく、老齢の母もいる為

小売業　高齢

サービス業　住民が戻っている方が少ない

設問1　貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Ｑ４　貴事業所では今後２年間の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

≪売上が増加する理由≫

原町

製造業　受注先拡大の為

オリンピック

見通しが立っている訳ではないが、好転するよう努力したい。

生産販売量増により

営業に力点を置く事で、少しずつ効果が出て来ている

震災に転〇された生産品の回帰にようやく合意

医療機器関係への参入を計画

新規開拓

建設業　現場増加

工事件数の増加が見込まれる

卸売業　避難解除が増え、商圏が多くなるため

サービス業　親会社からの仕事量の増大

設備投資として人員を増員する予定

営業活動に励むから

事業拡大

新しい事業を取り入れる

改築しているので期待してます。

人員増加見込まれることから

震災後休業店再開

福島相双復興官民合同チームの指導を受けて入り、以前と同じ状態に持っていけるよう企業努力する

賠償金が終了すれば貸出が増加する見通しです。

都市ガスの供給エリアが拡大するため

依頼者が増加傾向にある
設備投資による稼働拡大
県の助成金交付により設備等が充実　後に見込んでいる
テストフィールドにおけるロボット産業が増える

鹿島

製造業　風評被害は無いため

サービス業　地元民が少しずつ増加しているため
チラシや製本の業務を拡大する
少しづつお客様が戻ってきている

小高

製造業　大型物件の受注があるため

建設業　復興事業の増加、作業班の増加

小高（その他）

製造業　新規案件決定したため
新しい事業が増える

売上が悪化する理由

原町

製造業　円安に為替ルートの悪化
県外生産又は海外生産に〇〇る
人口減少
震災復興事業の減少
製造業に時間をとられる
復旧・復興・帰還事業の縮小

建設業　減少
建築として箱物が無い
公共工事の発注減少
公共事業の減少、復興予算の減少
仕事の減少
仕事量が減少する
受注が減っている
除染工事が終り売上が減少する
人員不足の為
震災特需が終る
震災の復旧・改良工事の減少
年をとる、貸家が古くなる

	復旧、復興関連工事の減少や、働き手が少ない。
	復興工事が終結するから
	復興住宅の修了
	復興需要が一段落する
卸売業	車輌台数の減少（人口減による）
	商圏がなくなっている
	店がない、小売店がやめていく
小売業	ある程度需要客は購入したから
	客数減
	競合店との価格競争が激化するため
	現在でもやや悪化している
	顧客減（特に幼・小・中学生の減少）
	顧客の減少、ネット通販の普及
	作業員の減少、住民の生活の変化（市の外へ買い物に行く）
	需要の減少
	消費減少、若年層の不在
	除染関係の人が少なくなるため
	人口減少、原発風評被害
	元々の購買層のお客様がいない
	若い人の流失
	若者の減少と高齢化
サービス業	家飲みの浸透、中食市場の拡大。人で不足による営業時間の短縮。
	一般顧客が減少し、復旧関係も減少する
	介護保険改定による圧縮
	仮設住宅、作業員宿舎が減少していくから
	客の減少
	経営者もお客様も年令が上るため
	建設関連事業の減少により
	公共事業の減少
	顧客数の減少
	子供の数の減少
	先のことは分らない、不安です
	昨年に比べ現時点で減少している
	自分の年齢（67 才）を考えて
	需要が減少する
	除染が終了するため

人員不足、客数の低下
人口減。特に復興作業員等の減少。
震災景気の終了と少子高レイ化
避難者が帰省するため
復興関係者の減少、震災前の利用者の減少
復興関連事業の減少
復興住宅 etc の建設により、需要は減少する
見通しがまったく立たない

鹿島

製造業	人員減少分で売り上げ・採算取れない
	生徒の減少、少子化
建設業	震災復興がおわる
小売業	顧客環境の変化
	震災時農家が休耕されたりやめたりされた為
	復興事業の減少
サービス業	医療業界の見直し
	外食をがまんする人が多くなっている
	人口流出
	人材不足で売上高が減少
	他より来ている人がいなくなるため

小高

製造業	復興需要の終了
	全体の景気回復の遅れ
建設業	家を建てる人が少なくなる
サービス業	作業員が少なると思う

小高（その他）

建設業	建築物件の減少
	災害復興工事が減少する
	人材不足
	復興需要の終わり
小売業	復旧・復興の作業員の方々が減少（特に除染作業員さん）
サービス業	従業員不足
	復旧復興特需が見込めない
	事業再開について不透明
	人口減

採算が好転する理由

原町

製造業　最新の設備導入の為
新規事業の立ち上げ
減価償却費減により
コストの見直しを実施
社内体制、コストの見直しをはかる
受注増に伴いある程度は改善
開拓ができた場合
合理化を推進中の為

卸売業　補助金の関係で

サービス業　新業種に参入した
売上を伸ばすから
売り上げ増による収益向上
改築しているので期待してます。
車輌の稼働数の増加等々取引先の回復から
５ヵ月計画を策定
福島相双復興官民合同チームの指導を受けて入り、以前と同じ状態に持っていけるよう企業努力する
貸出しが増加すれば、利息収入が増加する見通しです。
３ヵ年の間に設備を新しくしたため
設備投資による稼働拡大

鹿島

サービス業　仕入の工夫

小高

製造業　注文数があるため

小高（その他）

製造業　新規案件決定したため

採算が悪化する理由

原町

製造業　ＡＤＲは仕事しているはみとめるが保障はしない
競争の激化
景気の悪化
仕入価格の上昇
時給アップ

	資材費の高騰
	人件費の up
建設業	一度高騰してしまった資材や人件費を維持して行く難しさ
	材料費・人件費の高騰
	仕事量が減少する
	仕事量が少なくなり、単価がさがる
	除染工事が終り売上が減少する
	人員削減して行く、仕事量は少なくなる
	人員不足の為
	設備費
	当然競争が激化する
	働き手、技術者不足（避難先での定着）のためコスト高になっている。
	復興工事が終結するから
	復興事業が整備されてきている
卸売業	売り上げがのびない
	売上高不足
小売業	荒利と客数減、回転率の悪化
	売上減少により、固定費支払はかわらない
	客の減少に歯止めがかからない
	仕入商品の価格が上がっている
	需要の減少
	消費の減少（高齢化）
	人件費の高騰
	人口減少
	元通りにはならない為
サービス業	20㎞圏内の客が非難、南相馬の若者府非難、風評被害
	ＬＰガス使用量が減少していくから
	客層の年齢が 60 代、長続きしないのでは？
	供給が異常に多く、需要減少が著しい
	金利低下
	近隣のアパート等に住んでいた小高の人達が戻り始めたため来店しなくなった
	固定費（家電等）の支出が変わらないため、利益向上は考えられない。
	子供の数の減少
	人件費の上昇
	少子高齢化の客不足と人件費増

人口減と人件費高騰
賃金高
働く人がいない為、賃金は高騰する
物価高（特に生魚、他の値上）
物価の上昇、人件費の上昇。
報酬の減額による労働分配率の増加

鹿島
サービス業　少子化
諸経費にかかりすぎになる
少し悪化
補償金ストップや災害復興関係者の減少

小高
製造業　物価（資材）の上昇
建設業　震災前は父も手伝ってくれていたが、H27.7 月父死亡のため
復興事業が終了する地区の業者との価格競争
小売業　人口密度が低くなっても配達業務を拡大しなければならないため

小高（その他）
製造業　工場移転新築により製造原価の低減が期待されるが、需要の低下や設備資金の返済等により採算性の悪化が懸念される
建設業　売上減少
工事の数が少なくなり、選別受注が出来なくなる
諸経費高騰他
小売業　売上減少に伴う利益の減少
サービス業　国の貸切バスに対する政策
見通し立たず
宿泊客の減少
お客様の減少

Ｑ６　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください

その他

原町
製造業　技術者
技術者の確保
高齢
建設業　人材の育成

老化
労働質の低下
小売業　いざと言う時資金調達が問題
高齢である。後継ぎがいない。
仕入先の廃業
サービス業　経営基盤の減失
市場の縮小
治安問題
双葉地方の応援
鹿島
製造業　安定した納品のための修繕工事等の継続、ならびに長期間納品に要する予備品の確保
生徒の減少、原発での非難
小売業　納品者の減少
サービス業　働く従業員の不足、従業員の高齢化
小高
小売業　仕入価格の上昇
小高（その他）
建設業　入院・通院のため

設問２　貴事業所の雇用についてお伺いします。

Ｑ２　過去２年（Ｈ27 年度、Ｈ28 年度）に「正社員」「臨時」を新規雇用された事業所にお伺いします。

５）４）で従業員をしないまたは浜通り北部地域からのみ雇用したと選択された方に伺います。遠方から採用されなかったのはなぜですか。あてはまるものをすべて選んでください

その他の回答

原町
製造業　外国人（回答２社）
建設業　熟練者資格（電気設備の多種資格者）
小売業　親せき
サービス業　家族
グループ会社からの転籍
震災前４月から働く予定だった者
鹿島
建設業　営業上の理由

元従業員だからすぐに雇用した

小高

記述なし

小高（その他）

製造業　応募が無い

ハローワーク紹介のみ

サービス業　朝早い為、夏は良いが冬は厳しいから

Ｑ４　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

その他の回答

原町

製造業　うつなどの病気を隠している

高校生の採用ができない

除染等の終

建設業　新卒者が入らない

本社計画である

臨時の人はいつ他者から引き抜かれるか常に心配で福利厚生を充実させている

卸売業　20～30 代が雇用につながらない

小売業　一般求人媒体不足（Web 等）

家族小規模経営なので他人を雇うのは難しい（以前働いてもらった事があるが、トラブルがあり長く続かなかった。それ以降、家族経営は他人は雇えないと思った。それと、給料を払う売上が出ない、保証できない。）

教育に時間がかかる

サービス業　計画通りの採用ができているが、震災前より新卒者の応募が少なくなった。

採用する余裕がない

採用できるほど余裕がない

若者不足

鹿島

製造業　震災前の従業員を継続しているのでこの水準何とかやっているのが、新規募集ではこの水準では人が集まらない。しかし、高齢化が著しい。

小高

製造業　賃金を払う売上がない

サービス業　家庭の事情など

小高（その他）

記述なし

Ｑ６　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。あてはまるものをすべて選んでください。

その他の記述

原町

製造業　きわめて不安定である

欠員補充ができない

高齢者との意思疎通

建設業　外注費が多くなっている為、利益率が下がる

職務内容毎の人員のバランスが悪い

卸売業　高齢化

小売業　人員が揃ったのでこれから教育していく

サービス業　後継者問題検討中

顧客の減少

人員不足により業務負担増となっている

鹿島

製造業　忙しい時期に雇えない

人員の入れ替えができないため、高齢化が著しい

年令が高くなってきた

建設業　技術を持った専従者が少ない

小高

記述なし

小高（その他）

記述なし

設問3　震災後の設備投資について

Ｑ３　Ｑ２で①活用した方にお聞きします。設備投資にあたり、どのような補助金を活用しましたか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

その他の回答

原町

製造業　市の農林水産業振興事業

震災復興林業システム導入支援事業

中小企業省エネルギー対策支援事業助成金

建設業　　福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金
小売業　　次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金
サービス業　森林整備加速化林業再生基金
石油ガス流通道理化対策事業費補助金等
被災地復興創業支援事業補助金、地域雇用開発奨励金総業計画

鹿島
製造業　　南相馬市助成金
建設業　　特定地域中小企業特別資金(貸付申込)
サービス業　施設整備事業
特定地域中小企業特別資金
福島県地域医療復興事業
復興交付金

小高
記述なし

小高（その他）
記述なし

Ｑ４　Ｑ２で②活用しなかった方にお聞きします。活用しなかった理由ななぜですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。
その他の回答

原町
製造業　　東電の保障金がへらされる
建設業　　事業再開等補助金申請中
震災後起業の補助金がない
小売業　　そこまで手が回らない
投資は考えていない
サービス業　50 坪 4000 万の建物申請中、実際は 100 坪の建物が必要
Ｈ２３年に補助金申請で、「赤字でつぶれていく会社に貸せない」と言われ、補助金はあきらめている。
あてはまらないと思った
該当するか分からない
活用の意思なし
活用を考えなかった
補助金を活用してる会社はよゆうがある会社、こまってるところは力がなく活用できない
補助金を利用する設備投資がなかった。

鹿島

製造業　市の助成金を活用した

震災被害は小規模であり、当社休業は客先に被害があったため。

建設業　完成した後で補助金は当てはまらなかった

小高

小売業　手続きにかかる時間があり現場に間に合わなかったため

小高（その他）

製造業　不採となった

設問４　イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Ｑ１　平成２８年６月に、南相馬市（原町区萱浜地域）では「ロボットテストフィールド」及び産学官共同研究施設の建設が決定しており、今後の地域経済の発展に期待できますがどのような面で期待できますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

その他の記述

原町

製造業　技術者の流入

極一部だけのもの

卸売業　期待していない

小売業　期待している

わからない

サービス業　あまり期待できない(3 社)

維持出来なくなると思う

期待していない（3 社）

当社に当てはまらない（2 社）

何もないと思う

わからない（6 社）

鹿島

製造業　避難した労働人口が戻ってくる。

わからない

小売業　わからない

小高

製造業　わからない

建設業　余り期待できない

小高（その他）

製造業　経済効果や雇用の増大が見込めるとは思えない。ゼネコンだけが儲かるだけ。

わからない
サービス業　わからない

設問5　福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ２　官民合同チームでは、あらゆる支援事業を行っていますが、支援を受けたいですか。受けたい支援をすべて選んで下さい。

その他の回答

原町
製造業　現在受けている
建設業　情報提供（支援補助事業等）
小売業　受けたいと思い、会議所に相談に行ったが、思った程の回答が無かった。最初から、むずかしさと申し込みの大変さを感じあきらめました。
補助金の手続きなどの手伝い
サービス業　期待しない
金融機関は支援を受ける立場ではなく、支援する立場です。
対象のものがない
定住人口の増加

鹿島
製造業　自社に合ったコンサルを入れ、その補助をいただいたほうがよい。
労働人口がいなければどうにもならないので労働人口を戻す努力をしてほしい。
サービス業　どんな事業かわからないので…

小高
製造業　今後必要に応じて検討したい
小売業　官民合同チームの訪問を 10 回近く受けたが、全く役に立っていない
何も役に立たなかった

小高（その他）
製造業　ビジネスマッチング

設問6　東京電力㈱の損害賠償についてお伺いします

Ｑ１　東京電力㈱は、平成２７年８月以降は向こう２年間の減収分の支払いをすることになっていますが、貴事業所ではこの期間の賠償請求をされましたか。

その他の回答

原町
製造業　4 月に賠償請求提出したが、まだ認められない
H26.7 から打ち切り

すでに損害賠償について決定しているため期間請求はしない。
請求していない（3 社）
平成 26 年 12 月までに完了している
本社業務となります
分からない
建設業　まだ請求していない（3 社）
卸売業　農林業同様の扱いの為、旧賠償を継続中
小売業　11 月末請求
知りませんでした。
請求していない（2 社）
サービス業　5（賠償の対象外）であると言われたが当事業所はそう思っていない。
Ｈ２６年オープンとして該当せず
これから請求します（3 社）
賠償の対象と知らずにいた
復興関連事業の受注により事故前年度（基準年度）より売り上げ増
※平成 23 年 3 月～平成 26 年 10 月分は受領済み
わからない

鹿島
建設業　震災後の設立なので賠償はないです
小売業　していない
サービス業　1 回も請求していない。時間がない
請求していない

小高
小売業　その様な案内は来ていない
不安があるのでまだ請求していない

小高（その他）
製造業　20 ㎞圏内立地
サービス業　弁護士にすべて依頼しているためわからない

Ｑ２　Ｑ１のような東京電力㈱の賠償方針について、どのようにお考えですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。
その他の記述

原町
小売業　20km と 30 ㎞の線引きがどのようにして行われたのか？
一企業の原発事故であり、最終処分場になることに対して、再度賠償（精神的、税金で一人 5 万～10 万）を求める。（ex.40～50 年処理

が終了するまで）
消費人口が戻らないのに打ち切りはどうか、現在 20 年後の人口になっているので 20 年間は必要
努力しているのにバカを見ている。

サービス業　受けていないので言う立場にない
営業権として１０ヵ年は賠償の継続が必要
競合店の廃業により顧客数の増加と、それにともない収益は上がっているが、従業員が確保できないため個人当たりの負担が増えている。
減収分の賠償という枠だけでは収まらない損害は実際に生じている。
事業所ごとに判断し、賠償の継続を決めるべきと思料する。（賠償金を受けている企業で、大幅に販管責を増加させている企業がある為）
賠償はＨ２７．８月以降は 2 年分の減収ですが、農業は 3 年分です。同じくしてほしい。
被害のスケールがあまりにも大きすぎて、どこからどこまでが責任・賠償の範囲となるのか？いずれにしてもいつまでもあてにしていてはしょうがない、自助努力していくしかないと考えている。

鹿島

製造業　放射能の風評被害は業種によってばらばらなので適切な賠償を模索してほしい。

小高

小売業　事業を再開した事業所に継続して賠償をしてほしい。事業再開しない所と区別をしてほしい。

小高（その他）

建設業　当事業所においては、今後人口不足による仕事の減少による減収はこれから来ると思うので、その辺の対応が必要だと思う。

Ｑ３　賠償金がなくなったらどうしますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。
その他の回答

原町

製造業　利益は少ないが県外から仕事をさがす
建設業　他全ての可能性を考える
小売業　年金生活になるかも
サービス業　サービス内容を縮小する
廃業になるかもしれない

鹿島
　製造業　　当社は賠償対象外
小高
　小売業　　事業縮小
小高（その他）
　記述なし

Ｑ４　東京電力㈱の損賠賠償打ち切りに対して、行政等にどのような支援を期待しますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。
その他の記述

原町
　製造業　　東京電力賠償の考え方の見直し一年間の中での増減で考えてほしい。
　　東電の社長の死刑
　建設業　　地域の安全性 PR
　　相続させたくない土地の買い上
　小売業　　高齢化になるため保険関係の無償化、高速の無料化→国と東電が負担すべき
　サービス業　わからない(3 社)
鹿島
　製造業　　わからない
　サービス業　行政には期待しない
小高
　小売業　　行政に期待できるものは何もない。
小高（その他）
　製造業　　避難解除地域内の企業に対する補助制度の拡充
　　風評対策
　サービス業　必要ない

設問7　製造業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。また、今後「強化」していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。
その他の記述

原町　記述なし
鹿島　記述なし

小高　記述なし
小高（その他）　同業者なし

Ｑ４　Ｑ３で「今後強化していく」と回答されたことを行うために、どのようなことをお考えですか。現在計画されていること、すべて選んで下さい。
その他の回答
原町　記述なし
鹿島　地元同業者はいない。製品の出荷先はほぼ首都圏
　　低廉な製品価格の提案
小高　記述なし
小高（その他）　記述なし

設問８　建設業・土木業を営んでいる事業所にお伺いします

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。また、今後「強化」していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。
その他の記述
原町　プロフェッショナル人材戦略活用（今後強化）
　　地元との共同と雇用（今後強化）
鹿島　記述なし
小高　記述なし
小高（その他）　記述なし

Ｑ４　Ｑ３で「今後強化していく」と回答されたことを行うために、どのようなことをお考えですか。現在計画されていること、すべて選んで下さい。
その他の記述
原町　技術力の up に努めると共に資格取得の推進
　　人材育成プログラム（計画的育成方針）
　　新卒者雇用等
　　プロフェッショナル人材戦略活用
鹿島　記述なし
小高　記述なし
小高（その他）　記述なし

設問9　卸売業・小売業・サービス業・飲食業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。また、今後強化していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。

その他の記述

原町　地元同業者がいない（サービス・強み）
　　将来の運転資金（小売・課題）
　　高齢化（小売・課題）
　　指導内容の強化（サービス・今後強化）
鹿島　家族で行っている（サービス・強み）
　　同業者なし（サービス・強み）
小高　記述なし
小高（その他）　記述なし

設問 10　今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。あてはまるものを５つまで選んで下さい。

その他の記述

原町
　製造業　　雇用促進住宅棟居住環境の整備
　小売業　　期待するより、まず自ら動きます
　サービス業　震災後創業者への支援施策
　　定住人口の増加推進、強化
鹿島
　小売業　　市内３区同一環境にすべき
小高
　サービス業　薬局等生活必需品取扱店の強化
小高（その他）
　記述なし

Ｑ２　その他、現在抱えている課題で課題やご要望があればご自由にお書き下さい。

原町
　製造業　　30㎞圏内の事業所へ勤務している社員も、居住に関係なく、医療費の免除して欲しい事。事業所内での分け隔ての起こることの無いようにして欲しい。

駅周辺にビジネスホテルを建設し、出張者、事業所間の支援者対応対策（宿泊場所の確保）、高速道路の全線早期片側２車線化各機関、専門機関による会社訪問をこまめにする。※会社によりかかえる悩みは違うと思うので、よりそう様な支援をお願いします。

国有材の仕事が〇〇ナシ、仕事ができない

当会社、少しの期間休業の手続きをとり、工場は賃貸のため自宅１階を改造し移動する計画を建てつる矢先の災害。現在はアイテムを変更し、会社存続をするための話を進めているところです。工事をしていただくのに〇分にも現在は大きな工事が多い為時間が必要のようです。今後とも、よろしく御指導下さいます様お願い申し上げます

東京電力、損害賠償終了に供い廃業の場合の補償を確立して欲しい。

原町工場に残ったダイオード事業は、受注に恵まれ順調な業績を上げていますが、直接員を雇用できない為、残業が非常に多くなってしまっています。他の事業所から応援を呼ぶのも済むところが無い状態であり、この点を是非打開して頂きたい。

若い方の雇用

建設業　根本的本質的な課題は人口減少だと思います。人口が減れば税収は上がらなくなる。いずれは自治体の存続そのものが危ぶまれる事態に直面すると思う。人口減少社会の中でも自立してゆけるビジネスモデルの構築が一番の課題であると思います。

震災後起業対象の補助金があまりにもないので！

人材不足が最も大きな課題です。人件費、住宅費の高騰が大きな原因です。

人材不足である。

震災前、当社は大熊町において事業を営んでおりました。しかし原発事故のため、南相馬市原町区に仮事業所を賃貸し、事業を継続しております。震災前は大熊町に事業所を置いていたため、従業員のほとんどが周辺地域の人たちでした。しかし事故のためすべての従業員が避難する状況になり、事業再開は無理なのかと考えながら、従業員と連絡を取っていると半数以上の人が寮に入ったり仮設住居に入り協力するとの約束を取り、業務に取り組んでおりましたが、時間の経過とともに双葉郡外に新居を求め、家族と新しい生活をする旨、退職者が続出し、以前の従業員はすべて退職してしまいました。現在は、再雇用者一人の他は震災後雇用した従業員です。そのため、技術を有する人材は不在となっております。先日官民合同チームの訪問を受け、技術者雇用をお願いしたところです。今後も原町商工会議所様にお世話になりながら、事業の継続

に向け努力する次第です。
大震災、原発事故は起こるべくして発生した災害であり、立止まって悔んでばかりでは前へは進めない。風評被害は地元からなくさねばならぬもの、せめて私共は地産地消を声を大にしなければならない。
何回もアンケートを取って行っても私たちには時間が少なくなってきました。70 才をすぎて仕事をして行くのには、何かの手助が必要です。息子達が跡を継いでもらいたいのでそれまでの資金があれば嬉しいです。
廃業することを考えています。ハウスメーカーのみの仕事が今現在の状況があり、一般の建築業の大工さんが仕事がないのが現状であり、年齢的にも病気で意欲がなくなりました。すべて無くした原発事故が本当にニクイ、20 ㎞圏外という線引きだけで保障の差別があまりにも不当です。廻りの家が億の家が立ち並びうらめしい。毎日毎日あいさつもなくうるさくノイローゼになり仕事になりません。
メンタルケアシステムの構築

卸売業　奪われた商圏を取り戻したいがすべがない。住民の帰還人口の増加を望む。高齢者ばかりで若者が戻ってくる政策が何もない。
会員の中にも当社同様に、東電賠償を農林業同様扱いとして請求している事業者がいると思いますので、新賠償方法についての意見、要望等を東電、行政に対してお願いしたい。南相馬市産の農水産物の販促をもっとお願いします。
当地域が原発事故以前の状況に回復するまで、補償を継続して下さい。
弊社は相馬郡、双葉郡内で営業しているパチンコ店 8 店舗と（震災前相馬市 1 店舗、南相馬市 2 店舗、浪江 1 店舗、大熊町 1 店舗、広野町 2 店舗）現金交換用特殊景品の販売と、景品買取所からお客様と交換した現金用特殊景品を買取る業務を毎日行っておりました。平成 23 年 3 月震災後、取引先パチンコ店のうち営業が再開されたのは、相馬店南相馬店の 2 店舗のみで、双葉郡内の 5 店舗の営業再開は、現在も全く分かりません。2 店舗だけの収入では経営の続行は不可能ですが、幸い東京電力の賠償金で赤字をうめてほそぼそと経営を続けてまいりました。双葉郡内のパチンコ店の営業再開が何時になるか、再開前に東京電力の賠償金の支払いが打ち切りになれば、弊社は即赤字経営に追い込まれてしまいます。従いまして、双葉郡内のパチンコ店の営業再開まで、東京電力の賠償金支払いが継続することを切に要望する次第であります。

小売業　移動手段を持たない高齢者が増加することにより、今後商店街があっても、実際に店舗へ行くことができない「買物難民」が多くなると思われ

ます。そういった消費者への援助が、ひいては商店個々への支援へとつながるものと期待します。　これは原町区だけでなく、特におだ核へ住んでいる高齢者などの問題となると思います。医療機関などとともに商店街への順回バスのようなものを増やすなりしていただければ助かります。

お客様の高齢化、若い世代の人との同居が減っている。その為、ちょっとしたことでも呼び出しがあり、出張料も請求できないことが多くなった。若い人たちのネットでの購入が増えた。

掛川と南相馬と行き来をしております。交通費や宿泊地での食事とか大変です。新規の販売をするろアフターサービスが出来なくなるので、販売は止めております。アフターのみの仕事です。

借入金が多くこれから 10 年～20 年後どうなるのか想像がつかづ不安

後継者の育成、良い人材の確保、スタッフのレベルアップ等

顧客の高齢化や、亡くなってしまう方が増えて、客数がどんどん減ってしまっている。買い物をしたくても、足の確保が難しいため、外出しない方も多い。（タクシーの台数の不足、介護タクシーの不足など）配達もしているが、こちらもいそがしくてなかなか手が回らない状態です。

このままの状況が続けば最悪の場合、廃業となる。事業継続のための支援がほしい

市外県外の、津波被害で仮設住宅者が雇用される場合、市内の仮設又は復興住宅への入居出来れば（住民標も移す）助かるのだが。質問の答えでも書いたが、現在の人口が 20 年後の状況にあると考えれば、原子力災害の賠償は売り上げにかかわらず 20 年間は最低限するべきではないか。高速道路、早期 2 車線化と無料延長（廃炉まで）、企業誘地

従業員の確保が全くできない状態で事業継続の不安と同時に除染作業員がいなくなった時の売り上げが見通しが全く立たない状況で、目標がわからない。どう進むべきなのか？

震災後閉店した状態の為、不十分な回答で申し訳けありません。土地、人材等の問題により中々移転出来ないのも現状です。補助金も使えません。それを言い訳けに動いていないのも現状です。官民合同チームに個別に支援頂いた事、感謝しております。又継続的に現実的に南相馬に戻れます様、支援をお願いします。賠償金については、色々な思いがあります。打ち切りになった場合、別の支援制度が移転出来ない、南相馬市にない自社が受けることができるのか？不安に思います。

代政として首長だけ各省に要望等々をして、市議達は何か市民の為にやったことはあるのか？私は、会議所が市議以上に活動要望にいることに

感謝している。メルトダウンしているものをどうして取り出せるか？市民としては、この地に 30～40 年しか住むわけではない。国策であり一企業の責務は、末代まで続く事案と考えております。（最終処分場可大）単純に言えば、国政の議員（地元）の力量に問題あり、県議も同様。海と山と田畑と自然に恵まれている地方を復興させる問題は、5 年や 10 年では無理。高齢者増加し商工業関係も 10 年後は不安ではないでしょうか。はっきり言えることは、東電の関係業者を南相馬市移転させて活性化を計り、入り口の見えないことの話より、現実は 10 年後の人数は 3 万～4 万ではなかろうか…と考える。各個人の身体の問題、生活費を考えますと、賠償は継続すべき。建設業も減収することは、小売業も同様。市と会議所で強く要望してください。

とにかく、人員が集まらず、ビジネスチャンスを何度ものがした。　Ｈ２６年１月分からの東電賠償金を請求したが、請求→東電からの連絡がますます時間がかかるようになった。当社は 3 か月毎に請求しているが、毎回担当者が変わり同じことの説明を求められる。そして減額される。

弊社は南相馬市を起点に双葉郡広野町（川内村、葛尾村、飯舘村を含む）までを商圏として昭和 42 年より約 50 年間、幼稚園、小学校、中学校、各市町村役場、教育委員会等と営業して参りましたが、原発事故以来双葉郡の始んどの学校、役場等の避難移転等により営業の大部が活動出来ずに推移をしております。ちなみに平成 23 年を 100 として児童生徒数を見てみますと平成 28 年度 4 月 1 日の指数で見ますと小学校児童数は 25%、中学校の生徒数は約 28%となっております。従って売上高も従来の 3 割～4 割程度となっております。賠償金は 28 年の損失かける 2 で補償をしてもらい一応示談しておりますが、現状を見てみますと、とても残す所 1 年や 2 年で子供たちの帰還もままならないと思います。従って損害賠償の再延長を申請せざるを得ない状況です。賠償金に対する非課税化や税の減免等是非とも実現してほしい。

サービス業　除染作業員の早期撤退→治安の回復　・急速な経営状況の変化に対応しきれない→経営コンサルタント派遣等の充実　・遠隔地より雇用する際の各種制度の充実（税の減免、補助金など）　・とにかく現在人材不足に悩んでいます。

色々ありすぎて分からない。

売上が少なく従業員を雇うことがむずかしい。したがって自分自身が疲れて体に無理が来て今後どうなる事か分からない所です。

運転資金が足りない。借入しようとしたが審査でダメでした。仕入だけが増え売上（利益）のでない。借金だけが増えていく。美容業は、

補助金制度の対象外が多い。
課題：求人、資格、経験
国や自治体などが色々な支援事業を施策していると思うがこちらの職種には恩恵がない
現在の事業を始めて 30 年以上経過し、少しマンネリ化してどうにかしなければと思っている時に震災にあい、お客様の大半が避難して居なくなってしましました。最近になってやっと家の前を小中学生が通るのを見かけるようになり、又事業再開の補助金も受ける事が出来る事になり、少しずつ前向きになれるような気がして来ました。官民合同チームの方々や商工会議所の皆さんにも助けていただいて有難く思っております。これからもよろしくお願い致します。課題とか要望についてはまだそこまで頭が回っておりません。
県振興センターに「つぶれていく会社に金を貸す所はないだろう」と言われ、悔しさで休まず働いて、売り上げを 2 倍以上にしました。原発の事故に甘えている企業はうらやましいとも思いますが、今自立しなければ未来はないと思います。ただ 27 年までは、頑張って収入を上げれば、賠償金のほとんどが税金として国に流れたので、そこが納得いきません。
原発事故・国の国策でありながら管理業務のずさんな管理と隠ぺい発覚した。業務過失致死傷街の犯罪を犯した。自責の念、不倶戴天の敵、失望の念、卑劣・不誠実極まりない！弱い県民の人生を奪った罪は計り知れない。五年八ヵ月が過ぎようとも事実は消えない。苦しみも消えない！営業賠償・医療の無料化、税の減免、子供達や福祉や老後の充実を生涯継続することが法的責任・道義的責任・論理的責任だ！
後継者の問題
今年に入り空室があり数か月入室ありません。あまりに復興住宅、マンションが増え、不安でなりません。
このままでは精神的にも肉体的にも追い込まれ閉店することになるので、もう少し地元で努力している人たちのことも考えてもらいたい。
事故前の業種での業務再開は困難。業種変換が必要だが、業種変更後の先行きが不明で再開に至らない。
市場人口減少、従業員の確保が困難、採用しても質が低い、専門・技術職のハンティング、既存従業員の賃金高騰
次代を担う若者等の定住を促進するため、定住目的で住居を新築・購入した若者等に定住応援補助金のような助成制度を創設してほしいと思います。

常磐自動車道の片側 2 車線化の整備、及び高速道路無料化の延長　復旧、復興が進む中でインフラの整備、防潮堤の工事、放射性物質廃棄物の仮置場から中間貯蔵施設への移動等で高速道路は重要な役割を果たします。現在、片側 1 車線の為に渋滞し、高速道路上で停止することもあります。福島県の復旧・復興を加速するためにも、高速道路の 2 車線化を早期に実現して頂きたい。
設問 10 の②について　官民合同チームは支援というより、復興予算を効率よく消化させるための営業チームだったのだなと、振り返って考えます。偉い方の方は早い段階でさっさとお帰りになりましたし、県の担当者もこちらが補助金を申請したと分かった途端に姿を見せなくなりました。（申請に取り組む良いきっかけになりましたが。）必要の無い団体だと思います。　11 月に入ってから潮目が変わったと申しますが、街の中もそうですが、人の流れが以前に増して静かになっていると思います。大手ゼネコンも撤退、客単価の高いお客様も多かったので、データを見ながらため息が出ます。
損害がなくなるまでの賠償の継続
建物の老朽化
東電の自己責任は継続中である。　商工業者は H28 年 8 月で損害賠償請求は完了ですか？　他業種（農林業等）との賠償請求の違いは？
ネットレンタルの方向でショップを開設予定（申請中）だがスペース不足。ネットに対する方向がまだよく見えない（システム発注中）。ネットで客がどれだけ集まるか不明。他地域に進出したいが、相手先が見えない（いわき、福島、郡山）
浜通りの中で、震災原発による当地域の復興は進んでいない。震災から 6 年、同情するものなど誰も居ないのに、自立もしないで何か分からないものを待っている。この 5 年の間、双葉地方と比べ、当地域の社会環境の変化・改善が、一向に感じられない。先ず、具体的に何をしたら復興に繋がるのか、また手順など、どこに陳情・要望するのか、国や県に太いパイプを活用し、誰がやるのか、今、肝心なことをやらずにいる。若者の定住を促進し、高齢者にも働いてもらうためにも、避難もせずに奮闘している事業所の育成と、企業の誘致が必要だ。雇用の創造こそ地域活性化の原点と考え、大きなビジョンづくりのために、1. このアンケートへの要望　10 歳以下の人口減少現状と将来を見据え、今この当地に何時まで、何が必要なのか、会議所会員の意見を知りたい。2. 提案として　行政が動かないなら、財団の集団、会議所が国と県に会頭の人脈で、具体的な陳勝・要望をしてほしい。

原町区は人口比世界一アパートの多い街になってしましました。数年先供給過多は必至です。震災前から外壁や部屋の設備、内装等のリフォームをしています。築 30 年の建物ですが、きちんとしたリフォームで古いという印象はさほど感じられません。自然にさびれていく過疎化なら国民年金の我家はこども達の時代まではなんとかアパートの賃貸料で生活して行けると思っていました。新しいアパートには築 30 年というアパートはたちうちできません。東電の賠償はどうなのか？税の減免や光熱費等の公共料金の減免等とともに、医療、介護施設の設備などが必要不可欠だと思います。過疎化、人口減少を防ぐ施策を合わせて行うことが望まれると思います。でないと原町は持ちません。

復興するにつれて近くに住んでいた人たちが帰還していったため、顧客の減少が続いている。売り上げの減少が止まらない。このままでは廃業しかない状況、毎日営業を続けるほど赤字幅が拡大する。

その他

各補助制度等に関して、依頼提供者・企業の思いが叶うよう最善の御努力を願いたい。特に官民合同チームとの連結連携を密にし、申請者の不採用が無い様願いたい。

業務内容が補助金対象外の業種なので、支援が受けれない。

全て大人の目線。医者、看護師もいないのに立派な病院建てて子供がかかれる病院も産科も少ない。夜間休日は全て相馬へ行けと言われる。賠償賠償って、小さい子供がいても南相馬で頑張っているのに何もなく、働かずにいる者だけが保障されているのは根本的にまちがってる。税金だけ、正直に支払ってるこっちがバカみたいだ。わけのわからない行事にお金を使うなら、子供の医療子育てに使ってもらいたい。若い親も小さい子供をまわりから菌呼ばわりされてもこの南相馬で子育てしている人を大切にしてもらいたい。…と、市や県に何度言っても、一度も伝わったことなんてない。みんながんばっているのに。

町内スーパーマーケットの再開、病院の待ち時が長い、医師のレベルの低さ、良い治療が受けれない、救急車の受け入れ対応が悪く助から命も助からない、若い方が少なく老人ばかりが増えている

鹿島

製造業　特に 30 代の技能者・経験者の採用が難しい状況にあり、受注ロスも多い。働き口の確保策の推進＝地元企業に仕事が繰るような背策を考えてほしい

廃業または承継にどのようにするか考えています

若い人を中心に人口が増える特区を作って頂きたい。1．0 才～18 才

まで医療、学費すべて無料 2. 親が働けるよう、スクールバス活用 3. 子供を増やすため 1 人目 3 万円 2 人目 5 万円 3 人目 8 万円 0 才から 18 才まで支給 4. 中学校を卒業すると英語がペラペラになる様、外人教師を多数活用 5. 二宮尊徳の道徳教育を徹底して行う。6. 本当の歴史を教える　山形の東根千葉の流山を見て、人口増都市作りをする。

建設業　個人事業者（震災後設立）への助成金等の案内

直接南相馬市が地元に仕事を落すようになれば、南相馬市の地域がもっとうるおう様になると思います。現在、ゼネコンが発注すると、当社は四次元位になり、減車と運賃の低下で苦しんでおります。仕事量も減り、県外のダンプを安い運賃で使う様な状況であり、今まで忙しいときは全国から集まった車を使って処理していたのが、現況は厳しい状況です。

小売業　30km の線引きによるすべての賠償の差はおかしい。税等の減免ももちろん。復興イベントは大きく継続していくと良いと思います（大変でしょうが。）

今だに風評被害があり、無農薬や低農薬の作物を作っても販売できない状況です。異業種に転ずることも考えていますが、現段階では決めかねている。

サービス業　現在倉庫がほしいのですが今の所余裕がなくて夢の又夢です。駐車場もスペースがなく商工会の何か援助があれば助かるのですが、事務局の方も忙しく仲々相談する時間がありません。

夏は、夏祭りで人が集まる催しがあるので、冬にはイルミネーションコンクールでも開催して地域の活性化を図るのはどうでしょうか？団体？地域？個人？助成金を出して参加しやすいようにする。コンクールなのでもちろん賞もつける。寒い暗い冬の夜に、きれいなイルミネーションはほっとすると思う。　地域によって交通が不便で、買い物にも不自由する場所がある。町内、災害住宅近くは不便なこともないでしょうが、同じ南相馬市内で、便利性に差がありすぎるので、移動ショッピングカー又は、不便な地域に対してタクシー助成またはワゴン車タイプのミニバスを走らせてほしい

私たちは障がい者の支援を行っています。障がいがあっても働きたい意欲は強いのですが免許がなかったり（合格しない）で足の確保が難しい人もたくさんいます。高齢化により働く人口が不足する中で、合理的な配慮（仕事場への送迎とか、作業を運んでくるとか）があればより活用できる人たちでもあります。時間がかかっても指導により、高い能力を発揮できる人もいます。どうか障がい者を働く現場につれ出してまき込んでいただける工夫をしてほしいと願います。

仮設事務所からの移転をしなくてはならないが、補助金制度を利用したいが予算（当初の予定予算）がオーバーし、さらに審査が強化されたと聞き、今後の事業所移転をどうしたらよいか考える。被災事業所が利用できる（入居できる）レンタルオフィスの建設などを期待しています。

小高

製造業　原発事故の影響で他の地域に引越したり、退職者が多く、今現在人数不足となっています。仕事量が少しずつ増えてきましたが、募集してもなかなか人員確保が難しいのが現状です。また、家族と離れて二重生活している人もいるため、生活支援も必要です。原発事故で家に住めず、避難指示が出てアパートなど仮住まいで生活して、これから自宅に戻るとしても修繕やリフォームなど莫大なお金がかかるため賠償金の継続は必要です。会社としても仕事ができなかった時期やそれに伴い仕事量減など大変な苦労しましたので、同じく賠償金の継続や支援などこれからも必要となります。

建設業　早く小高区に帰って仕事をやりたいが作業場がないため、又中小企業も支援も、補助を受けたいが申請（見積も 2 件以上）だとか手続きがめんどう。それに申請件数が多いため時間がかかりすぎて前に進まない受付（6～ 7 ヵ月）かかる。いやになる。仕事もいそがしいため、個別訪問も受けても同じ答え。

小売業　原発 20 ㎞圏内から強制的に避難させられた人達は避難解除になったからとすぐに帰還はなかなか出来ないものです。まずは自分の家の周りの整理整頓、我家の修理、リフォーム等々やることは山のほど有ります。周りの除染、環境の整備、インフラ修理等々いっぱい有ります。また帰還をした人達へは色々な支援が必要となります。ＮＨＫみたいに、すぐに金銭（受信料）を請求してくる所は話になりません。我々の心を理解していない。税制面でも色々減免で支援をしてもらいたい。5 年間の避難生活は高齢者にとって大変つらい日々であったと思います。また最近のニュース等々で小学生、中学生の子供たちもつらい日々を送っているのだなとつくづく思われます。避難民は大変つかれている！

中心商店街に再開するお店が極めて少ない。震災前に商店街（商工会）の役員さんだった方々が、他県へ避難したまま、たま～に帰ってくるだけで、店舗の再開をしないのが寂しい。特に 70 歳以上の方々。年齢的に無理かな。要望を書いても進展なし。

サービス業　区内で生活を再開している方のみならず、区内の会場等を安価で貸し出し、サロン等で利用してもらうことにより、より多くの人が利用によって立ち寄りやすい地域づくりを目指し足を運びやすい環境を築

いていってほしい。（原町、鹿島両区より訪問する方からすれば、もともと生活していた地元も遠く感じているのが本音といえる）薬局等医療関係の充実を計ってもらえると助かるのでは。

小高（その他）

製造業　今一緒にいる家族でなんとか生きていきたいと思いますが、それぞれの事情はみんな違いますので、帰れない人のことも本当に考えてもらいたいと思います。実際帰りたい気持も強いし6年前にもどって何もなかった事にしてもらいたい。本当に大変なんだから。残っている人も大変だと思うけど。

仮工場での電力不足から多くの客先を失い、震災後 1 年で小高で再開、営業活動を行っているが、いまだ業績回復せず。東電で補償が無理なら仕事を出して欲しい。

現在、親父が要介護4で、母も最近査定を受け要支援2となり、父は今動かせない状態である上に、母も老齢であるため、近くに総合病院があるので、しばらくはここを離れられないと思うが、いづれは、この借家を出るようになると思うが、それまで東電の補償及び落ち着いた場所で、書道教室だけでも再開したいので、官民合同チームの支援も長く継続してほしい。現在の借家でも教室をできる部屋もあるが、落ち着ける時間もないため、生徒を募集することも出来ず、いづれの転居等を考えると、尚更募集はかけられないでいる。他、仕事も出来ずにいるので、医療費や、親類の方々との距離が遠くなって、高速を使うしかないので、高速の支援も続けてほしい。

現在喜多方に工場を移し、10年後には、この地で廃業する予定です。震災前の場所で再開したいが、その場所周辺の放射線量が高く、体調に影響があるのではと不安である。生活していくには、まだまだ不便な点があると思う。とにかく、放射線量を下げて、安心して生活できるようにしてほしい。

東京電力の賠償対象外地区や事業所の支援の強化

避難地域の指定が解除されても、地域内の産業の復旧・復興には相当の期間を要する。しかしながら、国等の補助金は解除後1年以内のみ有利な制度となっているため、採算面等を考えた場合使い勝手の悪い状況下にある。少なくとも解除後3年以内程度は手厚い支援を行っていただきたい。

小売業　一歩踏み出す勇気が出ない。賠償金等は借入金返済に当て、休業中にくちはてた店舗は解体し、まずどこから手を出す？という、どう動く？という具合なので相談できる（気軽に）場所が欲しい、みんな働

きたいと思っています。自分を生かす場所が欲しいと思います。

サービス業　1、原町区で仮営業しております。　2、昨年 12 月小高で再開しましたが、お客がなく閉店休業状態です。　3、小高に引っ越し予定でしたが、通勤が大変になるため、借り上げ住宅の延長を行いました。
４、水道、電気、電話等補助金があれば教えて下さい。
サービス業としては、常連であったお客様や他の住民がもっと定住しないと営業が考えられない。また店舗も解体し、新しく建設するとなると年が老いてしまい、後継者がいないと難しいです。
特にありません。感じることは、被災事業者になり切って努力もせず東電の賠償や補助金等をおねだりする事業者がいることははずかしいと思います。まずは、自らが、前向きにチャレンジすることが大切だということです。

平成２８年度　南相馬地域商工業者実態調査

平成２８年１２月

≪回答締切：平成２８年１２月２６日（月）　※返信用封筒にてご送付下さい。≫

事　業　所　名	
業　　種 ※（　）内に詳しい業種をご記入下さい	①製造業（　　） ②建設・土木業（　　）　※別紙の業種分類表より選択 ③卸売業（　　） ④小売業（　　） ⑤サービス業（　　）
資本金（法人のみ）	万円
売上高 （賠償金を除く売上高） ※支店・工場の場合、南相馬市内の売上高	①1000万円以下　②1000～3000万円　③3000～5000万円 ④5000万～1億円　⑤1～5億円　⑥5～10億円 ⑦10～30億円　⑧30～50億円　⑨50億円超
主要製品・サービス	
所在地域 （震災前の所在地域）	①原町区　②小高区　③鹿島区 ④その他福島県内（　　）　⑤福島県外（　　）

設問は「全事業所共通の設問」と「業種ごとの設問」に分かれています。以下の指示の通りに該当する設問にお答えください。また、複数の業種に該当する場合は、関係する設問すべてにお答えください。

○全事業所共通：設問1、設問2、設問3、設問4、設問5、設問6、設問10

○業種ごと　：製造業⇒**設問7**　建設・土木業⇒**設問8**　卸売業、小売業、サービス業⇒**設問9**

○震災後、事業所を再開されてない場合は、次の設問と設問10にのみご回答ください。

操業・営業を再開されていない事業所の方にお伺いします

Ｑ１　今後、操業・営業を再開される予定はありますか。

①震災前の場所で再開する目途が立っている。（　　年　　月頃）
②移転して再開する目途が立っている（　　年　　月頃、場所は　　）
③目途は立っていないが震災前の場所で再開する予定
④目途は立っていないが移転して再開する予定
⑤再開する予定はない（廃業する予定）
⑥現段階ではわからない

Ｑ２　Ｑ１で⑤または⑥を選んだ方にお伺いします。再開できないでいる最も大きな理由は何ですか。

①従業員の確保が困難　②後継者の不在　③運転資金が確保できない　④顧客がいない
⑤事業所・周辺地域の除染　⑥その他（　　）

※すべての店舗・工場・営業所で操業・営業を再開されていない場合、設問10（Ｐ９）へお進みください。

設問1　貴事業所の事業内容全般についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所の施設・設備は、震災前と比較してどの程度稼働していますか。

①震災前と比べて稼働は縮小している（＿＿＿割程度縮小）
②震災前とほぼ同じ水準である
③震災前と比べて稼働は拡大している（＿＿＿割程度拡大）

Ｑ２　貴事業所の操業・営業時間は、震災前と比較してどのようになっていますか。

①震災前と比べて操業・営業時間は短くなっている（1日あたり＿＿＿時間程度短縮）
②震災前とほぼ同じ水準である
③震災前と比べて操業・営業時間は長くなっている（1日あたり＿＿＿時間程度延長）

Ｑ３　貴事業所の平成２２年９月（震災前）の売上を１００とすると、震災後６年間の売上（各年９月）は、おおよそどの程度になりますか。（概数で結構です。）

平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
１００						

Ｑ４　貴事業所では今後２年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

【売上】	①好転する　②悪化する　③変わらない （その理由：　　）
【採算】	①好転する　②悪化する　③変わらない （その理由：　　）

Ｑ５　貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。

①事業の拡大を予定　②事業の多角化を予定　③現状のまま行う
④業種・業態変更も視野に入れている　⑤事業の縮小を検討している
⑥移転して事業を行う予定　⑦廃業も視野に入れている　⑧今後の動向により考える

Ｑ６　貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

①東京電力の賠償問題　②地震・津波被害からの復旧　③事業所の移転　④受注の減少
⑤顧客の減少　⑥外注先の不足　⑦労働力不足　⑧現在の雇用の維持
⑨資金の不足　⑩借入金の増加　⑪二重ローン問題　⑫売掛金回収が困難
⑬賃金の上昇　⑭資材・燃料費の高騰　⑮輸送コストの増大　⑯その他の経費の増大
⑰製品の放射能測定　⑱風評被害　⑲今後の事業継続の見通し
⑳地域の除染の進捗状況　㉑事業承継　㉒その他（　　）

設問2　貴事業所の雇用についてお伺いします。

Ｑ１　平成２３年２月（震災前）と平成２７年９月（昨年）、平成２８年９月（現在）の従業員数を「正社員「臨時」「パート」に分けてお答えください。

	平成２３年２月（震災前）	平成２７年９月（昨年）	平成２８年９月（現在）
正社員	人	人	人
臨　時	人	人	人
パート	人	人	人

Ｑ２　過去２年（H27年度、H28年度）に「正社員」「臨時」を新規雇用された事業所にお伺いします。

１）採用者の性別・年代ごとの人数をお答えください。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
男性	名	名	名	名	名	名
女性	名	名	名	名	名	名

2）どのような方を採用されましたか。

①新卒	名	④震災後離職した従業員の再雇用	名
②経験者の中途採用	名	⑤その他（　　）	名
③非経験者の中途採用	名		

※③を選択した方は3）へ、それ以外の方は4）へお進みください。

3）2）で③を選択された方にお伺いします。それらの方は主にどのような職業を経験された方ですか。

①農林水産業	名	④卸売業	名
②製造業	名	⑤小売業	名
③建設・土木業	名	⑥サービス業	名
⑦わからない	名		

4）従業員はどの地域から雇用されましたか。

①南相馬市内	名	④宮城県内	名
②南相馬市を除く浜通り北部地域	名	⑤福島県・宮城県を除く東北地方	名
③浜通り北部地域を除く福島県内	名	⑥東北地方以外	名

※①と②のみ選択された方は5）へ、それ以外の方はQ3へお進みください。

5）4）で①と②のみ選択された方に伺います。遠方から採用されなかったのはなぜですか。あてはまるものをすべて選んでください。

①近辺だけで十分な労働者を雇用できる　②宿舎など住む場所を確保できない
③通勤手当や住居手当を支給できない　④従業員を募集する手立てがない
⑤知らない地域の人は雇用したくない　⑥その他（　　）

Q3　貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。
正社員・臨時社員については1ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答え下さい。

	正社員	臨　時	パート
【震災前】	円／月	円／月	円／時
【昨　年】	円／月	円／月	円／時
【現　在】	円／月	円／月	円／時

Q4　従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①募集しても必要な人数が集まらない　②期待した技術・技能を持っていない
③賃金水準が上がった　④広い地域から募集しないと集まらない
⑤採用しても定着しない　⑥住む場所がないので外から人を呼べない
⑦寮の建設などで経費がかかる　⑧労務管理が難しくなった
⑨その他（　　）

Q5　現在の雇用人員についてどのようにお考えですか。量的・質的両面からお答えください。

【量的に】	① 過剰である	②適正である	③不足している
【質的に】	① 課題がある	②適正である	③期待以上である

Q6　現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。あてはまるものをすべて選んでください。

①人員不足により、事業の継続が困難である　②人員不足により、操業率が低下している
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している　④人件費が上昇して経営を圧迫している
⑤労働力の質が低下している　⑥人員が過剰で経営を圧迫している
⑦特に問題は無い　⑧その他（　　）

設問7　製造業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　震災前に比較して、貴事業所の取引先（受注・発注）はどう変化しましたか。
変化した場合はおよそ何%程度変化したのかもお答えください。

【受注先数】　⇒　①増加した　　②減少した　　③変化していない　（　　%）
【発注先数】　⇒　①増加した　　②減少した　　③変化していない　（　　%）

Ｑ２　現在の受注先のうち、震災前からの取引が占める割合はどの程度ですか。

件数では　　%程度　　金額では　　%程度

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。
また、今後「強化」していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。

（強み）	（課題）	（強化）	
（　）	（　）	（　）	1．購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）
（　）	（　）	（　）	2．独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等
（　）	（　）	（　）	3．専門性の高い高度技能者・技術者による生産力
（　）	（　）	（　）	4．社内に導入・開発したＩＴシステム
（　）	（　）	（　）	5．生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）
（　）	（　）	（　）	6．生産・製品・部品などの設計・開発力
（　）	（　）	（　）	7．多様な加工データ、製品図面などの蓄積
（　）	（　）	（　）	8．特許などの知的財産の保有
（　）	（　）	（　）	9．組立・調整・配合・システム化などの製品化力
（　）	（　）	（　）	10．顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）
（　）	（　）	（　）	11．企画力・提案力・課題対応力
（　）	（　）	（　）	12．原料・材料・部品など資材の調整力
（　）	（　）	（　）	13．従来からの取引関係や顧客とのつながり
（　）	（　）	（　）	14．新たな顧客の開拓力
（　）	（　）	（　）	15．大学、工業試験場など研究機関との連携
（　）	（　）	（　）	16．行政機関との連携強化（補助金の利用等）
（　）	（　）	（　）	17．その他（　　）

Ｑ４　Ｑ３で「今後強化していく」と回答されたことを行うために、どのようなことをお考えですか。現在計画されていること、すべて選んで下さい。

①新しい設備の導入　　②設備の改良・開発　　③技術者・技能者の採用
④ＯＪＴの強化　　⑤生産管理の強化　　⑥知的財産権の管理の強化
⑦マーケティング力の強化　　⑧企画力の強化　　⑨資金力の強化
⑩原料調達力の強化　　⑪営業力の強化・営業マンの採用　　⑫大学等との連携強化
⑬特にない　　⑭その他（　　）

設問3　震災後の設備投資についてお伺いします

Ｑ１　貴事業所の平成 23～28 年度の投資額をお答え下さい。（概数で結構です。H28 年度は見込みで。）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
土地・建物	万円	万円	万円	万円	万円	万円
機械・設備	万円	万円	万円	万円	万円	万円
車両・運搬具	万円	万円	万円	万円	万円	万円
その他（太陽光発電など）	万円	万円	万円	万円	万円	万円

Ｑ２　設備投資にあたり、補助金は活用しましたか。

①活用した　　②活用しなかった

Ｑ３　Ｑ２で①活用した方にお聞きします。設備投資にあたり、どのような補助金を活用しましたか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①事業再開等補助金　②グループ補助金　③企業立地補助金　④中小企業等復旧復興支援補助金
⑤ものづくり補助金　⑥小規模事業者持続化補助金　⑦その他（　　）

Ｑ４　Ｑ２で②活用しなかった方にお聞きします。活用しなかった理由ななぜですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①補助金の要件にあてはまらなかった　②どのような補助金があるのかわからなかった
③手続きなどに手間がかかり面倒だった　④該当する補助金がなかった
⑤その他（　　）

設問4　イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Ｑ１　平成２８年６月に、南相馬市（原町区萱浜地域）では「ロボットテストフィールド」及び産学共同研究施設の建設が決定しており、今後の地域経済の発展にどのような面で期待できるとお考えですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①施設等の建設にともなう経済効果
②備品・消耗品等の購入にともなう経済効果
③ロボット等の製造業が発展することにともなう経済効果
④交流人口の拡大にともなう小売業・サービス業への経済効果
⑤イベントの増大にともなう経済効果
⑥地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果
⑦雇用の増大にともなう定住人口の増加
⑧その他（　　）

設問5　福島相双復興官民合同チームについてお伺いします

Ｑ１　内閣府では、平成２７年８月に福島相双復興官民合同チームを立ち上げ、南相馬市を含む被災１２市町村の事業者を支援していますが、官民合同チームの訪問を受けましたか。

①受けた　②これから訪問を受ける予定である　③受けていない　④わからない

Ｑ２　官民合同チームでは、あらゆる支援事業を行っていますが、支援を受けたいですか。受けたい支援をすべて選んで下さい。

①官民合同チーム個別訪問支援事業　②人材マッチングによる人材確保支援事業
③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金　④中小・小規模事業者の事業再開等支援事業
⑤６次産業化等へ向けた事業者間マッチング　⑥経営者の右腕派遣事業
⑦地域の伝統・魅力等の発信支援事業　⑧つながり創出を通じた地域活性化支援事業
⑨事業再開・帰還促進事業　⑩生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業
⑪その他（　　）　⑫特にない

設問6　東京電力㈱の損害賠償についてお伺いします

Ｑ１　東京電力㈱は、平成２７年８月以降は向こう２年間の減収分の支払いをすることになっていますが、貴事業所ではこの期間の賠償請求をされましたか。

①賠償を請求し、賠償が認められた　②賠償を請求したが、部分的にしか認められなかった
③賠償を請求したが、認められなかった　④平成２７年７月以前の賠償請求が完了していない
⑤賠償の対象外である　⑥その他（　　）

Ｑ２　Ｑ１の東京電力㈱の賠償方針について、どのようにお考えですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①損害がなくなるまでの賠償の継続が必要
②現行の賠償制度は不適切であり、別の制度で賠償をやり直すべき
③現行制度は説明がわかりにくく、必要な賠償が受けられたかどうかわからない
④現行の制度に不満はあるが、賠償打ち切りはやむを得ない
⑤現行の制度、賠償の打ち切りともに妥当である
⑥わからない
⑦その他（　　）

Ｑ３　賠償金がなくなったらどうしますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

①廃業する　②業種転換する　③移転する　④給与を下げる
⑤人員を削減する　⑥生産を縮小する　⑦その他（　　）
⑧今まで通り継続する　⑨もともと賠償の対象外である　⑩わからない

Ｑ４　東京電力㈱の損害賠償に対して、行政等にどのような支援を期待しますか。最もあてはまるものを３つまで選んでください。

①東京電力に対する賠償継続の要望　②賠償金に代わる補助制度の制定
③税の減免などの実施　④産業支援政策の充実
⑤企業の経営指導等の充実　⑥生活支援政策の充実
⑦新しい産業の誘致・振興　⑧その他（　　）

※設問7以降は、業種ごとに設問が分かれていますので、あてはまる業種の設問のみご回答ください。
複数の業種に該当する場合は、該当する設問**「すべてに」**お答えください。

≪製造業⇒設問７　建設・土木業⇒設問８　卸売業・小売・サービス業・飲食業⇒設問９≫

設問7　製造業を営まれている事業所にお伺いします

Ｑ１　震災前に比較して、貴事業所の取引先（受注・発注）はどう変化しましたか。
変化した場合はおよそ何%程度変化したのかもお答えください。

【受注先数】　⇒　①増加した　②減少した　③変化していない　（　　%）
【発注先数】　⇒　①増加した　②減少した　③変化していない　（　　%）

Ｑ２　現在の受注先のうち、震災前からの取引が占める割合はどの程度ですか。

件数では　　%程度　　金額では　　%程度

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。
また、今後「強化」していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。

（強み）	（課題）	（強化）	
（　）	（　）	（　）	１．購入した機械・設備（新鋭機械、特殊機械など）
（　）	（　）	（　）	２．独自に改良・開発した機械・設備・治工具・金型等
（　）	（　）	（　）	３．専門性の高い高度技能者・技術者による生産力
（　）	（　）	（　）	４．社内に導入・開発したＩＴシステム
（　）	（　）	（　）	５．生産管理力（短納期、低コスト、高品質に対応）
（　）	（　）	（　）	６．生産・製品・部品などの設計・開発力
（　）	（　）	（　）	７．多様な加工データ、製品図面などの蓄積
（　）	（　）	（　）	８．特許などの知的財産の保有
（　）	（　）	（　）	９．組立・調整・配合・システム化などの製品化力
（　）	（　）	（　）	10．顧客ニーズ等の収集力、競合他社などの分析力（マーケティング）
（　）	（　）	（　）	11．企画力・提案力・課題対応力
（　）	（　）	（　）	12．原料・材料・部品など資材の調整力
（　）	（　）	（　）	13．従来からの取引関係や顧客とのつながり
（　）	（　）	（　）	14．新たな顧客の開拓力
（　）	（　）	（　）	15．大学、工業試験場など研究機関との連携
（　）	（　）	（　）	16．行政機関との連携強化（補助金の利用等）
（　）	（　）	（　）	17．その他（　　）

Ｑ４　Ｑ３で「今後強化していく」と回答されたことを行うために、どのようなことをお考えですか。現在計画されていること、すべて選んで下さい。

①新しい設備の導入　②設備の改良・開発　③技術者・技能者の採用
④ＯＪＴの強化　⑤生産管理の強化　⑥知的財産権の管理の強化
⑦マーケティング力の強化　⑧企画力の強化　⑨資金力の強化
⑩原料調達力の強化　⑪営業力の強化・営業マンの採用　⑫大学等との連携強化
⑬特にない　⑭その他（　　）

設問8　建設業・土木業を営んでいる事業所にお伺いします

Ｑ１　現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成２２年度）と比べ変化しましたか。全体を１００%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。

	震災前	現　在
全　体	１００%	１００%
公共工事	%	%
民間工事	%	%

Ｑ２　貴事業所のここ１年の受注動向をお教えください（金額ベースで）。

【公共工事】　①受注が増加しつつある　②受注が減少しつつある　③あまり変化はない
【民間工事】　①受注が増加しつつある　②受注が減少しつつある　③あまり変化はない
【合　　計】　①受注が増加しつつある　②受注が減少しつつある　③あまり変化はない

Ｑ３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（ ）内に丸を付けてください。
また、今後「強化」していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。

（強み）	（課題）	（強化）	
（　）	（　）	（　）	①技術力
（　）	（　）	（　）	②人材
（　）	（　）	（　）	③営業力
（　）	（　）	（　）	④所有設備
（　）	（　）	（　）	⑤兼業部門の存在
（　）	（　）	（　）	⑥資金力
（　）	（　）	（　）	⑦マーケティング力
（　）	（　）	（　）	⑧従来からの取引関係や顧客とのつながりの強さ
（　）	（　）	（　）	⑨特にない
（　）	（　）	（　）	⑩その他（　　）

Ｑ４　Ｑ３で「今後強化していく」と回答されたことを行うために、どのようなことをお考えですか。現在計画されていること、すべて選んで下さい。

①新しい設備の導入　②設備の改良・開発　③技術者・技能者の採用
④ＯＪＴの強化　⑤生産管理の強化　⑥マーケティング力の強化
⑦資金力の強化　⑧営業力の強化　⑨特にない
⑩その他（　　）

設問9　卸売業・小売業・サービス業・飲食業を営まれている事業所にお伺いします

Q１　卸売業を営まれている事業所にのみお伺いします。（小売・サービス業の方はQ２へ）

１）この１年の間に、貴事業所の商圏に変化はありましたか。

※縮小・拡大のどちらも変化があった場合は両方に○をつけてご回答ください

①縮小した⇒どの地域が縮小しましたか？（　　）

②拡大した⇒どの地域が拡大しましたか？（　　）

③特に変化していない

２）この１年の間に、貴事業所が取引されている小売店との取引に変化はありましたか。
あてはまるものをすべて選んでください。

①既存商圏内の取引先が減少した　　②既存商圏内の取引先が増加した

③１店舗あたりの取引額が減少した　　④１店舗あたりの取引額が増加した

⑤特に変化していない

Q２　小売業・サービス業を営まれている事業所の方へのみお伺いします。（卸売業の方はQ３へ）
現在の客数・客単価は震災前と比べどの程度の水準ですか。震災前を 100 とした指数でお答え下さい。

客数：＿＿＿＿＿＿　　客単価：＿＿＿＿＿＿

Q３　地元同業者との比較の中で貴事業所の現在の「強み」「課題」についてあてはまるものを３つまで選んで（　内に丸を付けてください。
また、今後強化していきたい項目についても、あてはまるものを３つまで選んでください。

（強み）	（課題）	（強化）	
（　）	（　）	（　）	1．広告・宣伝機能
（　）	（　）	（　）	2．営業時間の長さ（営業時間延長・休日削減）
（　）	（　）	（　）	3．商品提供力（取扱い商品の多さ）
（　）	（　）	（　）	4．高品質商品
（　）	（　）	（　）	5．差別化商品や自社ブランドの開発
（　）	（　）	（　）	6．価格競争力
（　）	（　）	（　）	7．販売サービスの充実
（　）	（　）	（　）	8．外販・外商
（　）	（　）	（　）	9．新分野への進出
（　）	（　）	（　）	10．社員の資質強化
（　）	（　）	（　）	11．人材の確保
（　）	（　）	（　）	12．仕入先・顧客との信頼関係強化
（　）	（　）	（　）	13．店舗の整備・拡充
（　）	（　）	（　）	14．駐車場の整備
（　）	（　）	（　）	15．店舗の移転・新設等
（　）	（　）	（　）	16．マーケティング力
（　）	（　）	（　）	17．ネット販売などの強化
（　）	（　）	（　）	18 その他（　　）

設問 10　今後の支援等の要望についてお伺いします

Ｑ１　行政・商工会議所等に対し、どのような支援や施策を期待しますか。
あてはまるものを５つまで選んで下さい。

①南相馬市独自の特区制度創設
②官民合同チームによる支援の充実
③従業員の雇用維持に関する支援制度
④税の減免
⑤賠償金の非課税化、過去の課税分の返還
⑥厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免
⑦水道料・光熱費等公共料金の減免
⑧事業継続・再開のための無利子の融資制度
⑨借入金の返済猶予
⑩事業所や製品・商品の放射能測定
⑪市内の除染活動の早期完全実施
⑫道路・公共交通機関等の交通インフラ整備
⑬中心市街地の活性化推進
⑭中心部の居住機能の強化
⑮復興イベントの開催
⑯当地域住民・企業の高速道路無料化措置
⑰避難指示区域の企業・住民の誘致・移住推進
⑱自然エネルギー開発等の新産業の創出
⑲原発事故の収束、十分な賠償についての要望活動
⑳各種補助金制度などの紹介
㉑商談会等の積極的な開催
㉒新規事業開拓・転業のための各種支援
㉓医療・福祉体制の充実
㉔従業員確保のための各種支援
㉕振興政策の作成・実施
㉖その他（　　）

Ｑ２　その他、現在抱えている課題やご要望があればご自由にお書き下さい。

～　以上で設問は全て終了となります　ご協力ありがとうございました　～

地域経済産業活性化対策委託費

（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）

平成２８年度

南相馬地域商工業者実態調査

調査結果報告書

発　行　日：平成２９年３月３１日　発行

発　行　者：原町商工会議所

住所：福島県南相馬市原町区橋本町一丁目３５番地

電話：０２４４－２２－１１４１

国立大学法人 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター

住所：福島県福島市金谷川１番地

電話：０２４－５０４－２８６５

発行責任者：原町商工会議所　会頭　高橋隆助

国立大学法人 福島大学　人間発達文化学類　教授　初澤敏生

（うつくしまふくしま未来支援センター地域復興支援部門長兼任）

問　合　先：原町商工会議所

電話：０２４４－２２－１１４１